## 資料目次

## 第 511 回 福井地方最低賃金審議会 (R 6.7.4)

	資 料 名	
	諮問文(写)	
項番	資 料 名	頁
1	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版 (令和6年6月21日閣議決定) (関係部分抜粋)	1
2	経済財政運営と改革の基本方針 2024 (令和6年6月 21 日閣議決定) (関係部分抜粋)	12
3	職種別求人・求職賃金情報(令和5年3月、4月、令和6年3月、4月)	18
4	新規学卒者の産業別・職業別・規模別 初任給情報(令和5年3月、令和6年3月)	22
5	雇用失業情勢(令和6年5月)	24
6	福井県内の労働市場の動き(令和6年5月)	30
7	毎月勤労統計調査地方調査結果速報(令和6年4月分)	33
80	福井県景気動向指数(令和6年3月分)	53
9	福井県鉱工業指数(令和6年4月分)	67
10	福井県内経済情勢(令和6年4月分)	76
11	管内経済情勢報告(令和6年4月分)	88
12	北陸経済調査(令和6年6月)	90
13	福井県金融経済クォータリー(2024 年春)	101
14	福井市消費者物価指数(令和6年5月)(抜粋)	105
15	消費者物価地域差指数(2023 年(令和 5 年)結果)	122
16	世帯別人員数別標準生計費(福井市)を用いた試算(労働者の生活費)	138
17	2024(令和6)年度 賃金改定の調査結果について(中間報告) 福井県経営者協会	140
18	景気見通し調査 調査結果(令和6年6月期:四半期報) <i>福井商工会議所</i>	141

項番	資 料 名	頁
19	景気見通し調査 調査結果 令和6年6月期 福井商工会議所 特別調査①【コ	157
13	スト上昇に対する価格転嫁などの現状】等 福井商工会議所	137
20	県内商工会地域を取り巻く景気動向について 福井県商工会連合会	173
20	(中小企業景気動向調査結果:令和6年4~6月期実績、他)	173
21	   2024 年度最低賃金行政に関する要請書 <i>日本労働組合総連合会福井県連合会</i>	183
	   歴史的な物価高騰と過去最長の実質賃金低下のもとで最低賃金 1500 円以上への	
22	引上げと全国一律制を求める要請書	198
22		190
	全労連東海北陸地方協議会	
23	福井地方最低賃金審議会(特定最低賃金)の審議日程について	223
23	福井地方最低賃金審議会(特定最低賃金)の審議日程について	

#### 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版 (令和6年6月21日閣議決定)

#### <関係部分抜粋>

#### I. 新しい資本主義の進捗と実現

#### 1. 2024 年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現すること を目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金が上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022 年 6 月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023 年 6 月に閣議決定した 2023 年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、 民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による 賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するため の施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、 史上最高値圏の株価といった成果を手にしている。しかしながら、我が国のデフレ脱却 への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づく、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。 我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024 年改訂版の閣議決定を行うものである。

#### 2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・ 資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得 向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環:人口減少を機会と捉え、産業の革新(スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A)を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環: 社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環:海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外 展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感 (ウェルビーイング) が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

#### Ⅱ. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

#### |1.価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速|

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD 加盟国 38 か国の中で、我が国は 32 位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980 年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この 20 年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、 春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた 付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で 御苦労をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投 資に官民で全力で取り組む。

#### (1)労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、 労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって 裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽く してきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの(15.9%→12.7%)、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知(重点22業種での自主行動計画の策定等)

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動 指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃 金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプラ イチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めるこ と等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針とし て取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向け たフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。 具体的には、以下の4点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i)指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新た な策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii)公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv)中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

#### ②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

#### ④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

#### ⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。 BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとと もに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

#### (2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の 自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

AI、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、 生産性・賃金が高いという相関がある。AIツールの導入については、特にスキルの不 足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導 入メリットは大きい。また、AI、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、 運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見 込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にAIツール、ロボットの導入を加速する。

A I、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。 産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の 強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が 57.0%、「既存設備の維持・補修」が 28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化(IT化)関連」、「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ(無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー(ラベルを商品に自動で貼り付ける機器)、飲料補充ロボット)で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

4 (略)

#### (3) (略)

#### |2. 非正規雇用労働者の処遇改善|

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の 方の賃金引上げを進める。

#### (1)最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は 1,004 円と、目指していた「全国加重平均 1,000 円」を達成した。引上げ額は全国加重平均 43 円で、過去最高の引上げ額となった。 今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会でしっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

#### (2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でないと結論はできないが、時給ベースで 600 円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務 地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労 働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働 法等の在り方の検討を進める。

#### (3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年 11 月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用(正規雇用を希望している不本意の非正規雇用)の解消を図る。

#### (4)年収の壁への対応

いわゆる 106 万円・130 万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年 10 月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(①106 万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130 万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

#### Ⅲ. (略)

#### IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

#### 1. (略)

#### 2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継やM&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

#### (1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&Aは、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数のM&Aによるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

#### ①仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは1回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

#### ②中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実や PMI (Post Merger Integration: 買収前後に実施する事業統合作業)の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

#### ③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

#### ④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&Aの買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&Aを仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

#### ⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、 支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切 な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の 取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

#### ⑥M&Aの受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他 社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォーマーの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

#### ⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス (売手側の財務状況等について買手側が行う調査) について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の 意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

#### (2)事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格や M&A による外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企 業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討 する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

#### ①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件(実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件)を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末(実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前)までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材(経営者)を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

#### ②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&A の相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター(中小企業庁)や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

#### ③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

#### ④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&A に関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

#### <u>(3)私的整理の円滑化</u>

第511回 - 10 第511回 - 10

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

### (4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

<u>V~XI. (略)</u>

#### 経済財政運営と改革の基本方針 2024

(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

### 第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

#### 1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30 年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は 力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩 やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。 グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー 安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こ うして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高 め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

1

第511回 - 12 第511回 - 12

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事(職務給)の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や 省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の 設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題 の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの 開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持 続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造 を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適 切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目 標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、 賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、 そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、 金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に 検証していく。

#### 2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030 年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。 将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代 以降も、実質 1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも 高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めている D X、G X を始めとする投資の拡大、 欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化 促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2%の物 価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野 に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第3章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための5つのビジョン」からバックキャストしながら、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

### 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ~賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上~

#### 1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

#### (1)賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。 このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実 に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金 審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上 げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継やM&Aの環境整備に取り組む。今後と も、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を 図る。

 (略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

#### (2)(略)

#### (3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、 それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024年度中に、内外に おけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、 必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

#### 2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の7割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

#### (1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それ ぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の 早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。 人手不足の資格職等における「分業」(例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、 機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等)を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発(オープンイノベーション)や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

#### (2) 中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024 年度中に、 企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本性劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本性資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を 目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や 売上 100 億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

5

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・ グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に 取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業 モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

- (3)(略)
- 3. (略)
- 4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応
- (1)(略)
- (2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3)(略)

5~8. (略)

第3~4章 (略)

第511回 - 17 第511回 - 17

## 職種別求人・求職賃金情報 (5年3月)

福井労働局職業安定課(単位 : 円)

		 一 般		ПО 1 73 В	福井労働局職業安定課(単位 : 円) パート				
	-	.賃金	求職賃金	<b>求</b> 人		求職賃金			
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金			
<b>管理的職業</b>	383, 797	255, 914	256, 250	1, 369	1, 269	944			
専門的・技術的職業	311, 227	212, 934	222, 488	1, 387	1, 208	1, 170			
建築·土木技術者	361, 966	235, 260	291, 111	1, 289	1, 255	1, 000			
情報処理·通信技術者	394, 880	207, 214	224, 444	1, 250	1, 050	1, 600			
保健師·看護師·医療技術者等	269, 921	210, 663	212, 958	1, 491	1, 263	1, 233			
社会福祉の専門的職業	238, 043	191, 524	196, 538	1, 194	1, 079	1, 048			
事務的職業	223, 225	176, 727	188, 785	1, 045	969	964			
一般事務員	214, 956	174, 102	186, 316	1, 044	974	969			
会計事務員	256, 773	186, 425	211, 579	1, 091	942	917			
販売の職業	285, 080	205, 035	233, 714	984	943	921			
サービスの職業	241, 724	186, 120	191, 076	1, 111	1, 006	935			
保健医療・介護サービスの職業	226, 733	179, 863	189, 067	1, 228	1, 072	936			
飲食物調理の職業	258, 287	189, 461	194, 118	1, 020	947	921			
接客・給仕の職業	260, 078	200, 518	196, 400	1, 086	1, 005	911			
保安の職業	214, 074	181, 475	202, 857	1, 042	987	917			
自動車運転の職業	290, 292	225, 473	242, 766	1, 165	1, 081	924			
生産工程・労務の職業	269, 110	191, 330	206, 521	1, 014	949	918			
金属材料製造、金属加工	280, 162	183, 582	221, 389	1, 111	982	1, 028			
製品製造(金属を除く)・加工	232, 475	179, 514	197, 500	1, 005	923	932			
機械組立、修理	273, 793	185, 374	215, 455	1, 038	918	938			
製品検査(金属)	220, 000	176, 000	203, 333	960	945	950			
製品検査(金属を除く)	215, 728	175, 814	192, 000	948	911	888			
機械検査の職業	250, 538	171, 050	170, 000	998	935	900			
建設の職業	313, 070	212, 028	275, 000	985	935	903			
土木の職業	336, 690	226, 549	253, 636	1, 500	1, 050	_			
運搬の職業	243, 991	195, 276	218, 871	1, 145	1, 014	926			
その他の労務の職業	209, 774	172, 718	171, 452	969	941	910			
計	272, 277	197, 130	205, 446	1, 089	1, 001	959			

- 3月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。
- それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。
- ※ 職種については、「厚生労働省編職業分類(平成23年改定)」に基づき変更。

## 職種別求人・求職賃金情報 (5年4月)

福井労働局職業安定課(単位 : 円)

		— 般			パート	
	求人	賃金	求職賃金	求人	賃金	求職賃金
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金
管理的職業	386, 918	267, 190	285, 714	2, 500	1, 000	30, 000
専門的·技術的職業	305, 071	213, 298	253, 083	1, 442	1, 243	1, 202
建築·土木技術者	374, 359	237, 122	255, 882	1, 619	1, 011	1, 072
情報処理·通信技術者	340, 969	203, 757	215, 909	1, 200	900	1, 200
保健師·看護師·医療技術者等	276, 281	210, 637	221, 685	1, 520	1, 333	1, 342
社会福祉の専門的職業	238, 291	193, 072	194, 200	1, 139	1, 015	1, 011
事務的職業	230, 847	182, 045	187, 343	1, 072	975	962
一般事務員	220, 530	178, 363	185, 634	1, 081	983	958
会計事務員	238, 713	183, 217	178, 000	1, 141	974	1, 018
販売の職業	291, 073	203, 488	208, 333	1, 017	951	936
サービスの職業	247, 232	192, 293	192, 782	1, 128	999	938
保健医療・介護サービスの職業	228, 439	180, 676	188, 793	1, 204	1, 041	963
飲食物調理の職業	263, 403	206, 405	200, 556	1, 083	985	920
接客・給仕の職業	256, 776	202, 447	183, 810	1, 117	996	940
保安の職業	248, 350	196, 574	202, 727	919	866	974
自動車運転の職業	279, 929	218, 580	246, 607	1, 171	1, 072	999
生産工程・労務の職業	267, 023	192, 892	204, 051	1, 019	951	932
金属材料製造、金属加工	281, 197	196, 550	209, 348	1, 069	962	925
製品製造(金属を除く)・加工	234, 124	178, 137	196, 800	1, 005	926	963
機械組立、修理	278, 237	194, 203	216, 327	1, 070	931	944
製品検査(金属)	237, 917	185, 000	200, 000	1, 050	1, 017	915
製品検査(金属を除く)	190, 240	164, 548	196, 667	1, 082	1, 013	898
機械検査の職業	215, 100	189, 267	175, 000	944	898	_
建設の職業	319, 176	197, 906	274, 444	1, 500	950	933
土木の職業	337, 700	226, 367	252, 000	1, 214	1, 000	950
運搬の職業	232, 284	192, 971	209, 306	1, 103	1, 020	951
その他の労務の職業	206, 482	174, 919	167, 097	973	937	919
計	273, 291	199, 431	209, 932	1, 108	1, 003	1, 050

- 4月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。
- それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。
- ※ 職種については、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

## 職種別求人・求職賃金情報 (6年3月)

福井労働局職業安定課(単位 : 円)

		— 般			パート	
	求人	.賃金	求職賃金	求人	賃金	求職賃金
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金
管理的職業	363, 633	244, 871	250, 000	970	935	1, 000
専門的·技術的職業	303, 982	215, 682	223, 032	1, 445	1, 258	1, 199
建築·土木技術者	374, 190	243, 902	283, 077	1, 291	995	1, 394
情報処理·通信技術者	370, 668	217, 326	229, 000	1, 100	1, 000	_
保健師·看護師·医療技術者等	266, 758	209, 779	221, 404	1, 504	1, 312	1, 313
社会福祉の専門的職業	250, 113	201, 348	201, 852	1, 228	1, 109	991
事務的職業	237, 141	187, 125	188, 822	1, 116	1, 025	963
一般事務員	233, 716	186, 232	186, 241	1, 106	1, 032	963
会計事務員	249, 401	190, 834	208, 000	1, 259	1, 028	960
販売の職業	294, 788	209, 988	220, 488	1, 086	983	964
サービスの職業	243, 271	192, 420	196, 791	1, 151	1, 046	999
保健医療・介護サービスの職業	229, 527	184, 550	196, 935	1, 229	1, 073	969
飲食物調理の職業	244, 270	191, 536	199, 189	1, 076	1, 015	963
接客・給仕の職業	278, 280	209, 952	189, 286	1, 105	1, 026	991
保安の職業	221, 988	187, 672	195, 000	1, 021	982	992
自動車運転の職業	283, 013	219, 995	241, 607	1, 185	1, 112	1, 097
生産工程・労務の職業	268, 565	193, 980	201, 652	1, 083	1, 001	988
金属材料製造、金属加工	266, 636	187, 436	221, 579	1, 178	1, 015	967
製品製造(金属を除く)・加工	237, 814	184, 140	199, 756	1, 086	986	967
機械組立、修理	276, 074	190, 601	217, 209	1, 288	1, 023	1, 050
製品検査(金属)	275, 000	180, 000	206, 000	1, 013	940	931
製品検査(金属を除く)	209, 834	175, 056	188, 571	984	948	954
機械検査の職業	262, 433	170, 767	150, 000	992	936	931
建設の職業	306, 853	207, 410	238, 000	999	964	931
土木の職業	342, 842	222, 756	241, 250	1, 339	1, 122	977
運搬の職業	241, 211	196, 982	211, 818	1, 147	1, 066	990
その他の労務の職業	211, 043	181, 880	168, 462	1, 031	985	997
計	272, 426	200, 940	205, 437	1, 159	1, 053	1, 005

- 3月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。
- それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。
- ※ 職種については、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

## 職種別求人・求職賃金情報 (6年4月)

福井労働局職業安定課(単位 : 円)

				1 LC 1 C III	パート	)職業安定課(単位 : 円) 		
	求人	賃金	<b>求職賃金</b>	求人	賃金	求職賃金		
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金		
<b>管理的職業</b>	405, 490	272, 137	328, 571	1, 468	957	1, 500		
専門的·技術的職業	307, 757	217, 222	234, 739	1, 443	1, 250	1, 161		
建築·土木技術者	380, 711	242, 583	340, 000	1, 800	931	1, 120		
情報処理·通信技術者	347, 728	225, 416	194, 286	1, 650	1, 250	1, 000		
保健師·看護師·医療技術者等	278, 246	211, 058	222, 255	1, 547	1, 332	1, 232		
社会福祉の専門的職業	244, 955	198, 356	192, 600	1, 207	1, 080	1, 025		
事務的職業	236, 901	186, 428	188, 947	1, 126	1, 010	985		
一般事務員	229, 589	183, 195	185, 975	1, 145	1, 021	983		
会計事務員	246, 875	191, 158	194, 286	1, 162	995	1, 011		
販売の職業	293, 510	210, 805	225, 747	1, 122	995	972		
サービスの職業	248, 010	194, 922	197, 379	1, 168	1, 053	991		
保健医療・介護サービスの職業	229, 999	183, 242	192, 500	1, 249	1, 093	1, 015		
飲食物調理の職業	257, 812	201, 526	198, 378	1, 100	1, 018	970		
接客・給仕の職業	275, 417	219, 128	193, 529	1, 097	1, 035	981		
保安の職業	232, 679	187, 948	221, 818	1, 072	1, 003	973		
自動車運転の職業	279, 478	231, 697	245, 833	1, 282	1, 166	1, 021		
生産工程・労務の職業	271, 273	196, 826	217, 340	1, 068	1, 007	979		
金属材料製造、金属加工	280, 307	190, 316	223, 846	984	937	1, 016		
製品製造(金属を除く)・加工	246, 124	187, 119	196, 064	1, 039	969	962		
機械組立、修理	283, 095	200, 707	208, 298	1, 095	994	1, 017		
製品検査(金属)	208, 467	185, 073	212, 000	950	950	931		
製品検査(金属を除く)	207, 680	172, 636	166, 250	1, 079	1, 016	975		
機械検査の職業	215, 082	185, 995	185, 000	1, 088	955	975		
建設の職業	311, 923	210, 402	240, 000	1, 050	1, 050	931		
土木の職業	339, 046	228, 340	246, 875	1, 000	1, 000	1, 125		
運搬の職業	245, 015	200, 288	224, 478	1, 162	1, 074	981		
その他の労務の職業	221, 730	183, 965	175, 957	1, 049	1, 005	969		
計	275, 212	203, 571	212, 400	1, 178	1, 062	1, 007		

- 4月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。
- それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。
- ※ 職種については、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

第511回 - 21 第511回 - 21

## 令和5年3月 新規学卒者の初任給情報

(単位:千円)

ار الله عليه		福井県		全国				
産業別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	
農林漁業	-	178	204	169	182	194	210	
鉱業	-	ı	ı	_	188	182	237	
建設業	192	201	222	177	192	208	233	
製造業	183	195	216	162	183	197	224	
電気・ガス	171	191	218	1	176	195	218	
情報∙通信	173	184	234	248	190	209	236	
運輸業	168	168	198	173	187	197	219	
卸売・小売	177	190	218	166	186	198	224	
金融•保険	164	172	211	-	170	185	217	
不動産	184	200	191	154	187	208	239	
学術研究	176	181	218	_	187	202	234	
飲食•宿泊	182	196	197	172	188	201	219	
生活関連·娯楽	178	185	199	143	185	198	224	
教育•学習	151	176	192	167	178	203	224	
医療•福祉	171	191	215	162	181	204	230	
複合サービス	185	177	199	_	168	177	201	
サービス	180	203	210	156	186	201	225	
公務・その他	144	-	-	144	188	217	233	
計	181	190	216	170	184	201	227	

(単位:千円)

الله علاد الله		福井県		全国			
職業別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業
専門的•技術的職業	182	196	221	163	184	205	232
管理的職業	169	197	221	180	191	202	233
事務的職業	176	183	211	199	180	194	225
販売の職業	181	194	220	161	187	203	227
サービスの職業	180	188	205	168	187	200	224
保安の職業	192	202	220	-	196	206	216
農林漁業の職業	-	167	177	169	182	193	211
運輸・通信の職業	176	167	194	166	188	200	221
生産工程・労務の職業	183	190	213	172	184	196	220
計	181	190	216	170	184	201	227

(単位:千円)

40 4# ma		福井県			全国			
規模別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学 卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	
4人以下	180	169	195	170	184	186	209	
5~29人	182	184	206	171	184	196	217	
30~99人	180	191	210	169	184	201	224	
100~299人	179	191	217	185	184	202	226	
300~499人	177	197	216	177	184	204	228	
500~999人	186	205	224	167	184	206	230	
1000人以上	185	193	221	160	186	206	230	
計	181	190	216	170	184	201	227	

資料出所:厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室

<sup>※</sup>この情報は、令和5年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成 なお、賃金額は平均値である

## 令和6年3月 新規学卒者の初任給情報

(単位:千円)

ارو علاد الله		福井県		全国				
産業別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学 卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	
農林漁業	181	_	220	170	189	198	216	
鉱業	ı	I	ı	-	193	196	247	
建設業	203	208	231	181	200	216	243	
製造業	191	205	228	164	190	205	234	
電気・ガス	173	193	220	-	188	205	231	
情報•通信	199	222	256	-	197	218	245	
運輸業	181	218	213	181	195	204	225	
卸売·小売	185	197	227	166	194	207	235	
金融•保険	171	182	215	-	181	197	235	
不動産	185	195	215	171	194	219	250	
学術研究	184	192	218	190	195	211	243	
飲食•宿泊	187	198	207	186	195	210	230	
生活関連・娯楽	199	192	211	163	193	206	233	
教育·学習	158	193	217	-	186	208	233	
医療•福祉	185	199	223	179	187	209	235	
複合サービス	190	189	226	226	177	188	213	
サービス	184	236	223	158	193	209	233	
公務・その他	141	220	_	_	193	220	245	
計	190	200	228	172	192	209	237	

(単位:千円)

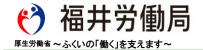
mak alle mai		福井県			全国			
職業別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	
専門的・技術的職業	193	204	230	193	192	212	239	
管理的職業	187	216	251	174	191	210	245	
事務的職業	188	203	232	114	188	202	236	
販売の職業	185	199	229	174	196	212	237	
サービスの職業	188	193	215	175	194	209	234	
保安の職業	194	200	240	1	204	210	222	
農林漁業の職業	183	1	208	170	191	199	221	
運輸・通信の職業	184	189	202	169	198	207	231	
生産工程・労務の職業	192	199	223	179	192	203	228	
計	190	200	228	172	192	209	237	

(単位:千円)

	福井県			全国			
規模別	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業	中学卒業	高校 卒業	短大 卒業	大学 卒業
4人以下	188	169	209	179	192	195	222
5~29人	190	191	208	178	192	202	225
30~99人	190	197	222	187	191	208	232
100~299人	186	205	224	173	191	209	235
300~499人	188	212	228	165	192	211	236
500~999人	196	224	250	_	193	214	238
1000人以上	193	209	230	163	194	215	242
計	190	200	228	172	192	209	237

資料出所:厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室

<sup>※</sup>この情報は、令和6年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成 なお、賃金額は平均値である



令和6年6月28日(金)

【照会先】福井労働局職業安定部職業安定課

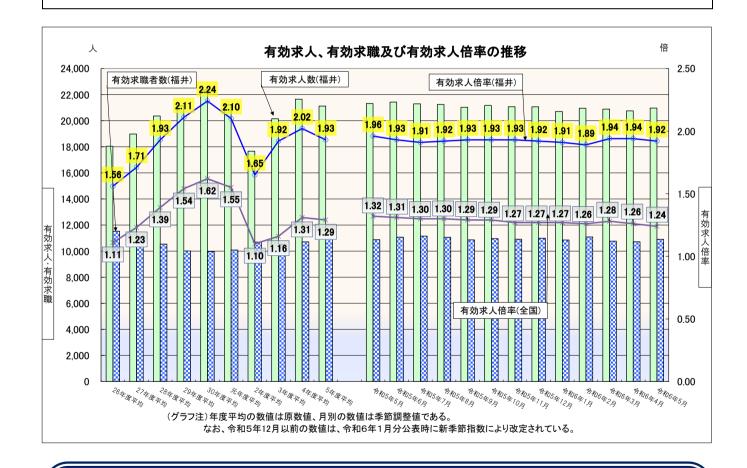
課 長 長谷河昌也 課長補佐 野村和彦 地方労働市場情報官 松下克志 電 話 0776-26-8609(内線 5208)

報道関係者 各位

### 雇用失業情勢(令和6年5月分)

1. 概況 表-1

- (1)令和6年5月の労働市場の動きをみると、有効求人数(季節調整値)は20,967人で、前月比1.0%の増加となった。 一方、有効求職者数(季節調整値)は10,904人で、前月比1.8%の増加となった。
  - この結果、有効求人倍率(季節調整値)は1.92倍で、前月比0.02ポイントの低下となった。
- (2) 新規求人数(季節調整値)は、7,813人で、前月比12.7%の増加となった。
  - 一方、新規求職者数(季節調整値)は2,751人で、前月比7.0%の増加となった。
  - この結果、新規求人倍率(季節調整値)は2.84倍で、前月比0.14ポイントの上昇となった。



情勢判断: 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移している。ただし、物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

第511回 - 24 第511回 - 24

#### 2. 求人倍率の動向

- (1) 就業地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.92倍(全国1.24倍)となった。 都道府県別には、福井県の1.92倍、山口県の1.67倍、香川県の1.64倍の順。
- (2) 受理地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.74倍で、前月比0.04ポイントの低下となった。 都道府県別には、東京都の1.75倍、福井県の1.74倍、岐阜県の1.57倍の順。 安定所別(原数値)には、三国2.05倍、福井1.74倍、大野1.59倍、敦賀1.50倍、 小浜1.28倍、武生1.19倍の順。

#### 3. 求人の動向(原数値)

表-2、3

- (1) 有効求人数は20,502人で、前年同月比2.0%(408人)の減少となった。(13か月連続の減少) 新規求人数は7,517人で、前年同月比1.3%(98人)の増加となった。(9か月ぶりの増加)
- (2) 新規求人数について主な産業別にみると、前年同月比で、運輸業,郵便業で13.1%(47人)の増加、 卸売業,小売業で6.8%(101人)の増加、複合サービス事業で67.5%(52人)の増加となった。 一方、宿泊業,飲食サービス業で6.1%(34人)の減少、生活関連サービス業,娯楽業で24.2%(107人)の減少、 医療,福祉で4.5%(57人)の減少となった。

製造業では、地場産業の繊維工業で8.9%(17人)の増加、眼鏡等製造業で11.9%(12人)の増加となった。他の業種では、食料品製造業で26.4%(23人)の減少、プラスチック製品製造業で37.5%(15人)の増加となった。

#### 4. 求職の動向(原数値)

表-4、5、6

- (1) 有効求職者数は11,863人で、前年同月比1.3%(154人)の増加となった。(5か月ぶりの増加) 新規求職者数は2,872人で、前年同月比6.8%(182人)の増加となった。(2か月連続の増加)
- (2) 年齢別有効求職者は、前年同月比で、24歳以下で0.7%増、25~34歳で1.2%減、35~44歳で1.1%減、45~54歳で3.4%増、55~64歳で5.5%減、65歳以上で13.4%の増加となった。
- (3) 新規求職者の求職理由別状況は、前年同月比で、在職者が1.6%(13人)増、離職者が7.5%(125人)増、 無業者が25.1%(48人)の増加となった。このうち離職者の中では、定年が4.7%(4人)増、 事業主都合が26.4%(92人)増、自己都合が1.9%(23人)の増加となった。

第511回 - 25 第511回 - 25

#### 表-1 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の状況(季節調整値)(新規学卒を除きパートを含む)

月別	R3年度	R4年度	R5年度	令和5	年5月	令和6	年1月	2.	月	3.	月	4.	月	5.	月
項目	平均	平均	平均		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比
有効求人数	20,148	21,643	21,128	21,237	▲ 0.7	20,703	<b>▲</b> 1.7	20,949	1.2	20,888	▲ 0.3	20,751	<b>▲</b> 0.7	20,967	1.0
有効求職者数	10,500	10,714	10,951	10,855	<b>▲</b> 1.2	10,855	▲ 1.2	11,085	2.1	10,768	▲ 2.9	10,715	▲ 0.5	10,904	1.8
有効求人倍率	1.92	2.02	1.93	1.96	0.01	1.91	▲ 0.01	1.89	▲ 0.02	1.94	0.05	1.94	0.00	1.92	▲ 0.02
新規求人数	7,155	7,595	7,354	7,706	1.1	7,003	<b>▲</b> 2.6	7,569	8.1	6,928	▲ 8.5	6,932	0.1	7,813	12.7
新規求職者数	2,503	2,605	2,617	2,544	<b>▲</b> 2.5	2,507	<b>▲</b> 11.2	2,741	9.3	2,452	▲ 10.5	2,572	4.9	2,751	7.0
新規求人倍率	2.86	2.92	2.81	3.03	0.11	2.79	0.24	2.76	▲ 0.03	2.83	0.07	2.70	▲ 0.13	2.84	0.14

<sup>(</sup>表-1注)年度平均の数値は原数値、月別の数値は季節調整値である。令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

#### 表-2 月別有効求人数・新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人•前年同月比:%)

	月別	R3年度	R4年度	R5年度	令和5	年5月	令和6	年1月	2	月	3.	月	4	月	5	月
項目		計	計	計		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
有効求	人数	241,780	259,711	253,427	20,910	▲ 0.0	20,985	<b>▲</b> 4.3	21,975	▲ 3.2	21,788	▲ 3.2	20,641	<b>▲</b> 2.7	20,502	<b>▲</b> 2.0
新規求	人数	85,860	91,140	88,247	7,419	1.6	7,721	<b>▲</b> 7.1	8,180	▲ 1.7	7,050	<b>▲</b> 5.6	6,959	▲ 5.1	7,517	1.3

#### 表-3 産業別新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

	令和	5年度	ŧ	令和:	5年5月	令和6	6年3月	4	月		5月	
産業		前年周	€比		前年度比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	前年同月差
農・林・漁・鉱業	585	<b>A</b> 1	0.0	41	5.1	53	<b>29.3</b>	43	<b>▲</b> 12.2	33	<b>19.5</b>	<b>8</b>
建設業	9,668	<b>A</b>	6.3	876	11.3	675	<b>19.5</b>	767	<b>▲</b> 3.9	873	▲ 0.3	<b>A</b> 3
製造業	12,745	<b>A</b>	7.1	855	0.1	1,044	▲ 11.1	974	<b>▲</b> 11.3	839	<b>▲</b> 1.9	<b>1</b> 6
食料品製造業	1,588	<b>A</b>	9.8	87	▲ 28.7	111	▲ 18.4	154	15.8	64	▲ 26.4	<b>2</b> 3
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)	2,698	<b>A</b>	4.4	190	0.5	174	▲ 29.0	237	<b>▲</b> 9.9	207	8.9	17
プラスチック製品製造業	585	<b>A</b> 2	7.8	40	<b>27.3</b>	50	<b>▲</b> 5.7	46	2.2	55	37.5	15
金属製品製造業	1,041		3.9	81	5.2	93	47.6	66	<b>▲ 25.</b> 0	65	<b>▲</b> 19.8	<b>▲</b> 16
はん用・生産用機械器具製造業	1,125	<b>▲ 1</b>	1.6	84	7.7	79	<b>▲</b> 12.2	89	▲ 10.1	92	9.5	8
電気機械器具製造業	477	<b>A</b>	2.7	27	170.0	54	▲ 5.3	17	▲ 70.2	20	▲ 25.9	<b>A</b> 7
電子部品・デバイス製造業	649	<b>▲ 1</b>	6.1	19	<b>44.1</b>	82	<b>9.9</b>	25	<b>45.7</b>	21	10.5	2
眼鏡等製造業	1,654		8.5	101	<b>▲</b> 1.9	152	15.2	124	<b>▲</b> 19.0	113	11.9	12
電気・ガス・熱供給・水道業	60	<b>▲ 1</b>	8.9	7	40.0	0	▲ 100.0	2	<b>(81.8)</b>	14	(100.0)	(7)
情報通信業	1,170	<b>A</b>	9.2	78	<b>▲</b> 7.1	110	<b>▲</b> 4.3	91	<b>▲ 24.8</b>	92	17.9	14
運輸業,郵便業	4,795	<b>A</b>	0.3	360	<b>▲</b> 8.2	371	▲ 0.5	360	<b>(16.7)</b>	407	(13.1)	(47)
卸売業,小売業	15,465	<b>A</b>	6.0	1,484	<b>▲</b> 6.4	1,341	2.5	1,217	<b>(3.0)</b>	1,585	(6.8)	(101)
金融業,保険業	766		9.1	47	17.5	79	<b>▲</b> 6.0	60	<b>▲</b> 13.0	69	46.8	22
不動産業,物品賃貸業	1,085	<b>A</b>	9.3	72	▲ 23.4	97	▲ 26.0	61	<b>▲</b> 6.2	90	25.0	18
学術研究,専門・技術サービス業	2,093	<b>A</b>	8.4	179	▲ 25.4	165	▲ 28.3	141	<b>▲</b> 16.6	171	<b>▲</b> 4.5	<b>&amp;</b> 8
宿泊業,飲食サービス業	6,334		0.5	557	9.6	430	▲ 30.2	500	<b>▲</b> 16.2	523	<b>▲</b> 6.1	▲ 34
生活関連サービス業,娯楽業	3,737	<b>A</b>	5.8	442	10.0	196	▲ 10.9	376	7.4	335	<b>4</b> 24.2	<b>107</b>
医療,福祉	15,256		2.1	1,257	5.4	1,258	4.7	1,341	(6.6)	1,200	<b>(4.5)</b>	<b>(57)</b>
教育,学習支援業	1,301	<b>1</b>	3.1	129	17.3	112	<b>▲</b> 11.1	86	▲ 23.9	130	0.8	1
複合サービス事業	892	4	8.9	77	57.1	36	<b>▲</b> 5.3	53	<b>▲ 41.1</b>	129	67.5	52
サービス業(他に分類されないもの)	9,621		7.5	765	10.7	770	11.8	749	<b>▲</b> (2.5)	861	(12.5)	(96)
《職業紹介·労働者派遣業》	2,236	1	5.0	175	69.9	188	100.0	177	1.1	157	▲ 10.3	<b>1</b> 8
公務・その他	2,674	<b>A</b> 2	0.7	193	<b>14.6</b>	313	32.1	138	55.1	166	<b>14.0</b>	<b>▲</b> 27
숌 計	88,247	<b>A</b>	3.2	7,419	1.6	7,050	<b>▲</b> 5.6	6,959	<b>▲</b> 5.1	7,517	1.3	98

<sup>(</sup>注)令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月 改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により標章したもの。 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

第511回 - 26 第511回 - 26

#### 表-4 月別有効求職者・新規求職者の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

	月別	R4年度	R5年度	令和5	年5月	令和	16年1月	2	月	3	月	4	月	5.	月
項	目	計	計		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
有	効求職者数	128,573	131,410	11,709	4.1	10,122	▲ 0.5	10,840	▲ 2.2	11,206	<b>▲</b> 4.2	11,717	▲ 2.0	11,863	1.3
	うちハローワーク利用登録者	126,158	129,202	11,525	4.4	9,935	▲ 0.4	10,630	▲ 2.4	10,996	<b>▲</b> 4.2	11,510	▲ 2.0	11,652	1.1
	うちオンライン登録者	2,415	2,208	184	▲ 13.2	187	▲ 5.1	210	10.0	210	▲ 3.2	207	0.0	211	14.7
新	規求職者数	31,263	31,407	2,690	2.4	2,856	▲ 1.9	2,926	▲ 5.5	2,722	▲ 6.8	3,599	4.9	2,872	6.8
	うちハローワーク利用登録者	30,499	30,716	2,643	2.4	2,774	▲ 1.9	2,863	▲ 6.0	2,665	▲ 6.4	3,536	4.8	2,807	6.2
	うちオンライン登録者	764	691	47	2.2	82	▲ 2.4	63	21.2	57	▲ 23.0	63	10.5	65	38.3

#### 表-5 性別・年齢別有効求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む)

(人•前年同月比:%)

	年齢	24歳	以下	25~	·34j	歳	35~	44歳	45~	54	諘	55 <b>~</b>	64歳	65歳	以上	合	計	
年月			前年同月」	Ł	前年	F同月比		前年同月比	(人)	前年	同月比		前年同月比		前年同月比		前年	同月比
令和5年5月		914	<b>▲</b> 0.	4 2,167	<b>A</b>	0.5	2,023	6.7	2,053		4.3	2,491	8.3	1,989	4.0	11,637		4.2
うち男		375	<b>▲</b> 5.	825	<b>A</b>	4.0	750	8.4	754	<b>A</b>	2.3	1,155	6.2	1,236	2.6	5,095		1.7
うち女		539	4.	1 1,341		1.7	1,270	5.6	1,299		8.7	1,335	10.3	752	6.4	6,536		6.3
令和6年3月	]	866	<b>▲</b> 3.	2,059		6.0	1,908	▲ 7.6	2,080	<b>A</b>	5.4	2,265	▲ 7.4	1,838	7.9	11,016	<b>A</b>	4.2
うち男		400	0.	8 794	<b>A</b>	6.4	727	<b>▲</b> 4.6	805		1.0	1,080	▲ 10.2	1,134	7.5	4,940	<b>A</b>	2.4
うち女		466	<b>▲</b> 6.	1,262	<b>A</b>	5.8	1,181	<b>▲</b> 9.2	1,274	<b>A</b>	9.1	1,184	<b>▲</b> 4.5	702	8.7	6,069	•	5.6
4月		912	0.	2,096		4.2	1,963	▲ 6.8	2,117	<b>A</b>	4.1	2,367	▲ 6.0	2,193	11.9	11,648	<b>A</b>	2.0
うち男		403	4.	9 791	<b>A</b>	6.2	720	▲ 7.9	823		0.1	1,128	▲ 5.3	1,341	9.7	5,206	<b>A</b>	0.7
うち女		508	<b>2</b> .	1 1,302	<b>A</b>	2.8	1,242	<b>▲</b> 6.0	1,294	•	6.6	1,237	<b>▲</b> 6.7	852	15.9	6,435	•	2.9
5月		920	0.	7 2,141	<b>A</b>	1.2	2,001	▲ 1.1	2,123		3.4	2,354	▲ 5.5	2,255	13.4	11,794		1.3
うち男		421	12.	3 809	<b>A</b>	1.9	725	<b>▲</b> 3.3	827		9.7	1,130	<b>▲</b> 2.2	1,369	10.8	5,281		3.7
うち女		497	<b>▲ 7</b> .	1,328	•	1.0	1,275	0.4	1,296	•	0.2	1,222	▲ 8.5	886	17.8	6,504	•	0.5

#### 表-6 月別求職理由別新規求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む)

(人•前年同月比:%)

	年齢	24歳	以下	25~	34歳	35∼	44歳	45~	·54歳	55 <b>~</b>	64歳	65歳	以上	合	<u>計</u>
年	1		前年同月比		前年同月比		前年同月比	(人)	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
	在職者	69	▲ 26.6	194	<b>▲</b> 14.2	202	▲ 6.0	228	<b>▲</b> 14.0	183	▲ 13.3	124	22.8	1,000	▲ 10.1
	離職者	102	7.4	254	▲ 6.6	234	<b>▲ 4.1</b>	223	▲ 13.6	296	<b>▲</b> 11.9	374	11.0	1,483	▲ 3.8
令和	定年	0	_	0	_	0	-	0	_	30	7.1	36	38.5	66	22.2
6	事業主都合	3	▲ 25.0	27	▲ 3.6	32	▲ 8.6	43	▲ 24.6	57	▲ 26.9	99	7.6	261	<b>▲</b> 11.2
年	自己都合	99	11.2	222	▲ 6.3	199	▲ 1.5	173	▲ 9.9	195	▲ 8.5	223	10.4	1,111	<b>▲ 2</b> .1
3月	自営・その他	0	_	5	▲ 28.6	3	▲ 57.1	7	▲ 22.2	14	<b>▲</b> 17.6	16	▲ 5.9	45	▲ 23.7
``	無業者等	60	▲ 3.2	33	▲ 38.9	36	▲ 10.0	29	3.6	23	▲ 8.0	39	8.3	220	▲ 10.2
	計	231	▲ 8.0	481	▲ 12.9	472	▲ 5.4	480	<b>▲</b> 12.9	502	▲ 12.2	537	13.3	2,703	<b>▲</b> 6.8
	在職者	70	6.1	180	▲ 3.7	186	0.0	182	<b>▲</b> 6.7	131	2.3	77	16.7	826	▲ 0.2
	離職者	166	29.7	358	▲ 0.8	329	<b>▲ 4.4</b>	373	12.7	526	<b>▲</b> 2.2	762	13.7	2,514	6.0
	定年	0	_	0	-	0	-	0	_	65	▲ 26.1	103	8.4	168	▲ 8.2
4	事業主都合	18	20.0	55	▲ 5.2	55	▲ 1.8	97	3.2	147	<b>▲</b> 14.0	320	18.5	692	4.2
月	自己都合	147	32.4	298	▲ 1.3	266	▲ 5.3	260	13.0	302	13.1	321	8.8	1,594	7.3
	自営・その他	1	▲ 50.0	5	400.0	8	14.3	16	128.6	12	0.0	18	80.0	60	53.8
	無業者等	46	<b>▲ 2.1</b>	47	34.3	53	6.0	38	15.2	33	26.9	24	20.0	241	14.2
	計	282	17.0	585	0.3	568	<b>▲ 2.1</b>	593	6.1	690	▲ 0.3	863	14.2	3,581	5.0
	在職者	72	<b>▲ 21.7</b>	176	<b>▲</b> 12.9	187	5.1	175	17.4	133	9.0	84	18.3	827	1.6
	離職者	104	<b>▲</b> 6.3	288	4.7	256	▲ 1.2	298	12.9	356	<b>4.8</b>	486	27.9	1,788	7.5
	定年	0	_	0	_	0	-	0	_	38	▲ 13.6	51	24.4	89	4.7
5	事業主都合	14	100.0	41	20.6	53	10.4	60	13.2	97	7.8	176	50.4	441	26.4
月	自己都合	90	<b>▲</b> 12.6	244	2.1	200	▲ 2.9	227	10.7	212	▲ 9.0	245	17.2	1,218	1.9
	自営・その他	0	_	3	50.0	3	▲ 40.0	11	83.3	9	28.6	14	7.7	40	17.6
	無業者等	58	34.9	42	20.0	44	18.9	38	5.6	27	17.4	30	76.5	239	25.1
	計	234		506		487			13.8		▲ 0.6	600			7.0

※事業主都合による離職者には、雇用期間満了、重責解雇等の離職者を含む。無業者等には離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

第511回 - 27 第511回 - 27

正社員・非正社員の職業紹介状況

福井労働局

		有効求人	正社員					友 方:	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	米石		=	就職件数		1 23 (±/) (12)
	年 月	倍率 (季節	有効求人倍率	有 	i 効 求 人 i	数	構成比		が 水 戦 石イン登録者		構成比		が 戦 汗 愛ン自主応募		構成比
		調整値)	(原数値)	合計	正社員	非正社員	正社員(%)	合計	正社員	非正社員	正社員(%)	合計	正社員	非正社員	正社員(%)
	令和4年5月	1.87	1.61	19,228	9,794	9,434	50.9	11,248	6,090	5,158	54.1	1,089	453	636	41.6
	6月	1.89	1.67	19,476	10,020	9,456	51.4	10,983	5,988	4,995	54.5	1,137	463	674	40.7
	7月	1.91	1.69	19,684	10,046	9,638	51.0	10,562	5,936	4,626	56.2	984	442	542	44.9
	8月	1.91	1.67	19,779	10,136	9,643	51.2	10,501	6,067	4,434	57.8	926	428	498	46.2
	9月	1.93	1.69	20,121	10,290	9,831	51.1	10,524	6,076	4,448	57.7	1,030	477	553	46.3
	10月	1.90	1.68	20,135	10,296	9,839	51.1	10,568	6,137	4,431	58.1	1,055	495	560	46.9
	11月	1.91	1.73	20,380	10,230	10,150	50.2	10,224	5,897	4,327	57.7	1,000	466	534	46.6
	12月	1.86	1.78	19,764	9,989	9,775	50.5	9,698	5,613	4,085	57.9	890	456	434	51.2
	令和5年1月	1.87	1.73	20,789	10,073	10,716	48.5	10,175	5,818	4,357	57.2	768	395	373	51.4
	2月	1.80	1.65	21,478	10,230	11,248	47.6	11,082	6,212	4,870	56.1	1,165	450	715	38.6
	3月	1.80	1.59	21,262	10,428	10,834	49.0	11,696	6,568	5,128	56.2	1,548	622	926	40.2
	4月	1.83	1.54	20,077	10,095	9,982	50.3	11,952	6,567	5,385	54.9	1,357	591	766	43.6
	5月	1.84	1.59	19,749	9,961	9,788	50.4	11,709	6,279	5,430	53.6	1,144	479	665	41.9
	6月	1.80	1.60	19,647	10,121	9,526	51.5	11,639	6,319	5,320	54.3	1,121	525	596	46.8
	7月	1.77	1.61	19,451	9,973	9,478	51.3	11,149	6,188	4,961	55.5	980	436	544	44.5
福	8月	1.78	1.60	19,142	9,998	9,144	52.2	10,934	6,239	4,695	57.1	956	462	494	48.3
井	9月	1.80	1.64	19,162	10,045	9,117	52.4	10,790	6,141	4,649	56.9	1,063	466	597	43.8
労	10月	1.79	1.63	19,548	10,176	9,372	52.1	10,884	6,236	4,648	57.3	1,107	534	573	48.2
של	11月	1.78	1.66	19,315	9,937	9,378	51.4	10,369	5,971	4,398	57.6	978	454	524	46.4
働	12月	1.76	1.70	18,929	9,700	9,229	51.2	9,816	5,702	4,114	58.1	913	408	505	44.7
局	令和6年1月	1.74	1.69	19,280	9,943	9,337	51.6	10,122	5,897	4,225	58.3	781	364	417	46.6
	2月	1.77	1.64	20,639	10,304	10,335	49.9	10,840	6,284	4,556	58.0	1,105	449	656	40.6
	3月	1.80	1.60	20,329	10,145	10,184	49.9	11,206	6,337	4,869	56.6	1,413	576	837	40.8
	4月	1.78	1.53	19,126	9,830	9,296	51.4	11,717	6,429	5,288	54.9	1,133	456	677	40.2
	5月	1.74	1.53	18,686	9,770	8,916	52.3	11,863	6,395	5,468	53.9	1,115	492	623	44.1
	前年	同月	比 (差)		-		· ·	1	-		1		(単位:%	5, ポイント)	1
	令和5年5月	/	▲ 0.02	2.7	1.7	3.8	▲ 0.5	4.1	3.1	5.3	▲ 0.5		5.7	4.6	
	6月		▲ 0.07	0.9	1.0	0.7	0.1	6.0	5.5	6.5	▲ 0.2	<b>▲</b> 1.4	13.4		
	7月		▲ 0.08	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 1.7	0.2	5.6	4.2	7.2	▲ 0.7	▲ 0.4	<b>▲</b> 1.4	0.4	
	8月		▲ 0.07	▲ 3.2	▲ 1.4	▲ 5.2	1.0	-	2.8	5.9	▲ 0.7	3.2	7.9		
	9月		▲ 0.05	<b>▲</b> 4.8	▲ 2.4	▲ 7.3	1.3		1.1	4.5	▲ 0.8		▲ 2.3	8.0	
	10月		▲ 0.05	▲ 2.9	▲ 1.2	<b>▲</b> 4.7	0.9	3.0	1.6	4.9	▲ 0.8		7.9	2.3	
	11月		▲ 0.07	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 7.6	1.3		1.3	1.6	▲ 0.1		▲ 2.6		
	12月		▲ 0.08	<b>▲</b> 4.2	▲ 2.9	▲ 5.6	0.7	1.2	1.6	0.7	0.2		▲ 10.5	16.4	
	令和6年1月		▲ 0.04	<b>▲</b> 7.3	<b>▲</b> 1.3	▲ 12.9	3.1	▲ 0.5	1.4	▲ 3.0	1.1	1.7	<b>▲</b> 7.8	11.8	
	2月		▲ 0.01	<b>▲</b> 3.9	0.7	<b>▲</b> 8.1	2.3	<b>▲</b> 2.2	1.2	<b>▲</b> 6.4	1.9		▲ 0.2	<b>▲</b> 8.3	
	3月		0.01	<b>▲</b> 4.4	<b>▲</b> 2.7	<b>▲</b> 6.0	0.9		<b>▲</b> 3.5	▲ 5.1		<b>▲</b> 8.7	<b>▲</b> 7.4		
	4月	/	<b>▲</b> 0.01	<b>▲</b> 4.7	<b>▲</b> 2.6	<b>▲</b> 6.9	1.1	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 1.8			▲ 22.8		
-	5月	1.00	▲ 0.06		1 156 071	<b>▲</b> 8.9	1.8	1.3	1.8	0.7		<b>▲</b> 2.5		<b>▲</b> 6.3	
全	令和5年5月	1.32	0.96 0.94	2,435,500 2,362,973		1,278,529	47.5		1,200,203 1,216,443	819,651 851,826		106,895			
国	令和6年5月	1.24					48.6			3.9		106,615			
	前年同月比(差)		▲ 0.02	▲ 3.0	▲ 0.7	<b>▲</b> 5.0	1.1	2.4	1.4	3.9	<b>▲</b> U.6	▲ 0.3	<b>▲</b> 1.9	0.8	]

- (注)1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や 契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
  - 2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員・正職員でない者である。
  - 3. 有効求人倍率(季節調整値)を除き、数値は全て原数値である。有効求人倍率、正社員有効求人倍率、有効求人数は受理地別の数値である。
  - 4. 求人数及び就職件数については前年同月比(%)、正社員有効求人倍率及び構成比について前年同月差(ポイント)である。
  - 5. 令和5年12月以前の有効求人倍率(季節調整値)は、新季節指数により改定されている。
  - 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録 した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

### 月別求職理由別新規求職者の状況

福井労働局

								人)	・前年同月比:%)
						 離職者			
	年 月	合計	在職者		1	HE4R.D			無業者等
			1工49%1日	合計	定年	事業主都合	自己都合	自営・その他	<b>灬木百寸</b>
	令和4年5月	2,604	740	1,655	123	364	1,116	52	209
	6月	2,465	886	1,421	71	288	1,017	45	158
	7月	2,385	800	1,427	62	346	977	42	158
	8月	2,409	798	1,450	54	310	1,042	44	161
	9月	2,413	798	1,409	66	282	1,017	44	206
	10月	2,416	753	1,493	58	328	1,081	26	170
	11月	2,175	752	1,274	51	212	967	44	149
	12月	1,859	680	1,054	32	245	744	33	125
	令和5年1月	2,766	1,041	1,552	52	336	1,116	48	173
	2月	3,069	1,290	1,567	59	305	1,149	54	212
	3月	2,899	1,112	1,542	54	294	1,135	59	245
	4月	3,411	828	2,372	183	664	1,486	39	211
	5月	2,668	814	1,663	85	349	1,195	34	191
	6月	2,636	929	1,508	66	353	1,041	48	199
	7月	2,394	755	1,495	68	313	1,081	33	144
	8月	2,433	856	1,409	65	269	1,045	30	168
福	9月	2,413	823	1,387	50	244	1,045	48	203
井	10月	2,686	900	1,617	59	336	1,183	39	169
	11月	2,146	771	1,238	46	236	918	38	137
労	12月	1,949	754	1,075	46	225	770	34	120
働	令和6年1月	2,721	978	1,592	55	365	1,139	33	151
局	2月	2,902	1,184	1,531	70	266	1,150	45	187
	3月	2,703	1,000	1,483	66	261	1,111	45	220
	4月	3,581	826	2,514	168	692	1,594	60	241
	5月	2,854	827	1,788	89	441	1,218	40	239
	前年同		40.0	0.5	4 00 0		7.4	1 010	4 0 0
	令和5年5月		10.0	0.5	▲ 30.9	<b>▲</b> 4.1	7.1	▲ 34.6	▲ 8.6
	6月 7月		4.9	6.1 4.8	<b>▲</b> 7.0	22.6 ▲ 9.5	2.4	6.7	25.9 ▲ 8.9
	8月		<b>▲</b> 5.6 7.3	<b>4.8 △</b> 2.8	9.7 20.4	▲ 13.2	10.6 0.3	<b>▲</b> 21.4 <b>▲</b> 31.8	4.3
	9月		3.1	<b>▲</b> 1.6	▲ 24.2	▲ 13.5	2.8	9.1	<b>1.5 1.5</b>
	10月		19.5	8.3	1.7	2.4	9.4	50.0	<b>▲</b> 0.6
	11月		2.5	▲ 2.8	<b>▲</b> 9.8	11.3	▲ 5.1	<b>▲</b> 13.6	<b>▲</b> 8.1
	12月		10.9	2.0	43.8	▲ 8.2	3.5	3.0	<b>▲</b> 4.0
	令和6年1月		<b>▲</b> 6.1	2.6	5.8	8.6	2.1	▲ 31.3	▲ 12.7
	2月		▲ 8.2	▲ 2.3	18.6	▲ 12.8	0.1	▲ 16.7	<b>1</b> 1.8
	3月	▲ 6.8	▲ 10.1	▲ 3.8	22.2	▲ 11.2	▲ 2.1	▲ 23.7	▲ 10.2
	4月	5.0	▲ 0.2	6.0	▲ 8.2	4.2	7.3	53.8	14.2
	5月	7.0	1.6	7.5	4.7	26.4	1.9	17.6	25.1
_	令和5年5月	401,735	90,715	273,400	15,853	70,173	181,265	6,109	37,620
全国	令和6年5月	407,231	92,722	274,470	16,353	69,332	182,570	6,215	40,039
	前年同月比(差)	1.4	2.2	0.4	3.2	▲ 1.2	0.7	1.7	6.4

<sup>※</sup>各数値は、常用の原数値であり、新規学卒を除きパートを含む。

事業主都合による離職者には、雇用期間満了、重責解雇等の離職者を含む。無業者等には離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

# 福井県内の労働市場の動き(令和6年5月)

令和6年5月の労働市場の動き【新規学卒者を除きパートを含む】をみると、有効求人数(季節調整値)は、18,988人で前月比0.4%の減少となった。有効求職者数(季節調整値)は、10,904人で前月比1.8%の増加となった。

この結果、5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.74倍となり、前月より0.04ポイント低下した。

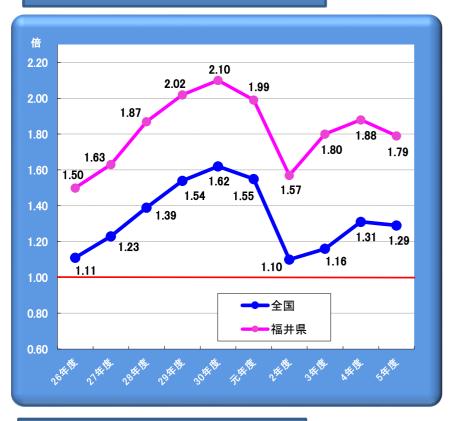
※求人に関する数値は全て受理地別の数値。

### 表1 有効求人倍率(季節調整値)の状

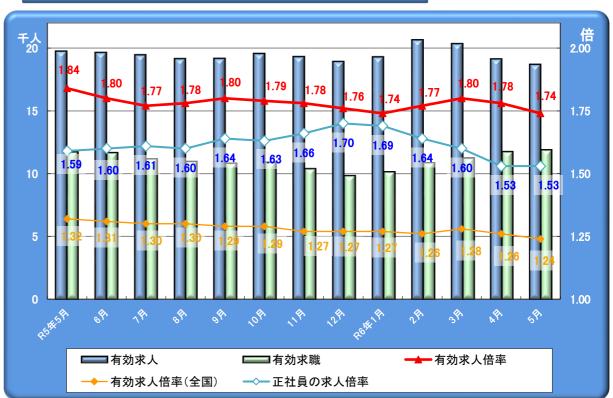
	有多	効求人倍率(	季節調整	値)	正社	員の有効求	人倍率(原数	汝値)
	福井県	前月比(p)	全国	前月比(p)	福井県	前年同月比 (p)	全国	前年同月比 (p)
令和5年5月	1.84	0.01	1.32	0.00	1.59	▲ 0.02	0.96	0.05
令和6年2月	1.77	0.03	1.26	<b>△</b> 0.01	1.64	<b>△</b> 0.01	1.04	▲ 0.02
3月	1.80	0.03	1.28	0.02	1.60	0.01	1.01	<b>△</b> 0.01
4月	1.78	▲ 0.02	1.26	<b>△</b> 0.02	1.53	<b>△</b> 0.01	0.96	<b>△</b> 0.02
5月	1.74	▲ 0.04	1.24	▲ 0.02	1.53	▲ 0.06	0.94	▲ 0.02

※令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

### 図1 有効求人倍率の年度推移



## 図2 有効求人倍率(季節調整値)の月次推移



※令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

### 表2 安定所別求職求人状況

(パートを含む全数、求人倍率は原数値)

項 目 / 安定所	福井	武生	大野	三国	敦賀	小浜	県計	前年同月比(%,p)
①新規求職申込件数(件)	1,279	700	155	300	275	163	2,872	6.8
②有効求職者数(人)	5,172	2,936	635	1,273	1,114	733	11,863	1.3
③新規求人数(人)	3,177	1,247	324	1,024	624	331	6,727	▲ 3.0
④有効求人数(人)	8,974	3,493	1,008	2,607	1,667	937	18,686	<b>▲</b> 5.4
新規求人倍率 ③/① (倍)	2.48	1.78	2.09	3.41	2.27	2.03	2.34	▲ 0.24
有効求人倍率 ④/② (倍)	1.74	1.19	1.59	2.05	1.50	1.28	1.58	▲ 0.11

### 図3 安定所別の有効求人倍率(原数値)の月次推移



### 図4 地域別の有効求人倍率(原数値)の月次推移



## 表3 新規求人数・有効求人数の状況

						(削牛	比、前年同月	比…%)
	令和5	5年度	令和	6年3月	4	月	5	月
		前年比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
新規求人数	82,189	<b>3.7</b>	6,455	<b>1</b> 7.3	6,489	<b>4</b> 9.9	6,727	<b>3.0</b>
有効求人数	235,268	<b>2.6</b>	20,329	<b>4.4</b>	19,126	<b>4.7</b>	18,686	▲ 5.4

### 〈主要産業別新規求人状況〉

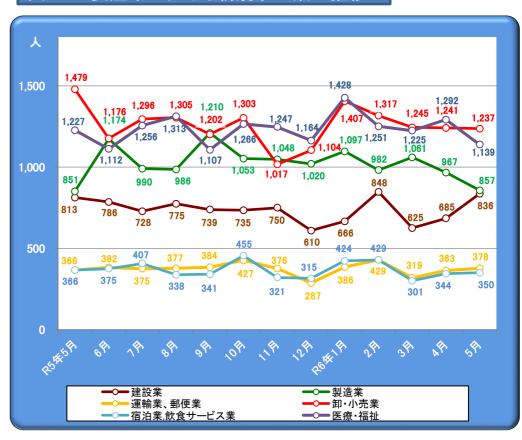
建	設 業	8,811	<b>1.7</b>	625	<b>2</b> 0.8	685	<b>6.9</b>	836	2.8
製	造 業	12,555	<b>7.0</b>	1,061	<b>1</b> 7.5	967	<b>1</b> 0.7	857	0.7
	繊維工業	2,665	<b>4</b> .9	169	<b>1</b> 31.9	224	▲ 11.1	208	7.2
	眼鏡等製造業	1,720	9.3	158	24.4	117	<b>4</b> 24.5	133	14.7
運車	偷業, 郵便業	4,534	<b>1.3</b>	319	<b>7.0</b>	363	(4.8)	378	(3.3)
卸	売業, 小売業	15,394	<b>7.0</b>	1,245	<b>9.7</b>	1,241	( <b>1</b> 9.6)	1,237	( 16.4)
宿泊	白業、飲食サービス業	4,543	2.0	301	<b>30.3</b>	344	<b>27.0</b>	350	<b>4.4</b>
医组	寮, 福祉	14,811	2.0	1,225	4.8	1,292	(6.3)	1,139	( 7.2)
サ-	ービス業	8,158	6.4	631	6.6	635	(4.5)	729	(7.4)

<sup>(</sup>注)令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により標章したもの。 令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

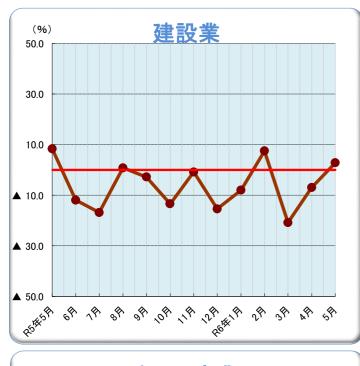
#### 図5 新規・有効求人数の推移

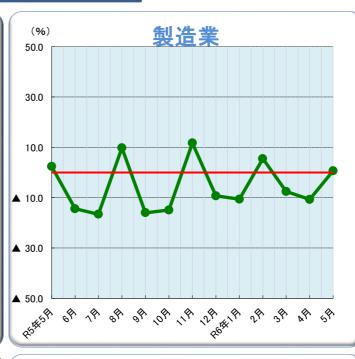


### 図6 主要産業における新規求人数の推移

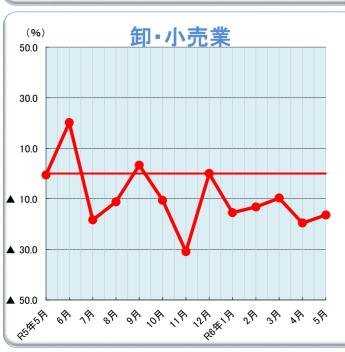


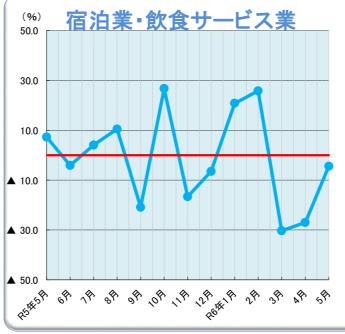
### 図7 主要産業における新規求人数の推移(前年同月比)

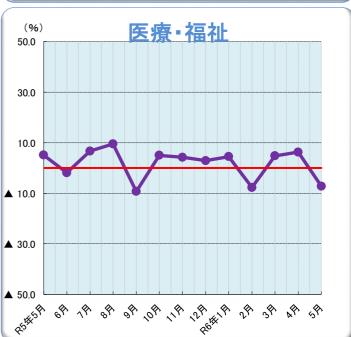












### 表4 新規・有効求職数の状況

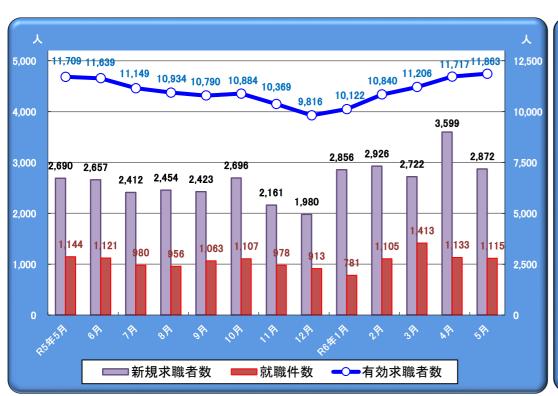
	令和5年度		令和6年3月		4月		5月	
		前年比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
新規求職者数	31,407	0.5	2,722	<b>▲</b> 6.8	3,599	4.9	2,872	6.8
有効求職者数	131,410	2.2	11,206	<b>4.2</b>	11,717	<b>2.0</b>	11,863	1.3
就職件数	12,918	0.7	1,413	<b>A</b> 8.7	1,133	<b>▲</b> 16.5	1,115	<b>▲</b> 2.5

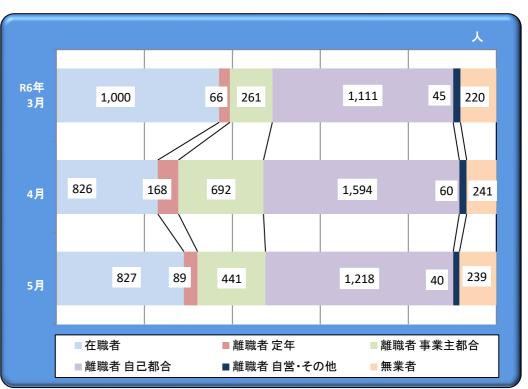
#### 〈求職理由別新規求職状況(パートを含む常用)〉

在耶	<b>敞者</b>	10,592	1.5	1,000	▲ 10.1	826	▲ 0.2	827	1.6
離耳	<b></b>	18,370	0.7	1,483	▲ 3.8	2,514	6.0	1,788	7.5
	定年	859	<b>5.9</b>	66	22.2	168	<b>8.2</b>	89	4.7
	事業主都合	3,881	<b>2.5</b>	261	<b>▲</b> 11.2	692	4.2	441	26.4
	自己都合	13,164	2.7	1,111	<b>▲</b> 2.1	1,594	7.3	1,218	1.9
	自営・その他	466	<b>12.9</b>	45	<b>23.7</b>	60	53.8	40	17.6
無	業者	2,100	<b>5.7</b>	220	<b>1</b> 0.2	241	14.2	239	25.1

### 図8 求職者数及び就職件数の月次推移

### 図9 求職理由別新規求職者の状況(パートを含む常用)





### 表5 雇用保険被保険者の資格喪失及び受給者の状況

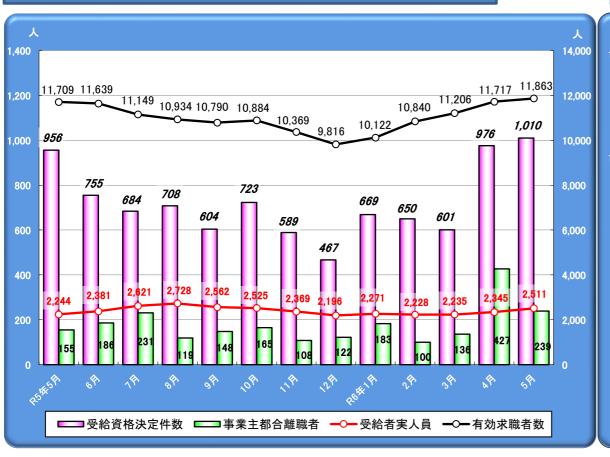
(人)

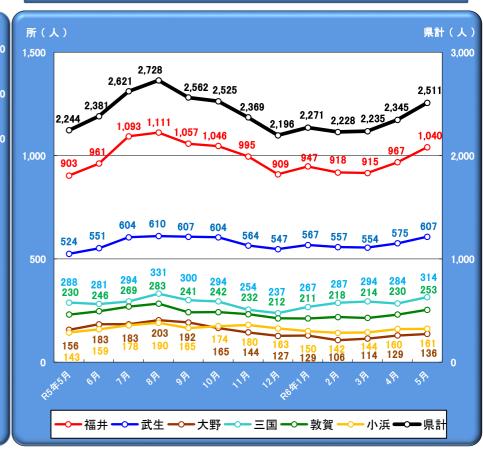
								()()
項 目 / 安定所	福井	武生	大野	田田	敦賀	小浜	県計	前年比(%)
雇用保険資格喪失数	1,660	561	148	486	246	134	3,235	9.4
うち事業主都合離職者	121	44	17	39	8	10	239	54.2
受給資格決定件数	497	209	54	112	86	52	1,010	5.6
受給者実人員	1,040	607	136	314	253	161	2,511	11.9

※受給資格決定件数については速報値のため、変更になる場合があります。

### 図10 雇用保険受給者及び有効求職者数の月次推移

### 図11 安定所別雇用保険受給者実人員の月次推移





第511回 - 32

# 毎月勤労統計調査地方調査結果速報 【令和6年4月分】

令和4年1月分から、令和2年基準の指数で公表しています。

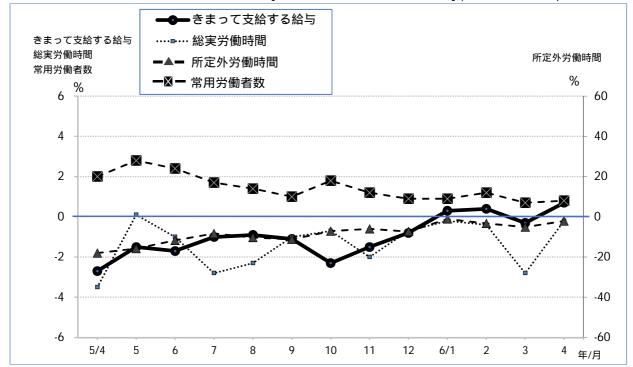
#### 概 要 (事業所規模5人以上、調査産業計)

「きまって支給する給与」は、254,718円で対前年同月比0.7%の増加

「総実労働時間」は、144.5時間で対前年同月比0.2%の減少

「所定外労働時間」は、9.3時間で対前年同月比2.1%の減少

「常用労働者数」は、300,521人で対前年同月比0.8%の増加



賃金・労働時間・雇用の推移[調査産業計・規模5人以上](対前年同月比)

令和6年1月分において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年(令和2年)の常用雇用指数は100とならない場合があります。

賃金および労働時間の令和6年(1月分確定値以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を適用した場合の値(以下「参考値」)を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第511回 - 33 第511回 - 33

## 1 賃金の動き

#### (規模5人以上)

4月の現金給与総額は、調査産業計で260,833円となり、前年同月に比べ0.4%増となった。 現金給与総額のうち、きまって支給する給与は 254,718円で、前年同月に比べ0.7%増となった。 特別に支払われた給与は6,115円であった。 実質賃金指数は78.8で、前年同月に比べ、 2.1%減となった。

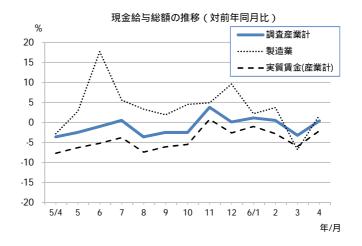


表 1 常用労働者 1 人平均月間現金給与額 (規模 5 人以上)

		現金給与総額								
	701111111111111111111111111111111111111		きまって支	特別に支払わ						
区分						内給与	超過労働給与	れた給与		
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	給与額		
	円	%	円	%	円	%	円	円		
調査産業計	260,833	0.4	254,718	0.7	238,769	1.3	15,949	6,115		
建設業	331,545	7.4	323,046	6.4	304,570	8.2	18,476	8,499		
製 造 業	302,373	1.8	295,543	4.1	270,518	4.3	25,025	6,830		
電気・ガス・熱・水道業	484,225	7.9	483,169	0.0	409,431	0.8	73,738	1,056		
情報通信業	365,576	7.9	365,523	10.5	347,805	12.5	17,718	53		
運輸業,郵便業	311,002	6.6	310,769	6.8	285,393	13.2	25,376	233		
卸売業,小売業	186,552	6.1	179,434	4.4	172,443	5.0	6,991	7,118		
金融業,保険業	354,841	11.9	352,957	12.1	331,743	10.6	21,214	1,884		
不動産業,物品賃貸業	253,981	23.8	253,981	21.8	230,921	16.9	23,060	0		
学術研究,専門・技術 サービス 業	361,985	15.5	318,268	1.9	300,871	3.7	17,397	43,717		
宿泊業,飲食サービス業	90,114	8.9	87,290	11.3	84,660	9.2	2,630	2,824		
生活関連サービス業, 娯楽業	209,106	34.0	209,106	34.1	203,660	35.4	5,446	0		
教育,学習支援業	319,793	5.8	319,745	5.8	313,401	7.2	6,344	48		
医療,福祉	260,871	3.0	258,505	3.9	242,484	3.9	16,021	2,366		
複合サービス事業	282,111	4.3	271,543	0.7	256,043	0.8	15,500	10,568		
サービス業(他に分類されないもの)	214,929		202,261	0.5	188,349	1.6	13,912	12,668		

対前年同月比は、指数により算出している。

表 2 常用労働者 1 人平均月間現金給与額 (規模 3 0 人以上)

	現金給与総額							
区分			きまって支	特別に支払わ				
					所定区	内給与	超過労働給与	れた給与
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	給与額
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	286,928	0.5	280,687	0.9	259,880	1.7	20,807	6,241
建設業	380,046	13.4	380,046	13.4	356,334	13.8	23,712	0
製 造 業	317,357	0.5	309,292	2.6	281,098	3.3	28,194	8,065
電気・ガス・熱・水道業	506,651	9.3	505,457	1.1	423,878	0.4	81,579	1,194
情報 通信業	386,047	15.1	385,977	18.7	364,554	21.5	21,423	70
運輸業,郵便業	270,063	12.1	269,684	12.0	247,364	2.8	22,320	379
卸壳業,小壳業	210,814	4.3	202,919	4.0	194,610	4.7	8,309	7,895
金融業,保険業	396,675	23.4	395,909	24.7	377,617	22.3	18,292	766
不動産業,物品賃貸業		0.3	266,290	1.9	239,295	0.3	26,995	0
学術研究,専門・技術サービス業	380,049	11.8	348,186	2.9	323,175	5.0	25,011	31,863
宿泊業,飲食サービス業	109,672	4.0	109,672	5.5	104,130	4.7	5,542	0
生活関連サービス業, 娯楽業	101,844	18.9	101,844	18.8	97,628	19.9	4,216	0
教育,学習支援業	326,229	2.6	326,229	2.8	319,913	1.8	6,316	0
医療,福祉	286,665	1.9	284,552	2.7	262,740	3.3	21,812	2,113
複合サービス事業	295,017	2.2	280,278	4.6	260,984	4.8	19,294	14,739
サービス業(他に分類されないもの)	216,917	9.5	200,000	3.4	183,165	4.8	16,835	16,917

対前年同月比は、指数により算出している。

第511回 - 34 第511回 - 34

## 2 労働時間の動き

(規模5人以上)

4月の総実労働時間は、調査産業計で144.5時間で、 前年同月に比べ0.2%減となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は135.2時間で 前年同月と同水準、所定外労働時間は9.3時間で、 前年同月に比べ2.1%減となった。

景気の動向と関係の深い製造業の所定外労働時間は、11.2時間で、前年同月に比べ7.4%減となった。

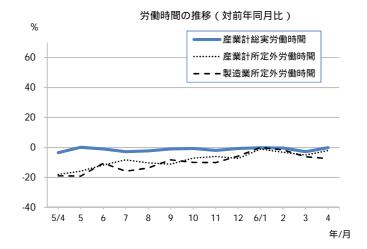


表 3 常用労働者 1 人平均月間実労働時間・出勤日数(規模 5 人以上)

なっ 中川刀倒日	1/(1/5/)	四大刀脚的	<u> -</u>	1 XX ( \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<del>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / </del>			
	総実労	働時間					出勤	日 数
区分			所定内势	労働時間	所定外的	労働時間		
	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比	本月	対前年同月差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	144.5	0.2	135.2	0.0	9.3	2.1	19.0	0.3
建設業	165.5	5.0	155.2	3.8	10.3	28.6	20.4	1.0
製 造 業	163.1	0.2	151.9	0.6	11.2	7.4	20.0	0.1
電気・ガス・熱・水道業	160.0	3.0	141.9	3.9	18.1	3.7	19.2	1.0
情報通信業	175.1	2.4	165.9	3.4	9.2	14.1	20.5	0.7
運輸業,郵便業	201.8	16.7	167.6	12.3	34.2	44.9	21.2	1.0
卸売業,小売業	123.5	5.2	119.8	4.7	3.7	17.8	19.3	0.6
金融業,保険業	148.7	4.8	138.9	3.3	9.8	32.5	19.0	0.4
不動産業,物品賃貸業	150.1	20.3	138.4	12.6	11.7	61.0	18.8	1.3
学術研究,専門・技術サービス業	159.1	6.0	151.1	7.1	8.0	11.0	20.1	1.1
宿泊業,飲食サービス業	68.0	21.1	65.1	21.5			11.4	
生活関連サービス業、娯楽業	129.9	24.9	120.4				17.9	
教育,学習支援業	153.8	1.6	136.6	2.5	17.2	24.9	19.0	0.9
医療 ,福祉	141.3	2.2	137.0	2.6	4.3	16.3	19.1	0.1
複合サービス事業	151.3	3.1	143.2	4.0	8.1	10.0	19.2	0.2
サービス業 (他に分類されないもの)	137.1		130.3			22.7	18.9	

対前年同月比は、指数により算出している。

表 4 常用労働者 1 人平均月間実労働時間・出勤日数 (規模 3 0 人以上)

	総実労	働 時 間					出 勤	日 数
区分			所定内象	労働時間	所定外分	労働時間		
	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比	本月	対前年同月比	本月	対前年同月差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	150.0	0.1	139.5	1.3	10.5	13.3	19.0	0.3
建設業	160.5	0.8	149.1	0.3	11.4	14.9	19.2	0.2
製 造 業	162.3	1.2	150.4	0.1	11.9	13.2	19.8	0.0
電気・ガス・熱・水道業	163.6	2.4	143.6	3.1	20.0	3.4	19.4	0.7
情報通信業	178.8	5.0	168.8	6.7	10.0	18.6	20.8	1.2
運輸業,郵便業	196.5	9.5	163.5	11.5	33.0	0.6	22.0	1.7
卸売業,小売業	136.7	0.7	130.5	1.3	6.2	10.1	18.5	0.0
金融業,保険業	146.3	2.6	135.0	0.0	11.3	46.7	18.7	0.4
不動産業,物品賃貸業	163.4	8.0	149.9	6.9	13.5	19.5	19.2	0.5
学術研究,専門・技術 サービス 業	158.5	7.2	147.7	8.4	10.8	6.1	19.5	1.3
宿泊業,飲食サービス業	85.5	0.1	81.4	1.0	4.1	28.1	13.9	0.1
生活関連サービス業, 娯 楽 業	82.2	19.8	79.0	18.7	3.2	52.4	13.2	1.9
教育,学習支援業	149.5	5.2	134.3	1.8	15.2	40.9	18.6	0.9
医療,福祉	143.4	1.8	138.5	2.1	4.9	9.0	18.7	0.3
複合サービス事業	156.7	10.3	146.5	11.5	10.2	4.7	20.0	1.4
サービス業 (他に分類されないもの)	135.0	1.3	127.1	0.4	7.9	24.0	18.4	0.3

対前年同月比は、指数により算出している。

第511回 - 35 第511回 - 35

### (規模5人以上)

4月の常用労働者数は、調査産業計で300,521人で、前年同月に比べ0.8%増となった。

常用労働者のうちパートタイム労働者は91,123人で、常用労働者に占める割合は30.3%であった。 労働異動率をみると、調査産業計で入職率4.71%、 離職率3.92%であった。

製造業の常用労働者数は67,053人で、前年同月 に比べ1.5%減となった。

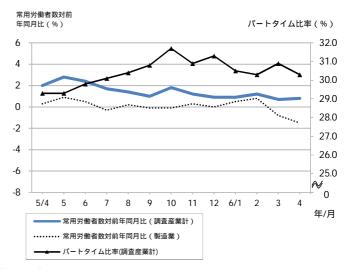


表 5 本月末推計労働者、労働異動率(規模 5 人以上)

<b>双5 华万水进</b> 间	77120 11 ( )	常用労		,, ,	,	TAIL .	÷a.	TAIL .
区 分		1,371323		ム労働者数	入	職	離	戦
	本月末	対前年同月比	本月末	パ-トタイム比率	本月	入職率	本月	離職率
	人	%	人	%	人	%	人	%
調査産業計	300,521	0.8	91,123	30.3	14,053	4.71	11,701	3.92
建設業	19,981	6.7	847	4.2	813	4.21	152	0.79
製 造 業	67,053	1.5	6,746	10.1	1,609	2.43	863	1.30
電気・ガス・熱・水道業	3,212	4.8	160	5.0	34	1.04	83	2.55
情報通信業	5,239	15.4	208	4.0	599	12.86	19	0.41
運輸業,郵便業	14,950	2.7	1,541	10.3	238	1.59	233	1.56
卸売業,小売業	51,245	1.7	28,600	55.8	1,507	2.95	1,283	2.51
金融業,保険業	6,184	7.2	833	13.5	393	6.40	347	5.65
不動産業,物品賃貸業	2,815	4.7	983	34.9	53	1.83	142	4.89
学術研究,専門・技術サービス業	7,982	2.6	768	9.6	476	6.04	373	4.73
宿泊業,飲食サービス業	20,185	0.8	17,816	88.3	683	3.24	1,575	7.47
生活関連サービス業, 娯楽業	8,645	3.0	4,473	51.7	820	9.77	565	6.73
教育 , 学習支援業	19,985	2.4	5,155	25.8	2,586	12.98	2,520	12.65
医療,福祉	48,259	2.5	14,209	29.4	2,871	6.00	2,472	5.17
複合サービス事業	3,013	0.5	913	30.3	275	9.24	238	8.00
サービス業 (他に分類されないもの)	21,773	0.5	7,871	36.2	1,096	5.09	836	3.89

対前年同月比は、指数により算出している。

表 6 本月末推計労働者、労働異動率(規模 3 0 人以上)

父 本/ 1 木 1 産 前	77 120 11 \ 7	<del>/ ) 国                                  </del>	<u>、パパスコυ</u> 働者数	/ /// /	λ	开始	<b>六</b> 升	H 立上
区分				ム労働者数	入	<b>中以</b>	離	啪
	本月末	対前年同月比	本月末	パ-トタイム比率	本月	入職率	本月	離職率
	人	%	人	%	人	%	人	%
調査産業計	172,825	0.2	41,262	23.9	8,378	4.90	6,579	3.85
建設業	6,378	1.6	258	4.0	155	2.43	152	2.38
製 造業	50,935	1.0	4,009	7.9	1,408	2.81	589	1.18
電気・ガス・熱・水道業	2,868	4.0	45	1.6	34	1.19	26	0.91
情報通信業	4,044	13.8	80	2.0	548	15.59	19	0.54
運輸業,郵便業	9,172	0.2	1,107	12.1	175	1.91	176	1.92
卸壳業,小売業	18,543	2.2	9,906	53.4	473	2.55	455	2.46
金融業,保険業	2,405	9.6	73	3.0	182	7.49	206	8.48
不動産業,物品賃貸業	551	2.6	155	28.1	3	0.53	19	3.35
学術研究,専門・技術 サービス 業	4,290	2.4	335	7.8	299	7.10	221	5.25
宿泊業,飲食サービス業	6,237	2.7	5,399	86.6	368	5.67	625	9.62
生活関連サービス業, 娯楽業	2,646	0.4	1,986	75.1	157	6.04	109	4.20
教育,学習支援業	13,191	0.5	3,042	23.1	1,326	10.11	1,251	9.54
医療 ,福祉	33,170	0.9	8,096	24.4	2,443	7.44	2,101	6.40
複合サービス事業	2,146	0.9	504	23.5	236	10.99	238	11.08
サービス業 (他に分類 されないもの)	16,249	1.9	6,267	38.6	571	3.55	392	2.44

対前年同月比は、指数により算出している。

第511回 - 36 第511回 - 36

## 4 時系列表

## (規模5人以上)

(令和 2 年平均 = 100)

	現金給与約	<b></b>					きまって	支給する給.	与			
区分	調査産業詞	†			製造業		調査産業	<del>i</del> †			製造業	
△刀	名目		実質		名目		名目		実質		名目	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
令和元年	101.1	1.2	101.2	0.0	101.1	1.3	101.0	2.1	101.1	0.9	101.2	0.3
令和2年	100.0	1.1	100.0	1.4	100.0	1.0	100.0	1.0	100.0	1.4	100.0	1.1
令和3年	103.2	3.1	103.8	3.8	100.6	0.5	102.0	2.0	102.6	2.6	100.0	0.0
令和4年	99.7	3.4	97.8	5.8	104.3	3.7	99.7	2.3	97.8	4.7	103.5	3.5
令和5年	98.3	1.4	92.9	5.0	109.4	4.9	98.2	1.5	92.8	5.1	107.4	3.8
令和5年4	84.6	3.6	80.3	7.7	92.2	2.8	99.9	2.7	94.9	6.8	107.8	1.7
5	82.9	2.5	79.0	6.3	89.0	2.8	98.8	1.5	94.2	5.3	105.6	3.3
6	131.3	1.0	124.1	5.2	133.2	17.7	99.7	1.7	94.2	5.9	108.1	4.5
7	119.3	0.5	112.1	3.8	146.1	5.6	97.8	1.0	91.9	5.3	108.2	4.7
8	82.2	3.6	77.2	7.4	90.0	3.3	97.3	0.9	91.4	4.8	107.1	4.7
9	81.1	2.5	76.0	6.1	90.3	1.9	97.1	1.1	91.0	4.7	108.1	4.6
10	80.7	2.5	75.2	5.5	90.8	4.5	96.9	2.3	90.3	5.3	108.9	5.2
11	89.5	3.8	83.3	0.8	94.1	4.9	98.3	1.5	91.5	4.4	109.5	4.8
12	177.1	0.1	165.5	2.6	214.9	9.6	98.1	0.8	91.7	3.4	109.5	5.3
令和6年1	82.7	1.1	77.1	1.0	88.9	2.2	97.9	0.3	91.2	1.9	106.9	3.5
2	82.0	0.5	76.5	2.9	90.0	3.7	98.8	0.4	92.2	3.0	108.3	3.5
3	85.5	3.2	79.8	6.1	89.7	6.8	98.7	0.3	92.1	3.4	108.2	3.6
4	85.0	0.4	78.8	2.1	93.0	1.8	100.7	0.7	93.4	1.7	110.8	4.1

	総実労働時	間			所定内労働	動時間			所定外労働	動時間		
区分	調査産業計	†	製造業		調査産業語	†	製造業		調査産業詞	†	製造業	
	指数	対前年比										
令和元年	104.3	1.2	106.9	3.4	103.3	0.5	105.5	2.0	119.3	11.1	124.5	17.2
令和2年	100.0	4.1	100.0	6.5	100.0	3.2	100.0	5.2	100.0	16.1	100.0	19.7
令和3年	101.2	1.2	103.7	3.8	100.3	0.3	102.2	2.2	115.2	15.1	124.7	24.8
令和4年	99.0	2.2	104.4	0.7	97.7	2.6	102.1	0.1	118.0	2.4	135.3	8.5
令和5年	97.5	1.5	104.2	0.2	96.9	0.8	103.3	1.2	105.8	10.3	116.7	13.7
令和5年4	101.1	3.5	108.8	1.6	100.5	2.5	107.9	0.2	108.3	18.0	121.6	18.9
5	95.9	0.1	96.8	0.1	95.5	1.4	96.3	1.8	101.2	15.8	103.9	19.1
6	104.1	1.0	110.5	0.8	103.8	0.2	110.1	1.9	108.3	11.7	116.7	10.5
7	98.3	2.8	106.7	1.9	97.8	2.3	106.2	0.6	104.8	8.3	114.7	15.8
8	92.9	2.3	95.9	2.2	92.8	1.7	95.6	1.3	94.0	10.3	99.0	13.7
9	97.6	1.0	106.3	1.6	97.2	0.2	105.4	2.5	103.6	11.2	118.6	8.3
10	98.0	0.7	106.9	1.5	97.2	0.3	106.3	2.5	109.5	7.1	114.7	10.0
11	98.1	2.0	107.8	0.2	97.2	1.7	106.7	1.2	111.9	6.0	123.5	10.1
12	97.1	0.7	106.3	0.2	96.4	0.2	104.9	0.5	107.1	7.3	126.5	5.8
令和6年1	91.1	0.2	93.7	0.2	90.2	0.2	92.8	0.3	103.6	1.1	105.9	0.0
2	96.8	0.4	105.8	0.1	96.1	0.2	104.9	0.2	107.1	3.3	117.6	1.7
3	96.8	2.8	103.3	1.7	95.8	2.7	102.1	1.4	110.7	5.1	119.6	6.2
4	101.3	0.2	108.9	0.2	100.7	0.0	108.8	0.6	110.7	2.1	109.8	7.4

	雇用(常用	月労働者)			雇用(一角	设労働者)			雇用(パー	- トタイム	労働者)	
区分	調査産業計	†	製造業		調査産業語	†	製造業		調査産業計	†	製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
令和元年	99.3	0.5	95.8	1.1	100.7	1.3	91.6	0.8	95.8	2.2	133.7	15.2
令和2年	97.4	1.9	97.5	1.8	97.4	3.3	97.5	6.4	97.4	1.7	97.5	27.1
令和3年	97.8	0.4	92.8	4.8	96.5	0.9	90.8	6.9	101.1	3.8	112.0	14.9
令和4年	97.7	0.1	93.8	1.1	95.2	1.3	91.0	0.2	106.5	5.3	118.5	5.8
令和5年	99.4	1.7	94.0	0.1	93.0	2.4	92.9	2.1	120.0	12.6	101.0	14.7
令和5年4	98.8	2.0	94.7	0.3	93.6	2.9		3.1	115.8	16.2	100.8	19.6
5	99.3	2.8	94.9	0.9	94.1	0.8	93.8	2.2	116.3	12.5	102.4	9.9
6	99.9	2.4	95.0	0.5	94.0	2.1	94.2	2.4	118.9	15.1	100.4	14.3
7	99.8	1.7	94.2	0.3	93.5	1.6	93.3	1.7	120.0	10.2	99.3	15.5
8	100.2	1.4	94.4	0.2	93.5	1.3	93.5	2.2	121.5	8.4	100.2	15.3
9	100.1	1.0	94.2	0.1	92.8	2.1	93.3	2.0	123.0	9.0	98.9	16.4
10	100.4	1.8	93.7	0.1	92.0	3.4	92.8	1.7	127.1	15.3	99.1	13.8
11	99.8	1.2	93.7	0.3	92.4	2.6	92.8	2.2	123.2	10.9	98.3	15.1
12	99.9	0.9	93.7	0.0	92.0	2.6	92.8	2.2	124.9	9.3	98.7	16.8
令和6年1	99.3	0.9	93.9	0.5	92.6	0.4	93.5	2.0	120.8	4.0	94.2	11.3
2	99.3	1.2	93.9	0.8	92.8	0.3	93.2	1.4	119.9	3.6	97.3	5.2
3	98.8	0.7	92.3	0.8	91.5	0.7	91.1	0.2	121.9	4.0	100.3	5.0
4	99.6	0.8	93.3	1.5	93.0	0.6	92.2	1.6	120.5	4.1	100.4	0.4

<sup>1</sup> 令和3年12月以前の指数は、令和2年基準に遡って改訂しているが、対前年比は改訂前の指数をもとに算出したものであり、 改訂後の指数をもとに算出したものと一致しないことがある。

第511回 - 37 第511回 - 37

<sup>2</sup> 令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改定が行われることから、 基準年(令和2年)の常用雇用指数は100とならない場合があることに注意が必要。

<sup>3</sup> 賃金および労働時間の令和6年(1月分確定値以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を適用した場合の値(以下「参考値」)を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しないことに注意が必要。

## (規模30人以上)

## (令和 2 年平均 = 100)

	現金給与網	総額					きまって	支給する給	与			
区分	調査産業詞	†			製造業		調査産業	計			製造業	
区刀	名目		実質		名目		名目		実質		名目	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
令和元年	101.7	0.1	101.8	1.3	98.6	4.6	102.2	0.7	102.3	0.4	99.6	2.6
令和2年	100.0	1.7	100.0	2.0	100.0	1.4	100.0	2.1	100.0	2.5	100.0	0.4
令和3年	102.0	2.0	102.6	2.6	100.1	0.1	102.0	1.9	102.6	2.6	100.3	0.3
令和4年	102.4	0.4	100.5	2.0	105.2	5.1	103.	1.5	101.6	1.0	105.4	5.1
令和5年	101.3	1.1	95.7	4.8	106.1	0.9	102.4	1.1	96.8	4.7	106.1	0.7
令和5年4	84.4	4.0	80.2	7.9	89.1	2.7	102.9	3.0	97.7	7.1	107.1	1.6
5	82.8	3.0	78.9	6.8	84.7	2.4	101.	1.8	96.8	5.7	104.8	0.1
6	141.0	0.5	133.3	3.8	133.6	15.9	102.8	3 1.5	97.2	5.7	106.9	1.3
7	122.3	0.9	114.9	5.1	140.5	2.6	102.3	0.0	96.1	4.3	106.6	1.6
8	82.4	1.7	77.4	5.5	85.2	0.7	101.8	0.9	95.6	4.8	105.5	1.4
9	83.5	2.1	78.3	5.7	86.8	1.8	102.2	0.5	95.8	4.1	106.3	0.9
10	82.9	2.0	77.3	4.9	87.5	1.3	102.8	3 1.1	95.8	4.1	107.4	2.0
11	94.4	8.1	87.9	5.0	89.3	0.4	104.	0.3	97.3	2.6	107.6	1.1
12	188.8	1.4	176.4	4.0	211.9	3.1	103.3	0.5	96.5	3.1	107.9	2.4
令和6年1	81.2	0.6	75.7	1.6	84.3	2.9	99.6	0.8	92.8	3.0	103.8	1.9
2	81.2	0.9	75.7	2.6	85.8	3.1	100.	0.5	93.8	2.9	105.7	2.7
3	86.0	2.9	80.2	6.0	85.3	10.8	100.3	0.1	93.6	3.1	105.4	1.5
4	83.9	0.5	77.8	1.9	88.7	0.5	102.6	0.9	95.2	1.4	108.4	2.6

	総実労働旺	寺間			所定内労	動時間			所定外労	動時間		
区分	調査産業詞	i <del>†</del>	製造業		調査産業詞	it	製造業		調査産業調	it	製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
令和元年	104.4	1.5	104.9	3.2	102.6	0.7	103.7	1.3	130.4	9.6	118.9	18.6
令和2年	100.0	4.2	100.0	4.6	100.0	2.5	100.0	3.5	100.0	23.3	100.0	15.9
令和3年	101.7	1.7	102.1	2.0	100.3	0.4	100.6	0.6	121.1	21.1	119.0	19.0
令和4年	101.3	0.4	102.7	0.6	99.2	1.1	100.8	0.2	129.7	7.1	124.5	4.6
令和5年	100.0	1.3	101.2	1.5	98.7	0.5	100.6	0.2	119.0	8.2	108.8	12.6
令和5年4	102.3	4.5	105.9	3.3	100.7	3.1	105.2	1.1	123.5	18.2	114.8	20.9
5	97.3	0.2	93.8	2.0	96.3	1.2	93.4	0.3	112.2	14.1	98.4	21.5
6	105.6	0.9	107.3	0.7	104.3	0.2	107.0	1.8	123.5	9.0	110.7	10.6
7	102.1	1.6	104.3	2.7	101.0	1.1	104.0	1.4	117.3	8.1	108.2	14.8
8	95.7	1.4	92.5	3.8	95.0	1.5	92.3	3.5	106.1	0.0	95.1	7.9
9	100.3	0.4	103.2	1.0	99.2	0.5	102.6	1.4	116.3	9.6	109.8	3.6
10	102.0	0.2	103.5	0.0	100.4	0.5	102.9	0.1	125.5	1.6	109.8	1.5
11	102.4	0.5	104.8	1.2	100.7	0.4	104.2	0.8	126.5	1.6	112.3	6.2
12	100.2	0.2	103.5	0.2	98.8	0.1	102.5	0.2	120.4	3.3	116.4	0.7
令和6年1	92.2	1.7	90.0	0.7	91.7	0.7	90.1	0.0	100.0	13.3	89.3	8.4
2	97.7	0.2	102.0	0.5	97.1	1.1	102.2	0.4	105.1	12.0	100.0	9.7
3	98.0	2.6	100.1	2.5	97.4	1.6	99.8	1.8	106.1	14.1	103.3	10.6
4	102.3	0.1	104.7	1.2	102.0	1.3	105.3	0.1	107.1	13.3	97.5	13.2

	雇用(常月	用労働者)			雇用(一角	设労働者)			雇用(パー	ートタイム	労働者)	
区分	調査産業詞	†	製造業		調査産業詞	†	製造業		調査産業詞	it .	製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
令和元年	106.6	0.6	94.5	0.3	106.4	1.7	93.4	0.0	107.7	4.3	106.7	6.8
令和2年	103.2	3.2	97.0	2.6	103.2	3.0	97.0	3.9	103.2	4.2	97.0	9.1
令和3年	107.0	3.7	94.5	2.6	105.3	2.0	93.8	3.3	113.4	9.9	106.2	9.5
令和4年	106.3	0.7	94.3	0.2	104.6	0.7	92.8	1.1	115.1	1.5	109.3	2.9
令和5年	106.9	0.6	94.0	0.3	101.8	2.7	92.0	0.7	130.2	13.1	116.6	6.7
令和5年4	107.1	0.8	94.6	0.4	102.6	3.4	92.5	1.4	127.9	17.6	117.2	13.5
5	107.3	0.6	94.7	0.4	102.9	2.9	92.6	1.5	126.9	14.3	117.9	14.4
6	107.1	0.4	94.7	0.3	102.1	2.9	92.8	0.9	130.1	12.7	114.3	8.2
7	107.3	0.6	94.5	0.3	102.2	2.2	92.6	0.6	130.5	11.1	114.5	2.9
8	107.3	0.8	94.4	0.0	101.4	2.8	92.5	0.3	132.9	13.7	114.9	4.4
9	106.8	0.6	94.3	0.1	101.6	2.1	92.4	0.2	130.2	10.3	115.0	1.8
10	106.6	0.7	94.0	0.2	101.2	2.7	92.2	0.1	130.9	13.7	112.2	1.3
11	106.6	0.6	94.0	0.5	101.9	1.6	92.4	0.7	128.1	8.8	110.9	1.0
12	106.6	0.5	94.0	0.5	101.1	2.0	92.2	0.5	130.9	9.5	112.9	0.3
令和6年1	106.3	0.6	93.8	0.4	99.7	2.2	92.4	1.7	135.2	4.2	108.0	12.2
2	106.4	0.4	93.7	0.8	100.0	1.2	91.8	1.5	134.9	2.0	114.3	7.8
3	106.2	0.4	94.0	1.2	99.8	1.2	92.2	2.0	134.6	2.1	113.8	6.9
4	107.3	0.2	95.5	1.0	101.6	1.0	93.8	1.4	132.6	3.7	114.1	2.6

<sup>1</sup> 令和3年12月以前の指数は、令和2年基準に遡って改訂しているが、対前年比は改訂前の指数をもとに算出したものであり、 改訂後の指数をもとに算出したものと一致しないことがある。

第511回 - 38 第511回 - 38

<sup>2</sup> 令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改定が行われることから、 基準年(令和2年)の常用雇用指数は100とならない場合があることに注意が必要。

<sup>3</sup> 賃金および労働時間の令和6年(1月分確定値以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を適用した場合の値(以下「参考値」)を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しないことに注意が必要。

### 全国調査の結果

第1表 月間現金給与額

(事業所規模5人以上、令和6年4月確報)

		現金給		,							
産	業			きまって支	給					特別に支払	われ
						所定内		所定列			
			前年比	する給与	前年比		前年比		前年比	た給与	前年比
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調 3	査 産 業 計	295,709	1.6	283,316	1.6	263,255	1.8	20,061	1.2	12,393	2.2
鉱業	,採石業等	294,322	17.2	293,837	17.3	269,218	19.1	24,619	10.1	485	5.4
建	設 業	384,818	3.5	360,752	1.8	337,974	2.4	22,778	5.0	24,066	36.2
製	造 業	336,901	2.5	323,891	2.1	294,349	2.7	29,542	3.6	13,010	14.5
電気	・ガス業	477,350	0.0	465,416	2.4	406,354	1.6	59,062	7.1	11,934	46.0
情幸	设通信業	451,300	3.8	413,830	4.0	376,911	4.0	36,919	2.8	37,470	3.9
運輸	業,郵便業	340,066	0.7	323,953	2.0	279,764	2.4	44,189	0.9	16,113	19.8
卸売	業,小売業	262,734	2.3	249,076	1.9	235,766	1.9	13,310	1.7	13,658	12.1
金融	業,保険業	411,567	3.9	397,169	3.7	369,234	3.8	27,935	3.2	14,398	12.4
不動産	・物品賃貸業	351,547	4.0	327,743	1.8	304,588	1.9	23,155	0.1	23,804	26.8
学和	析 研 究 等	433,518	0.9	406,612	2.7	379,009	3.5	27,603	5.6	26,906	21.4
飲食t	ナービス業等	135,116	0.1	131,241	0.8	123,488	0.9	7,753	0.2	3,875	41.7
生活関	連サービス等	211,819	1.5	205,733	2.2	196,394	2.3	9,339	0.9	6,086	17.8
教育	, 学習支援業	316,977	0.1	309,559	0.5	302,042	0.6	7,517	1.9	7,418	14.3
医	療,福祉	268,590	2.0	262,948	1.9	248,480	1.7	14,468	4.4	5,642	8.2
複合!	ナービス事業	316,138	0.9	300,492	0.1	281,700	0.2	18,792	2.2	15,646	15.0
その他	のサービス業	253,488	2.8	246,606	2.6	227,338	3.0	19,268	0.9	6,882	8.4
事業所	f規模30人し	以上									
調	査 産 業 計	330,504	2.0	316,529	2.3	291,329	2.5	25,200	_	13,975	-
製	造 業	354,356	2.2	341,597	2.3	307,589	2.9	34,008	-	12,759	-
卸売	業,小売業	298,410	2.7	279,993	1.9	264,256	1.9	15,737	-	18,417	-
医	療,福 祉	302,994	2.7	297,539	2.6	277,970	2.5	19,569	-	5,455	-

事業所規模30人以上の所定外給与および特別に支払われた給与の前年比については、公表されていない。 国が公表した再集計後の数値を記載。

## 第2表 月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上、令和6年4月確報)

(3 2111111111111111111111111111111111111	総実労	動時間	114/				出勤E	数
産業			所定内象	労働 時間	所定外	労働 時間		
		前年比		前年比		前年比		前年差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	141.5	0.9	131.0	0.7	10.5	2.8	18.2	0.0
鉱業,採石業等	151.6	6.3	136.5	10.1	15.1	51.0	18.8	1.4
建設業	167.1	0.8	154.7	0.2	12.4	7.5	20.5	0.2
製 造業	161.3	1.6	148.1	1.1	13.2	6.4	19.5	0.2
電気 ・ ガス業	160.8	1.5	144.3	1.4	16.5	2.5	19.1	0.1
情報通信業	162.8	0.9	146.3	0.8	16.5	1.3	19.3	0.2
運輸業,郵便業	171.4	0.6	149.0	0.4	22.4	6.3	20.0	0.1
卸売業,小売業	132.0	1.2	124.4	1.2	7.6	0.0	17.9	0.2
金融業 , 保険業	152.6	0.8	138.8	0.5	13.8	3.7	19.1	0.2
不動産・物品賃貸業	155.2	0.6	142.4	0.7	12.8	1.5	19.2	0.1
学術研究等	158.8	0.7	145.0	0.2	13.8	6.1	19.1	0.0
飲食サービス業等	90.3	4.0	84.9	4.0	5.4	3.5	13.7	0.3
生活関連サービス等	124.2	1.1	117.7	1.4	6.5	4.8	17.1	0.2
教育,学習支援業	138.1	1.6	124.0	1.4	14.1	2.9	17.5	0.4
医療,福祉	133.3	0.4	128.1	0.1	5.2	8.3	17.9	0.0
複合サービス事業	153.2	1.8	144.1	2.1	9.1	4.2	19.4	0.5
その他のサービス業	140.7	0.3	130.1	0.0	10.6	4.6	18.1	0.1
事業所規模30人し	以上					•		
調査産業計	147.5	0.7	135.3	0.5	12.2	3.2	18.5	-
製 造 業	162.8	1.8	148.2	1.3	14.6	5.8	19.3	-
卸売業,小売業	135.2	1.2	127.0	1.2	8.2	2.4	18.2	-
医療,福祉	140.6	0.8	134.4	0.5	6.2	6.9	18.4	-

事業所規模30人以上の出勤日数の前年比については、公表されていない。 国が公表した再集計後の数値を記載。

第511回 - 39 第511回 - 39

第3表 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上、令和6年4月確報)

( =		労働者		,		入 職	率	離職	率
産	業			パートタイ					
			前年比		パートタイム比率		前年差		前年差
		千人	%	千人	%	%	<b>ポイント</b>	%	<b>ポイント</b>
調査	産業計	50,628	1.2	15,430	30.5	5.33	0.13	4.17	0.13
鉱業,	採石業等	13	2.1	0	0.6	1.97	4.20	1.02	1.26
建	設 業	2,513	0.1	149	5.9	4.30	0.20	2.67	0.09
製	造 業	7,701	0.0	999	13.0	2.79	0.03	1.70	0.07
電気	・ ガス業	266	0.1	13	4.8	5.87	0.48	5.26	0.09
情 報	通信業	1,866	0.8	116	6.2	6.20	0.24	3.13	0.05
運輸業	, 郵便業	2,966	0.9	445	15.0	3.33	0.44	2.60	0.05
卸売業	, 小売業	9,239	1.3	4,079	44.2	3.66	0.02	3.40	0.01
金融業	, 保険業	1,335	0.1	137	10.2	8.74	0.92	6.81	0.49
不動産・	物品賃貸業	905	2.1	183	20.2	5.38	0.04	3.37	0.12
学 術	研究等	1,736	3.0	184	10.6	5.75	0.13	3.77	0.49
飲食サ	ービス業等	4,174	5.4	3,209	76.9	6.49	0.47	6.79	0.09
生活関連	サービス等	1,456	4.7	720	49.4	6.30	0.76	4.48	0.36
教育,	学習支援業	3,144	4.7	982	31.2	13.45	1.28	10.88	0.03
医療	₹,福 祉	8,286	1.1	2,728	32.9	6.05	0.02	4.14	0.32
複合サー	ービス事業	348	0.2	60	17.2	9.42	0.99	8.59	0.99
その他の	サービス業	4,679	1.3	1,427	30.5	4.87	0.46	4.29	0.16
事業所規	見模30人	以上							
	産業計	31,043	1.1	7,579	24.4	5.61	0.09	4.02	0.05
製	造 業	6,001	0.0	635	10.6	3.04	0.04	1.72	0.10
卸売業	, 小売業	4,363	1.3	1,794	41.1	3.84	0.02	3.09	0.20
医療	ē,福 祉	5,100	0.8	1,295	25.4	6.26	0.36	4.01	0.32

国が公表した再集計後の数値を記載。

第511回 - 40 第511回 - 40

第1表 産業別、性別常用労働者一人平均月間現金給与額、きまって支給する給与、 所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数5人以上)

今和6年4月

福井県

(単位:円) 計 男 産 業 産業 超過労働給与 きまって支給する給与特別に支払われた給 現金給与総額 きまって支給する給与 所定内給与 特別に支払われた給与 現金給与総額 きまって支給する給与特別に支払われた給与 現金給与総額 238.769 鉱業、採石業、砂利採取業 С ∄₽ D 331,545 323,046 304,570 18.476 8,499 352,525 344,097 8,428 245,219 236,429 8,790 造 業 25.025 4,121 302.373 295,543 270,518 6,830 345.851 337.693 8,158 213.658 209,537 Е 電気・ガス・熱供給・水道業 484.225 483.169 409.431 73,738 1,056 504.881 503,790 1,091 284.248 283.525 723 F 情 報 通 信 365,576 365,523 347,805 17,718 53 390,39 390,328 69 284,406 284,406 G 191 運輸業、郵便業 311.002 310.769 285.393 25.376 233 333.385 333, 194 190.767 190.312 455 Н 卸売業・小売業 140,644 186,552 179,434 172,443 239,75 227,636 12,121 143,736 3,092 6,991 7,118 金融業・保険業 354.841 352.957 331.743 1.884 511.566 509.281 2,285 223.676 222.127 1.549 21.214 不動産業,物品賃貸業 253,981 253,981 230,921 23,060 338,018 338,018 178,028 178,028 K 学術研究,専門・技術サービス業 361.985 318.268 300.871 17.397 43,717 401.38 372.871 28.510 304.158 238.118 66.040 L 宿泊業、飲食サービス業 90,114 87,290 84,660 2,630 2,824 122,49 114,271 8,226 73,696 73,611 85 М 生活関連サービス業,娯楽業 209.106 209.106 203,660 5.446 245.418 245.418 163.725 163.725 N 教育,学習支援業 319,793 319,745 313,401 6,344 372,462 372,429 33 282,244 0 260.871 258.505 242.484 16.021 2.366 332.243 329.708 2.535 239.842 237.526 2.316 複合サービス事業 282,111 271,543 256,043 15,500 10,568 323,867 313.658 10,209 208.571 197.372 11,199 Q 12,668 サービス業(他に分類されないもの) 214.929 202,261 188.349 13,912 276,214 255.567 20.647 155, 193 150.302 4.891 R 食料品・たばこ 215,323 213,088 202,867 10,221 2,235 277,70 272,670 5,031 172,252 171,948 304 E09,10 201.743 259.778 259.585 249.343 10.242 193 295.166 294.857 309 201.745 E11 印刷・同関連業 201.986 201.986 193.821 8.165 285.699 285.699 136.306 136.306 E15 244,302 E16.17 化学、石油・石炭 354,138 354,138 316,982 37,156 411,619 411,619 244,302 プラスチック製品 308,787 280,924 264,022 16,902 27,863 364,46 329,319 35,142 204,807 190,539 14,268 E18 窯業・土石製品 333.664 333.664 301.618 32.046 351.962 351.962 244.367 244.367 E21 金属製品製造業 347.590 319.716 293.781 25.935 27.874 382.138 351.986 30.152 227.692 207.726 19.966 E24 電子・デバイス 346,407 380,219 264,502 264.502 346,407 305,218 41,189 380,219 E28 電気機械器 具 339,682 326,886 304,805 22,08 12,796 391,948 372,956 18,992 231,842 231,830 12 E29 その他の製造 267,355 260,454 233,208 27,246 6,901 302,873 296,170 6,703 224,451 217,311 7,140 E32,20 9.071 ES1 括 分 329.270 322.582 288.378 34.204 6.688 353.651 347.498 6.153 220.687 211.616 9,858 I-1 卸 赤 業 266 060 255,739 247,532 8,207 10,321 319,321 308 642 10,679 197,271 187,413 業 売 155,373 149,511 142,997 6,514 5,862 195,766 182,848 12,918 128,472 127,310 1,162 1-2 医 業 323,142 323,142 292,230 30,912 476,293 476,293 279,915 P83 279,915 括 分 PS 208.920 4.340 219.103 214.576 4.527 205.813 201.530 4.283

第511回 - 41 第511回 - 41

<sup>「</sup>x」・・・調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>E一括分」「P一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・</sup>調査、集計を行っていない。

第2表 産業別、性別常用労働者一人平均月間現金給与額、きまって支給する給与、 所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数30人以上)

今和6年4月

221.769

225.687

135,435

282,443

223.968

11.204

29,197 1-1

1-2

P83

4.348 PS

福井県

(単位:円) 計 男 女 産 業 産業 現金給与総額 きまって支給する給与 所定内給与 超過労働給与 現金給与総額 きまって支給する給与特別に支払われた給与 現金給与総額 きまって支給する給与特別に支払われた給与 特別に支払われた給与 産 業 286,928 280,687 259,880 20,807 6,241 350,580 341,821 8,759 214,761 211,374 3,387 TL 鉱業,採石業,砂利採取業 380.046 380.046 356.334 23.71 395.432 395.432 278.285 278.285 D 281,098 221,029 刬 317,357 309,292 28,194 8,065 362,207 352,301 9.906 225,316 4,287 Е 電気・ガス・熱供給・水道業 506,651 298,690 F 505,457 423,878 81,579 1,194 528,56 527,331 1,236 299,489 700 386,047 385,977 364,554 21,423 404,960 404,870 90 321,646 321,646 G 運輸業,郵便業 270.063 269.684 247.364 22.320 379 298.477 298.153 324 148,257 147.642 615 Н 卸売業・小売業 210.814 202,919 194,610 8,309 7,895 293,927 282,140 11.787 157,511 152,112 5,399 1 金融業・保険業 531 396,675 395,909 377,617 18.292 766 622,589 621,442 1,147 257,105 256.574 J 不動産業、物品賃貸業 266,290 266,290 239,295 26,995 348,583 348,583 201,141 201,141 学術研究,専門・技術サービス業 380,049 348,186 323,175 25,01 31,863 415,770 380,958 34,812 272,446 249,466 22,980 L 宿泊業、飲食サービス業 109,672 109,672 104,130 5,542 119,51 119,513 103,652 103.652 М 生活関連サービス業,娯楽業 85.583 N 101,844 101,844 97,628 4,216 129,09 129,091 85,583 教育,学習支援業 278.495 326.229 326.229 319.913 6.316 378,65 378.657 278,495 0 医療, 福 286,665 284,552 262,740 21,812 2,113 368,232 365,890 2,342 257,173 255,143 2,030 Р 15,773 複合サービス事業 295.017 280.278 260.984 19.294 14.739 333.958 319.797 14.161 225.377 209.604 Q サービス業(他に分類されないもの) 216 917 16 835 16 917 29 419 1/19 110 6 132 R 200.000 183 165 289 57 260 152 154.242 食料品・たばこ 210,506 206,672 193,573 13.099 3.834 271,736 263,418 8.318 165,468 164.933 535 E09,10 269,912 269,615 256,529 13,086 297 313,316 312,803 513 210,775 E11 印刷・同関連業 E15 237,694 237,694 221,520 16.174 294,30 294.301 191,946 191.946 化学、石油・石炭 365,676 365,676 327,941 37,735 421,739 421,739 257,115 257.115 0 E16,17 プラスチック製品 42,152 337.525 301,973 280.569 21.404 35,552 386.126 343.974 227.913 207.247 20.666 E18 窯業・土石製品 333,664 333,664 301,618 32,046 351,962 351,962 244,367 244.367 E21 金属製品製造業 378.663 337.682 307.348 30.334 40.981 418.088 372.574 45.514 259.177 231.936 27.241 E24 電子・デバイ ス 346.407 346,407 305,218 41.189 380,219 380.219 264,502 264.502 E28 電気機械器具 339,682 326,886 304,805 22,081 12,796 391,948 372,956 18,992 231,842 231,830 E29 その他の製造業 241,293 241,293 228,403 12,890 277,83 277,831 206,298 206,298 0 E32,20 368.889 7.558 232.973 ES1

8.223

28,494

371,22

237,782

476,293

361.331

343,212

237,781

476,293

231.458

28,013

254.884

135,440

282,443

296.545

283,747

160,463

296,938

39.303

11,697

7,01

38,104

335.848

295,444

167,474

335,042

344.071

323,938

167,477

335,042

業

業

業

卸

医

売

売

第511回 - 42 第511回 - 42

<sup>223.019</sup> 「×」・・・調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>E一括分」「P一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・</sup>調査、集計を行っていない。

## 第3表 産業別、性別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、 所定内労働時間数及び所定外労働時間数(労働者数5人以上)

福井県

令和6年4月

			į	it			!	男			3	<b>b</b>		$\overline{}$
産	業	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	産業
調査	産 業 計	19.0	144.5	135.2	9.3	19.8	159.2	146.1	13.1	18.1	128.6	123.5	5.1	1 TL
鉱業,採石	業,砂利採取業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	С
建	設 業	20.4	165.5	155.2	10.3	20.6	167.9	156.3	11.6	19.5	155.6	150.8	4.8	3 D
製	造 業	20.0	163.1	151.9	11.2	20.3	169.5	156.2	13.3	19.5	150.1	143.1	7.0	) E
電気・ガス	・熱供給・水道業	19.2	160.0	141.9	18.1	19.2	161.5	142.6	18.9	19.3	145.5	135.3	10.2	2 F
情 報	通信業	20.5	175.1	165.9	9.2	21.2	184.2	173.9	10.3	18.4	145.4	139.6	5.8	3 G
運輸業	,郵便業	21.2	201.8	167.6	34.2	21.5	212.0	174.3	37.7	19.5	147.0	131.3	15.7	7 H
卸売業	・小売業	19.3	123.5	119.8	3.7	20.8	136.6	130.9	5.7	18.0	112.9	110.9	2.0	) [
金融業	・保険業	19.0	148.7	138.9	9.8	19.9	162.2	148.5	13.7	18.3	137.3	130.8	6.5	5 J
不動産業	,物品賃貸業	18.8	150.1	138.4	11.7	19.0	161.7	143.9	17.8	18.5	139.7	133.4	6.3	
	門・技術サービス業	20.1	159.1	151.1	8.0	20.1	163.8	153.7	10.1	20.0	152.1	147.2	4.9	) L
11-1 111 111 7 21	て食サービス業	11.4	68.0	65.1	2.9	12.0	79.2	74.2	5.0	11.0	62.4	60.5	1.9	
	ービス業,娯楽業	17.9	129.9	120.4	9.5	18.8	143.5	129.6	13.9	16.7	113.0	109.0	4.0	) N
	学 習 支 援 業	19.0	153.8	136.6	17.2	19.4	158.6	140.5	18.1	18.7	150.5	133.9	16.6	0
医 療	,福祉	19.1	141.3	137.0	4.3	18.4	139.5	132.6	6.9	19.3	141.8	138.3	3.5	5 P
10	- ビス事業	19.2	151.3	143.2	8.1	19.4	160.0	149.6	10.4	18.9	136.1	132.0	4.1	1 Q
	に分類されないもの)	18.9	137.1	130.3	6.8	20.0	155.6	146.4	9.2	17.8	119.1	114.6	4.5	5 R
食 料 品	・たばこ	19.1	147.9	140.8	7.1	19.8	158.2	149.9	8.3	18.6	140.8	134.5	6.3	B E09,10
繊維	工業	20.4	162.7	156.4	6.3	20.3	163.4	157.8	5.6	20.6	161.4	154.0	7.4	4 E11
印刷・	同 関 連 業	19.2	141.6	138.6	3.0	21.9	170.9	166.5	4.4	17.2	118.5	116.7	1.8	B E15
	石油・石炭	19.9	157.3	142.1	15.2	20.1	166.6	147.2	19.4	19.5	139.8	132.5	7.3	
	チック 製品	20.7	156.6	150.6	6.0	20.9	162.1	156.4	5.7	20.3	146.2	139.8	6.4	
窯業・	土 石 製 品	19.2	161.7	146.6	15.1	19.3	164.6	147.9	16.7	18.7	147.3	139.9	7.4	_
金属製	品 製 造業	22.0	184.8	171.1	13.7	22.4	193.0	176.9	16.1	20.8	156.4	151.0	5.4	
電子・	デ バ イ ス	18.6	153.1	138.7	14.4	19.0	157.0	141.3	15.7	17.8	143.4	132.2	11.2	
電気		19.5	157.3	150.5	6.8	20.0	163.8	155.5	8.3	18.3	143.9	140.2	3.7	
その他	の 製 造業	21.6	183.7	169.3	14.4	22.3	200.0	179.5	20.5	20.8	163.9	156.9	7.0	
E —	括 分 1	19.6	168.0	152.3	15.7	19.7	172.6	154.6	18.0	18.8	147.7	142.1	5.6	_
卸	売 業	20.4	154.2	149.0	5.2	20.8	166.0	159.0	7.0	20.0	138.9	136.1	2.8	_
小	売 業	18.8	111.5	108.4	3.1	20.8	120.4	115.4	5.0	17.4	105.6	103.8	1.8	B 1-2
医	療 業	19.9	153.6	147.3	6.3	18.0	147.8	135.3	12.5	20.4	155.3	150.7	4.6	
Р —	括 分	18.5	131.0	128.4	2.6	18.7	132.8	130.4	2.4	18.4	130.4	127.8	2.6	PS PS

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。「E-括分」「P-括分」・・・概要9利用上の注意を参照。「・」・・調査、集計を行っていない。

第511回 - 43 第511回 - 43

第4表 産業別、性別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、 所定内労働時間数及び所定外労働時間数(労働者数30人以上)

福井県

令和6年4月

			į	it				男			3	女		$\overline{}$
産	業	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	産業
調査産		19.0	<sup>時間</sup> 150.0	139.5	<sup>10</sup> 10.5	19.5	<sup>時間</sup> 162.2	147.5	<sup>時間</sup> 14.7	18.4	136.2	130.4	**************************************	B TL
鉱業,採石業	,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	С
建設		19.2	160.5	149.1	11.4	19.3	161.3	149.1	12.2	18.8	154.7	148.7	6.0	) D
製造		19.8	162.3	150.4	11.9	19.9	166.7	152.6	14.1	19.5	153.2	145.8	7.4	4 E
電気・ガス・熱	供給・水道業	19.4	163.6	143.6	20.0	19.4	165.3	144.4	20.9	19.6	147.1	135.8	11.3	3 F
情 報 通		20.8	178.8	168.8	10.0	21.2	184.0	173.3	10.7	19.3	160.9	153.5	7.4	4 G
運輸業,	郵 便 業	22.0	196.5	163.5	33.0	22.7	211.7	173.5	38.2	19.4	130.9	120.6	10.3	3 H
卸 売 業 ・	小売業	18.5	136.7	130.5	6.2	19.4	157.9	146.8	11.1	18.0	123.1	120.0	3.1	/ I
金融業・	保 険 業	18.7	146.3	135.0	11.3	19.6	160.3	144.8	15.5	18.1	137.6	128.9	8.7	7 J
不動産業,	物品賃貸業	19.2	163.4	149.9	13.5	20.8	196.1	169.8	26.3	18.0	137.5	134.1	3.4	4 K
学術研究,専門・		19.5	158.5	147.7	10.8	19.5	160.5	148.3	12.2	19.4	152.8	146.0	6.8	} L
宿泊業,飲食	サービス業	13.9	85.5	81.4	4.1	12.9	84.1	77.9	6.2	14.6	86.3	83.5	2.8	B M
生活関連サーと	ごス業,娯楽業	13.2	82.2	79.0	3.2	13.1	92.4	85.9	6.5	13.2	76.1	74.9	1.2	2 N
教育,学	習 支 援 業	18.6	149.5	134.3	15.2	18.9	155.1	138.7	16.4	18.3	144.3	130.2	14.1	1 0
医療,	福 祉	18.7	143.4	138.5	4.9	18.4	142.3	134.7	7.6	18.8	143.7	139.8	3.9	9 P
複合サー	ビス事業	20.0	156.7	146.5	10.2	20.2	167.7	154.5	13.2	19.8	137.0	132.2	4.8	3 Q
サービス業(他に分	<b>分類されないもの)</b>	18.4	135.0	127.1	7.9	19.2	150.8	140.0	10.8	17.8	121.3	115.9	5.4	4 R
食料品・	たばこ	19.0	149.0	139.4	9.6	19.8	159.9	149.6	10.3	18.4	140.9	131.9	9.0	E09,10
繊維	工業	20.7	165.9	158.9	7.0	20.7	167.1	159.4	7.7	20.6	164.1	158.2	5.9	E11
印刷・同	関 連 業	20.0	157.4	151.9	5.5	21.0	170.3	163.0	7.3	19.1	147.0	142.9	4.1	1 E15
化学、石	油・石炭	19.9	156.9	141.2	15.7	20.2	165.8	146.4	19.4	19.3	139.6	131.2	8.4	4 E16,17
プラスチ	ック製品	20.8	160.7	154.3	6.4	20.8	161.9	156.7	5.2	20.8	158.0	148.9	9.1	1 E18
窯業・土	五 製 品	19.2	161.7	146.6	15.1	19.3	164.6	147.9	16.7	18.7	147.3	139.9	7.4	4 E21
金属製品	品製造業	21.8	185.6	171.3	14.3	22.0	191.1	174.4	16.7	21.3	168.8	161.7	7.1	1 E24
電子・テ	" バ イ ス	18.6	153.1	138.7	14.4	19.0	157.0	141.3	15.7	17.8	143.4	132.2	11.2	E28
電気機	械 器 具	19.5	157.3	150.5	6.8	20.0	163.8	155.5	8.3	18.3	143.9	140.2	3.7	7 E29
その他の	)製造業	20.6	162.2	155.0	7.2	20.9	166.2	157.5	8.7	20.3	158.4	152.7	5.7	7 E32,20
E - 括	分 1	19.1	168.0	150.3	17.7	19.1	171.3	151.0	20.3	19.0	153.2	147.2	6.0	ES1
卸费	業	19.8	164.2	154.2	10.0	19.8	169.5	156.5	13.0	19.7	156.5	150.8	5.7	7 I-1
小 売	業	18.1	126.2	121.4	4.8	19.0	149.5	139.8	9.7	17.6	115.6	113.1	2.5	1-2
医 療	業	18.8	150.1	142.3	7.8	18.0	147.8	135.3	12.5	19.2	151.0	144.9	6.1	1 P83
Р —	括 分	18.5	135.5	134.0	1.5	18.8	135.6	134.0	1.6	18.4	135.5	134.0	1.5	5 PS

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。「E一括分」「P一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。「・」・・・調査、集計を行っていない。

第511回 - 44 第511回 - 44

令和6年4月

産業	前調査期間末	增 加		本調査期間末	うちパートタイム	パートタイム	産業
<u> </u>	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	労働者数	労働者比率	注未
W	Α	Α	λ		ΑΑ	94	2
調査産業計	298,169	14,053	11,701	300,521	91,123	30.3	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	- 40.004	-	-	C
建設業	19,320	813	152	19,981	847	4.2	D
製造業	66,307	1,609	863	67,053	6,746	10.1	E
電気・ガス・熱供給・水道業	3,261	34	83	3,212	160	5.0	F
情報通信業	4,659	599	19	5,239	208	4.0	G
運輸業,郵便業	14,945	238	233	14,950	1,541	10.3	Н
卸売業・小売業	51,021	1,507	1,283	51,245	28,600	55.8	1
金融業・保険業	6,138	393	347	6,184	833	13.5	J
不動産業,物品賃貸業	2,904	53	142	2,815	983	34.9	K
学術研究,専門・技術サービス業	7,879	476	373	7,982	768	9.6	L
宿泊業、飲食サービス業	21,077	683	1,575	20,185	17,816	88.3	M
生活関連サービス業,娯楽業	8,390	820	565	8,645	4,473	51.7	N
教育,学習支援業	19,919	2,586	2,520	19,985	5,155	25.8	0
医療、福祉	47,860	2,871	2,472	48,259	14,209	29.4	P
複合サービス事業	2,976	275	238	3,013	913	30.3	Q
サービス業(他に分類されないもの)	21,513	1,096	836	21,773	7,871	36.2	R
食料品・たばこ	4,327	172	22	4,477	1,245	27.8	E09,10
繊維 工業	14,319	217	244	14,292	871	6.1	E11
印刷・同関連業	1,573	21	19	1,575	565	35.9	E15
化学、石油・石炭	3,378	114	15	3,477	495	14.2	E16,17
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	5,624	146	38	5,732	822	14.3	E18
窯業・土石製品	789	23	31	781	16	2.0	E21
金属製品製造業	4,245	129	49	4,325	406	9.4	E24
電子・デバイス	9,667	375	157	9,885	709	7.2	E28
電気機械器具	2,272	60	55	2,277	88	3.9	E29
その他の製造業	5,499	107	138	5,468	878	16.1	E32,20
E 一 括 分 1	14,614	245	95	14,764	651	4.4	ES1
卸売業	14,325	333	176	14,482	3,510	24.2	I-1
小 売 業	36,696	1,174	1,107	36,763	25,090	68.2	1-2
医療業	21,457	1,563	760	22,260	3,097	13.9	P83
P 一 括 分	26,403	1,308	1,712	25,999	11,112	42.7	PS

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。 ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

## 第6表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数 及びパートタイム労働者比率(労働者数5人以上、男)

令和6年4月

	** **	144 15	\				
産業	前調査期間末 常用労働者数	増 加 加 常用労働者数	減 少   次   次   次   次   次   次   次   次   次	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム	パートタイム	産業
	市用力測有效	市用力則有奴	市用力則有奴	市用力割有效	労 働 者 数	労働者比率	
	λ.	Α	Α		Α	%	
調査産業計	154,211	7,507	5,786	155,932	27,764	17.8	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	С
建設業	15,540	689	152	16,077	654	4.1	D
製 造 業	44,564	955	584	44,935	1,719	3.8	Е
電気・ガス・熱供給・水道業	2,961	18	73	2,906	96	3.3	F
情報通信業	3,559	471	9	4,021	55	1.4	G
運輸業,郵便業	12,548	193	86	12,655	595	4.7	Н
卸売業・小売業	22,733	891	756	22,868	9,197	40.2	
金融業・保険業	2,805	96	92	2,809	88	3.1	J
不動産業,物品賃貸業	1,399	33	116	1,316	237	18.0	K
学術研究,専門・技術サービス業	4,627	349	169	4,807	134	2.8	L
宿泊業、飲食サービス業	7,360	352	1,191	6,521	5,063	77.6	М
生活関連サービス業,娯楽業	4,590	589	306	4,873	2,128	43.7	N
教育,学習支援業	8,142	1,332	1,008	8,466	1,660	19.6	0
医療 , 福祉	10,876	883	760	10,999	3,270	29.7	Р
複合サービス事業	1,930	138	178	1,890	342	18.1	Q
サービス業(他に分類されないもの)	10,577	518	306	10,789	2,526	23.4	R
食料品・たばこ	1,790	27	11	1,806	168	9.3	E09,10
	8,922	119	190	8,851	195	2.2	E11
印刷・同関連業	692	11	11	692	75	10.8	E15
化学、石油・石炭	2,216	75	7	2,284	82	3.6	E16,17
プラスチック製品	3,661	107	33	3,735	102	2.7	E18
窯業・土石製品	653	23	26	650	11	1.7	E21
金属製品製造業	3,300	95	42	3,353	72	2.1	E24
電子・デバイス	6,862	240	125	6,977	416	6.0	E28
電気機械器具	1,528	39	31	1,536	31	2.0	E29
その他の製造業	2,986	52	24	3,014	306	10.2	E32,20
E - 括 分 1	11,954	167	84	12,037	261	2.2	ES1
卸 売 業	8,048	233	93	8,188	913	11.2	I-1
小 売 業	14,685	658	663	14,680	8,284	56.4	I-2
宿 泊 業	-	-	-	-	-	<u> </u>	M75
M — 括 分	7,360	352	1,191	6,521	5,063	77.6	MS
医 療 業	4,658	648	341	4,965	933	18.8	P83
P - 括 分	6,218	235	419	6,034	2,337	38.7	PS

第511回 - 46 第511回 - 46

<sup>「</sup>x」・・・調査産業対象事業所が少なく公表できない。 ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

#### 第7表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数 及びパートタイム労働者比率(労働者数5人以上、女) 令和6年4月

	1	1	1				
産業	前調査期間末	増 加		本調査期間末	うちパートタイム	パートタイム	産業
<b>在</b>	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	労働者数	労働者比率	注未
	λ	λ	λ	λ.	77 BJ F XX	<u> </u>	
調査産業計	143,958	6,546	5,915	144,589	63,359	43.8	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	С
建設業	3,780	124	0	3,904	193	4.9	D
製 造 業	21,743	654	279	22,118	5,027	22.7	Е
電気・ガス・熱供給・水道業	300	16	10	306	64	20.9	F
情報通信業	1,100	128	10	1,218	153	12.6	G
運輸業,郵便業	2,397	45	147	2,295	946	41.2	Н
卸売業・小売業	28,288	616	527	28,377	19,403	68.4	I
金融業・保険業	3,333	297	255	3,375	745	22.1	J
不動産業,物品賃貸業	1,505	20	26	1,499	746	49.8	K
学術研究,専門・技術サービス業	3,252	127	204	3,175	634	20.0	L
宿泊業,飲食サービス業	13,717	331	384	13,664	12,753	93.3	М
生活関連サービス業,娯楽業	3,800	231	259	3,772	2,345	62.2	N
教育,学習支援業	11,777	1,254	1,512	11,519	3,495	30.3	0
医療,福祉	36,984	1,988	1,712	37,260	10,939	29.4	Р
複合サービス事業	1,046	137	60	1,123	571	50.8	Q
サービス業(他に分類されないもの)	10,936	578	530	10,984	5,345	48.7	R
食料品・たばこ	2,537	145	11	2,671	1,077	40.3	E09,10
繊維 工業	5,397	98	54	5,441	676	12.4	E11
印刷・同関連業	881	10	8	883	490	55.5	E15
化学、石油・石炭	1,162	39	8	1,193	413	34.6	E16,17
プラスチック製品	1,963	39	5	1,997	720	36.1	E18
窯業・土石製品	136	0	5	131	5	3.8	E21
金属製品製造業	945	34	7	972	334	34.4	E24
電子・デバイス	2,805	135	32	2,908	293	10.1	E28
電気機械器具	744	21	24	741	57	7.7	E29
その他の製造業	2,513	55	114	2,454	572	23.3	E32,20
E - 括 分 1	2,660	78	11	2,727	390	14.3	ES1
卸売業	6,277	100	83	6,294	2,597	41.3	I-1
小 売 業	22,011	516	444	22,083	16,806	76.1	1-2
医療 業	16,799	915	419	17,295	2,164	12.5	P83
P 一 括 分	20,185	1,073	1,293	19,965	8,775	44.0	PS

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

福井県

令和6年4月

産業	前調査期間末		減 少	本調査期間末	うちパートタイム	パートタイム	産業
连 亲	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	労働者数	労働者比率	性未
<u> </u>	λ	X	λ	X	力り割りを自然した。	力測1日以平 %	
調査産業計	171,026	8,378	6,579	172,825	41,262	23.9	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	С
建 設 業	6,375	155	152	6,378	258	4.0	D
製 造 業	50,116	1,408	589	50,935	4,009	7.9	Е
電気・ガス・熱供給・水道業	2,860	34	26	2,868	45	1.6	F
情報通信業	3,515	548	19	4,044	80	2.0	G
運輸業,郵便業	9,173	175	176	9,172	1,107	12.1	Н
卸 売 業 ・ 小 売 業	18,525	473	455	18,543	9,906	53.4	- 1
金融業・保険業	2,429	182	206	2,405	73	3.0	J
不動産業,物品賃貸業	567	3	19	551	155	28.1	K
学術研究,専門・技術サービス業	4,212	299	221	4,290	335	7.8	L
宿泊業,飲食サービス業	6,494	368	625	6,237	5,399	86.6	М
生活関連サービス業,娯楽業	2,598	157	109	2,646	1,986	75.1	N
教育,学習支援業	13,116	1,326	1,251	13,191	3,042	23.1	0
医療 ,福祉	32,828	2,443	2,101	33,170	8,096	24.4	Р
複合サービス事業	2,148	236	238	2,146	504	23.5	Q
サービス業 (他に分類されないもの)	16,070	571	392	16,249	6,267	38.6	R
食料品・たばこ	2,545	64	22	2,587	860	33.2	E09,10
繊維 工業	9,230	217	99	9,348	417	4.5	E11
印刷・同関連業	706	21	19	708	122	17.2	E15
化学、石油・石炭	2,953	114	15	3,052	360	11.8	E16,17
プラスチック製品	4,402	134	38	4,498	456	10.1	E18
窯業・土石製品	789	23	31	781	16	2.0	E21
金属製品製造業	2,774	129	14	2,889	220	7.6	E24
電子・デバイス	9,667	375	157	9,885	709	7.2	E28
電 気 機 械 器 具	2,272	60	55	2,277	88	3.9	E29
その他の製造業	3,691	107	69	3,729	467	12.5	E32,20
E - 括 分 1	11,087	164	70	11,181	294	2.6	ES1
卸 売 業	5,151	141	176	5,116	550	10.8	I-1
小 売 業	13,374	332	279	13,427	9,356	69.7	1-2
医療 業	17,331	1,563	760	18,134	3,097	17.1	P83
P - 括 分	15,497	880	1,341	15,036	4,999	33.2	PS

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。 ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

## 第9表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数 及びパートタイム労働者比率(労働者数30人以上、男)

令和6年4月

							T
 	前調査期間末	増 加		本調査期間末	うちパートタイム	パートタイム	産業
连 来	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	常用労働者数	労働者数	労働者比率	<b>性未</b>
	A A	Λ	Λ	λ.	一	ガ側有以卒 %	
調査産業計	90,733	4,359	3,122	91,970	11,867	12.9	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	С
建設業	5,539	152	152	5,539	217	3.9	D
製 造 業	33,708	906	379	34,235	1,129	3.3	Е
電気・ガス・熱供給・水道業	2,589	18	16	2,591	10	0.4	F
情報通信業	2,716	420	9	3,127	29	0.9	G
運輸業,郵便業	7,384	136	29	7,491	297	4.0	Н
卸売業・小売業	7,230	257	233	7,254	2,033	28.0	- 1
金融業・保険業	921	96	92	925	18	1.9	J
不動産業,物品賃貸業	252	0	10	242	20	8.3	K
学術研究,専門・技術サービス業	3,166	220	169	3,217	134	4.2	L
宿泊業,飲食サービス業	2,501	165	335	2,331	1,822	78.2	М
生活関連サービス業,娯楽業	1,017	25	99	943	588	62.4	N
教育,学習支援業	6,208	739	618	6,329	1,050	16.6	0
医療 , 福祉	8,648	883	653	8,878	2,320	26.1	Р
複合サービス事業	1,397	138	178	1,357	139	10.2	Q
サービス業 (他に分類されないもの)	7,457	204	150	7,511	2,061	27.4	R
食料品・たばこ	1,087	12	11	1,088	127	11.7	E09,10
繊維 工業	5,320	119	45	5,394	102	1.9	E11
印刷・同関連業	316	11	11	316	17	5.4	E15
化学、石油・石炭	1,946	75	7	2,014	23	1.1	E16,17
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	3,046	107	33	3,120	43	1.4	E18
窯業・土石製品	653	23	26	650	11	1.7	E21
金属製品製造業	2,085	95	7	2,173	72	3.3	E24
電子・デバイス	6,862	240	125	6,977	416	6.0	E28
電 気 機 械 器 具	1,528	39	31	1,536	31	2.0	E29
その他の製造業	1,801	52	24	1,829	200	10.9	E32,20
E - 括 分 1	9,064	133	59	9,138	87	1.0	ES1
卸売業	3,056	75	93	3,038	187	6.2	I-1
小 売 業	4,174	182	140	4,216	1,846	43.8	1-2
医療業	4,658	648	341	4,965	933	18.8	P83
P 一 括 分	3,990	235	312	3,913	1,387	35.4	PS

第511回 - 49 第511回 - 49

<sup>「×」・・・</sup>調査産業対象事業所が少なく公表できない。 ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

## 第10表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数 及びパートタイム労働者比率(労働者数30人以上、女)

令和6年4月

産業	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調查期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労 働 者 数	パートタイム 労働者比率	産業
調査産業計	80,293	4,019	3,457	80,855	29,395	36.4	TL
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	С
建設業	836	3	0	839	41	4.9	D
製 造 業	16,408	502	210	16,700	2,880	17.2	Е
電気・ガス・熱供給・水道業	271	16	10	277	35	12.6	F
情 報 通 信 業	799	128	10	917	51	5.6	G
運輸業,郵便業	1,789	39	147	1,681	810	48.2	Н
卸売業・小売業	11,295	216	222	11,289	7,873	69.7	- 1
金融業・保険業	1,508	86	114	1,480	55	3.7	J
不動産業,物品賃貸業	315	3	9	309	135	43.7	K
学術研究,専門・技術サービス業	1,046	79	52	1,073	201	18.7	L
宿泊業,飲食サービス業	3,993	203	290	3,906	3,577	91.6	М
生活関連サービス業,娯楽業	1,581	132	10	1,703	1,398	82.1	N
教育,学習支援業	6,908	587	633	6,862	1,992	29.0	0
医療 ,福祉	24,180	1,560	1,448	24,292	5,776	23.8	Р
複 合 サ ー ビ ス 事 業	751	98	60	789	365	46.3	Q
サービス業(他に分類されないもの)	8,613	367	242	8,738	4,206	48.1	R
食料品・たばこ	1,458	52	11	1,499	733	48.9	E09,10
繊維 工業	3,910	98	54	3,954	315	8.0	E11
印刷・同関連業	390	10	8	392	105	26.8	E15
化学、石油・石炭	1,007	39	8	,	337	32.5	E16,17
プラスチック製品	1,356	27	5		413	30.0	E18
窯業・土石製品	136	0	5		5	3.8	E21
金属製品製造業	689	34	7	716	148	20.7	E24
電子・デバイス	2,805	135	32	2,908	293	10.1	E28
電気機械器具	744	21	24	741	57	7.7	E29
その他の製造業	1,890	55	45	1,900	267	14.1	E32,20
<u>E</u> - 括 分 1	2,023	31	11	2,043	207	10.1	ES1
一	2,095	66	83	2,078	363	17.5	I-1
小	9,200	150	139	9,211	7,510	81.5	1-2
医療業	12,673	915	419	13,169	2,164	16.4	P83
P — 括 分	11,507	645	1,029	11,123	3,612	32.5	PS

第511回 - 50 第511回 - 50

<sup>「</sup>x」・・・調査産業対象事業所が少なく公表できない。 ただし調査産業計には含まれている。

<sup>「</sup>一括分」・・・概要9利用上の注意を参照。

<sup>「-」・・・</sup>調査、集計を行っていない。

#### 第11表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与、 超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数5人以上)

令和6年4月

Ī										一般労働者				,	パートタイム労働者	Í	
		産			当	Ě		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与
	調		查	産	1	業	計	331,110	322,786	300,973	21,813	8,324	102,036	100,911	98,213	2,698	1,125
	製			造			業	321,912	314,768	287,352	27,416	7,144	128,245	124,211	120,498	3,713	4,034
	卸	売	. #	<b>Ě</b> ,	小	売	業	298,402	283,433	271,927	11,506	14,969	99,067	98,090	94,631	3,459	977
	医		療	,	7	畐	祉	312,595	310,488	289,028	21,460	2,107	139,618	136,645	133,375	3,270	2,973

## 第12表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、所定内労働時間数 及び所定外労働時間数 (労働者数5人以上)

							一般第	労働者			パートタイ	(ム労働者	
Ē	Ĭ			業		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
						В	時間	時間	時間	В	時間	時間	時間
調	Ĩ	查	産	業	計	20.7	172.3	159.5	12.8	15.2	81.5	80.2	1.3
製			造		業	20.2	169.1	156.9	12.2	18.1	110.0	107.2	2.8
卸	売	業	,	小 売	業	21.1	171.7	164.4	7.3	17.8	85.8	85.0	0.8
医	ķ	療	,	福	祉	20.8	163.7	158.0	5.7	15.2	88.8	87.8	1.0

## 第13表 産業別、就業形態別前調査期間末、増加、減少及び本調査期間末常用労働者数(労働者数5人以上)

							一般学	<b>労働者</b>			パートタイ	(ム労働者	
產	童			業		前調査期間末	増 加	減 少	本調査期間末	前調査期間末	増 加	減 少	本調査期間末
						一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	パートタイム労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者
調	ì	查	産	業	計	205,622	9,829	6,412	209,398	92,547	4,224	5,289	ر 91,123
製			造		業	59,599	1,434	772	60,307	6,708	175	91	6,746
卸	売	業	,	小	売 業	22,238	552	205	22,645	28,783	955	1,078	28,600
医	ł	療	,	福	祉	33,327	2,105	1,623	34,050	14,533	766	849	14,209

第511回 - 51

## 第14表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間現金給与総額、きまって支給する給与、 所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数30人以上)

令和6年4月

								一般労働者				,	パートタイム労働者	ž I	
産 業 		業		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与		
調	查	ì	産	業	計	四 341,815	333,989	307,451	26,538	7,826	114,668	113,400	<sup>円</sup> 110,577	2,823	1,268
製			造		業	333,043	324,739	294,611	30,128	8,304	135,740	130,441	124,638	5,803	5,299
卸	売	業	,	小 売	業	321,093	304,172	287,797	16,375	16,921	115,624	115,520	114,173	1,347	104
医	痨	Ē	,	福	祉	332,006	330,193	302,472	27,721	1,813	151,924	148,920	144,667	4,253	3,004

### 第15表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、所定内労働時間数 及び所定外労働時間数(労働者数30人以上)

							一般第	労働者			パートタイ	(ム労働者	
Ē	箽			業		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
400		_		NIV.		B	時間	時間	時間	B	時間	時間	時間
調	1	<b></b>	産	業	計	20.2	169.4	156.1	13.3	15.3	89.3	87.5	1.8
製			造		業	19.9	166.4	153.8	12.6	18.4	114.5	110.8	3.7
卸	売	業	,	小売	業	20.2	173.6	162.0	11.6	17.0	104.9	103.3	1.6
医	H	寮	,	福	祉	20.1	162.7	156.5	6.2	14.5	85.8	84.8	1.0

### 第16表 産業別、就業形態別前調査期間末、増加、減少及び本調査期間末常用労働者数(労働者数30人以上)

							—————————————————————————————————————	労働者			パートタイ	イム労働者	
產	奎			業		前調査期間末	増加	減少	本調査期間末	前調査期間末	増加	減少	本調査期間末
					一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	パートタイム労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者	
						^	λ.	λ.		Α		Α	Α
調	Î	查	産	業	計	129,201	6,187	4,112	131,563	41,825	2,191	2,467	41,262
製			造		業	46,091	1,316	511	46,926	4,025	92	78	4,009
卸	売	業	,	小麦	も 業	8,536	304	206	8,637	9,989	169	249	9,906
医	ł	療	,	福	祉	24,307	1,832	1,306	25,074	8,521	611	795	8,096

# 福井県景気動向指数

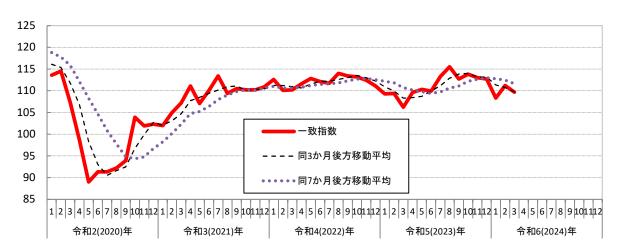
令和6年3月分

◎令和6年3月のCI

(令和2年=100)

先行指数 110.1(前月差▲1.9\*\*~>>) 一致指数 109.7(同▲1.5\*\*~>>) 遅行指数 87.2(同▲1.6\*\*~>>)

◎福井県CI一致指数の推移



- \* 現時点で得られる数値のみで計算しており、数値が得られた後、遡って数値を修正する。
- \* 3か月後方移動平均は、足下の基調変化を確認するものであり、7か月後方移動平均は、景気基調が定着しつつあることを確認するものである。

## ◎CI一致指数の基調判断

景気動向指数(CI一致指数)は、「下方への局面変化」を示している。

### - 福井県の基調判断-

令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月
下げ止まり	上方への 局面変化	上方への 局面変化	上方への 局面変化	足踏み	足踏み	下方への 局面変化
$\longrightarrow$	7	7	7	$\longrightarrow$		7

福井県未来創造部統計調査課

第511回 - 53 第511回 - 53

## 目 次

1	CIの概要		
	(1) 令和6年3月のCI(概要)		1
	(2) 先行指数の動向		2
	(3) 一致指数の動向		3
	(4) 遅行指数の動向		4
	(5) CI時系列グラフ		5
	(6) CI時系列表		6
2	【参考】DIの概要		
	(1) 令和6年3月のDI		7
	(2) 個別系列の変化方向表	••••	7
	(3) DI時系列グラフ	••••	8
	<ul><li>(4) 累積DIグラフ</li></ul>		8
個別系	<b>込列の概要</b>		9
利用σ	)手引		10
【全国)	】景気動向指数		12

本書の内容についての質問は、下記にお問い合わせください。

福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部統計調査課統計分析グループ

TEL 0776-20-0271(ダイヤルイン)

第511回 - 54 第511回 - 54

## (1)令和6年3月のCI(概要)

	令和5年				令和6年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一致指数	112.7	113.8	113.0	112.7	108.3	111.2	109.7
前月差	<b>▲</b> 2.8	1.1	▲0.8	▲0.3	<b>▲</b> 4.4	2.9	<b>▲</b> 1.5
3か月後方移動平均	113.8	114.0	113.2	113.2	111.3	110.7	109.7
前月差	0.9	0.2	▲0.8	0.0	<b>▲</b> 1.8	▲0.6	<b>▲</b> 1.0
7か月後方移動平均	111.1	112.2	112.6	113.0	112.8	112.5	111.6
前月差	0.5	1.1	0.5	0.3	▲0.2	▲0.3	▲0.8

#### 【基調判断の見方】

- ・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上
- ・当月の前月差の符号がマイナス



~CI一致指数の基調判断~ 景気動向指数(CI一致指数)は、「下方への局面変化」を示している。

### CI一致指数および採用系列からみた概況

#### 【CI一致指数】

- ・景気の現状を示す一致指数は109.7で前月差1.5ポイントマイナスとなり、2か月ぶりに低下した。
- ・有効求人倍率(新規学卒を除く)、就職率(新規学卒及びパートを除く)、百貨店・スーパー販売額(全店舗)、小売4業態計販売額、所定外労働時間数(宿泊業、飲食サービス業・5人以上)がプラスに寄与し、鉱工業生産指数(総合)、鉱工業出荷指数(総合)、業況判断DI(全産業)および第3次産業活動指数(福井県比率)がマイナスに寄与した。

#### 【生産】

- ・先行系列の新設住宅着工戸数は前月比44.1%上昇し、2か月ぶりに上昇した。
- ・一致系列の鉱工業生産指数(総合)は前月比6.1%低下し、2か月ぶりに低下した。

#### 【消費】

- ・一致系列の百貨店・スーパー販売額(全店舗)は前月差が2.2ポイント上昇し、2か月ぶりに上昇した。
- ・小売4業態計販売額は前月差が1.1ポイント上昇し、3か月連続で上昇した。
- ・遅行系列の家計消費支出金額(実質)(二人以上の世帯)は前月比4.7%低下し、2か月ぶりにマイナスとなった。

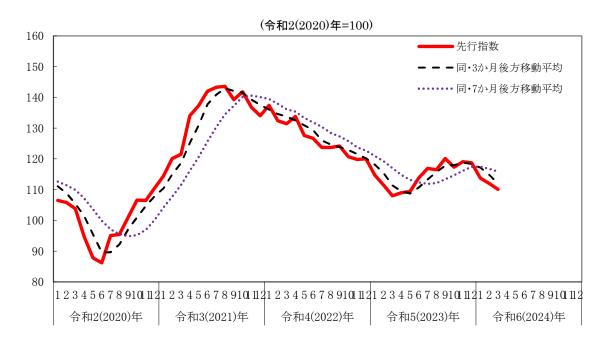
#### 【雇用】

- ・一致系列の有効求人倍率(新規学卒を除く)、就職率(新規学卒及びパートを除く)および所定外労働時間数 (宿泊業、飲食サービス業・5人以上)がプラスに寄与し、遅行系列の雇用保険受給者実人員および月間有効求職 者数がマイナスに寄与した。
- ・一致系列の有効求人倍率(新規学卒を除く)および就職率(新規学卒及びパートを除く)は2か月連続でプラスに寄与した。

-1-

## (2) 先行指数の動向

## ①先行指数の推移



## ②先行指数採用系列の寄与度

			令和5年	2	令和6年		
			11月	12月	1月	2月	3月
CI先	:行指数		119.1	118.7	113.7	112.0	110.1
		前月差(ポイント)	1.8	<b>▲</b> 0.4	<b>▲</b> 5.0	<b>▲</b> 1.7	<b>▲</b> 1.9
L1	鉱工業在庫率指数(総合)	前月差	▲0.6	1.4	6.9	<b>▲</b> 7.5	5.0
	※逆サイクル	寄与度	0.33	<b>▲</b> 0.40	<b>▲</b> 2.26	2.40	<b>▲</b> 1.55
L2	所定外労働時間数	前月比(%)	0.8	0.8	<b>▲</b> 1.7	<b>▲</b> 1.7	<b>▲</b> 3.5
	(製造業・5人以上)	寄与度	0.25	0.24	<b>▲</b> 0.29	▲ 0.29	▲ 0.66
L3	日経商品指数	前月差	<b>▲</b> 0.4	<b>▲</b> 0.2	0.1	<b>▲</b> 0.5	1.7
	(42種)	寄与度	▲0.24	<b>▲</b> 0.14	0.03	<b>▲</b> 0.30	0.95
L4	新設住宅着工戸数	前月比(%)	29.5	<b>▲</b> 14.5	10.3	<b>▲</b> 28.4	44.1
		寄与度	1.79	<b>▲</b> 0.83	0.63	<b>▲</b> 1.55	1.97
L5	企業倒産件数	前月差	2.0	<b>▲</b> 1.0	2.0	<b>▲</b> 1.0	1.0
	※逆サイクル	寄与度	<b>▲</b> 0.73	0.38	<b>▲</b> 0.70	0.36	<b>▲</b> 0.31
L6	業況判断DI(全産業)	前月差	1.3	1.3	<b>▲</b> 3.7	<b>▲</b> 3.7	<b>▲</b> 3.7
	(先行き)	寄与度	0.66	0.60	<b>▲</b> 2.15	<b>▲</b> 2.04	<b>▲</b> 2.06
一致	けレンド成分						_
		寄与度	<b>▲</b> 0.25	<b>▲</b> 0.20	<b>▲</b> 0.25	▲ 0.29	▲ 0.20
3カン	月後方移動平均		118.8	118.4	117.2	114.8	111.9
		前月差(ポイント)	0.87	▲ 0.47	<b>▲</b> 1.20	<b>▲</b> 2.37	▲2.87
7カン	月後方移動平均		116.2	117.5	117.5	116.8	115.9
		前月差(ポイント)	1.44	1.33	▲0.01	▲0.70	▲ 0.91

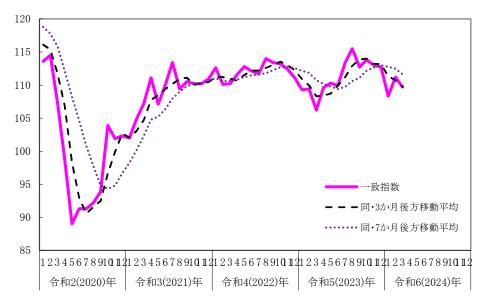
<sup>(</sup>注) 逆サイクルとは、指数の上昇、下降が景気の動きと反対になることをいう。「L1鉱工業在庫率指数」と「L5 企業倒産件数」は逆サイクルのため、指数の前月差がプラスになれば、CI先行指数に対する寄与度のマイ ナス要因となり、逆に前月差がマイナスになれば、プラス要因となる。

- 2 -

## (3)一致指数の動向

## ①一致指数の推移

(令和2(2020)年=100)



#### ②一致指数採用系列の寄与度

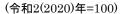
			令和5年	4	合和6年		
			11月	12月	1月	2月	3月
CI-	· 致指数		113.0	112.7	108.3	111.2	109.7
		前月差(ポイント)	▲0.8	<b>▲</b> 0.3	<b>▲</b> 4.4	2.9	<b>▲</b> 1.5
C1	有効求人倍率	前月差	▲0.01	▲ 0.02	▲ 0.02	0.03	0.03
	(新規学卒を除く)	寄与度	▲0.14	<b>▲</b> 0.34	<b>▲</b> 0.32	0.67	0.66
C2	就職率	前月差	▲ 0.60	0.12	▲ 0.82	1.13	0.04
	(新規学卒及びパートを除く)	寄与度	▲ 0.49	0.11	<b>▲</b> 0.65	0.92	0.04
СЗ	鉱工業生産指数(総合)	前月比(%)	<b>▲</b> 0.1	<b>▲</b> 2.2	<b>▲</b> 5.4	3.4	<b>▲</b> 6.1
		寄与度	0.00	<b>▲</b> 0.41	▲0.99	0.65	▲ 0.79
C4	鉱工業出荷指数(総合)	前月比(%)	0.1	<b>▲</b> 3.5	<b>▲</b> 6.0	4.7	<b>▲</b> 5.1
		寄与度	0.03	<b>▲</b> 0.69	<b>▲</b> 1.13	0.92	<b>▲</b> 0.82
C5	業況判断DI(全産業)	前月差	2.7	2.7	<b>▲</b> 4.7	<b>▲</b> 4.7	<b>▲</b> 4.7
	(最近)	寄与度	0.40	0.41	<b>▲</b> 0.70	<b>▲</b> 0.21	▲ 0.70
C6	百貨店・スーパー販売額	前月差	0.0	<b>▲</b> 2.7	5.0	<b>▲</b> 2.8	2.2
	(全店舗)	寄与度	0.00	<b>▲</b> 0.40	0.54	<b>▲</b> 0.40	0.32
C7	小売4業態計販売額	前月差	1.9	<b>▲</b> 1.5	1.2	0.7	1.1
		寄与度	0.24	<b>▲</b> 0.19	0.15	0.08	0.13
C8	第3次産業活動指数	前月比(%)	0.1	0.3	<b>▲</b> 0.7	1.4	<b>▲</b> 1.8
	(福井県比率)	寄与度	0.07	0.20	<b>▲</b> 0.45	0.90	▲ 0.96
С9	所定外労働時間数	前月比(%)	<b>▲</b> 29.5	44.8	<b>▲</b> 27.8	<b>▲</b> 17.5	26.7
	(宿泊業、飲食サービス業・5人以上)	寄与度	▲ 0.94	0.98	<b>▲</b> 0.85	<b>▲</b> 0.62	0.61
3カュ)	月後方移動平均		113.2	113.2	111.3	110.7	109.7
		前月差(ポイント)	▲ 0.83	0.00	<b>▲</b> 1.83	▲ 0.60	<b>▲</b> 1.00
7カン	月後方移動平均		112.6	113.0	112.8	112.5	111.6
		前月差(ポイント)	0.49	0.34	<b>▲</b> 0.23	<b>▲</b> 0.30	▲ 0.83

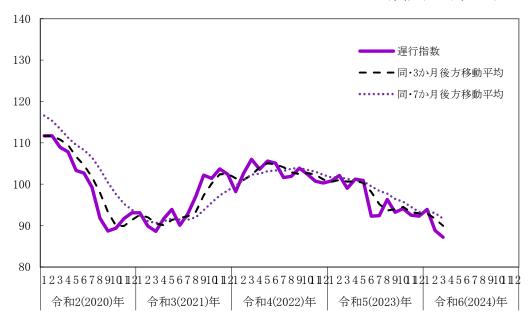
<sup>(</sup>注) CIはトレンド(長期的趨勢) とトレンド周りの変化を合成して作成するが、トレンドの計算に当たっては、現時点で未発表の系列(前月差が未記入である系列) についても、過去のデータから算出(60か月から欠落月数を引いた後方移動刈り込み平均) した長期的傾向(トレンド成分)を使用している。そのため、現時点で未発表の系列にもトレンドによる寄与度を表示している。

<sup>(</sup>注)前月比は対称変化率をとるため、公表元の前月比とは一致しない場合がある。

## (4)遅行指数の動向

## ①遅行指数の推移





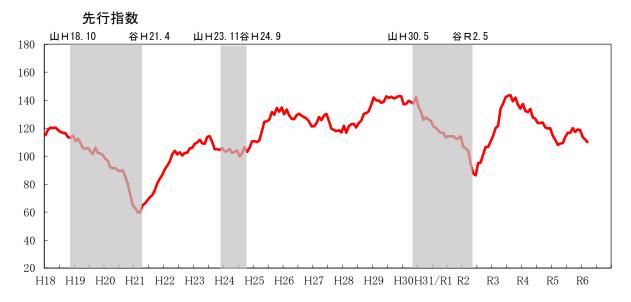
### ②遅行指数採用系列の寄与度

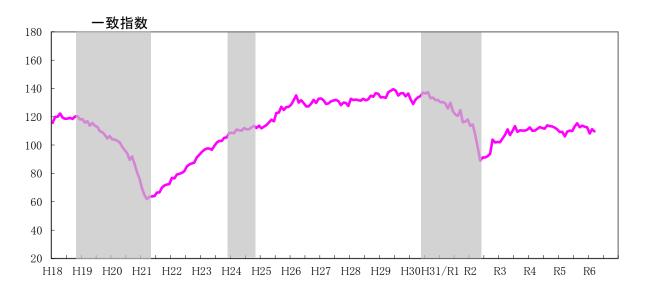
			令和5年	4	令和6年		
			11月	12月	1月	2月	3月
CI遅	行指数		92.5	92.3	93.9	88.8	87.2
		前月差(ポイント)	<b>▲</b> 1.6	<b>▲</b> 0.2	1.6	<b>▲</b> 5.1	<b>▲</b> 1.6
Lg1	雇用保険受給者実人員	前月比(%)	▲0.9	<b>▲</b> 2.0	1.4	3.6	2.2
	※逆サイクル	寄与度	0.43	0.82	<b>▲</b> 0.60	<b>▲</b> 1.47	<b>▲</b> 0.82
Lg2	月間有効求職者数	前月比(%)	0.2	1.2	<b>▲</b> 0.3	<b>▲</b> 2.5	0.4
	※逆サイクル	寄与度	▲ 0.03	<b>▲</b> 0.78	0.37	0.89	<b>▲</b> 0.15
Lg3	鉱工業在庫指数(総合)	前月比(%)	<b>▲</b> 0.5	<b>▲</b> 2.2	0.3	<b>▲</b> 2.1	<b>▲</b> 0.5
		寄与度	▲ 0.36	<b>▲</b> 1.44	0.20	<b>▲</b> 1.33	<b>▲</b> 0.24
Lg4	家計消費支出金額(実質)	前月比(%)	<b>▲</b> 11.6	14.6	<b>▲</b> 10.3	9.3	<b>▲</b> 4.7
	(二人以上の世帯)	寄与度	<b>▲</b> 1.40	1.82	<b>▲</b> 1.27	1.16	<b>▲</b> 0.55
Lg5	法人事業税等調定額	前月比(%)	▲3.8	<b>▲</b> 7.4	84.2	▲89.1	1.9
		寄与度	▲0.11	<b>▲</b> 0.42	3.12	<b>▲</b> 4.10	0.28
一致	トレンド成分						
		寄与度	▲ 0.20	<b>▲</b> 0.15	<b>▲</b> 0.20	<b>▲</b> 0.24	▲ 0.16
3か月	後方移動平均		93.3	93.0	92.9	91.7	90.0
		前月差(ポイント)	<b>▲</b> 1.27	<b>▲</b> 0.30	<b>▲</b> 0.07	<b>▲</b> 1.23	<b>▲</b> 1.70
7か月	後方移動平均		94.5	93.3	93.5	93.0	91.7
	光井フカエルナ 化粉の1.目	前月差(ポイント)	▲1.24	<b>▲</b> 1.23	0.23	<b>▲</b> 0.51	<b>▲</b> 1.30

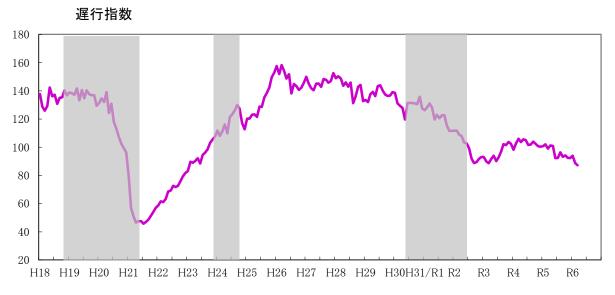
<sup>(</sup>注)逆サイクルとは、指数の上昇、下降が景気の動きと反対になることをいう。「Lg1雇用保険受給者実人員」と「Lg2月間有効求職者数」は逆サイクルのため、指数の前月差がプラスになれば、CI遅行指数に対する寄与度のマイナス要因となり、逆に前月差がマイナスになれば、プラス要因となる。

第511回 - 58

(5) CI時系列グラフ (令和2(2020)年=100)







【注】シャドー部分は景気後退期を示す。

第511回 - 59 第511回 - 59

## (6)CI時系列表

①先行指数											(令和2年	=100)
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成18年	115.1	119.0	120.4	120.0	120.4	118.7	117.3	116.7	116.3	113.7	113.1	114.7
19年	110.7	112.5	109.5	105.8	105.2	106.1	103.7	101.5	106.1	102.5	102.0	100.9
20年	98.3	96.7	92.2	91.3	91.6	89.9	89.2	90.0	85.9	80.4	73.1	65.2
21年	63.1	60.0	59.6	65.0	66.1	68.5	70.7	72.1	75.7	80.8	83.9	86.7
22年	90.7	93.2	96.5	101.3	103.9	101.2	102.8	100.4	102.4	102.5	105.6	106.0
23年	108.8	109.8	111.8	109.1	108.9	113.8	114.3	110.2	104.9	105.0	104.4	105.8
24年	103.5	103.4	105.1	102.5	103.0	104.2	99.8	102.2	106.5	103.1	105.7	110.6
25年	110.8	110.1	111.2	118.0	124.6	125.0	126.1	131.5	129.6	134.4	131.9	134.7
26年	130.0	133.4	129.2	126.6	126.4	129.4	130.3	129.0	127.8	126.9	124.8	121.3
27年	121.4	123.5	128.1	125.8	129.2	130.2	125.0	119.6	118.7	118.0	118.5	117.0
28年	121.8	116.7	121.5	122.8	123.1	120.4	123.8	125.4	130.2	130.8	132.1	136.7
29年	142.0	139.8	139.9	138.1	138.8	142.8	141.6	142.4	141.3	141.8	143.1	142.9
30年	137.1	137.3	139.6	138.5	137.6	142.2	135.5	131.9	126.0	127.8	126.1	125.3
31/令和元年	121.2	120.2	118.2	116.6	116.6	113.3	114.3	114.1	114.3	112.4	112.6	114.2
2年	106.5	105.8	103.8	94.7	87.8	86.2	95.1	95.4	101.0	106.6	106.5	110.5
3年	114.4	120.1	121.5	134.0	137.3	142.0	143.3	143.6	139.3	141.8	136.8	134.0
4年	137.4	132.4	131.4	133.8	127.6	126.7	123.7	123.7	124.2	120.7	119.8	120.0
5年	114.7	111.5	108.0	109.0	109.4	113.8	116.9	116.5	120.1	117.3	119.1	118.7
6年	113.7	112.0	110.1									

②一致指数											(令和2年	E=100)
年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成18年	115.7	120.0	120.1	122.4	119.5	118.7	118.8	119.4	118.6	120.2	120.4	118.1
19年	118.3	116.0	116.9	113.8	115.7	113.7	112.9	109.9	109.2	107.3	104.8	106.4
20年	104.1	103.9	103.0	101.9	98.8	96.4	94.3	89.6	92.0	86.5	80.8	76.1
21年	69.4	64.6	61.9	63.5	63.9	64.1	66.5	66.6	69.9	71.5	72.2	72.5
22年	76.9	76.5	79.3	79.8	80.4	81.5	84.9	86.4	87.1	87.6	91.3	93.1
23年	95.1	96.6	97.6	97.6	96.8	99.3	101.8	103.0	102.9	105.2	105.4	108.6
24年	108.7	108.5	111.0	110.5	110.2	112.1	111.1	111.3	112.5	113.6	112.1	113.8
25年	111.9	113.1	114.1	116.1	117.9	116.8	122.8	123.1	127.1	124.8	126.9	127.1
26年	128.6	131.8	135.1	130.1	131.7	129.8	127.3	127.4	129.3	132.0	129.9	132.7
27年	132.9	131.7	129.0	129.5	131.0	131.5	131.9	131.1	128.2	130.1	129.9	127.7
28年	132.7	131.8	132.2	131.7	131.4	132.7	131.6	132.4	134.9	134.2	136.7	136.2
29年	133.7	133.9	133.5	137.4	138.4	139.5	138.5	135.0	136.6	136.7	134.5	136.5
30年	132.4	129.0	132.2	133.8	134.7	137.2	136.5	137.4	133.3	133.6	131.7	132.0
31/令和元年	130.3	130.5	129.3	125.9	130.0	123.9	121.6	120.7	124.7	116.2	116.7	118.0
2年	113.6	114.5	107.3	98.7	89.0	91.3	91.3	92.2	93.9	103.9	101.9	102.3
3年	102.0	104.9	107.2	111.1	107.1	110.0	113.4	109.4	110.5	110.2	110.2	110.9
4年	112.6	110.1	110.2	111.6	112.8	112.1	111.7	114.0	113.4	113.2	112.4	111.1
5年	109.3	109.4	106.2	109.6	110.3	109.9	113.3	115.5	112.7	113.8	113.0	112.7
6年	108.3	111.2	109.7									

③遅行指数											(令和2年	E=100)
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成18年	137.7	128.7	125.9	129.3	142.4	136.1	137.2	130.7	135.0	135.5	140.3	136.8
19年	138.9	138.2	137.1	141.6	133.3	140.5	134.8	140.3	137.5	136.9	136.9	129.4
20年	131.4	134.7	132.0	139.1	124.3	130.8	117.7	113.3	107.3	102.6	99.3	96.4
21年	79.0	56.8	50.9	46.5	47.5	47.6	45.7	47.1	48.7	51.5	54.1	57.0
22年	58.7	61.6	61.0	63.3	68.6	69.2	72.7	71.7	72.6	75.9	79.3	81.7
23年	83.0	89.6	89.0	90.2	92.2	88.4	94.6	96.1	98.7	103.1	105.6	107.6
24年	111.8	108.0	111.3	116.1	109.9	121.2	123.3	126.1	130.0	127.5	117.2	112.8
25年	120.3	120.4	123.0	123.2	121.5	128.9	128.6	135.3	138.4	142.3	149.7	152.9
26年	157.6	151.9	158.2	154.3	148.7	151.8	138.1	144.8	143.4	140.6	142.4	145.8
27年	150.0	145.1	141.7	140.4	145.0	145.2	142.8	148.3	147.8	145.8	147.0	152.5
28年	148.9	150.3	148.7	143.6	146.0	143.0	145.9	131.3	135.9	142.9	144.2	132.7
29年	133.5	132.0	137.4	139.3	136.2	143.4	143.9	140.1	137.3	136.3	136.7	139.1
30年	138.7	131.2	129.4	128.0	119.6	131.4	131.5	131.4	131.2	130.5	135.8	127.5
31/令和元年	126.2	128.3	130.9	128.0	119.6	123.0	120.6	122.6	122.7	115.4	111.5	111.6
2年	111.7	111.7	108.9	107.8	103.3	102.7	99.3	91.8	88.7	89.4	91.7	93.1
3年	93.1	89.9	88.6	91.7	93.9	90.1	92.8	97.0	102.2	101.4	103.7	102.4
4年	98.2	102.6	106.0	103.6	105.6	105.1	101.6	101.9	103.9	102.4	100.7	100.3
5年	100.8	102.1	99.0	101.2	100.9	92.3	92.4	96.3	93.2	94.1	92.5	92.3
6年	93.9	88.8	87.2									

## 2 【参考】景気動向指数 (D I ) の概要

## (1)令和6年3月のDI

## 先行指数33.3% 一致指数44.4% 遅行指数20.0%

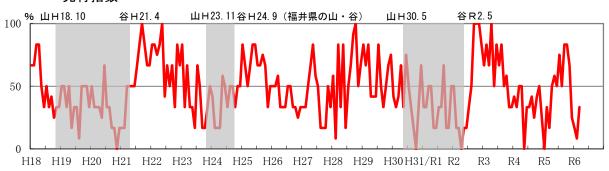
先行指数は4か月連続で50%を下回った。 一致指数は5か月連続で50%を下回った。 遅行指数は5か月連続で50%を下回った。

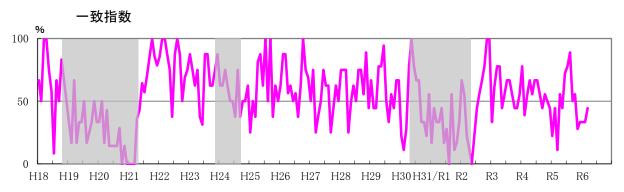
## (2)個別系列の変化方向表

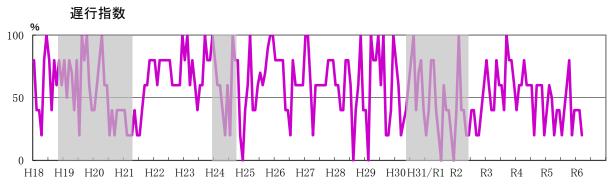
	系 列 名	令和5	年									令和6	年	
	ж 21 41	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	L1 鉱工業在庫率指数(総合)「逆」	-	+	+	+	+	+	+	+	+	_	-	_	_
先	L2 所定外労働時間数(製造業 5人以上)	_	_	_	_	_	_	+	+	+	_	_	_	_
	L3 日経商品指数(4 2 種)	_	_	_	_	+	+	+	+	_	_	_	_	+
行	L4 新設住宅着工戸数	+	+	+	_	+	_	+	_	_	_	+	_	+
	L5 企業倒産件数「逆」	_	+	0	+	0	_	_	+	+	0	_	0	-
系	L6 業況判断DI(全産業)(先行き)	_	_	+	+	+	+	+	+	+	+	_	_	_
	拡張系列数	1	3	3. 5	3	4. 5	3	5	5	4	1. 5	1	0. 5	2
列	採用系列数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	先 行 指 数	16. 7	50. 0	58. 3	50.0	75. 0	50. 0	83. 3	83. 3	66. 7	25. 0	16. 7	8. 3	33. 3
	c1 有効求人倍率 (新規学卒を除く)	1	_	+	0	_	_	0	+	0	_	1	_	+
	c2 就職率(新規学卒及びパートを除く)	_	+	_	+	_	+	_	+	_	_	_	+	+
_	c3 鉱工業生産指数 (総合)	_	_	+	+	+	+	+	+	+	+	_	_	_
	C4 鉱工業出荷指数 (総合)	_	+	+	+	+	+	+	_	_	_	_	_	_
致	c5 業況判断D I (全産業)(最近)	_	_	+	+	+	+	_	+	+	+	+	_	_
	C6 百貨店・スーパー販売額 (全店舗)	_	+	_	+	+	+	_	+	-	_	+	_	+
	C7 小売4業態計販売額	+	+	_	_	+	+	+	_	_	_	+	+	+
系	c8 第3次産業活動指数(福井県比率)	_	_	_	+	+	+	+	_	_	_	_	+	_
	c9 所定外労働時間数(宿泊業、飲食サービス業 5人以上)	_	+	_	_	+	+	_	_	_	+	_	_	_
列	拡張系列数	1	5	4	6.5	7	8	4. 5	5	2. 5	3	3	3	4
91	採用系列数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	一致指数	11. 1	55. 6	44. 4	72. 2	77.8	88. 9	50. 0	55. 6	27. 8	33. 3	33. 3	33. 3	44. 4
	Lg1 雇用保険受給者実人員数「逆」	+	1	1	-	_		-	+	-	+	+	ı	_
遅	Lg2 月間有効求職者数「逆」	_	_	+	+	_	_	+	+	+	_	_	+	+
	Lg3 鉱工業在庫指数 (総合)	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
行	Lg4 家計消費支出金額(実質)(二人以上の世帯)	_	+	+	+	_	+	+	+	-	+	_	+	_
系	Lg5 法人事業税等調定額	+	_	_	_	+	+	+	+	_	_	+	_	_
术	拡張系列数	2. 5	1	2	2	1	2	3	4	1	2	2	2	1
列	採用系列数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	遅 行 指 数	50. 0	20. 0	40. 0	40. 0	20. 0	40. 0	60. 0	80. 0	20. 0	40. 0	40. 0	40. 0	20. 0

## (3)景気動向指数(DI)時系列グラフ

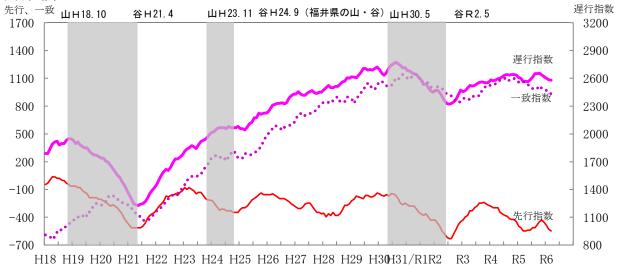
## 先行指数







## (4)累積DIグラフ



【注】シャド一部分は景気後退期を示す。

## 個別系列の概要

	系 列 名	季節調整法等	作成機関	収 録 資 料			
	1 鉱工業在庫率指数(総合) (逆サイクル)	X-12-ARIMA (注6)	県統計調査課 	鉱工業指数			
先 行	2 所定外労働時間数(製造業) 5 人以上	X-12-ARIMA ※ (注 7)	"	毎月勤労統計			
系列	3 日経商品指数(42種)	前年同月比	日本経済新聞社	日本経済新聞			
	4 新設住宅着工戸数	X-12-ARIMA **	建設物価調査会	建設統計月報			
	5 企業倒産件数 (逆サイクル)	原数値	東京商工リサーチ福井支店	企業倒産状況			
	6 業況判断D I (全産業) (先行き)	前回調査比	日本銀行金沢支店	北陸短観			
	1 有効求人倍率(新規学卒を除く)	X-12-ARIMA	厚生労働省	職業安定業務統計			
	2 就職率(新規学卒及びパートを除く) (注1)	X-12-ARIMA <b>※</b>	福井労働局職業安定部 職業安定課	労働市場月報			
一致	3 鉱工業生産指数 (総合)	X-12-ARIMA	県統計調査課	鉱工業指数			
系列	4 鉱工業出荷指数 (総合)	X-12-ARIMA	"	11			
	5 業況判断D I (全産業) (最近)	前回調査比	日本銀行金沢支店	北陸短観			
	6 百貨店・スーパー販売額(全店舗) (注2)	前年同月比	経済産業省	商業動態統計			
	7 小売4業態計販売額 (注3)	前年同月比	11	IJ			
	8 第3次産業活動指数(福井県比率)	X-12-ARIMA	"	第3次産業活動指 数			
	9 所定外労働時間数(宿泊業、飲食サービス業) 5人以上	X−12−ARIMA <b>※</b>	県統計調査課	毎月勤労統計			
	1 雇用保険受給実人員 (逆サイクル)	X-12-ARIMA <b>※</b>	福井労働局職業安定部 職業安定課	労働市場月報			
遅	2 月間有効求職者数 (逆サイクル)	X−12−ARIMA <b>※</b>	11	11			
行 指	3 鉱工業在庫指数(総合)	X-12-ARIMA	県統計調査課	鉱工業指数			
数	4 家計消費支出金額(実質)(二人以上の世帯)(福井市) (注4)	X-12-ARIMA <b>※</b>	"	家計調査 消費者物価指数			
	5 法人事業税等調定額 (注5)	X−12−ARIMA <b>※</b>	県税務課				

- (注) 1 就職率 = 就職件数 ÷ 月間有効求職者数 (新規学卒及びパートを除く)
  - 2 令和3年12月分までは(全店舗+既存店)/2を採用していたが、令和4年1月分から(全店舗)に変更
  - 3 小売4業態 = コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター
  - 4 家計消費支出金額÷消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)
  - 5 法人事業税調定額+地方法人特別税調定額+特別法人事業税調定額
  - 6 「季節調整法等」欄の「X-12-ARIMA」は、アメリカ・センサス局が開発した季節調整法
  - 7 「※」は福井県景気動向指数作成にあたり、独自に季節調整を行っている系列であるため、公表元のデータとは一致しない。

#### 景気動向指数の利用の手引

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することによって、 景気の現状把握および将来予測に資するために作成された総合的な景気指標であり、CIとDIがある。

指数には、景気に対して先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数がある。先行指数は一般的に、一致指数に数ヶ月先行した動きを示すことから景気の動きを予測するときに用いられ、遅行指数は一致指数に半年から1年遅れの動きを示すことから景気の転換点や局面の確認に利用される。

CIとDIは共通の指標を採用しており、現在は、先行指数6、一致指数9、遅行指数5の20系列である。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようというものであり、すべての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとするものではないことに留意する必要がある。

#### 1 C I (Composite Index) の概要と利用の仕方

#### <目的>

CIは景気に敏感な指標の量的な動きを合成した指標であり、主として景気変動の大きさやテンポ(量感)を 測定することを目的としている。

#### く作成方法>

個別指標の前月からの変化率(前月差もしくは前月比)を、外れ値の調整を行ったうえで合成し、前月の値に掛け合わせることで算出している(令和2年=100)。

詳しくは、内閣府のホームページ(https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/di3.html)「統計の作成方法」を参照されたい。

ただし、閾値の算出、外れ値の刈り込みに当たって用いるデータ期間は、福井県では現在、平成12年1月から令和5年12月(直近の12月まで)としており、閾値は2.13に設定している。

#### <利用の仕方>

一般的に、一致指数が上昇している時が景気の拡張局面、低下している時が後退局面であり、一致CIの動きと景気の転換点は概ね一致する。一致指数の変化の大きさが景気の拡張または後退のテンポを表しており、その時々の景気の量感を把握することができる。

ただし、単月のCIの動きには不規則な動きも含まれていることから、基調をみる上では、足下の基調の変化をつかみやすい3か月後方移動平均や、足下の基調の変化が定着しつつあることを確認する7か月後方移動平均などの移動平均値をとることにより、月々の動きをならしてみることが望ましい。※

また、一致CIが続けて上昇(または下降)していても、その期間が極めて短い場合は、拡張(または後退)とみなすことは適当でなく、基調が拡張から後退もしくはその逆方向に変化したと判断するためには、一致CIがある程度の大きさで変化し、またその拡張(または後退)がある程度の期間、持続していることが求められる。(詳細は、11ページの「5CIを用いた基調判断の基準」を参照されたい。)

※3か月後方移動平均は各月とそれ以前の2か月分の指数の平均

7か月後方移動平均は各月とそれ以前の6か月分の指数の平均

#### 2 D I (Diffusion Index) の概要と利用の仕方

#### <目的>

DIは、景気に敏感な諸指標を選定し、そのうち上昇を示している指標の割合を示すものであり、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いの測定や、景気局面の把握を主な目的とする。

#### <作成方法> もちま

採用系列の各月の値を3ヶ月前の値と比較して、増加したときには+を、保合いの時には0を、減少したときには-をつける。逆サイクルの系列については、符号が逆になる。(変化方向表)

DI = 拡張系列数 /採用系列数 × 100 (%) (保合いの場合は0.5としてカウントする。)

一致指数が基調として(概ね3ヶ月程度の動き)50%を上回っているときが景気の拡張局面、50%を下回っているときが後退局面にあたり、50%を上から下に切る時点の近傍に景気の山、下から上に切る時点の近傍に景気の谷があると考えられる。

#### ※CIとDIの違い

以上のように、DIが景気の各経済部門への波及度合いを表し、景気の局面判断に用いる指標であるのに対し、CIは景気の強弱を定量的に計測する指標であり、DIでは計測できない景気の山の高さや谷の深さ、拡張や後退の勢いといった景気の「量感」を計測することができる。

このため、DIは主に、景気局面や景気転換点の質的な分析に、CIは主として、景気変動の大きさやテンポを比較するといった量的な分析に活用するものとして位置付け、両者を相互補完的に利用する。

#### 3 累積DIの概要

#### <概要および作成方法>

基準年月(本県では昭和54年12月)を0として、各月のDIの値を次の式により累積したものであり、一致の山・谷が、景気の山・谷とほぼ対応している。

累積DI = 先月の累積DI + (今月のDI - 50)

#### 4 景気基準日付

景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較等の材料として、主要経済指標の中心的な転換点であ る景気基準日付(山・谷)を設定している。

この日付の設定にあたっては、DIの一致系列の動きを参考にしつつ、他の主要経済指標の動きや専門家の 意見を勘案し決定している。

		全	E				福	井 県		
景気循環	谷	Щ	谷	期	間	谷	Ш	谷	期	間
	7117	ш	41	拡 張	後 退	41	П	4	拡 張	後 退
第8循環	S50年 3月	S 52年 1月	S 52年10月	2 2 か月	9 か月	S 50年 1月	S51年11月	S 52年10月	2 2 か月	11か月
第9循環	52年10月	55年 2月	58年 2月	28か月	36か月	52年10月	55年 2月	57年10月	28か月	3 2 か月
第10循環	58年 2月	60年 6月	61年11月	28か月	17か月	57年10月	60年 1月	62年 1月	2 7 か月	2 4 か月
第11循環	61年11月	H3年 2月	H5年10月	51か月	3 2 か月	62年 1月	H3年 5月	H6年 3月	5 2 か月	3 4 か月
第12循環	H5年10月	9年 5月	11年 1月	4 3 か月	20か月	H6年 3月	9年 6月	10年11月	39か月	17か月
第13循環	11年 1月	12年11月	14年 1月	2 2 か月	14か月	10年11月	12年 6月	14年 1月	19か月	19か月
第14循環	14年 1月	20年 2月	21年 3月	73か月	13か月	14年 1月	18年10月	21年 4月	5 7 か月	30か月
第15循環	21年 3月	24年 3月	24年11月	36か月	8 か月	21年 4月	23年11月	24年 9月	3 1 か月	10か月
第16循環	24年11月	30年10月	R2年5月	71か月	19か月	24年 9月	30年 5月	R2年5月	68か月	24か月

( ) は暫定、一は未決定

※ 本手引きは、内閣府経済社会総合研究所が作成した手引きの一部を抜粋、加工して作成したものである。

#### 5 CIを用いた基調判断の基準

本基調判断については、当月のCI-致指数の前月差が一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と 7か月後方移動平均の前月差を中心に用い、当月の変化方向(前月差の符号)も踏まえ、行う。

なお、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均は、変化方向(前月差の符号)に加え、過去3か月間の前月差の累積 も用いる。

基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動 平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能 性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上・当月の前月差の符号がマイナス
	上方への 局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数 か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上・当月の前月差の符号がプラス
③局面変化 注1, 2)	下方への 局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数 か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	・当月の前月差の符号がマイナス ・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動 平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上・当月の前月差の符号がプラス

上記①~⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。

- ・「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化を経る。なお、「①改善」または「②足踏み」から、「③下方への局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に 入った可能性が高いことを暫定的に示している。
  - ・「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。なお、「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「③上方への局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面 に入った可能性が高いことを暫定的に示している。
- 注2) 「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び、「④悪化」または 「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。
- 注3) 特筆すべき事項があれば、基調判断に付記する。
- 注4) 定義の欄の「景気拡張」および「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。 注5) 正式な景気循環(景気基準日付)については、CI一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき、景気動向 指数研究会での議論を踏まえて設定するものである。

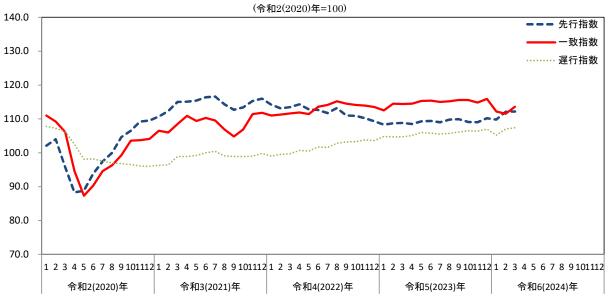
#### 一致CIの「振幅」の目安 (標準偏差)

- 1001 00 1 100 THE   00 F	9 人以十四年
前月差	1.69
3か月後方移動平均	1. 10
7か月後方移動平均	0.89
12か月後方移動平均	0.80

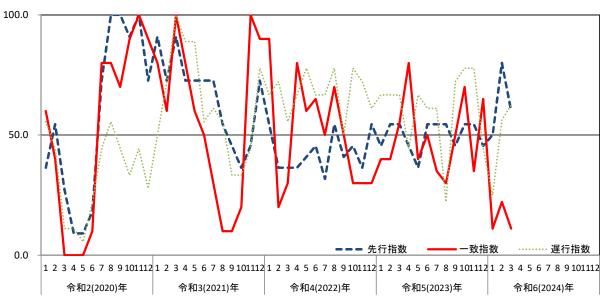
(平成12年1月から令和5年12月まで)

## 【全国】景気動向指数

## (1) CI(コンポジット・インデックス)

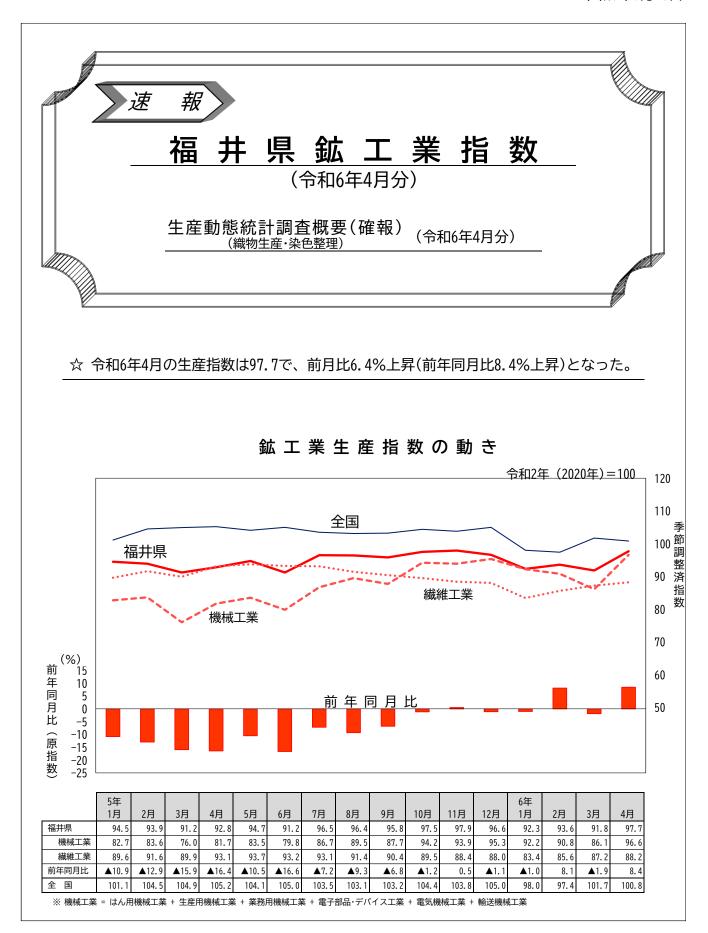


#### (2) DI(ディフュージョン・インデックス)



資料 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数 長期系列(令和6年5月27日公表)」

第511回 - 66 第511回 - 66



## 福井県未来創造部統計調査課

TEL:0776-20-0272 (直通) URL:http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei/

第511回 - 67 第511回 - 67

## 目 次

## 1 鉱工業指数

1	概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	業種別動向 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
3	特殊分類別動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	鉱工業指数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	福井県鉱工業生産指数表(業種分類・特殊分類)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	福井県鉱工業出荷指数表(業種分類・特殊分類)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	福井県鉱工業在庫指数表(業種分類・特殊分類)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
8	業種別鉱工業生産指数(季節調整済指数)の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
9	在庫循環の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
_		

令和5年1月分~令和5年12月分の指数用データを遡って修正する年間補正を行いました。 あわせて、季節調整を新たに行ったため、令和6年1月~3月の指数も変更となりました。(令和6年4月)

## 2 生産動態統計調査概要

1	織物生産	•••••••	8
2	染色整理		11

## 上記統計調査について

調査名	鉱工業指数 (生産・出荷・在庫)	生産動態統計調査 (織物・染色整理)
調査主体	経済産業省	経済産業省
目 的	本県における鉱工業の月々の生産活動の水準と 動向の変化を把握し、景気動向、産業別業状の 判断等の基礎資料を提供すること。	鉱工業生産の動態を明らかにし、行政施策およ び経済分析の基礎資料を提供すること。
調査の範囲 (対象等)	各表に掲げる事項のとおり	各表に掲げる事項のとおり
調査事項	業種分類 特殊分類 原指数 季節調整済指数	生産高 加工高 在庫高等
根 拠 法 規	福井県鉱工業指数作成要領	統計法 生産動態統計調査規則

- ※ この報告書は、県独自の集計によるもので、後日経済産業省の公表する数値とは若干異なる場合があります。
- ※ この報告書に記載された数値を他に転記するときは、必ず「福井県 統計調査課 鉱工業指数(生産動態統計調査)」による旨を明記してください。

## 鉱工業指数

## ----- 令和6年4月の鉱工業生産動向 ----

## 1 概 況

令和6年4月の生産指数は前月比6.4%上昇(前年同月比8.4%上昇)となった。 また、出荷指数は前月比3.5%上昇(前年同月比7.1%上昇)、在庫指数は前月比1.8%低下(前年同月 比12.6%低下)となった。

令和2年(2020年)=100

				季	節	調	整	済	指	数		原	指		数	
	項	目		6年	3月	6	年4月	I	前,	月比 %	5年4	4月	6年4	月	前 同月 %	
生	産	指	数		91.8		97	. 7		6.4		93.6	10	1.5		8.4
出	荷	指	数		93.6		96	. 9		3.5		93.1	9	9.7		7.1
在	庫	指	数	1	01.0		99	. 2	4	1.8	1	12.2	9	8. 1	<b>1</b>	12.6

・生産指数:生産活動の状況を確認できる。景気がよくなれば上昇、景気がよくないと低下。

・在庫指数:在庫量を確認できる。上昇すると次回生産減が予測され、低下すると次回生産増が予測される。

- ・出荷指数:需要動向を確認できる。景気の拡大期に上昇、景気の後退期に低下。
- 2 業種別動向(対前月比)

>1 < 1 <u>—</u>	<b>7.134711-7</b> (7.18	3,320,													
西					う	ち主な	業種(	22業	種のう	ちの1	4業種	<u>i)</u>			
項	業種数	非鉄	金属	生産用	電子部	窯業・	/1.224	プラス	パルプ		繊維	工業		<b>△</b> 101 □	7.0/14
目	未但奴	非鉄 金属 工業	金属 製品 工業	生産用 機械 工業	電子部 品・デ バイス 工業	窯業・ 土石製 品工業	化学 工業	チック 製品 工業	・紙・ 紙加工 品工業	織物	染色 整理	衣類	その他の繊維	食料品 工業	その他の工業
	上昇	仓	û	仓	仓	仓		仓		仓	仓		仓		<b>⊕</b>
生	10 業種		(3)	(2)	(1)										
産	低下						仝		ۍ			①		ۍ	
	4 業種						(1)		(2)			(3)		ľ	
	上昇	↔	↔	↔		↔	<b>☆</b>	↔	<b>☆</b>		↔	(5)	↔		↔
出	10 業種	(3)	_	(2)		_	-	(1)	_		_		_		
荷	低下	(3)		(L)	①			(1)		ۍ		む		ۍ	
	4 業種				•					_		*		•	
					(1)							(2)		(3)	
	上昇		Χ	⇧	仓	⇧							↔		
在	4 業種			(3)	(2)	(1)							(3)		
庫	低下	<b>₽</b>	X				¢	卆	宀	卆	卆	卆		卆	
	8 業種						(1)	(3)	(2)						

- ・( )の数字は、寄与度の高い業種の順位。寄与度とは、全体の上昇または低下の増減分に対して業種ごとの増減分がどの程度であるかを示したもの。
- ・表中の「X」の業種は調査対象事業所数が1または2であり、個々の報告者の情報(数値)保護のため秘匿した箇所である。
- ・表中の上昇・低下が「-」で示されている業種は、対前月比が横ばいであったものである。

## 3 特殊分類別動向

						生	産指	数	丑	荷指	数	在	庫指	数
		項				前	月%	比	前	月%	比	前	月%	比
	投資財		資	本	財		,	43.0		4	41.0		•	5.2
終季	財		建	設	財		<b>A</b>	3.9		<b>A</b>	2.5			4.3
最終需要財	消費財		耐	久消費	財			2.0			0.6			1.1
,,,	財		非而	<b>技</b> 消	費財		•	7.5		•	4.9		<b></b>	5.4
	,	生	産	財				5.5			2.3		<b>A</b>	1.6

・資本財:主として家計以外で購入される製品で、原則として 耐用年数が1年以上、購入単価が比較的高いもの。 通信用電線・ケーブル、機械プレス等

・建設財:建築工事用の資材および衛生的陶磁器等の建築物に 付随する内装・土木工事用の資材。 鉄骨、生コンクリート等

・耐久消費財:主として家計で購入される製品で、原則として 耐用年数1年以上、購入単価が比較的高いもの。 眼鏡枠および部品、木製いす等

・非耐久消費財:主として家計で購入される製品で、原則 として耐用年数が1年未満または購入単価が 安いもの。 そう菜、下着(ニット製)等

・生産財:鉱工業および他産業に原材料として投入される製品。

## 4 鉱工業指数の推移

ィムエロクケ	/2020 <u>年</u>	\ # ;# <
<令和2年	\	ノ母华ノ

						生	<del></del> 生		±		1	荷	在庫					
				ŀ							1				I-	1		
福井			- !	県	+15	*/-	前年前期	比比	前年同期比	指数	削	年期	比 比	前年同期比	指数	前 年前 期	比	前年同期比
l '		•			指	数	削料	1	・ 前年同月比	1日 数	削	一円	比比	· 前年同月比	1日 数	前月	ル 比	前年同月比
_							רו הנו	<del>1</del> 6	######################################		הנו	, ,	<del>1</del> 6			רי הם	<u>и</u>	% %
_	-	_	2	_		10//									00 (			70
令			3	年		106.6		6.6	-	105.3			5.3		98.6		2.2	_
令令			4	年		104.3	<b>A</b>	2. 2	-	101.9			3. 2		114.3		5.9	_
令	木		5	年		94.7		9.2	-	96.0	)		5.8	_	102.8	<b>▲</b> 1	0.1	_
令 ₹	□ 5 <sup>1</sup>	年		3月期		93.2		5.8					4.7		114.6		0.3	9.6
				6月期		92.9	<b>A</b>	0.3					3.0		109.8		4.2	1.4
				9月期		96.2		3.6	<b>▲</b> 7.8	99.3	3		4.7	▲ 0.4	106.2		3.3	<b>▲</b> 7.6
		1		2月期		97.3		1.1	▲ 0.6	98.4		lack	0.9	2.2	103.8		2.3	<b>▲</b> 10.1
令₹	□ 6 -	年	1~	3月期		92.6	<b>A</b>	4.8	1.6	93.3	3	$\blacktriangle$	5.2	3.0	101.0		2.7	<b>▲</b> 12.0
令	和	5	年	1月		94.5	<b>A</b>	2.6	▲ 10.9	92.9	)	$\blacktriangle$	3.2	<b>▲</b> 11.8	114.9		0.0	16.3
				2月		93.9		0.6	<b>▲</b> 12.9	91.3	3	$\blacktriangle$	1.7	<b>▲</b> 14.7	115.1		0.2	13.3
				3月		91.2	<b>A</b>	2.9	▲ 15.9	91.	'		0.4	<b>▲</b> 15.0	114.6		0.4	9.6
				4月		92.8		1.8	▲ 16.4	94. (	)		2.5	<b>▲</b> 14.9	114.3		0.3	8.4
				5月		94.7		2.0	▲ 10.5	93.8	3	$\blacktriangle$	0.2	<b>▲</b> 10.3	113.3		0.9	9.8
				6月		91.2	<b>A</b>						2.9		109.8		3.1	1.4
				7月		96.5		5.8					1.9		108.8		0.9	<b>▲</b> 1.5
				8月		96.4	<b>A</b>	0.1					1.3		108.5		0.3	<b>▲</b> 3.1
				9月		95.8	•	0.6	▲ 6.8				0.4	<b>▲</b> 1.0	106.2		2.1	<b>▲</b> 7.6
				10月		97.5		1.8				$\blacktriangle$	1. 2	3.3	105.9		0.3	<b>▲</b> 7.3
				11月		97.9		0.4					0.3		105.4		0.5	<b>▲</b> 7.6
				12月		96.6	<b>A</b>	1.3				$\blacktriangle$	1.8		103.8		1.5	<b>▲</b> 10.1
令	和	6	年	1月		92.3	_	4.5				_	5. 2	1.1	103.7		0.1	<b>▲</b> 9.6
l .		•	•	2月		93.6	_	1.4				_	2. 2		102.5		1. 2	<b>▲</b> 11.0
I				3月		91.8	<b>A</b>	1.9	<b>▲</b> 1.9			•	0.6		101.0		1.5	▲ 12.0
I				4月		97.7	_	6.4				_	3.5		99. 2		1.8	
				4万		11. I		U <b>.</b> 4	0.4	70.	'		J. J	7.1	77. L		1.0	<b>▲</b> 14.0

### <令和2年(2020年)基準>

			生産						出			岢	在			庫				
全			围		数	前期前月	比比	前年同期上	七	指数	前前	年」期	年 比期 比月	前年同期比	指数	前前	年期月比比	前年同期	期比	
					~~	前月		前年同月上	七	10 2/	前			前年同月比	,,,	*^	前		前年同月	月比
							%	9	%				%	%				%		%
令	和	3	年	1	105.4		5.4		-	104.4		4	1.4	-		98.5		6.4		-
令	和	4	年		105.3		0.1		-	103.9		<b>A</b> (		-		101.2		2.7		-
令	和	5	年	1	103.9	•	1.3		-	103. 2		<b>A</b> (	). 7	_		100.7	4	▲ 0.5		-
令₹	05年		-3月期		103.5	<b>A</b>	1.7	<b>1</b> .		102.7		<b>1</b>		▲ 0.7		103.6		0.5		2.2
			-6月期		104.8		1.3	0.	9	103.9		1	1.2	0.9		105.5		1.8		5.7
			-9月期		103.3		1.4			103.0		<b>(</b>	). 9	<b>▲</b> 2.5		103.6	4	1.8		0.0
			12月期	1	104.4		1.1	<b>▲</b> 0.		103.6			0.6	▲ 0.3		102.7	4	<b>▲</b> 0.9		0.5
令 ₹	日6年	1~	-3月期		99.0	•	5.2	<b>4</b> .	0	97. 6		<b>▲</b> 5	5.8	<b>▲</b> 4.6		102.6	4	<b>1</b> 0.1	•	1.0
令	和!	5 年	1月		101.1	<b>A</b>	3.6	<b>A</b> 3.		99.9			2.8	<b>▲</b> 3.1		102.8	4	0.3		2.5
			2月		104.5		3.4	<b>▲</b> 0.		103.8		3	3.9	0.7		103.4		0.6		1.5
			3月		104.9		0.4			104.3			). 5	0.1		103.6		0.2		2.2
			4月		105.2		0.3			103.8			). 5	<b>▲</b> 1.4		104.9		1.3		6.0
			5月		104.1		1.0	4.		103.5			). 3	3.8		105.5		0.6		7.2
			6月		105.0		0.9	<b>▲</b> 0.		104.3			).8	0.7		105.5		0.0		5.7
			7月		103.5		1.4	<b>▲</b> 2.		102.9		<b>▲</b> 1		<b>▲</b> 2.0		105.7		0.2		5.5
			8月		103.1		0.4	<b>4</b> .		102.7			). 2	<b>▲</b> 3.1		104.5	4	1.1		3.0
			9月		103.2		0.1	<b>4</b> .		103.3			0.6	▲ 2.4		103.6	4	▲ 0.9		0.0
			10月		104.4		1.2	0.		103.6			). 3	0.8		103.6		0.0		0.8
			11月		103.8	•	0.6			102.8			). 8	<b>▲</b> 1.7		103.6		0.0		0.9
			12月	1	105.0		1.2			104. 4			1.6	0.2		102.7	4	0.9		0.5
令	和(	6 年	1月		98.0	<b>.</b>	6.7	<b>▲</b> 1.		96.6			7.5	<b>▲</b> 1.7		101.0	4	1.7		1.8
			2月		97.4	<b></b>	0.6	<b>▲</b> 3.		95.9			). 7	<b>▲</b> 4.7		101.6		0.6		1.7
			3月		101.7		4.4	<b>▲</b> 6.		100.4			4.7	▲ 6.8		102.6		1.0		1.0
· 目.	m \l/	#0011/	4月		100.8	<u>▲</u> H(睢)	0.9	▲ 1. 季節調整		100.0	2 1		). 4	▲ 1.4 年指数お。		102.4	<b>/</b>	0.2		2.4

<sup>※</sup> 月、四半期別の指数および前月(期)比は、季節調整済指数(X-12-ARIMA)、年指数および前年同月(期)比は原指数。

- 2 -

<sup>※</sup> 在庫の四半期別および年指数の数値は期末値。

<sup>※</sup> 全国の数値は、「経済産業省大臣官房調査統計グループ:鉱工業(生産・出荷・在庫)指数 確報」による。

<sup>※</sup> 福井県、全国ともに令和5年までの数値は年間補正後の数値。

#### 5 福井県鉱工業 生産指数表(業種分類·特殊分類)

令和6年4月分

令和	16年4月分							令和2年(202	20年)=100
		4-7/1	原	指	<b>1</b> 3	数	季節	調整済	指数
		ウエイト	5年4月	6年3月	6年4月	前年同月比 (%)	6年3月	6年4月	前月比 (%)
	鉱工業総合	10,000.0	93.6	97.9	101.5	8.4	91.8	97.7	6.4
	製造工業	9, 989. 9	93.6	98.0	101.5	8.4	91.9	97.8	6.4
	鉄    鋼    業	123.0	142. 2	98.4	109.0	<b>▲</b> 23.3	95.0	110.5	16.3
	非 鉄 金 属 工 業	614.2	107.3	116.5	120.9	12.7	105.5	108.2	2.6
業	金属製品工業	509.5	116.8	99.3	108.0	<b>▲</b> 7.5	92.9	104.8	12.8
	はん用機械工業	158.3	129.8	63.9	101.7	<b>▲</b> 21.6	59 <b>.</b> 1	95.6	61.8
	生 産 用 機 械 工 業	470.0	87.0	91.4	77.9	<b>▲</b> 10.5	67. 2	90.2	34. 2
	業務用機械工業	23.8	Χ	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	電子部品・デバイス工業	2, 208. 4	65.1	90.3	96.0	47. 5	87.1	93. 2	7.0
種	電気機械工業	448.6	82.0	104. 1	96.1	17. 2	92. 2	105.2	14.1
11王	輸送機械工業	611.6	114. 1	Х	Х	Х	Х	Х	X
	窯業・土石製品工業	455.7	78.8	65.3	72.6	<b>▲</b> 7.9	63.4	69.3	9.3
	化 学 工 業	1, 120. 1	75.5	73.0	75.6	0.1	74.4	72.2	<b>▲</b> 3.0
	プラスチック製品工業	651.2	105.3	92.5	96.7	▲ 8.2	90.2	93.8	4.0
分	パルプ・紙・紙加工品工業	349.8	97.4	96.0	96.8	▲ 0.6	91.5	86.1	<b>▲</b> 5.9
יסי י	繊 維 工 業	1, 252. 4	93.6	91.0	90.3	<b>▲</b> 3.5	87.2	88.2	1.1
	化 学 繊 維 ・ 紡 績	37.1	127.4	111.6	122.0	<b>▲</b> 4.2	118.2	119.3	0.9
	織物	428.0	100.6	97.8	98.7	<b>▲</b> 1.9	94.1	95.6	1.6
	染 色 整 理	333.5	116.7	109.3	112.7	<b>▲</b> 3.4	105.1	108.9	3.6
**	衣     類	316.9	56.2	60.1	50.7	<b>▲</b> 9.8	54. 2	50.1	<b>▲</b> 7.6
類	その他の繊維	136.9	92.9	90.7	92.4	<b>▲</b> 0.5	89.1	91.6	2.8
	食料品工業	281.0	129.4	149.7	148.7	14.9	132.9	130.6	<b>▲</b> 1.7
	家具・木製品工業	86.7	84. 7	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	その他の工業	625.6	149. 4	170.1	182.0	21.8	167.7	168.9	0.7
	鉱業	10.1	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	最終需要財	,	95. 1	100.2	101.0	6.2	90.7	100.8	11.1
特	投資財	1,808.3	94. 3	92.0	90.7	<b>▲</b> 3.8	78.4	94. 7	20.8
殊	資 本 財		90. 7	95. 5	94.4	4. 1	72.8	104. 1	43.0
グ木	建設財	860.3	98.3	88. 2	86.7	<b>▲</b> 11.8	88.0	84.6	<b>▲</b> 3.9
分	消費財	1, 786. 9	95.9	108.5	111.4	16. 2	110.1	106.4	<b>▲</b> 3.4
_	耐久消費財	695.8	143. 2	160.9	172.6	20.5	158.2	161.3	2.0
類	非耐久消費財	·	65.7	75.0	72.4	10.2	77.2	71.4	<b>▲</b> 7.5
	生 産 財	6,404.8	92.7	96.7	101.8	9.8	91.2	96. 2	5.5

参	考										
機	械	I	業	3,920.7	80.2	94. 9	97. 4	21.4	86.1	96.6	12.2
化学	工業(除	<b>.</b> 医薬	[品]	713.9	107. 7	99.8	103.9	<b>▲</b> 3.5	91.6	95. 5	4.3

<sup>※「</sup>X」の業種は生産数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。

<sup>※</sup> 機械工業 = 一般機械工業 (はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業)+ 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業

#### 6 福井県鉱工業 出荷指数表(業種分類·特殊分類)

令和6年4月分

令和2年	(2020年)	ı — 1	۸r
71/11/1	\	=	·υι

			原 指 数			<del>-</del> ~	TM2年(20/		
		ウエイト	原	it <sup>3</sup>	3		季節	調整済	指数
		7111	5年4月	6年3月	6年4月	前年同月比(%)	6年3月	6年4月	前月比 (%)
	鉱工業総合	10,000.0	93.1	95.3	99.7	7. 1	93.6	96.9	3.5
	製 造 工 業	9,995.1	93.1	95.3	99.7	7. 1	93.6	96.9	3.5
	鉄 鋼 業	158.3	129.3	96.6	117.3	<b>▲</b> 9.3	93.9	112.8	20.1
	非 鉄 金 属 工 業	821.4	109.0	116.8	124.7	14. 4	105.5	112.7	6.8
業	金属製品工業	391.6	121.7	96.5	102.6	<b>▲</b> 15. 7	92.2	99.2	7.6
	はん用機械工業	105.4	69.5	72.3	72. 2	3.9	66.4	98.5	48.3
	生産用機械工業	327.2	78.2	84.0	67.7	<b>▲</b> 13.4	60.5	79.1	30. 7
	業務用機械工業	13.7	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	電子部品・デバイス工業	2,558.9	72.9	82. 2	93.6	28.4	96.1	93. 2	<b>▲</b> 3.0
種	電気機械工業	561.7	82.4	100.9	93.9	14.0	91.9	102. 7	11.8
1111	輸送機械工業	979.6	114.9	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	窯業・土石製品工業	312.3	86.8	71. 2	81.1	▲ 6.6	69.1	76.4	10.6
	化 学 工 業	1,066.0	71.2	73.8	74.5	4.6	74.0	74. 1	0.1
	プラスチック製品工業	713.0	104.7	98.2	106.2	1.4	94.1	104.7	11.3
$\Delta$	パルプ・紙・紙加工品工業	274.8	100.9	90.3	99.6	<b>▲</b> 1.3	85.3	88.2	3. 4
分	繊 維 工 業	986.8	98.2	102.4	94.7	<b>▲</b> 3.6	88.9	87.6	<b>▲</b> 1.5
	化 学 繊 維 ・ 紡 績	37.6	114.5	110.0	108.0	<b>▲</b> 5.7	104.6	103.1	<b>▲</b> 1.4
	織物	261.1	98.6	98.1	99.0	0.4	100.1	95.0	<b>▲</b> 5.1
	染 色 整 理	286.3	112.1	114.0	109.5	<b>▲</b> 2.3	103.9	108.4	4.3
м-	衣    類	275.2	83.4	99.8	75.5	<b>▲</b> 9.5	65.7	58.8	<b>▲</b> 10.5
類	その他の繊維	126.6	93.5	88.4	90.3	<b>▲</b> 3.4	84. 1	87.0	3. 4
	食 料 品 工 業	182.9	107.4	112.1	114.4	6.5	129.6	122.0	<b>▲</b> 5.9
	家具・木製品工業	130.4	76.2	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	その他の工業	411.1	149.4	170.1	182.0	21.8	167.7	168.9	0.7
	鉱業	4.9	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	最終需要財	2,836.8	92.4	99. 2	96.9	4. 9	86.6	98. 1	13.3
特	投 資 財	1,461.0	90.6	94.9	89.1	<b>▲</b> 1.7	79.5	96.3	21.1
TA+	資 本 財	763.5	80.5	98. 4	89.5	11. 2	73. 7	103.9	41.0
殊	建 設 財	697.5	101.6	91.0	88.7	<b>▲</b> 12. 7	89.0	86.8	<b>▲</b> 2.5
分	消 費 財	1,375.8	94. 2	103.7	105.1	11.6	99.5	98.4	▲ 1.1
	耐 久 消 費 財	513.7	134.8	148.1	158.5	17. 6	146.9	147.8	0.6
類	非 耐 久 消 費 財	862.1	70.1	77.3	73.4	4. 7	73.3	69.7	<b>▲</b> 4.9
	生 産 財	7, 163. 2	93.4	93.8	100.8	7. 9	94.5	96.7	2.3

参	<b>&gt;</b>	考										
7	幾	械	エ	業	4,546.5	83.5	90.5	95.1	13.9	92. 1	94.7	2.8
ľ	化学工	業(阝	除. 医薬	品)	763.5	91.9	92.7	93.7	2. 0	87. 9	89.3	1.6

<sup>※「</sup>X」の業種は出荷数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。 ※ 機械工業 = 一般機械工業 (はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業)+ 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業

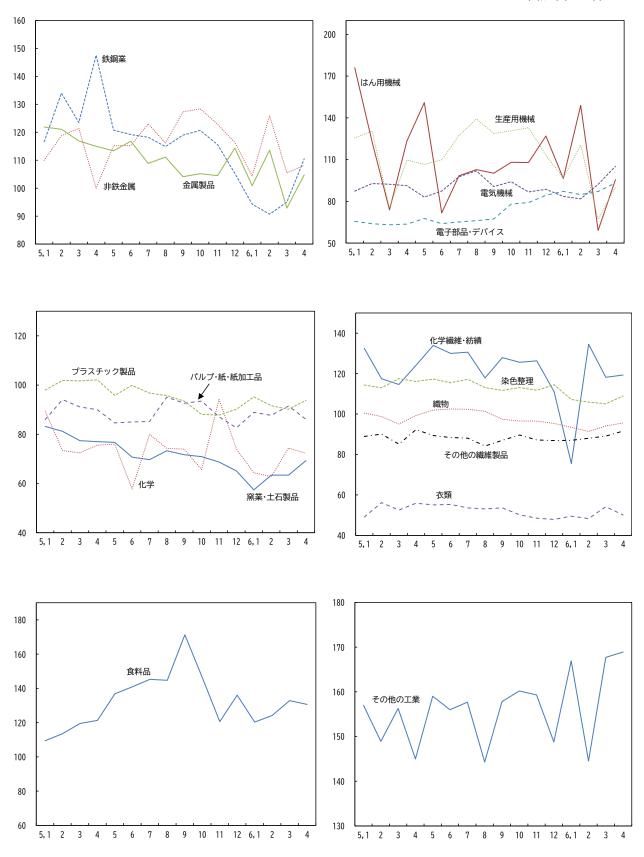
#### 7 福井県鉱工業 在庫指数表(業種分類·特殊分類)

令和6年4月分 令和2年(2020年)=100

_									令机2年(20	
			. –	原	持	<b>1</b> 3	数	季節	調整済	指数
			ウエイト	5年4月	6年3月	6年4月	前年同月比(%)	6年3月	6年4月	前月比 (%)
	鉱工業総	合	10,000.0	112.2	98.7	98.1	<b>▲</b> 12.6	101.0	99. 2	<b>▲</b> 1.8
	製造工	業	9,974.1	112.1	98.6	98.0	<b>▲</b> 12.6	101.0	99.0	<b>▲</b> 2.0
	鉄鋼	業	173.1	122.4	125.3	113.4	<b>▲</b> 7.4	128.8	112.3	<b>▲</b> 12.8
	非 鉄 金 属	工業	214.3	122.5	108.1	103.7	<b>▲</b> 15.3	105.0	99.6	<b>▲</b> 5.1
業	金属製品	工業	59.1	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	はん用機械	工業	125.2	130.7	124. 1	131.5	0.6	124. 7	119.1	<b>▲</b> 4.5
	生 産 用 機 械	工業	97.2	167.1	171.1	171.1	2.4	176.4	181.0	2.6
	業務用機械	工業	_	_	_	_	_	_	_	_
	電子部品・デバイ	ス工業	1,013.1	244. 4	154.3	156.6	<b>▲</b> 35.9	150.4	150.9	0.3
種	電気機械	工業	_	_	_	_	_	_	_	_
1=	輸送機械	工業	112.9	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
	窯業・土石製品		287.1	85.7	92.7	97.6	13.9	96.8	103.3	6.7
	化 学 工	業	3,003.5	107.6	94.0	95.8	<b>▲</b> 11.0	96.8	93.7	<b>▲</b> 3.2
	プラスチック製品	品工業	1, 155. 2	98.7	93. 9	93. 4	▲ 5.4	93.3	91.1	▲ 2.4
分	パルプ・紙・紙加工	品工業	600.1	87.9	104.6	96.6	9.9	104.3	98.5	▲ 5.6
נע	繊 維 工	業	2,657.8	76.6	79. 2	76.3	▲ 0.4	87.3	86.9	▲ 0.5
	化 学 繊 維・	紡績	414.3	82.7	79.3	79.0	<b>▲</b> 4.5	84.0	83.5	▲ 0.6
	織	物	392.3	140.8	138.1	137.4	▲ 2.4	129.8	129.7	▲ 0.1
	染 色 整	理	251.4	98.0	98.8	98.8	0.8	100.0	97. 5	<b>▲</b> 2.5
米古	衣	類	1,228.9	46.7	55.8	49.9	6.9	72.6	72. 5	▲ 0.1
類		繊維	370.9	86.3	81.1	81.1	▲ 6.0	81.1	82.1	1.2
	食料品コ		29. 2	103.8	107.9	108.5		109.1	109.0	▲ 0.1
	家具・木製品		446.3	117.4	Х	Х	Х	Х	Х	Х
		工業	_	_	_		_	_	_	_
	鉱	業	25.9	Х	Х	Х		Х	Х	Х
	最終需要		2,489.9	83.6	84. 4	79.5		92.8		<b>▲</b> 1.7
特	投資	財	553.6	114.2	117.0	119.5		121. 7	120.6	▲ 0.9
殊	資本	財		147.4	143. 7	144. 7				
<b>У</b> Ф	建設	財	306.5	87.5	95. 4	99. 2		99.6	103.9	4.3
分	消費	財	1,936.3	74.9	75.0	68. 1	▲ 9.1	84. 4		▲ 3.6
		<b>財</b>	482.2	113.5	92.5	93. 2	<b>▲</b> 17.9	90.5		1.1
類	非 耐 久 消		1, 454. 1	62.0	69.3	59.8		83.5		▲ 5.4
	生産	財	7,510.1	121.6	103.4	104.3	<b>▲</b> 14.2	103.7	102.0	<b>▲</b> 1.6

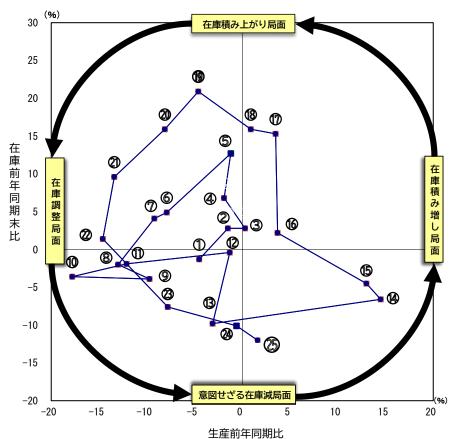
参	考										
機	械	I	業	1,348.4	217.5	148.8	151.3	<b>▲</b> 30.4	145.9	145.6	▲ 0.2
化学	工業(院	. 医薬	[品)	3,003.5	107.6	94.0	95.8	<b>11.0</b>	96.8	93. 7	<b>▲</b> 3.2

<sup>※「</sup>X」の業種は在庫数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。 ※ 機械工業 = 一般機械工業 (はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業)+ 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業



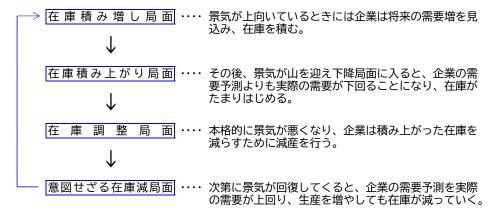
#### 9 在庫循環の推移

#### 鉱工業総合



	第1四半期	1
平成30年	第2四半期	2
十成304	第3四半期	3
	第4四半期	4
	第1四半期	⑤
平成31年	第2四半期	6
令和元年	第3四半期	7
	第4四半期	8
	第1四半期	0
令和2年	第2四半期	10
ጉ⁄ሀረ <del>ተ</del>	第3四半期	11)
	第4四半期	12
	第1四半期	13
令和3年	第2四半期	14)
かれり十	第3四半期	15
	第4四半期	16
	第1四半期	17
令和4年	第2四半期	18
77 114 <del>11</del>	第3四半期	19
	第4四半期	20
	第1四半期	21
令和5年	第2四半期	22
IJ VII J	第3四半期	23
	第4四半期	24)
	第1四半期	25
令和6年	第2四半期	
רו ערוט <del>ירו</del>	第3四半期	
	第4四半期	

#### \*\* 在庫循環 \*\*



※ この後、景気が本格的に回復すると、生産、出荷とも増加するため在庫の積み増しをはじめる。

第511回 - 75 第511回 - 75



# 福井県内経済情勢



令 和 6 年 4 月

# 財務省北陸財務局福井財務事務所

#### 【お問合せ先】

福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎7階 福井財務事務所 財務課 TEL (0776)25-8232

第511回 - 76 第511回 - 76

# 福井県内経済情勢

令和6年4月 財務省北陸財務局福井財務事務所

県内経済は、令和6年能登半島地震による影響が一時的にみられたもの の、北陸新幹線の県内開業効果等もあって、持ち直している。

先行きについては、各種政策や北陸新幹線の県内開業効果もあって、持ち直してい くことが期待される。ただし、海外景気の下振れや、物価上昇、金融資本市場の変動 等の影響に十分注意する必要がある。

(注)6年4月判断は、令和6年能登半島地震発生後から足下の状況までを含めた期間で判断している。

#### 個人消費:北陸新幹線の県内開業効果もあって、緩やかに回復しつつある。

百貨店・スーパー販売

飲食料品等に動きがみられることから、持ち直している。

コンビニエンスストア販売

米飯類等に動きがみられることから、堅調となっている。

ドラッグストア販売

飲食料品等に動きがみられるほか、新規出店効果もあり、拡大している。

#### ホームセンター販売

冬物用品が低調となったものの、防災用品や園芸用品に動きがみられることから、 全体では前年並みとなっている。

#### 家電大型専門店販売

白物家電の動きが鈍いことから、持ち直しの動きに一服感がみられる。

#### 新車販売台数

普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車ともに前年を下回っており、弱含んでいる。 主要観光地の来訪客数

能登半島地震による影響が一時的にみられたものの、北陸新幹線の県内開業効果 等もあって、前年を上回っている。

#### 主要温泉地の宿泊客数

能登半島地震による影響が一時的にみられたものの、北陸新幹線の県内開業効果 等もあって、前年を上回っている。

#### 設備投資:5年度は増加見込みとなっている。(法人企業景気予測調査 (6年1-3月期調査))

製造業、非製造業ともに増加見込みとなっている。

#### 住宅建設:弱い動きとなっている。

新設住宅着工戸数

弱い動きとなっている。

第511回 - 77 第511回 - 77

#### 公共事業:前年を上回っている。

前払金保証請負金額

前年を上回っている。

#### 生産活動:緩やかに持ち直しつつある。

電子部品・デバイス

スマートフォン向けを中心に緩やかに持ち直しつつある。

#### 繊維

衣料向け、非衣料向けともに足踏みの状況にある。

#### 化学

合成樹脂等の化学製品を中心に足踏みの状況にある。

#### プラスチック製品

住宅資材を中心に弱含んでいる。

#### その他の工業(眼鏡枠及び部品)

緩やかに回復しつつある。

#### 非鉄金属(アルミ圧延製品)

持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

#### 企業収益:5年度は増益見込みとなっている。(法人企業景気予測調査 (6年1-3月期調査))

製造業、非製造業ともに増益見込みとなっている。規模別では、大企業、中堅企業、 中小企業ともに増益見込みとなっている。

#### 企業の景況感:全産業では「下降」超となっている。(法人企業景気予測調査 (6年1-3月期調査))

現状判断(6年1~3月期)は、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。なお、先行きは、全産業では6年4~6月期、6年7~9月期ともに「上昇」超となる見通しとなっている。

#### 雇用情勢:持ち直している。

有効求人倍率 (季節調整値)

低下しているものの、高水準で推移している。

#### 新規求人数

前年を下回っている。

#### 新規求職者数

前年を下回っている。

#### 雇用保険受給者実人員

前年を上回っている。

#### 金融機関の貸出金:前年を上回っている。

#### 企業倒産:前年並みとなっている。

負債総額は前年を下回っているものの、件数は前年並みとなっている。

#### 消費者物価(福井市、生鮮食品を除く総合):前年を上回っている。

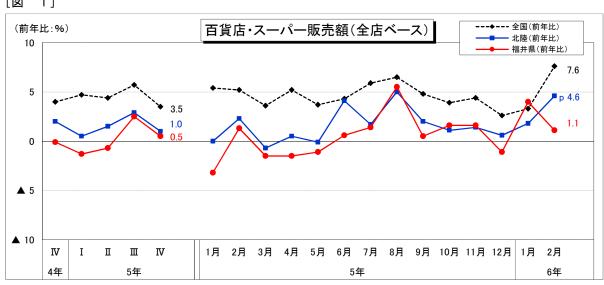
# 福井県内経済情勢(資料) (令和6年4月)

#### 【注記】

- 1. 北陸は、福井、石川、富山の3県。
- 2. pは速報値。
- 3. 本指標は、公表数値に基づき作成していますが、公表元において公表されていない四 半期等の数値については、当事務所で独自に集計及び調整しており、公表数値と必ずし も一致しない場合があります。また、公表数値が不定期に訂正されることもあります。した がいまして、指標の御利用の際には、公表元の数値を改めて御確認ください。
- 4. 金額等の計数及び前年比は、四捨五入で表示しています。

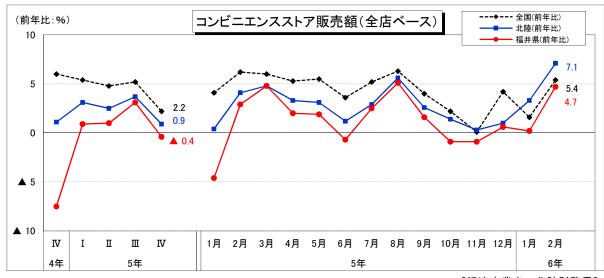
#### 【個人消費】北陸新幹線の県内開業効果もあって、緩やかに回復しつつある。

#### [図 1]



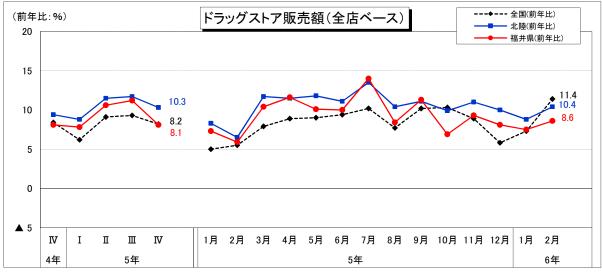
[経済産業省、中部経済産業局]

#### [図 2]



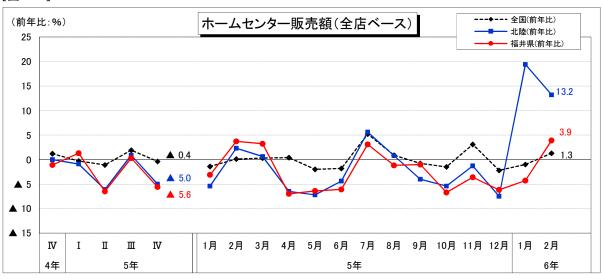
[経済産業省、北陸財務局]

#### [図 3]



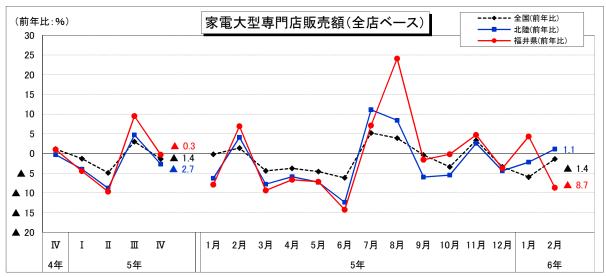
[経済産業省、北陸財務局]

#### [図 4]



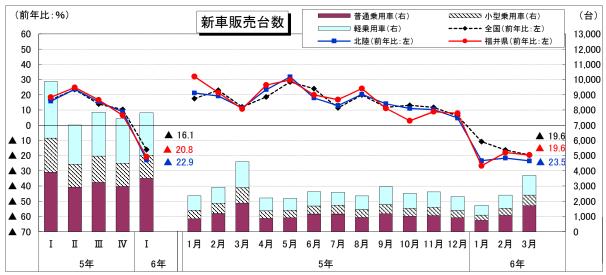
[経済産業省、北陸財務局]

#### [図 5]



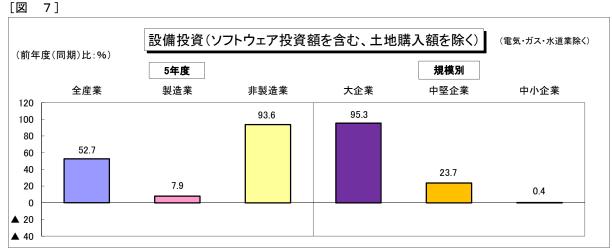
[経済産業省、北陸財務局]





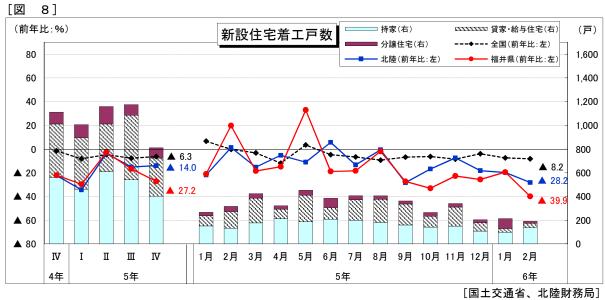
[日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、北陸財務局]

#### 【設備投資】5年度は増加見込みとなっている。



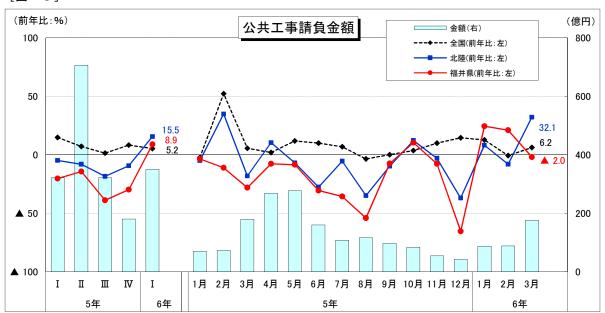
[法人企業景気予測調査(6年1-3月期調査)結果]

#### 【住宅建設】弱い動きとなっている。



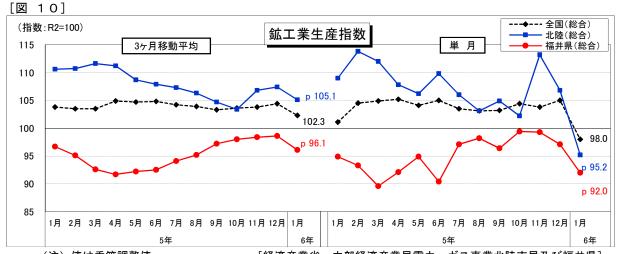
#### 【公共事業】前年を上回っている。

[図 9]



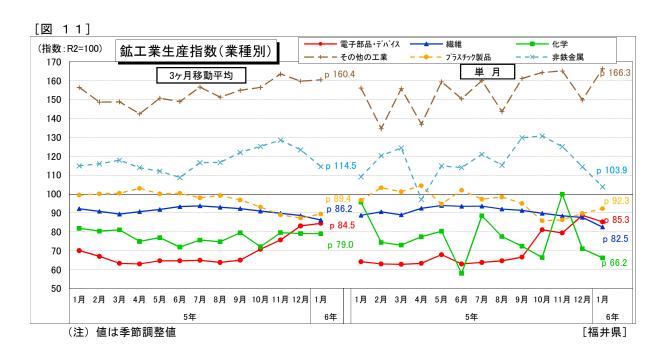
[東日本建設業保証㈱、北陸財務局]

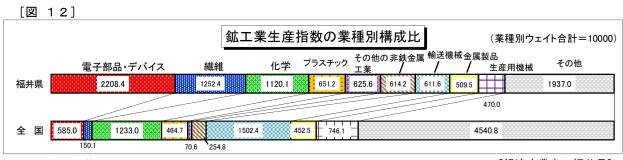
#### 【生産活動】緩やかに持ち直しつつある。



(注) 値は季節調整値

[経済産業省、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局及び福井県]



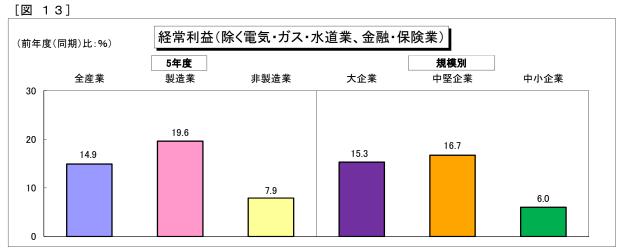


(注1) 令和2年基準

[経済産業省、福井県]

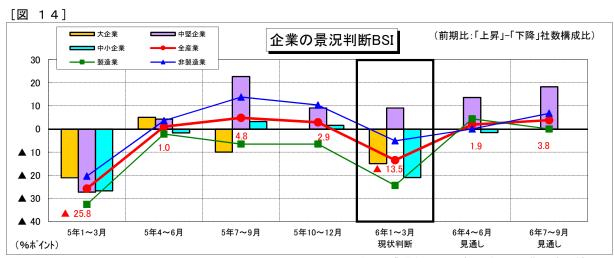
(注2) その他の工業は、福井県は「眼鏡枠及び部品」、全国は「時計、楽器、文具、玩具、皮革製品」

#### 【企業収益】5年度は増益見込みとなっている。



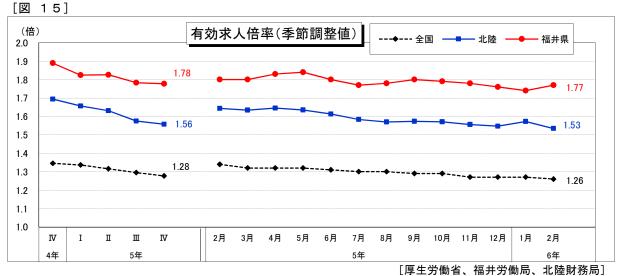
[法人企業景気予測調査(6年1-3月期調査)結果]

#### 【企業の景況感】全産業では「下降」超となっている。



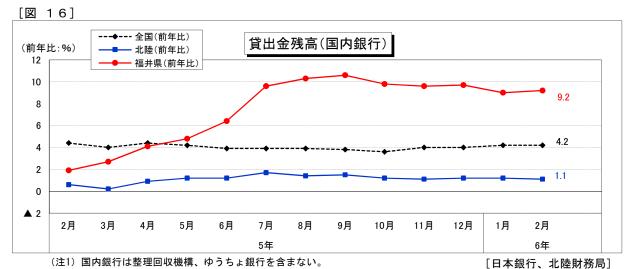
[法人企業景気予測調査(6年1-3月期調査)結果]

#### 【雇用情勢】持ち直している。



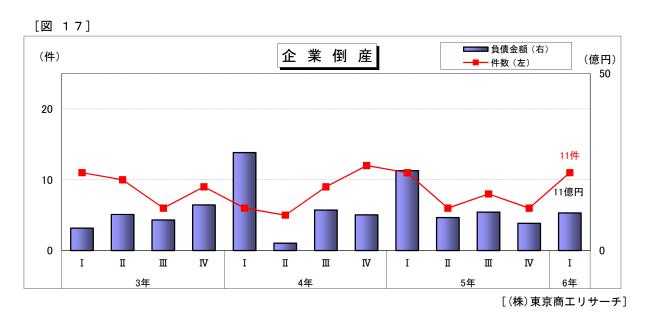
[序工刀割官、惟开刀割问、礼怪别伤问]

#### 【金融機関の貸出金】前年を上回っている。

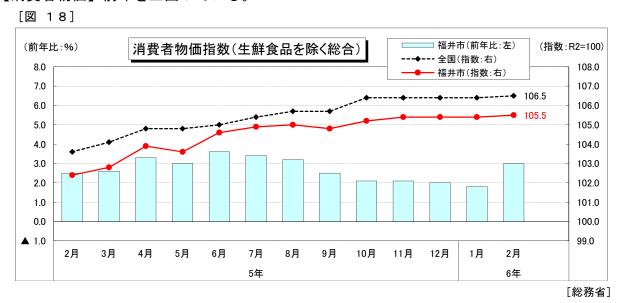


(注2) 北陸は、北陸3県に店舗を有する国内銀行。福井県は、福井県に店舗を有する国内銀行。

#### 【企業倒産】負債総額は前年を下回っているものの、件数は前年並みとなっている。



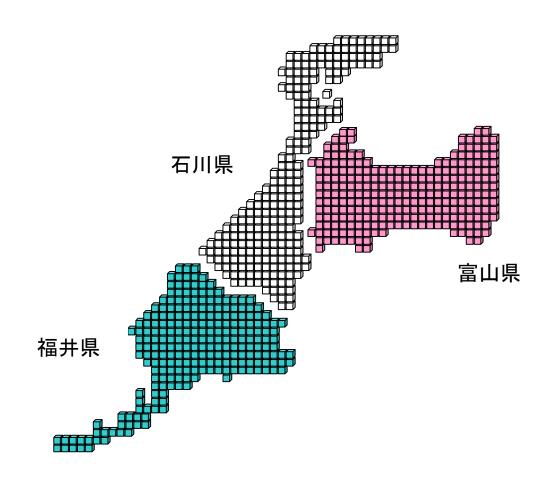
#### 【消費者物価】前年を上回っている。



第511回 - 85 第511回 - 85



# 管内経済情勢報告



令 和 6 年 4 月

財務省北陸財務局

お問合せ先

財務省 北陸財務局 経済調査課 TEL (076) 292-7858

第511回 - 86 第511回 - 86

#### 1. 総論

[総括判断]「令和6年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、緩やかに持ち直しつつある」

項目	前回(6年1月判断)	今回(6年4月判断)	前回 比較
総括判断	令和 6 年能登半島地震前は、持ち直していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある	令和 6 年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、緩やかに持ち直しつつある	$\searrow$

<sup>(</sup>注) 基調比較は、前回6年1月経済情勢報告における令和6年能登半島地震発生前の状況と、能登半島地震発生後から足下の 状況までを含めた期間での判断との比較を行っている。

#### (判断の要点)

個人消費は、地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、百貨店・スーパー販売やホームセンター販売を中心に持ち直している。生産活動は、地震による生産設備の損壊等の影響から、化学や電子部品・デバイスを中心に弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた動きが広がっている。雇用情勢は、緩やかに持ち直しているものの、地震の影響を十分に注視する必要がある。

【各項目の判断】(注) 基調比較は、前回6年1月経済情勢報告における令和6年能登半島地震発生前の状況と、能登半島 地震発生後から足下の状況までを含めた期間での判断との比較を行っている。

項目	前回(6年1月判断)	今回(6年4月判断)	前回 比較
個人消費	令和6年能登半島地震前は、緩やかに回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある	地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や 北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられるこ となどから、持ち直している	$\searrow$
生産活動	令和6年能登半島地震前は、足踏みの状況にあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある	地震による生産設備の損壊等の影響から、全 体では弱含んでいるものの、足下では正常化 に向けた動きが広がっている	$\searrow$
雇用情勢	令和6年能登半島地震前は、緩やかに持ち直 していたが、現時点では、まずは地震による 地域への影響全体について十分に把握する必 要がある	緩やかに持ち直しているものの、地震の影響 を十分に注視する必要がある	$\Rightarrow$
-			
設備投資	5年度は増加見込みとなっている	5年度は増加見込みとなっている	$\Rightarrow$
企業収益	5年度は増益見込みとなっている	5年度は増益見込みとなっている	$\Rightarrow$
住宅建設	令和6年能登半島地震前は、弱い動きとなっていたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある	弱い動きとなっている	$\Rightarrow$

#### 【先行き】

先行きについては、復旧・復興の動きに加え、各種政策や北陸新幹線敦賀延伸の効果もあって、持ち直していくことが期待されるが、引き続き、地震の影響については十分注意する必要がある。

第511回 - 87 第511回 - 87

#### 2. 各論

■ 個人消費 「地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられる ことなどから、持ち直している」

百貨店・スーパー販売は、百貨店では震災直後の店舗休業等で大きく前年を下回っていたものの、このところ消費自粛の反動や観光客需要の回復がみられる。スーパーでは震災関連需要(防災用品、支援物資)等により、前年を上回っている。以上のような状況を踏まえると、全体では持ち直している。コンビニエンスストア販売は、被災地支援者の来店等により米飯類や飲料等に動きがみられることから、堅調となっている。ドラッグストア販売は、飲食料品等に動きがみられるほか、新規出店効果もあり、拡大している。ホームセンター販売は、DIY 用品やブルーシート等の復旧・防災用品に動きがみられることから、持ち直している。家電大型専門店販売は、被災したテレビ等の買替え需要がみられたものの、パソコン等の動きが鈍いことから、弱含んでいる。新車販売台数は、普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車ともに前年を下回っており、弱含んでいる。主要観光地の入込客数及び主要温泉地の宿泊客数は前年を下回っているものの、足下では、北陸新幹線の敦賀延伸や北陸応援割の効果もあって、能登地域以外では回復してきている。旅行取扱状況は、海外旅行は厳しい状況にあるものの、国内旅行は緩やかに持ち直している。

#### (主なヒアリング結果)

- ▶ 地震以降、消費自粛のマインドがみられたが、2月に入ってからはその反動があらわれており、旅行客も戻りはじめプラスに働いている。(百貨店)
- ➤ コロナ5類移行後初めての卒業・入学シーズンであり、2月はセレモニー衣料に動きがみられたものの、下旬から3月にかけては気温が低く、春物ファッションが低調となった。(スーパー)
- ▶ 地震により一部地域では観光客が減少したものの、被災地支援者の来店が続いており、米飯類や飲料等に動きがみられる。 また、北陸新幹線敦賀延伸に伴うイベント等により、駅周辺を中心に売上が好調である。(コンビニエンスストア)
- ▶ 1月は余震への備え等により水やトイレットペーパーなどに買い溜めの動きがみられた。また、改装による生鮮食品売場の強化を進めており、飲食料品を中心に客数、売上ともに増加している。(ドラッグストア)
- ▶ 地震以降、損傷した家屋等への補修用品が動いているほか、屋外作業や避難先で使用するのか、防寒用品にも動きがみられた。足下でも、引き続き、被災からのリフォーム需要や収納用品等に動きがみられる。(ホームセンター)
- ─ 暖冬により暖房器具の動きが鈍かったが、地震以降、被災したテレビや調理家電の買替え需要や、被災地からの転居先で必要となるような商品(レンジ、小型冷蔵庫等)に動きがみられた。足下では、買替え需要が落ち着いてきているほか、パソコンの動きが鈍い。(家電大型専門店)
- ▶ 自動車メーカーの認証不正問題による生産停止が大きく影響している。生産は順次再開しているが、問題発覚前の水準に 戻るにはまだ時間がかかる見込み。(自動車販売店)
- ▶ 地震以降、宿泊客数が前年の半分以下となっていたが、足下では北陸応援割や新幹線延伸効果により、前年を上回っている。(温泉地)
- ▶ 国内旅行は、地震による旅行控えで落ち込んでいたものの、足下では北陸応援割等の効果もあって回復してきている。海外旅行は、料金の高騰により依然として厳しい状況にある。(旅行代理店)
- | ➢ 地震関連の宿泊需要もありながら、新幹線延伸効果もあって3月後半以降の予約は好調。(宿泊業)
- 生産活動 「地震による生産設備の損壊等の影響から、全体では弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた動きが広がっている」

化学は、大宗を占める医薬品で、地震による生産設備の損壊等の影響から、全体では弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた動きが進んでいる。電子部品・デバイスは、地震による生産設備の損壊等の影響から、全体では弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた動きが進んでいる。生産用機械は、半導体製造装置が持ち直しているほか、繊維機械が拡大しているものの、金属加工機械が横ばいの状況にあることなどから、全体では拡大の動きに一服感がみられる。金属製品は、大宗を占めるアルミ建材で、住宅用が弱まっているほか、ビル用が持ち直しに向けた動きに一服感がみられることから、全体では弱い動きとなっている。繊維は、地震による生産設備の損壊等の影響から、全体では弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた動きが進んでいる。

- ▶ 地震により生産設備が被災し、稼働率は1月60~70%、2月80%に止まり、3月でようやくフル生産となった。(化学)
- ▶ 1月下旬の生産再開以降、しばらくは点検・調整しながら低稼働で推移していたが、3月には通常稼働に戻った。(電子部品・デバイス)
- > アジア方面を中心に、非先端分野の半導体向け製造装置が増加傾向にある。(生産用機械)
- ➤ 新築住宅市場の低迷に伴う受注の減少から、住宅用アルミ建材やエクステリアの生産量は低水準となっている。(金属製品)
- → 建屋や生産設備の一部が被災し、1 月は通常の7割程度の操業になったものの、2 月以降は通常通り生産できており、納期遅れも解消している。(繊維)
- 雇用情勢 「緩やかに持ち直しているものの、地震の影響を十分に注視する必要がある」

有効求人倍率は、低下しているものの、高水準で推移している。新規求人数、新規求職者数ともに前年を下回っている。雇用保険受給者実人員は前年を上回っている。

→ 北陸応援割開始後は、休日に加え、平日もシニアを中心に客数が増加しているが、人手不足により稼働率が上がらず、機会損失が発生。(宿泊)

第511回 地震対応で人員を投入しており人手不足。多くの人員が泊まり込みで対応しており、既存の事業には竣工遅れ奔ぎり102-88

#### 寄せが来ている。(建設)

- ▶ メンテナンス部門は人手不足にあるものの、余剰人員のある生産ラインから補うなどにより対応している。(生産用機械)
- ➤ 能登地域を中心に被災した事業所からの求人が減少している一方、震災復興や北陸新幹線敦賀延伸、北陸応援割に伴う需要増により求人が増加している先もみられる。(労働局)
- ➤ 能登から金沢に2次避難中の被災者は短期の仕事を探しているが、求人側は長く働ける者を募っており、マッチングが難しい。(人材派遣)
- 設備投資 「5年度は増加見込みとなっている」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期
  - 製造業では、生産用機械器具などが減少となるものの、情報通信機械器具、化学工業などが増加となることから、 全体では増加見込みとなっている。
  - 非製造業では、建設などが減少となるものの、金融・保険、運輸・郵便などが増加となることから、全体では増加見込みとなっている。
  - ➢ 半導体増産のための新工場建設などにより、増加見込み。(情報通信機械器具)
  - ▶ 店舗の建設やシステム更新などにより、増加見込み。(金融・保険)
  - ▶ 前年度に新工場を設置した反動などにより、減少見込み。(生産用機械器具)
- 企業収益 「5年度は増益見込みとなっている」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期
  - 製造業では、はん用機械器具などが減益となるものの、自動車・同附属品、金属製品などが増益となることから、 全体では増益見込みとなっている。
  - 非製造業では、小売などが増益となるものの、学術研究・専門・技術サービス、運輸・郵便などが減益となることから、全体では減益見込みとなっている。
- 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期
  - 企業の景況判断 BSI は、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。なお、先行きは、全産業では 6 年 4-6 月期、6 年 7-9 月期ともに「上昇」超となる見通しとなっている。
- 住宅建設 「弱い動きとなっている」
  - 新設住宅着工戸数でみると、弱い動きとなっている。
- 公共事業 「前年を上回っている」
  - 前払金保証請負金額でみると、前年を上回っている。
- 金融機関の貸出金 「前年を上回っている」
  - 金融機関の貸出金は、前年を上回っている。
- 企業倒産 「前年を上回っている」
  - 〇 件数、負債総額ともに前年を上回っている。
- 消費者物価(金沢市、生鮮食品を除く総合) 「前年を上回っている」
  - 消費者物価指数でみると、前年を上回っている。
- 3. 各県の総括判断 (注) 基調比較は、前回6年1月経済情勢報告における令和6年能登半島地震発生前の状況と、能 登半島地震発生後から足下の状況までを含めた期間での判断との比較を行っている。

	前回(6年1月判断)	今回(6年4月判断)	前回 比較	総括判断の要点
石川県	令和6年能登半島地震前は、持ち直していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。	令和6年能登半島地震の影響は 残るものの、復旧・復興需要や 北陸新幹線の敦賀延伸効果等も みられることなどから、緩やか に持ち直しつつある。	$\searrow$	個人消費は、地震の影響は残るものの、復旧・復 興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられる ことなどから、持ち直しており、生産活動は、地 震による生産設備の損壊等の影響から、全体では 弱い動きとなっているものの、足下では正常化に 向けた動きが広がっている。また、雇用情勢は、 緩やかに持ち直しているものの、地震の影響を十 分に注視する必要がある。
富山県	令和6年能登半島地震前は、持ち直していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。	令和6年能登半島地震の影響が 一部に残ることなどから、持ち 直しの動きに一服感がみられ る。	$\searrow$	個人消費は緩やかに回復しつつあり、生産活動は 地震による生産設備の損壊等の影響から、全体で は弱含んでいるものの、足下では正常化に向けた 動きが広がっている。また、雇用情勢は、足踏み の状況にある。
福井県	令和6年能登半島地震前は、持ち直していたが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。	令和6年能登半島地震による影響が一時的にみられたものの、 北陸新幹線の県内開業効果等も あって、持ち直している。		個人消費は北陸新幹線の県内開業効果もあって、 緩やかに回復しつつあり、生産活動は緩やかに持 ち直しつつある。また、雇用情勢は、持ち直して いる。

第511回 - 89 第511回 - 89



# 北陸経済調査

### 〔管内経済の概況〕

北陸財務局管内(石川県、富山県、福井県)の 最近の経済動向をみると、令和6年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀 延伸効果等もみられることなどから、緩やかに持ち直し つつある。※前回5月判断を据置き(令和6年4月以降、3か月連続の据置き)

(総括判断のポイント)

個人消費は、地震の影響は残るものの、ドラッグストア販売が拡大しており、百貨店・スーパー販売が持ち直しているほか、温泉地や観光地でも客数の回復が進んでいることなどから、全体では「持ち直している」。生産は、地震後の復旧が進んでいることなどから、全体では「緩やかに持ち直しつつある」。雇用情勢は、地震の影響により一部に弱い動きがみられるものの、「緩やかに持ち直している」。

#### 【先行き】

○ 復旧・復興の動きに加え、各種政策や北陸新幹線敦賀延伸の効果もあって、持ち直していくことが期待されるが、引き続き、地震の影響については十分注意する必要がある。

#### 【総括判断】

項	目	令和6年5月	令和6年6月	前回との 比較
総括	判断	の、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀 延伸効果等もみられることなどから、緩や	令和6年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、緩やかに持ち直しつつある。	<b>→</b>

#### 【主要項目の判断】

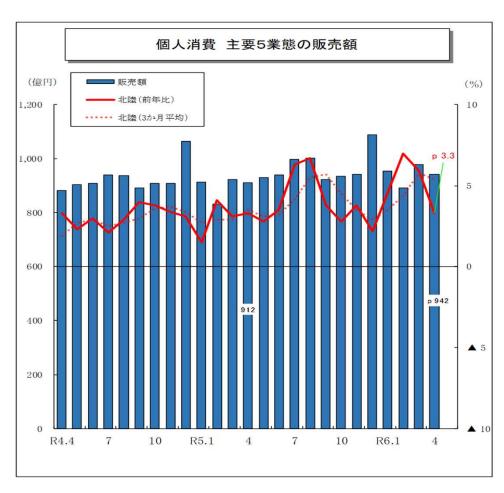
Ш.	<u> </u>	<u> </u>				
	項	Ħ	令和6年5月	令和6年6月	前回との 比較	
	個人	、消費	地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、持ち直している。	地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられることなどから、持ち直している。	<b>†</b>	
	住宅	建設	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	<b>†</b>	
	生	産	地震後の復旧が進んでいることなどから、 全体では緩やかに持ち直しつつある。	地震後の復旧が進んでいることなどから、 全体では緩やかに持ち直しつつある。	<b>†</b>	
	雇用	情勢	地震の影響により一部に弱い動きがみら れるものの、緩やかに持ち直している。	地震の影響により一部に弱い動きがみら れるものの、緩やかに持ち直している。	<b>→</b>	

# 令和6年6月 財務省北陸財務局

お問合せ先 財務省 北陸財務局 経済調査課 TEL (076) 292-7858

# 1. 個人消費 · ・・・ 地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等もみられること などから、持ち直している ※ 前回5月判断を据置き(令和6年5月以降、2か月連続の据置き)

百貨店・スーパー販売やホームセンター販売が持ち直しているほか、温泉地や観光地でも客数の回復が進んでいることなどから、全体では持ち直している。



2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
主要5業態	p94,224 百万円	p3.3 %

業態	判断	
百貨店・スーパー	持ち直している	
コンビニエンスストア	堅調となっている	
ドラッグストア	拡大している	
ホームセンター	持ち直している	
家電大型専門店	持ち直しの動きがみられる	
新 車 販 売	弱含んでいる	
主 要 温 泉 地	前年を上回っている	
主 要 観 光 地	前年を下回っている	

(注1)主要5業態は、各業態(百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、家電大型専門店)の販売額を合計したもの。

(注2)3か月平均は当局試算。

(資料)経済産業省、中部経済産業局、北陸財務局

1

#### (1) 百貨店・スーパー販売 ※前回5月判断を据置き(令和6年5月以降、2か月連続の据置き)

4月の百貨店・スーパー販売は、

- ・百貨店では催事効果やインバウンドの増加により、前年を上回っている。
- ・スーパーでは飲食料品に動きがみられることから、前年を上回っている。

以上のような状況を踏まえると、持ち直している。

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	p31,475百万円	p1.5%
全国	17,612億円	3.0%

#### ①百貨店販売

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	p5,019百万円	p3.2%
全国	4,870億円	8.3%

#### (主なヒアリング結果)

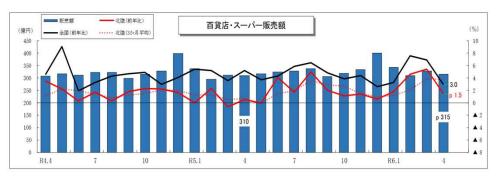
- ➤インバウンドの増加が続いており、キャリーケースや身の回り品で高単価の商品 を購入する動きがみられる。
- ▶銘菓を中心に能登エリアの商品に、法人からのまとまった注文がみられる。
- ▶買い物頻度や複数店での買い回りの動きが減少しており、節約志向が窺える。

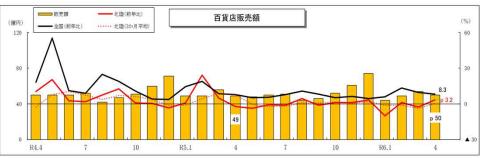
## ②スーパー販売

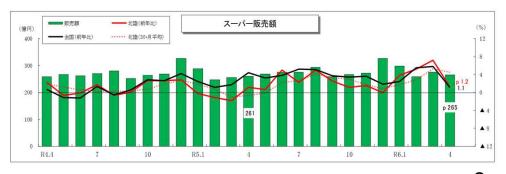
2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	p26,457百万円	p1.2%
全国	12,742億円	1.1%

#### (主なヒアリング結果)

- ➢農産物の高騰で単価が上がったほか、冷凍野菜の需要も高まっている。
- ➤買上点数の減少が目立ってきており、節約意識が高まっていると感じる。







(注)3か月平均は当局試算。

(資料)経済産業省、中部経済産業局

2

第511回 - 92 第511回 - 92

### (2) コンビニエンスストア販売等

**①コンビニエンスストア販売**は、北陸新幹線の敦賀延伸効果等により観光客の需要が増加しているほか、飲料等に動きがみられ

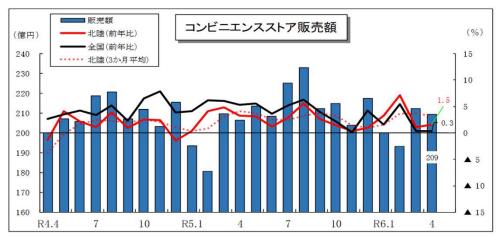
ることから、堅調となっている。

※前回5月判断を据置き(令和4年8月以降、23か月連続の据置き)

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	20,947百万円	1.5%
全国	10,423億円	0.3%

#### (主なヒアリング結果)

>駅周辺の店舗を中心に客数が増加しているほか、気温が高い日が多かったた め、飲料等が好調だった。足下では、観光イベントの開催や好天が続き、人流が 増加していることから、引き続き飲料等が好調に動いている。



(注) 3か月平均は当局試算。

(資料)経済産業省、北陸財務局

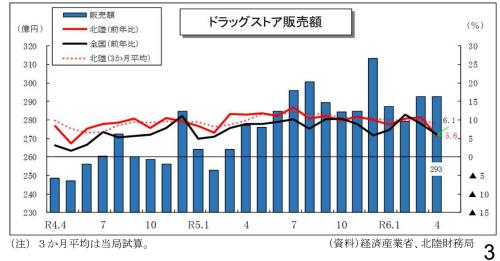
### **②ドラッグストア販売**は、飲食料品等に動きがみられるほか、新規出店効果もあり、拡大している。

※前回5月判断を据置き(令和5年11月以降、8か月連続の据置き)

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	29,275百万円	5.6%
全国	7,150億円	6.1%

#### (主なヒアリング結果)

▶昨年花粉薬が好調であったため、今年はその反動減がみられたものの、引 き続き飲食料品を中心に客数、売上ともに増加している。足下では、気温が高 い日が続いており、日焼け止め等の動きが好調である。



(注) 3か月平均は当局試算。

③ホームセンター販売は、被災家屋の復旧需要によりDIY用品に動きがみられるほか、園芸用品等に動きがみられることから、

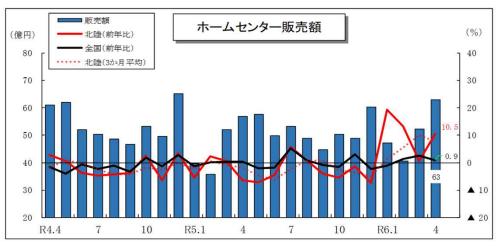
持ち直している。

※前回5月判断(「持ち直しの動きに一服感がみられる」)を上方修正 (令和6年4月以来、2か月ぶりの上方修正)

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	6,290百万円	10.5%
全国	3,022億円	0.9%

#### (主なヒアリング結果)

▶地震以降、損傷した家屋等への補修用品や工具、収納用品等に動きがみら れるほか、天候が良い日が多かったため、園芸用品等が好調だった。足下では、 修理用の工具や木材等のほか、冷感衣料やすだれ等の夏物用品が好調に動 いている。



(注) 3か月平均は当局試算。

(資料)経済産業省、北陸財務局

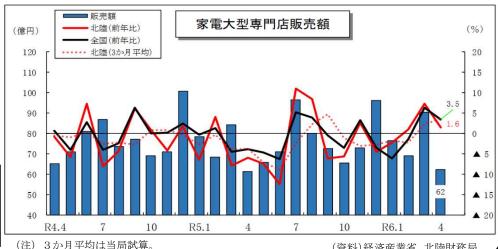
#### **④家電大型専門店販売**は、エアコンや給湯器等に動きがみられることから、持ち直しの動きがみられる。

※前回5月判断を据置き

2024年4月	販売額(全店)	前年同月比(全店)
北陸	6,237百万円	1.6%
全国	3,540億円	3.5%

#### (主なヒアリング結果)

▶気温が高い日が多かったため、例年よりも早めにエアコンが動きはじめた。ま た、3月後半から補助金申請が開始された給湯器も引き続き好調に動いた。足下 では、暑い日が続いており、引き続きエアコンの動きが良い。また、オリンピックは テレビ販売の後押しとなっている。



(資料)経済産業省、北陸財務局

#### (3)新車販売

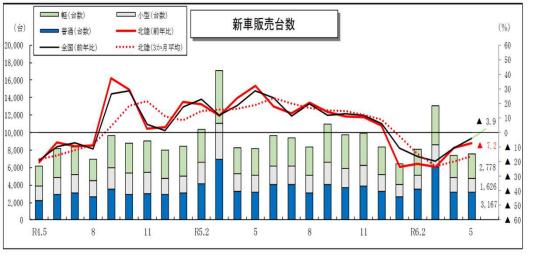
5月の新車販売台数は、普通乗用車は前年を上回っているものの、小型乗用車、軽乗用車は前年を下回っており、弱含んでいる。

※前回5月判断を据置き(令和6年4月以降、3か月連続の据置き)

2024年5月	新規登録•届出台数	前年同月比
北陸	7,571	<b>▲</b> 7.2%
全国	261,047	▲3.9%

#### (主なヒアリング結果)

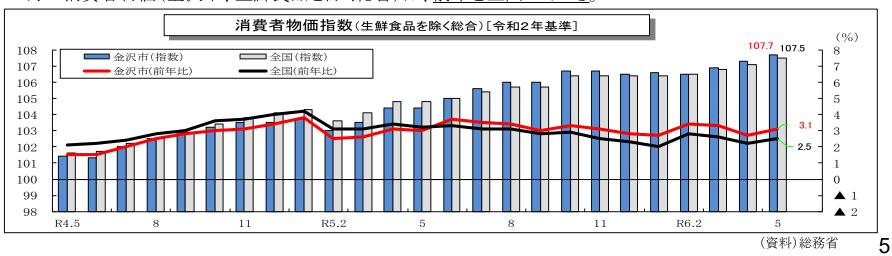
→問題発覚により生産を停止していたほぼ全ての車種で出荷・生産を再開しており、減少幅が縮小していたが、新たに複数のメーカーで認証不正問題が発覚し、先行きが再び不透明になった。



(資料)日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、北陸財務局

## (消費者物価)

5月の消費者物価(金沢市、生鮮食品を除く総合)は、前年を上回っている。



第511回 - 95 第511回 - 95

### (4) 観光·旅行関連

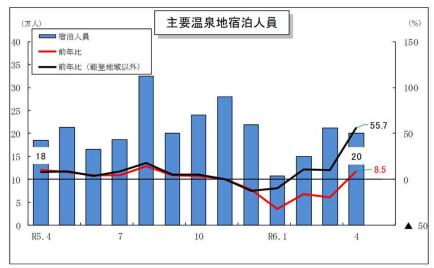
#### ①主要温泉地

4月の主要温泉地の宿泊客数は、<u>前年を上回っている</u>。 能登地域では休業が続いているものの、北陸新幹線の敦賀 延伸や北陸応援割の効果もあって、能登地域以外の温泉地で は回復しているとの声を聞いている。

#### (主なヒアリング結果)

▶4月は、北陸応援割の効果で客数が大幅に増加した。足下も堅調に推移しているものの、夏休みの予約はやや鈍く、物価高による旅行控えを感じている。(加賀:温泉地)

▶5月は、新幹線延伸の効果で関東方面からの客を中心に増加した。6月足下でも前年を上回る水準で推移している。(福井:温泉地)



(注)R6.1以降の和倉温泉・輪島温泉は未集計。

(資料)北陸観光協会

#### ②主要観光地

5月の主要観光地の入込客数は、<u>前年を下回っている</u>。 能登地域では多くの観光地が営業を停止しているものの、北陸新幹線の敦賀延伸等の効果もあって、 能登地域以外の観光地では回復しているとの声を聞いている。

#### (主なヒアリング結果)

- ➤新幹線延伸効果が続いており、個人客を中心に客数が増加している。先行きも明るく、特に夏休みはファミリー層の増加を見込んでいる。(福井:観光地)
- ▶5月は前年よりも降雨日が多かったほか、物価高による旅行控えもあり、入込客数全体は前年を下回った。他方、外国人観光客は増加しており、前年を上回った。(石川:観光地)

#### ③旅行取扱状況

5月の旅行取扱状況は、「海外旅行は引き続き厳しい状況にあるものの、国内旅行は緩やかに持ち直している」との声を聞いている。

#### (主なヒアリング結果)

▶国内旅行は、回復傾向が続いている。海外旅行は、例年GW明けから夏休みにかけて家族旅行の予約が増えるが、今年は円安や物価高の影響で動きが鈍い。

(富山:旅行代理店)

#### (飲食・宿泊に係る主なヒアリング結果)

- ▶コロナ前以来の社員旅行による団体予約の動きがみられる。レストランや宴会も需要が戻ってきている。(金沢:宿泊業)
- ➤インバウンド、国内客を問わず、観光客による利用で飲食店の動きは良いが、平日は動きが鈍い時期もあり、地元客の消費が物足りない。(金沢:商業施設)

6

# 2. 住宅建設 … 弱い動きとなっている

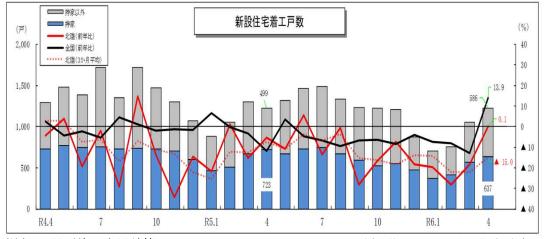
4月の新設住宅着工戸数などを踏まえると、弱い動きとなっている。

※前回5月判断を据置き(令和6年3月以降、4か月連続の据置き)

2024年4月	新設住宅着工戸数	前年同月比
北陸	1,223	0.1%
全国	76,583	13.9%

(主なヒアリング結果)

➤住宅価格の高額化や物価高によって、特に若年層の住宅購入が減少している。

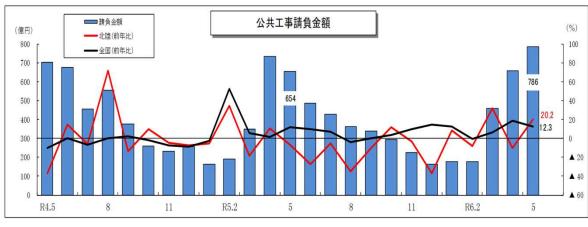


(注)3か月平均は当局試算。

(資料)国土交通省、北陸財務局

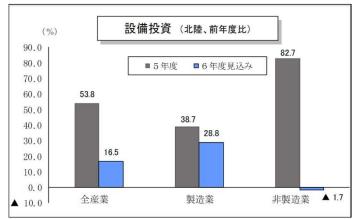
# 3. 公共事業 ・・・ 前年を上回っている

5月の公共事業を前払金保証請負金額でみると、前年を上回っている。



(資料)北海道建設業信用保証(㈱、東日本建設業保証(㈱、西日本建設業保証(㈱、北陸財務局

# 【参考】設備投資(電気・ガス・水道業を除く) … 前年度を上回る見込み



」(注)ソフトウェア投資額を含み、土地購入額は含まない。 (資料)北陸財務局「法人企業景気予測調査(R6.6.13公表)」**7** 

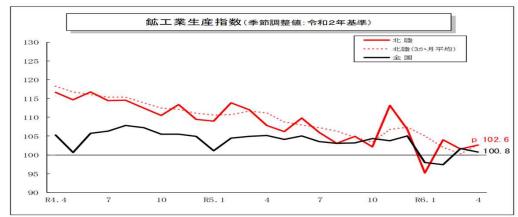
第511回 - 97

# 4. 生産・・・ 地震後の復旧が進んでいることなどから、全体では緩やかに持ち直しつつある

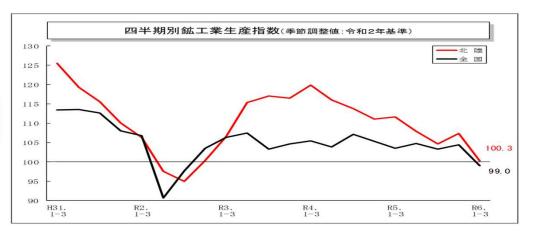
#### ※ 前回5月判断を据置き

化学が緩やかに回復しつつあるほか、電子部品・デバイスが下げ止まっていることなどから、 全体では<u>緩やかに持ち直しつつある</u>。

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p102.6	p1.0
全国	100.8	▲0.9



2024年1-3月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前期比
北陸	100.3	<b>▲</b> 6.6
全国	99.0	<b>▲</b> 5.2



(注) 3か月平均は当局試算。(資料)経済産業省、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局 8

第511回 - 98 第511回 - 98

#### 業種別にみると、

(1)化学は、地震後の復旧が進むなか、大宗を占める医薬品で、緩 やかに回復しつつある。 ※前回5月判断を据置き

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p99.0	p0.8
全国	96.9	▲3.1

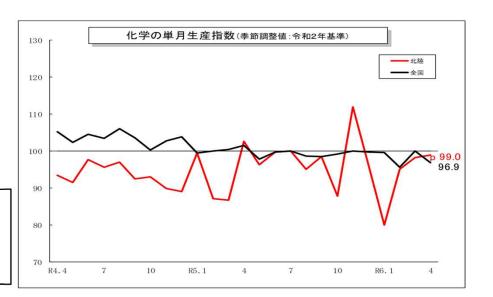
#### (主なヒアリング結果)

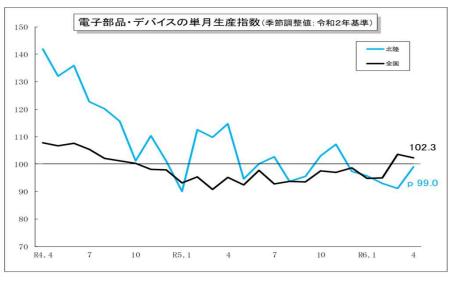
- ▶4月末に全面再開となり、挽回生産中。8月には1-3月期の遅れを取り戻せる見込み。 ▶全面再開は後ろ倒しとなるなど地震の影響は残るものの、3月以降の稼働率は8~9割 まで回復している。
- ▶引き続きジェネリック医薬品の供給が追い付いていないなか、新設した工場の稼働が開 始し、徐々に生産拡大を図っているところ。
- (2) 電子部品・デバイスは、地震後の復旧が進むなか、家電向けが 弱まっているものの、スマートフォン向けが持ち直しつつあるほか、 自動車向けが緩やかに持ち直しつつあることなどから、全体では下 げ止まっている。 ※前回5月判断(「弱含んでいる」)を上方修正 (令和5年6月以来、12か月ぶりの上方修正)

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p99.0	p8.6
全国	102.3	<b>▲</b> 1.3

#### (主なヒアリング結果)

- ▶スマホ向けは既存機種用の部品在庫を積み増しているほか、新機種発売に伴う受注に より徐々に生産を増加している。
- ▶自動車向けのパワー半導体需要が堅調であるため、休日を返上して生産ラインをフル 稼働させている。
- ➤家電向けは取引先の在庫調整が続いており、引き続き低調となっている。





(資料)中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局 Q

(3)生産用機械は、半導体製造装置が持ち直しているものの、繊維機械が拡大の動きに一服感がみられるほか、金属加工機械が弱含んでいることなどから、全体では一進一退の状況にある。

#### ※前回5月判断を据置き

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p123.2	p0.4
全国	128.1	4.1

#### (主なヒアリング結果)

➤引き続きアジア方面を中心に、非先端分野の半導体向け製造装置が増加傾向にある。 ➤金属加工機械では、国内向けの一部でEV車向け投資等に係る受注がみられるが、依 然として調整局面が続いている。

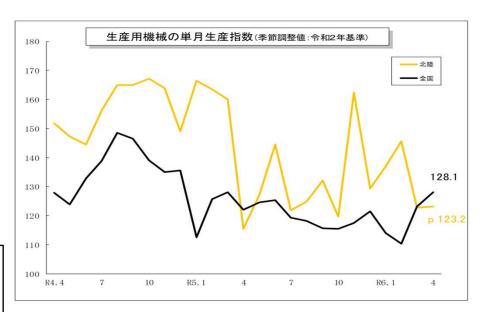
(4)**金属製品**は、大宗を占めるアルミ建材で、住宅用が弱まっている ほか、ビル用が持ち直しに向けた動きに一服感がみられることから、 全体では弱い動きとなっている。

※前回5月判断を据置き(令和6年3月以降、4か月連続の据置き)

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p105.9	p6.9
全国	97.5	6.4

#### (主なヒアリング結果)

▶住宅着工戸数の減少に加え、住宅のスモール化により一戸あたりの使用建材が減少していることもあって、住宅用建材の受注が減少している。





(資料) 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局

0

第511回 - 100 第511回 - 100

(5) 繊維は、地震後の復旧が進むなか、衣料向けが弱含んでいる ものの、非衣料向けが持ち直しつつあることから、全体では<u>緩やか</u> に持ち直しつつある。

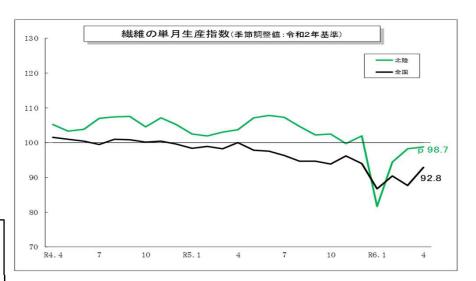
#### ※前回5月判断を据置き

2024年4月	鉱工業生産指数 (季節調整値)	前月比
北陸	p98.7	p0.5
全国	92.8	5.9

#### (主なヒアリング結果)

▶地震の影響はほぼ解消している。建屋等の復旧工事はこれからだが、できるだけ生産に影響のない形で実施予定。

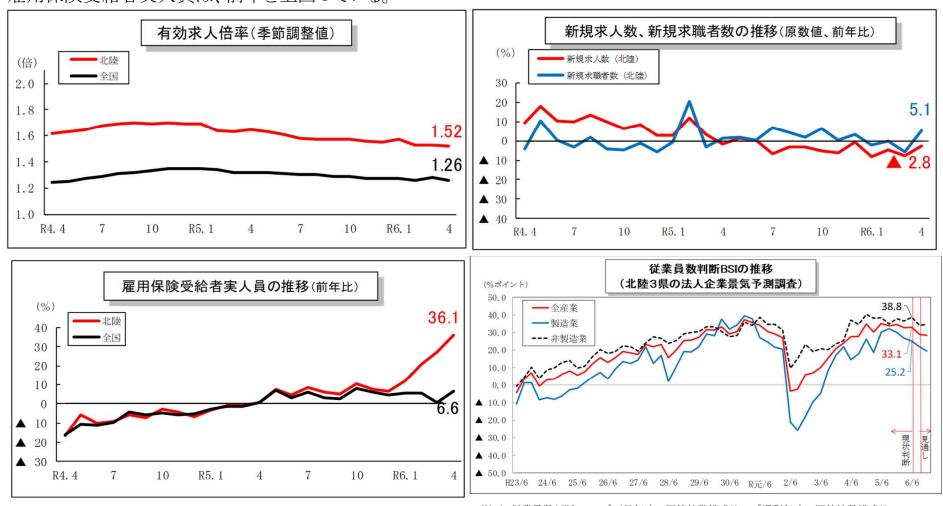
➤欧州のスポーツ向けは、当初の予定より不調が長引いており、先行きも不透明。 ➤カーシート向けは、自動車メーカーの認証不正問題による影響で、受注が減少していた ものの、徐々に持ち直してきている。新たに発覚したメーカーの認証不正問題の影響も現 時点では軽微とみている。



(資料) 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局

# 5. 雇用情勢 ・・・ 地震の影響により一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している

4月の有効求人倍率は、低下しているものの、高水準で推移している。 ※前回5月判断を据置き(令和4年7月以降、24か月連続の据置き) 新規求人数は前年を下回っており、新規求職者数は前年を上回っている。 雇用保険受給者実人員は、前年を上回っている。



- (注1) 従業員数判断BSI=「不足気味」回答社数構成比—「過剰気味」回答社数構成比。
- (注2) 最新の現状判断は、令和6年6月末時点。

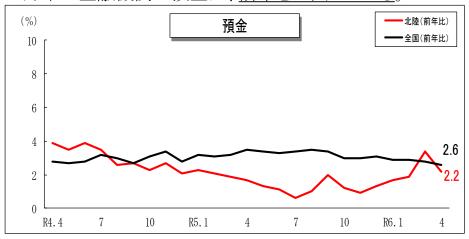
(資料) 厚生労働省、各県労働局、北陸財務局 12

第511回 - 102 第511回 - 102

# 6. 金融 ・・・ 預金、貸出金ともに前年を上回っている

#### (1)預金

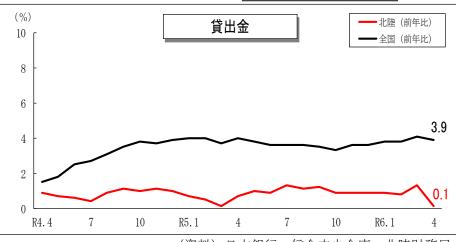
4月末の金融機関の預金は、前年を上回っている。



(資料) 日本銀行、信金中央金庫、北陸財務局

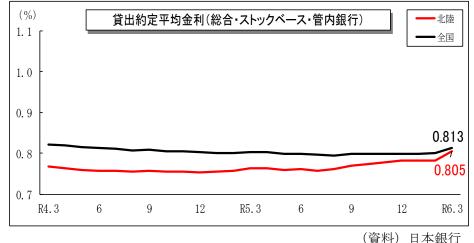
### (2) 貸出金

4月末の金融機関の貸出金は、前年を上回っている。



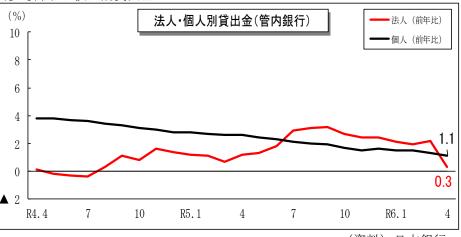
(資料) 日本銀行、信金中央金庫、北陸財務局

#### (参考)貸出約定平均金利



(注)北陸3県内に本店を置く地方銀行・第二地方銀行の貸出金利を加重平均したもので、 当座貸越を含め、金融機関向け貸出を除いたもの。全国は地方銀行。

#### (参考)法人·個人別貸出金



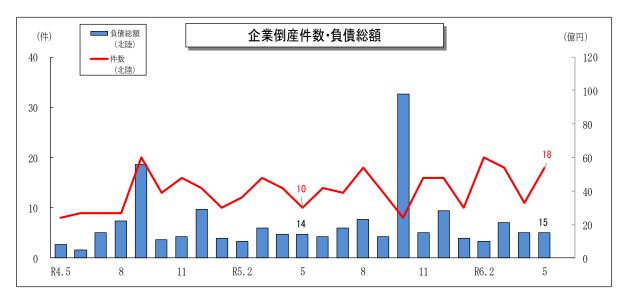
(資料) 日本銀行

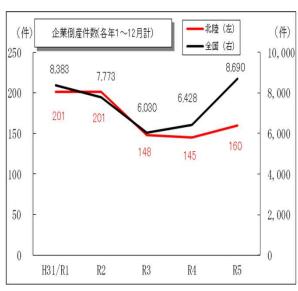
(注)北陸3県内に本店を置く地方銀行および第二地方銀行。

13

# 7. 企業倒産 … 前年を上回っている

5月の企業倒産(北陸3県)は、件数、負債総額ともに前年を上回っている。





(資料)㈱東京商工リサーチ、北陸財務局

(本調査における留意事項)

- 1. グラフデータの「p」は速報値。
- 2. 資料出所に「北陸財務局」とあるものは、当局において石川県、富山県、福井県の計数を合算等し、北陸3県の計数を試算したもの。

14

第511回 - 104 第511回 - 104

# 福井県金融経済クォータリー (2024年 春)

#### 【概况】

福井県の景気は、持ち直しの動きが続いている。

最終需要をみると、個人消費は持ち直している。設備投資は増加している。住宅投資は減少している。公共投資は弱めの動きとなっている。

当地製造業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。業種別にみると、電子部品・デバイスは持ち直している。その他工業(眼鏡枠および部品)は緩やかに持ち直している。化学と繊維は弱含んでいる。

雇用・所得情勢は緩やかに持ち直している。

消費者物価(除く生鮮食品)は上昇している。

企業倒産は、件数・負債総額ともに前年を上回った。

金融面をみると、預金は法人、個人の増加から前年を上回っている。貸出は前年を上回っている。

第511回 - 105 第511回 - 105

## 【 全体判断 】(矢印は前回との変化、以下同じ)

判断据え置き <直近の判断変更は 2023 年秋>	変化
持ち直しの動きが続いている	$\rightarrow$

## 【 実体経済・物価 】

	今回判断	変化	関連統計等の動き
個人消費	持ち直している	1	ホテル・旅館の宿泊客数は新幹線延伸の効果等から着実に 持ち直している。ドラッグストアの売上高は増加してい る。百貨店・スーパーとホームセンター、コンビニエンス ストアの売上高は持ち直している。家電販売は横ばい圏内 の動きとなっている。一方、乗用車販売は供給制約による 下押しの影響から減少している。
住宅投資	減少している	1	新設住宅着工戸数は減少している。
設備投資	増加している	1	製造業・非製造業とも、中長期的な需要増や人手不足を見据え、能力増強や省力化投資を増やす動きがみられる。
公共投資	弱めの動きとなっ ている	<b>→</b>	公共工事請負金額は、足もとでは前年を下回っている。
生産	横ばい圏内の動き となっている	<b>→</b>	電子部品・デバイスは持ち直している。その他の工業(眼鏡枠および部品)は緩やかに持ち直している。一方、化学と繊維は弱含んでいる。
雇 用 · 所 得	緩やかに持ち直し ている	<b>→</b>	有効求人倍率は高水準で推移しているほか、雇用者所得は 緩やかに持ち直している。
物価	上昇している	<b>→</b>	消費者物価(福井市、除く生鮮食品)の前年比は2%台前 半となっている。

第511回 - 106 第511回 - 106

# 【金融】

	関連統計等の動き								
預金	福井県の預金(国内銀行ベース)は、法人、個人の増加から前年を上回っている。								
貸出	福井県の貸出金(国内銀行ベース)は、前年を上回っている。								

以 上

<本資料に関するお問い合わせ先> 日本銀行福井事務所 (電話 0776-22-4495) ホームページアドレス(https://www3.boj.or.jp/fukui/)

第511回 - 107 第511回 - 107

# 福井県の主要経済指標(1)

(個人消費関連)	(単位:前年比%)
----------	-----------

		2022年	2023年	2023年			2024年	2024年			
				4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
百貨店+スーパー売上高	(既存店)	-1.4	-0.7	-1.8	1.3	-0.7	p 2.5	2.8	-0.1	p 4.8	n.a.
同	(全 店)	0.1	0.3	-0.7	2.5	0.5	р 3.3	4.0	1.1	p 4.8	n.a.
コンビニエンスストア売上高	(全 店)	-6.7	1.2	1.0	3.1	-0.4	p 1.0	0.2	4.7	p -1.4	n.a.
家電大型専門店売上高	(全 店)	1.1	-1.1	-9.7	9.5	-0.3	p 0.0	4.3	-8.7	р 3.3	n.a.
ドラッグストア売上高	(全 店)	7.9	9.4	10.6	11.2	8.1	p 7.9	7.5	8.6	р 7.6	n.a.
ホームセンター売上高	(全 店)	-3.6	-3.0	-6.5	0.3	-5.6	р -5.0	-4.3	3.9	p -11.6	n.a.
乗用車新車登録台数	(含む軽)	-6.9	16.2	24.8	16.6	6.5	-20.8	-26.7	-18.0	-19.6	p −2.4
同	(除く軽)	-9.8	19.9	33.7	19.1	8.8	-18.5	-22.1	-17.8	-17.2	3.4
延べ宿泊者数		16.3	p 12.9	p 11.7	p 23.3	p -3.5	n.a.	p -1.9	р 14.9	n.a.	n.a.

(住宅投資関連) (単位:前年比%)

· · · · · ·													
			2022年	2023年	2023年			2024年	2024年				
					4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月	
新設信	主宅着工戸数		-4.2	-14.2	-2.8	-16.7	-27.2	-21.2	-19.5	-39.9	-8.3	n.a.	
	持 家	≪48.5≫	-9.3	-12.1	-5.1	-7.4	-28.5	-13.2	-34.9	3.8	-7.3	n.a.	
	貸家	≪38.2≫	8.3	-19.4	-9.5	-18.4	-28.5	-46.6	-61.3	-74.6	0.0	n.a.	
	分 譲	≪10.4≫	-20.2	-18.2	54.2	-33.6	-14.0	100.0	200.0	-58.1	208.1	n.a.	

(設備投資関連) (単位:前年度比%)

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
設備投資額 (全産業)	-32.8	9.7	-14.4	4.2	-1.7

(単位:前年比%)

	2022年	2023年	2023年			2024年	2024年			
			4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
建築着工床面積	2.6	-10.5	-28.5	71.2	-26.0	59.3	681.3	-49.0	2.1	n.a.

(公共投資関連) (単位:前年比%)

	2022年度	2023年度	2023年			2024年	2024年			
			4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
公共工事請負金額	-23.5	-19.3	-14.4	-39.0	-29.9	8.9	24.4	21.0	-2.0	-20.1

#### (生産関連)

(単位:季調済は前月(期)比%、原指数は前年比%)

				2022年	2023年	2023年			2024年	2024年			
						4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
鉱工業	生産	(季調済指数	女)	104.3	95.1	92.5	97.2	98.6	n.a.	92.0	95.2	n.a.	n.a.
同		(季調済前月	月(期)比)	-2.2	-8.8	-0.1	5.1	1.4	n.a.	-5.3	3.5	n.a.	n.a.
	電子語	8品・デバイス	₹ ≪22.1≫	-15.6	-28.7	2.2	0.5	27.8	n.a.	-3.8	0.4	n.a.	n.a.
	繊	維	≪12.5≫	1.1	-4.1	4.4	-1.1	-4.0	n.a.	-5.8	1.6	n.a.	n.a.
	化	学	≪11.2≫	-2.8	-11.6	-11.2	10.6	-0.5	n.a.	-6.8	4.5	n.a.	n.a.
	その他 (眼鏡枠	の工業 および部品)	≪6.3≫	12.9	3.4	0.1	4.0	3.1	n.a.	11.0	-9.6	n.a.	n.a.

第511回 - 108 第511回 - 108

# 福井県の主要経済指標(2)

#### (雇用・所得関連)

#### (単位:前年比%、有効求人倍率は季節調整済(倍))

	2022年	2023年	2023年			2024年	2024年			
			4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
有効求人倍率	1.89	1.80	1.83	r 1.78	1.78	1.77	1.74	1.77	1.80	n.a.
雇用者所得	r −3.4	0.3	r 0.1	-0.2	1.6	n.a.	2.5	1.8	n.a.	n.a.

(物価) (単位:前年比%)

( I/J IIII /									\ <del></del>	13 1 20 707
	2022年	2023年	2023年			2024年	2024年			
			4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月
消費者物価指数(除<生鮮食品)	1.9	2.9	3.3	3.1	2.0	2.4	1.8	3.0	2.6	n.a.

(倒産)

(単位:前年比%、倒産件数は件)

11: 11-1												
		2022年度	2023年度	2023年			2024年	2024年				
				4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1月	2月	3月	4月	
倒産件数	(件)	37	31	6	8	6	11	4	3	4	3	
同	(前年比)	19.3	-16.2	20.0	-11.1	-50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
負債総額		-22.2	-16.6	342.6	-5.2	-23.6	-52.9	-81.1	14.2	-42.6	73.7	

# 福井県の金融指標

(預金・貸出金<末残>)

(単位:前年比%)

	2022年度	2023年度	2023年			2024年	2023年	2024年		
			6月	9月	12月	3月	12月	1月	2月	3月
実質預金	1.5	1.8	1.6	1.8	0.7	1.8	0.7	0.8	1.1	1.8
貸 出 金	2.7	8.8	6.4	10.6	9.7	8.8	9.7	9.0	9.2	8.8

第511回 - 109 第511回 - 109

#### 【経済指標】

- 次の項目の売上高は、年間補正を実施。百貨店+スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター。
- 設備投資額の 2022 年度実績以前の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。
- 建築着工床面積は、非居住用の計数。
- 公共工事請負金額は、直近月の「公共工事前払金保証統計」が未公表の場合、東日本建 設業保証㈱における同請負金額の前年比を参考値として表示(この場合、斜字体で表示)。
- 鉱工業生産の季調済の「年」計数は、原指数の変化率。2020年基準。
- 有効求人倍率の「年」計数は原計数。季節調整替えを実施。
- 雇用者所得は、常用雇用指数、一人当り名目賃金指数を基に日本銀行金沢支店が算出。 事業所規模5人以上。2020年基準。
- 消費者物価指数の四半期は、日本銀行金沢支店が月次指数から算出(平均値)。2020年基準。
- 倒産は、負債総額10百万円以上。
- ≪ ≫は、各項目の直近年または基準年の構成比。

#### 【金融指標】

- 実質預金は、福井県内に店舗を構える国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の銀行勘定(福井県内店舗ベース)を基に算出。オフショア勘定を除く。実質預金は、表面預金から切手手形を控除したもの。
- 貸出金は、福井県内に店舗を構える国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の銀行勘定(福井県内店舗ベース)を基に算出。オフショア勘定を除く。中央政府向け貸出を除く。

#### 【全般】

- p は速報値、r は訂正・改訂値を示す。
- 単位未満の数字のみの場合には、マイナス符号は表示していない。

#### (資料)

近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」、

経済産業省「商業動態統計」、

福井県自動車販売店協会「車種別・月別新車登録台数」、

全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売」、

観光庁「宿泊旅行統計調査」、

国土交通省「住宅着工統計」「建築物着工統計」、

日本銀行金沢支店「北陸短観(県別集計データ)」、

東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」、

福井県「福井県鉱工業指数」「毎月勤労統計調査」、

福井労働局「労働市場月報」、厚生労働省「職業安定業務統計」

総務省「消費者物価指数」、

東京商工リサーチ金沢支店「北陸三県企業倒産状況」、

日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

第511回 - 110 第511回 - 110

# 福井県 短観(2024年3月調査)

## 1. 業況判断

(%ポイント)

		2022年 9月	12月	2023年 3月	6月	9月	12月			2024年 3月	,,,,	7(4) D (*)
		371	1271	0/1	071	371	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
	全産業	1	8	1	6	4	12	5	<b>▲</b> 2	<b>1</b> 4	<b>A</b> 5	<b>A</b> 3
福井	製造業	8	5	5	8	<b>▲</b> 2	13	8	8	<b>▲</b> 5	2	<b>▲</b> 6
	非製造業	<b>4</b>	10	<b>▲</b> 2	4	8	11	2	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 23	<b>▲</b> 12	0
	全産業	3	6	5	8	10	13	8	12	<b>1</b>	9	<b>A</b> 3
全国	製造業	0	2	<b>4</b>	▲ 1	0	5	3	4	<b>▲</b> 1	4	0
	非製造業	5	10	12	14	16	18	12	18	0	13	<b>A</b> 5

(注)「業況判断」は、「良い」(回答社数構成比<%>)ー「悪い」(回答社数構成比<%>)。 「最近」は回答時点を、「先行き」は3か月後を示す。「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。 「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。 2023年9月以前の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

## 2. 売上・収益計画

売上	号			(前	年度比・%)
		2022年度	2023年度		2024年度
			(計画)	修正率	(計画)
	全産業	▲ 0.5	2. 8	▲ 1.8	▲ 0.4
福井	製 造 業	▲ 1.6	4. 5	▲ 2.4	▲ 0.3
	非製造業	1.8	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.6
	全産業	8. 7	2. 7	0. 2	1.0
全国	製造業	9.8	2. 9	▲ 0.4	1. 2
	非製造業	8. 1	2. 6	0. 5	0. 9

				(前年	同期比・%)
2023/上期		2023/下期			2024/下期
(計画)	修正率	(計画)	修正率	(計画)	(計画)
1.0	0. 2	4. 6	▲ 3.7	▲ 1.8	1.0
0. 1	0.0	9. 2	<b>▲</b> 4.6	▲ 1.6	0.9
3. 2	0. 6	<b>▲</b> 4.3	▲ 1.4	▲ 2.4	1.0
3.8	1	1. 7	0. 2	1.0	1.0
3. 5	1	2. 3	▲ 0.7	1.1	1. 2
3. 9	_	1.4	0. 6	1.0	0.9

経常	利益			(前	年度比・%)
		2022年度	2023年度 (計画)	修正率	2024年度 (計画)
	全産業	▲ 30.3	4. 5	9. 9	▲ 1.4
福井	製 造 業	▲ 31.7	12. 6	10.8	▲ 1.6
	非製造業	<b>▲</b> 22.9	▲ 25.8	5. 1	▲ 0.3
	全産業	16. 2	6. 9	3. 6	▲ 3.0
全国	製造業	8. 0	6.3	4. 0	▲ 3.7
	非製造業	24. 0	7. 4	3. 3	▲ 2.5

				(前年	同期比・%)
2023/上期 (計画)	修正率	2023/下期 (計画)	修正率	2024/上期 (計画)	2024/下期 (計画)
▲ 1.1	4. 8	13. 0	17. 4	▲ 5.4	3.8
<b>▲</b> 1.5	2. 0	38. 2	24. 8	▲ 2.8	▲ 0.1
0.6	23. 4	<b>▲</b> 46.8	<b>1</b> 4.0	▲ 19.2	28. 1
12. 2	-	1. 1	6.8	▲ 5.8	0.3
1.8	-	12. 4	8. 1	▲ 6.6	▲ 0.1
22. 1	-	▲ 6.0	5. 9	▲ 5.1	0.6

## 3. 設備投資計画

(前年度比・%)

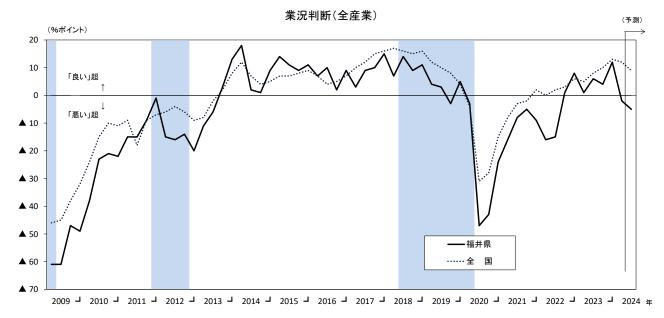
		2022年度	2023年度 (計画)	修正率	2024年度 (計画)
	全産業	<b>▲</b> 14.4	4. 2	▲ 9.6	▲ 1.7
福井	製造業	<b>▲</b> 24.9	▲ 6.6	<b>▲</b> 11.1	3. 2
	非製造業	59.6	58. 0	<b>▲</b> 4.6	▲ 16.1
	全産業	9. 2	10. 7	▲ 1.0	3. 3
全国	製造業	9. 0	9. 4	▲ 3.3	8. 2
	非製造業	9. 3	11. 6	0. 4	0. 5

(注)売上・収益計画および設備投資計画の修正率は、前回調査との対比。

(資料)日本銀行金沢支店

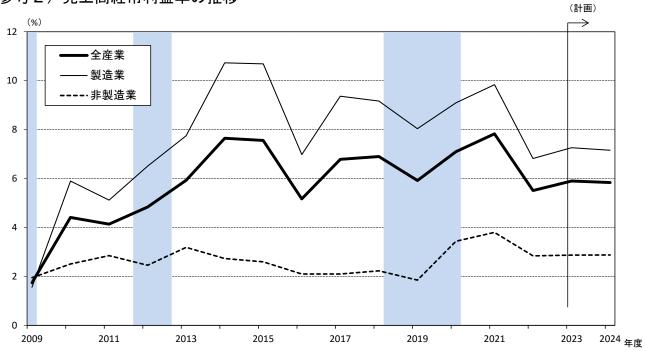
第511回 - 111 第511回 - 111

## (参考1)業況判断の推移



- (注) 1. シャドーは福井県の景気後退期(福井県調べ)。各年とも3月、6月、9月、12月調査。
  - 2. 調査対象企業見直し直前の調査回(2009年12月、2014年12月、2017年12月、2021年12月、2023年12月) については、見直し前の旧ベース。

#### (参考2) 売上高経常利益率の推移



(注)シャドーは福井県の景気後退期(福井県調べ)。

#### (資料) 日本銀行金沢支店

第511回 - 112 第511回 - 112

# 福井市消費者物価指数

#### ご利用上の注意

- 1. この資料は、総務省統計局「小売物価統計調査」の結果に基づき、作成しています。
- 2. 令和3年7月分から、令和2年 (2020年) 基準の指数で公表しています。

# 令和6年5月分 総合指数 106.8 前月比 (+) 0.6% 前年同月比 (+) 2.6%

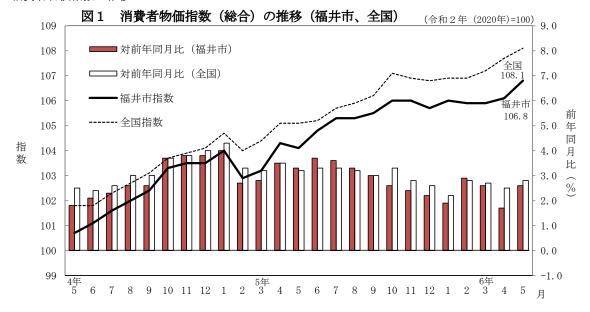
#### 1 概況

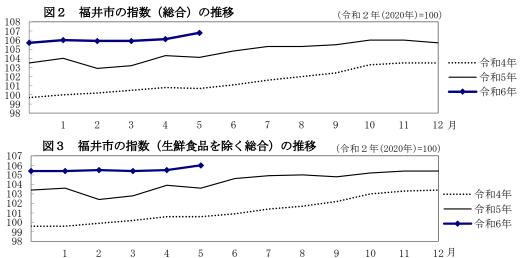
福井市の総合指数(令和2年(2020年)=100)は、106.8となり、前月比0.6%上昇※、前年同月比2.6%上昇※となった。

生鮮食品を除く総合指数は106.0となり、前月比0.4%上昇※、前年同月比2.3%上昇※となった。

※変化率(前月比、前年同月比)は、端数処理前の指数により計算されています。

#### 2 消費者物価指数の推移

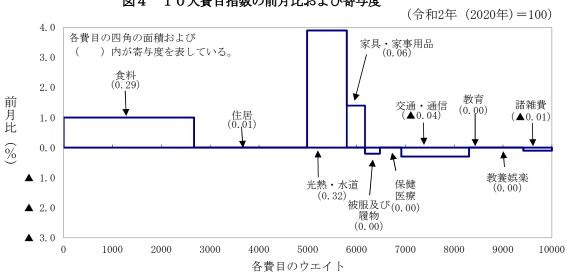




総合指数の前月比が0.6%の上昇となった内訳を寄与度でみると、「光熱・水道」、「食料」、「家具・家事用品」および「住居」で上昇している。「交通・通信」および「諸雑費」は下落している。

		茅	支1 1(	)大費目排	旨数、前人	月比および	び寄与度	(	令和2年	(2020年)	=100
	総合	食料	住居		家 ・ 家 事用品	被 及 履 物	休  ))))	<ul><li>交 通</li><li>通 信</li></ul>	教 育	教 養 娯 楽	諸雑費
指数	106.8	116. 2	100.4	114.0	118.6			95. 6	103.0	108.3	104.0
前月比(%)	0.6	1.0	0.0	3. 9	1. 4	▲ 0.2	0.0	▲ 0.3	0.0	0.0	▲ 0.1
寄与度		0.29	0.01	0.32	0.06	0.00	0.00	▲ 0.04	0.00	0.00	▲ 0.01

- 注 1) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものです。
  - 2) 寄与度は、端数処理前の指数により計算されています。



#### 図4 10大費目指数の前月比および寄与度

#### [総合指数の前月比に寄与した主な内訳]

10大費目	寄与度	中分類	前月比(寄与度)	品目
(上昇)				
光熱・水道	0. 32	電気代	6.9% (0.33)	電気代
食料	0. 29	果物	10.1% (0.11)	
(下落)				
交通・通信	▲0.04	通信	<b>▲</b> 0.9% ( <b>▲</b> 0.03)	
諸雑費	▲0.01	理美容用品	▲0.4% (▲0.01)	

総合指数の前年同月比が2.6%の上昇となった内訳を寄与度でみると、「食料」、「光熱・水道」、「交通・通信」、「家具・家事用品」、「教養娯楽」、「諸雑費」および「被服及び履物」で上昇している。「住居」および「保健医療」は下落している。

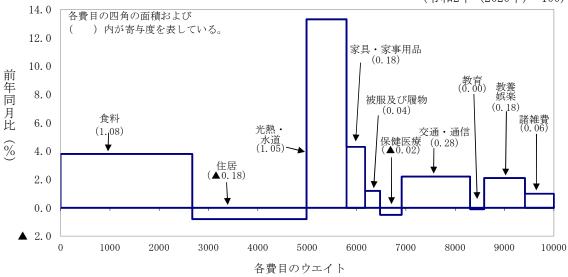
表2 10大費目指数、前年同月比および寄与度 (令和2年(2020年)=100)

	総合	食料	住 居		家 具 家事用品	被   及   履   版   で   物	保 医 療	交 ・ 通 ・ 信	教育	教 養 娯 楽	諸 雑 費
指数	106.8	116. 2	100.4	114. 0	118.6	100.8	102.8	95. 6	103.0	108.3	104.0
前年同月比(%)	2. 6	3.8	▲ 0.8	13. 3	4. 3	1. 2	▲ 0.5	2. 2	▲ 0.1	2. 1	1.0
寄与度		1.08	▲ 0.18	1.05	0. 18	0.04	<b>▲</b> 0.02	0.28	0.00	0.18	0.06

- 注 1) 各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものです。
  - 2) 寄与度は、端数処理前の指数により計算されています。

#### 図5 10大費目指数の前年同月比および寄与度

(令和2年 (2020年)=100)



#### [総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	寄与度	中分類	前年同月比(寄与度)	品目
(上昇)				
食料	1.08	野菜・海藻	10.1% (0.33)	キャベツ
光熱・水道	1. 05	電気代	26.1% (1.07)	電気代
(下落)				
住居	▲0.18	家賃	<b>▲</b> 1.3% ( <b>▲</b> 0.27)	
保健医療	<b>▲</b> 0.02	医薬品・健康保持用摂取品	<b>▲</b> 2.8% ( <b>▲</b> 0.03)	

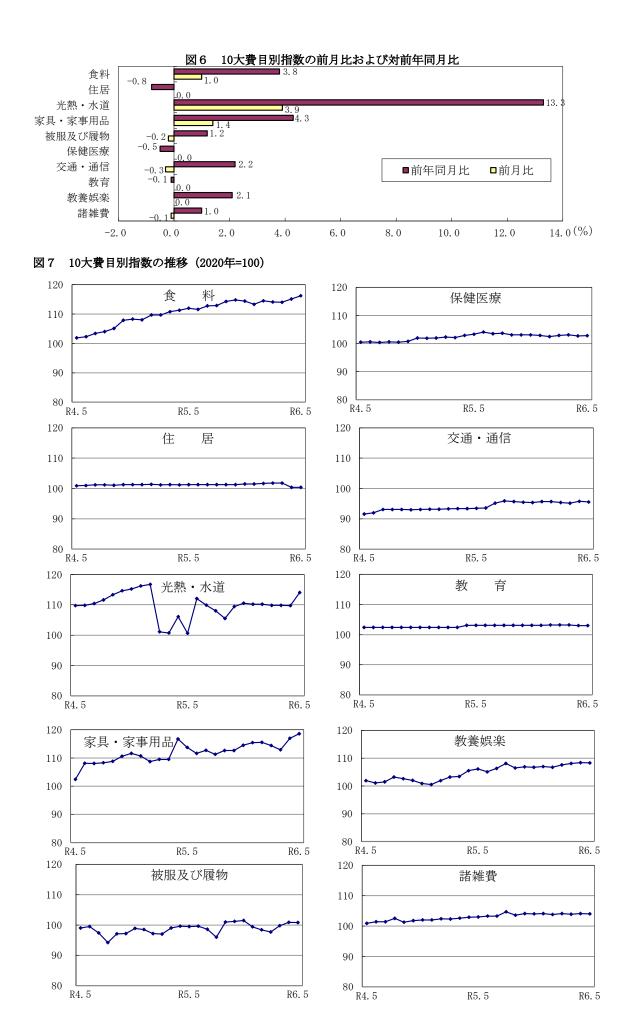


表3 10大費目指数(福井市)

年	月	総合	食 料	住 居	光熱• 水道	家具・ 家事用品	被服及び 履物	保健医療	交通・ 通信
令和元年平	均	99. 9	98. 5	99. 6	100.7	98. 1	97.8	99.6	100.0
2年平	F均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年平	F均	99. 5	99. 3	100. 7	102.5	101.7	97. 4	100.5	94. 3
4年平	F均	101.6	104. 1	101. 1	111.3	105. 9	97.0	100.8	92. 3
5年平	F均	104.8	112. 3	101.3	107.6	112. 4	99. 1	103.0	94. 5
令和4年	1月	100.0	101. 9	100.8	107.7	100.3	95. 2	100.2	91. 1
	2月	100. 2	101.8	100.8	108.7	99. 6	94. 2	100.3	91. 4
	3月	100. 5	102. 2	100. 9	109. 2	99. 6	95. 1	101. 0	91.8
	4月	100.8	102. 4	100. 9	109.3	103. 4	98.0	100.7	91. 7
	5月	100. 7	101. 9	100. 9	109.7	102. 4	99.0	100. 5	91. 6
	6月	101. 1	102. 3	101. 0	109.8	108. 1	99. 5	100.6	92. 0
	7月	101.6	103. 4	101. 2	110. 4	108. 0	97. 4	100.4	93. 1
	8月	102.0	104. 0	101. 2	111.6	108. 3	94. 2	100.6	93. 1
	9月	102. 4	105. 1	101. 1	113. 3	108. 8	97. 1	100. 5	93. 1
	10月	103. 3	107. 9	101. 3	114. 6	110. 6	97. 2	100.8	93. 0
	11月	103. 5	108. 3	101. 3	115. 2	111.6	98. 9	102. 0	93. 1
	12月	103. 5	108. 0	101. 3	116. 2	110. 7	98. 5	101.9	93. 2
令和5年	1月	104.0	109.7	101. 4	116.7	108.7	97.2	102.0	93. 2
	2月	102. 9	109. 7	101. 2	101. 1	109. 5	97. 0	102. 3	93. 3
	3月	103. 2	110.8	101. 3	100.7	109. 5	99. 0	102. 1	93. 4
	4月	104. 3	111. 3	101. 2	106. 1	116. 7	99. 6	102. 9	93. 4
	5月	104. 1	112. 0	101. 3	100.6	113. 7	99. 5	103.3	93. 5
	6月	104. 8	111. 6	101. 3	112.0	111.6	99. 6	104. 1	93. 6
	7月	105. 3	112.8	101. 3	109. 9	112. 7	98. 6	103. 5	95. 2
	8月	105. 3	112. 9	101. 3	108.0	111. 3	96. 0	103. 7	95. 9
	9月	105. 5	114. 3	101. 3	105. 5	112. 6	101.0	103. 1	95. 7
	10月	106. 0	114.8	101. 3	109. 4	112. 6	101. 2		95. 5
	11月	106. 0	114. 4	101. 5	110. 5	114. 5	101.5	103. 1	95. 4
	12月	105. 7	113. 3	101. 5	110. 2	115. 4	99. 4	102. 9	95. 7
令和6年	1月	106.0	114. 5	101. 7	110. 2	115. 5	98.4	102.5	95. 7
	2月	105. 9	114. 1	101.8	109.8	114. 4	97. 7	102.9	95. 4
	3月	105. 9	114. 0	101.8	109.8	112. 9	99.8	103. 1	95. 2
	4月	106. 1	115. 1	100.4	109.7	117. 0	100.9	102.7	95. 8
	5月	106.8	116. 2	100.4	114.0	118.6	100.8	102.8	95. 6
	6月		- 8か月平	☑均 106.0	5				
	7月		106.05-	104.3 = 1.7	75				
	8月								
	9月								
	10月								
	11月								
	12月								

						令 村	12年(2020年)=100		
教	育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品	生鮮食品 を除く総合	持家の帰属家 賃を除く総合	食料(酒類を 除く)及びエ ネルギーを除 く総合	生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	年月 (西暦)
	107.0	100.6	105. 5	94.6	100.1	99. 9	100.1	99. 9	2019年平均
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2020年平均
	100.3	100.7	100.8	98.6	99. 5	99. 4	98.8	99.0	2021年平均
	102.0	101.4	101.5	106.7	101.4	101. 9	98. 7	100.0	2022年平均
	102.9	105.6	103.4	115. 5	104. 3	105.8	100.6	103. 4	2023年平均
	101.0	99.8	101.3	109. 4	99.6	100.0	97. 7	98. 4	2022年 1月
	101.0	100.6	101.3	106.8	99.9	100. 2	97. 7	98. 5	2月
	101.0	100.9	101.0	106. 2	100.2	100. 5	97. 9	98.8	3月
	102.4	101.5	100.6	104. 9	100.6	100. 9	98.3	99. 2	4月
	102.4	101.9	100.9	104.0	100.6	100.8	98.4	99. 2	5月
	102.4	101.1	101.4	104. 7	100.9	101. 3	98. 7	99. 5	6 月
	102.4	101.5	101.4	104.8	101.4	101. 9	99. 0	100. 1	7月
	102.4	103. 2	102. 5	106.9	101.7	102. 3	99. 2	100.3	8月
	102.4	102.6	101.3	106.0	102.2	102.8	99. 2	100.7	9月
	102.4	102.0	101.8	111.4	103.0	104. 0	99. 5	101.4	10月
	102.4	100.9	102.0	110. 1	103.3	104. 3	99. 6	101.7	11月
	102.4	100.5	102. 0	105. 7	103. 4	104. 2	99. 5	101.7	12月
	102. 4	101. 9	102.4	114. 5	103.6	104. 9	99. 5	101.9	2023年 1月
	102.4	103.2	102.3	113.6	102.4	103. 5	99. 7	102.0	2月
	102.4	103.4	102.6	113.3	102.8	103. 9	99. 9	102.5	3月
	103. 1	105.5	102.9	114. 1	103.9	105. 3	100.7	103. 2	4月
	103. 1	106. 1	103.0	115.3	103.6	104. 9	100.6	103. 3	5月
	103. 1	105. 1	103.3	109.8	104. 6	105. 8	100.4	103.3	6 月
	103. 1	106.3	103.3	114. 6	104. 9	106. 4	100.8	103.8	7月
	103. 1	108.1	104. 7	113.8	105.0	106. 5	101.0	103. 9	8月
	103. 1	106.5	103.6	120. 4	104.8	106. 7	100.9	104.0	9月
	103. 1	106.9	104. 1	124. 5	105. 2	107. 3	101. 2	104. 1	10月
	103. 1	106.7	104.0	120. 2	105.4	107. 4	101.3	104. 3	11月
	103. 1	107. 0	104. 1	112. 3	105. 4	107. 0	101. 3	104. 4	12月
	103. 2	106. 7	103.8	119.8	105. 4	107. 3	101. 2	104. 3	2024年 1月
	103. 2	107.6	104.1	116.0	105. 5	107. 2	101.3	104.4	2月
	103. 2	108. 1	103. 9	116. 5	105. 4	107. 2	101. 4	104. 4	3月
	103.0	108. 4	104. 1	121. 1	105. 5	107.8	101. 2	104. 4	4月
	103.0	108.3	104.0	126. 5	106.0	108. 7	101. 3	104.6	5月
									6月
									7月
									8月
									9月
									10月
									11月
									12月

令和6年5月分

令和2年(2020年)=100

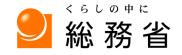
		<u> →</u> □	I	<u> </u>	F (2020年	
	1.14 1/41		前年同月	# 1		前年同月
費目	指数		上昇率	費 目 指	数 上昇率	
		(%)	(%)		(%)	(%)
総合	106.8	0.6	2.6	被服及び履物 100.	3 -0.2	1.2
生鮮食品を除く総合	106.0	0.4	2.3	衣 料 98.	-0.6	-0.3
持家の帰属家賃を除く総合	108.7	0.8	3. 5	和 服 108.	0.0	8.0
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	107.7	0.5	3. 2	第 服 97.	7 -0.6	-0.5
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	101.3	0.0	0.6	シャツ・セーター・下着類 94.	0.1	0.6
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	104.6	0. 1	1.2	シャツ・セーター類 93.	0.2	1.4
食料	116. 2	1. 0	3.8	下 着 類 95.		-1.0
生 鮮 食 品 1)	126. 5	4. 5	9. 7	履 物 類 106.		-0.8
生鮮食品を除く食料	114. 3	0. 3	2.6	他の被服115.		6.0
	111.0	0.0		被服関連サービス 119.		10.3
穀      類	114. 7	0.9	6.4		1 0.0	10.0
•				<b>保健医療</b> 102.	3 0.0	-0.5
魚魚魚	125. 9	1. 1	3.4			
生 鮮 魚 介	126.3	2. 4	2.7	医薬品・健康保持用摂取品 105.		-2.8
肉 類	112.5	1.6	4.0	保健医療用品·器具 112.		3.0
乳卵频	120.7	-2.8	-0.5	保健医療サービス 97.	0.0	-1.0
野 菜 ・ 海 藻	123. 0	1.8	10. 1	<u></u>	_	
生 鮮 野 菜	127.0	2.8	14. 4	<u>交</u> 通 ・ 通 信 95.	_	2. 2
果物	123. 1	10. 1	9.1	交 通 104.	2 0.2	3. 5
生 鮮 果 物	125. 9	10.7	9.4	自動車等関係費 108.	4 -0.1	2.9
油 脂・調味料	117. 1	0.7	1.8	通 信 71.	2 -0.9	0.1
菓 子 類	117.0	0.5	0.0			
調理食品	116.0	0.4	2.9	<b>教</b> 育 103.	0.0	-0.1
飲料	113. 4	1.6	4.6	授 業 料 等 102.	7 0.0	-0.3
酒類	106.6	-1.0	-1.2	教科書·学習参考教材 108.	6 0.0	3. 2
外食	109.8	0.1	2.3	補 習 教 育 103.	2 0.0	0.5
住居居	100.4	0.0	-0.8	教 養 娯 楽 108.	3 0.0	2. 1
持家の帰属家賃を除く住居	107.8	0. 2	1.8	教養娯楽用耐久財 106.		1. 5
				教養娯楽用品 107.		4. 4
家	98. 9	0.0	-1.3	書籍・他の印刷物 104.		1.6
1 "	100.7	0. 0	-0.2	教養娯楽サービス 109.		1.5
特家の帰属家賃を除く家賃	114. 6	0. 1	3.6	1	0.2	1.0
設 備 修 繕 · 維 持	114.0	0. 4	] 3.0	<b>諸 雑 費</b> 104.	0 -0.1	1.0
  光 熱 ・ 水 道	114.0	3. 9	13. 3	<b>確 舞 賃</b>   104.   理 美 容 サ ー ビ ス 107.		0.3
					I	
電気代	I	6. 9	26. 1	理 美 容 用 品 98.		0.0
ガス代	109.0	0. 2	-3.7	身の回り用品 112.	I	5. 7
他の光熱	149. 0	-0.8	5.7	た ば こ 114.	I	0.2
上下水道料	100.0	0.0	0.0	他の諸雑費 102.	0.0	0.9
家 具・家 事 用 品	118.6	1. 4	4. 3	〈別掲〉		
家庭用耐久財		3. 3	4. 7	エネルギー2 121.	3.5	13. 9
室内装備品	125. 2	-0. 9	0.7	教育関係費 <sup>3)</sup> 103.		0.4
寝 具 類	94. 3	0. 3	1. 1	教養娯楽関係費4) 107.	1	1. 9
家事雑貨	132. 6	-0.3	8. 2	情報通信関係費 5) 74.		0. 1
•	1					0.1
家事用消耗品	120. 2	0.6	2.6			
家事サービス	106. 7	0.0	4.2			

- 1) 生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
- 2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン
- 3) 教育の全品目、学校給食の全品目、文房具の全品目、男子用学校制服、女子用学校制服、通学定期 (JR)、通学定期 (JR以外)、学習用机、通学用かばん
- 4) 学習用机、文房具および自動車教習料を除く教養娯楽の全品目、普通運賃(JR)、料金(JR、 在来線)、料金(JR、新幹線)、普通運賃(JR以外)、一般路線バス代、高速バス代、航空 運賃、旅行用かばん
- 5) 通信料 (固定電話)、通信料 (携帯電話)、放送受信料 (NHK)、放送受信料 (ケーブル)、 放送受信料 (NHK・ケーブル以外)、インターネット接続料、ウェブコンテンツ利用料

		全		玉	7	í	陸	福	井	市
	指	数	前月比(%)	前年比、前年同月比(%)	指数	前月比(%)	前年比、前年 同月比(%)	指 数	前月比(%)	前年比、前年 同月比(%)
21年		95. 5	-	-1.4	95. 7	-	-1.4	95. 7	=	-1.0
22年		94.8		-0.7	94. 8	-	-1.0	94. 4	-	-1.4
23年		94. 5	-	-0.3	94. 2	-	-0.6	93.6	-	-0.9
24年		94. 5	-	0.0	94. 2	-	0.0	93.8	-	0. 2
25年		94. 9	-	0.4	94. 3	-	0.1	93. 9	-	0. 2
26年		97. 5	-	2. 7	97. 2	-	3. 1	96. 6	-	2.8
27年		98. 2	-	0.8	98. 0	-	0.9	97. 5	-	1.0
28年		98. 1	-	-0.1	97. 9	-	-0.1	97.8	-	0. 3
29年		98.6	-	0.5	98. 6	-	0.7	98. 1	-	0.4
30年		99. 5	-	1. 0	99. 6	-	1.0	99. 1	-	1. 0
令和元年		100.0	-	0. 5	100.0	-	0.4	99. 9	-	0.8
2年		100.0	-	0.0	100. 0	-	0.0	100.0	-	0. 1
3年4年		99.8	-	-0.2	99. 6	-	-0. 4	99. 5	-	-0. 5
5年		102. 3	-	2. 5	102. 0	-	2. 4	101. 6	-	2. 1
		105. 6	-	3. 2	105. 1	_	3.0	104. 8	-	3. 1
令和4年 1月		100. 3	0.3		100. 4	0. 3		100.0	0. 4	-0.2
2月		100. 7	0.4		100. 7	0. 3		100. 2	0. 1	0. 2
3月		101. 1	0.4		101. 1	0. 4		100. 5	0.3	
4月		101. 5	0.4		101. 5	0. 4		100.8	0. 3	2. 2
5月		101. 8	0.3		101. 7	0. 2		100. 7	-0.1	1.8
6月		101.8	0.0		101. 6	-0. 1		101. 1	0. 4	2. 1
7月		102. 3	0.5		102. 2	0.5		101. 6	0. 5	2. 3
8月		102.7	0.4		102. 5	0.3		102. 0	0. 4	2. 6
9月 10月		103. 1	0. 4		102. 7 103. 3	0. 2 0. 5		102. 4	0. 4	2. 6 3. 7
11月		103. 7 103. 9	0. 0		103. 3	0. 3		103. 3 103. 5	0. 9	3. 8
1 2月		103. 9	0. 2		103. 3	0. 1		103. 5	-0. 1	3.8
127,		101.1	0.2	1. 0	100.1	0.0	0.0	100.0	0.1	0.0
令和5年 1月		104. 7	0.5	4. 3	104. 2	0. 5	3.8	104. 0	0. 5	4.0
2月		104. 0	-0.6	3. 3	103. 3	-0.9	2.6	102.9	-1.1	2. 7
3月		104. 4	0.4	3. 2	103. 7	0.4	2.6	103. 2	0.3	2.8
4月		105. 1	0.6	3. 5	104. 3	0.5	2.7	104. 3	1.1	3. 5
5月		105. 1	0.1	3. 2	104. 3	0.0	2.6	104. 1	-0.3	3. 3
6月		105. 2	0.1	3. 3	104. 9	0.6	3.3	104.8	0.7	3. 7
7月		105. 7	0.5	3.3	105. 4	0.4	3. 2	105.3	0.5	3. 6
8月		105. 9	0.3	3.2	105. 7	0.3	3. 1	105.3	0.1	3. 3
9月		106. 2	0.3	3.0	105. 9	0. 2	3. 2	105. 5	0.1	3
10月		107. 1	0.9	3. 3	106. 7	0.7	3. 3	106.0	0.5	2. 6
11月		106. 9	-0.2	2.8	106. 5	-0.2	3. 1	106.0	0.1	2. 4
1 2月		106.8	-0.1	2. 6	106. 3	-0. 2	2.5	105. 7	-0.3	2. 2
令和6年 1月		106. 9	0.1	2. 2	106. 6	0. 3	2. 3	106. 0	0.3	1.9
2月		106.9	0.0	2.8	106. 2	-0.3	2.8	105. 9	-0.1	2. 9
3月		107. 2	0.3	2.7	106. 4	0. 1	2. 6	105.9	0.0	2. 6
4月		107. 7	0.4	2. 5	107. 0	0.6	2. 7	106. 1	0.2	
5月		108. 1	0.4	2.8	107. 5	0. 4	3. 1	106.8	0.6	2. 6
6 月										
7月										
8月										
9月										
10月										
1 1月										
12月										

令和2年 (2020年) =100

					令和:	2年(2020年)=100
富	山	市	金	沢	市	
指数	前月比(%)	前年比、前年 同月比(%)	指 数	前月比(%)	前年比、前年 同月比(%)	
96. 3	-	-1. 7	96.8	_	-1.0	2009年
95. 4		-0.9	95. 4	=	-1.4	2010年
95. 2	-	-0.3	94.7	-	-0.8	2011年
95. 0	-	-0.1	94. 1	-	-0.7	2012年
95. 0	=	0.0	94.1	=	0.0	2013年
97. 9	-	3.0	96.8	-	2.8	2014年
98.9	-	1.0	97.5	-	0.8	2015年
98. 7	-	-0.2	97. 2	-	-0.3	2016年
99. 4	-	0.7	98. 2	=	1.0	2017年
100.3	=	0.9	99. 7	_	1.5	2018年
100. 2	-	-0. 1	100. 1	-	0. 5	2019年
100.0		-0.2	100.0	-	-0.1	2020年
99.8		-0. 2	99. 9	_	-0. 1	2021年
102. 4		2. 7	102. 0	=	2. 1	2022年
106. 2		3.7	105. 4		3.4	2023年
100.7			100. 2	0. 1		2022年1月
100.9			100.8	0.6		2月3月
101. 3			101. 0	0. 2		4月
101. 8			101. 3 101. 6	0. 3 0. 2		5月
102. 1			101. 3	-0.3		6月
102. 1			101. 3	0. 7		7月
102. 9			102. 5	0. 5		8月
103. 1			102.9	0.3		9月
103. 6			103. 2	0.3		10月
104. 0			103. 4	0. 2		11月
104. 2			103.6	0. 2		12月
104. 7	0.4	3.9	104. 2	0.6	4.1	2023年1月
103.8	-0.8	2.9	103. 4	-0.8	2.6	2月
104. 5	0.7	3. 2	103.8	0.4	2.8	3月
105. 4	0.8	3. 5	104.7	0.8	3.3	4月
105. 4	0.0	3. 4	104.7	0.0	3. 1	5月
106. 0			105. 1	0. 4		6月
106. 8			105. 7	0. 5		
106. 9			106. 2	0. 5		
107. 2			106. 4	0. 2		9月
107. 9			107. 2	0.8		10月
107.8			107. 1	-0. 1 -0. 2		11月
107.8	-0.1	3. 4	106.8	-0. 2	3. 1	1 2月
107. 8	0.0	3.0	107. 2	0.3	2.8	2024年1月
107.7	-0.1	3.8	106.8	-0.4	3.3	2月
107. 8	0.0	3. 1	107. 2	0.4	3.3	3月
108. 4	0.6	2.9	107.9	0.6	3.0	4月
108.8	0.3	3.2	108.2	0.3	3.3	5月
						6月
						7月
						8月
						9月
						10月
						11月
						12月



MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
令和6年6月28日

# 消費者物価地域差指数

一小売物価統計調査(構造編)2023年(令和5年)結果一

総務省では、地域別の物価を明らかにすることを目的とし、小売物価統計調査(構造編)において、消費者物価地域差指数\*を毎年作成しています。

この度、2023年(令和5年)の結果を取りまとめたので、公表します。

※各地域の物価水準を全国の物価水準を100とした指数値で示したものであり、全国平均を基準 (=100) とした 指数を、地域別 (地方10区分、都道府県、都道府県庁所在市及び政令指定都市) に作成したもの

1.	「総合」の物価水準(2ページ)
	物価水準が最も高いのは東京都(104.5)で11年連続、次いで神奈川県(103.1)、
	一方、物価水準が最も低いのは鹿児島県(95.9)で、次いで宮崎県(96.1)
	物価水準の都道府県間比率(最も高い都道府県÷最も低い都道府県)は1.09倍と
	2022年と同率
	物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに寄
	与し、物価水準が低い鹿児島県は「教養娯楽」が最もマイナスに寄与
2.	10大費目別の物価水準 (5ページ)
	物価水準が高い東京都及び神奈川県は、「住居」が最も高く、次いで「教育」が高
	くなっている
	物価水準が低い鹿児島県は「被服及び履物」が最も低く、宮崎県は「教養娯楽」
	が最も低くなっている
	物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「住居」(東京都÷石川県)及び「教
	育」(和歌山県÷富山県)の1.57倍
	物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」(高知県:宮崎県)及び
	「交通・通信」(東京都÷岡山県)の 1.05 倍

#### ※本資料の注意事項

消費者物価地域差指数における「総合」及び「住居」は「持家の帰属家賃」を含まない。

第511回 - 122 第511回 - 122

## 1. 「総合」の物価水準

- □ 物価水準が最も高いのは東京都(104.5)で11年連続、次いで神奈川県(103.1)、 一方、物価水準が最も低いのは鹿児島県(95.9)で、次いで宮崎県(96.1)
- □ 物価水準の都道府県間比率(最も高い都道府県÷最も低い都道府県)は1.09倍 と2022年と同率
- □ 物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに 寄与し、物価水準が低い鹿児島県は「教養娯楽」が最もマイナスに寄与

#### (1) 都道府県の物価水準

2023年(令和5年)平均消費者物価地域差指数(全国平均=100)の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.5と最も高く、次いで神奈川県(103.1)などとなっており、小売物価統計調査(構造編)の調査を開始した2013年(平成25年)以降、11年連続で同様の傾向となっている。

一方、最も低いのは鹿児島県 (95.9) で、次いで宮崎県 (96.1) などとなっている。 (図1、別表1)

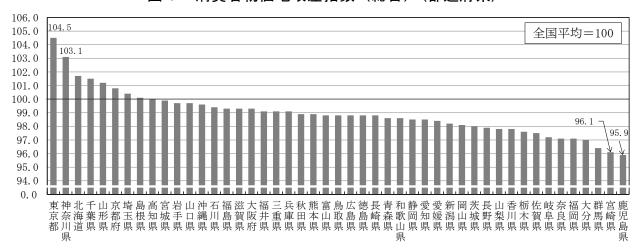


図1 消費者物価地域差指数(総合)(都道府県)

次に、物価水準の都道府県間比率(最も高い都道府県÷最も低い都道府県)をみると、1.09倍(=東京都(104.5)÷鹿児島県(95.9))となっている。これは、2022年(令和4年)の都道府県間比率1.09倍(=東京都(104.7)÷宮崎県(96.1))と同率となっている。

なお、指数が100(全国平均)以上の9都道府県のうち、4都県(埼玉県、千葉県、 東京都及び神奈川県)が南関東の地域となっている。

(表1)

			* ****					• 31- 12	·	*1*/		
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
l.i.s	最も高い	105. 2	105. 3	104.0	104. 4	104. 4	104. 4	104.7	105. 2	104. 5	104. 7	104.5
指数	最も低い	96. 1	95. 9	96. 4	95. 9	96. 2	96.0	96.0	95. 9	96. 2	96. 1	95. 9
300	都道府県間比率	1.09	1. 10	1. 08	1.09	1.09	1.09	1. 09	1. 10	1. 09	1.09	1.09
都道	最も高い	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
府県	最も低い	宮崎県	宮崎県	群馬県 宮崎県	群馬県	群馬県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	鹿児島県
4 11 22 4	が100以上の 首府県の数	8	9	11	11	12	8	9	8	10	7	9

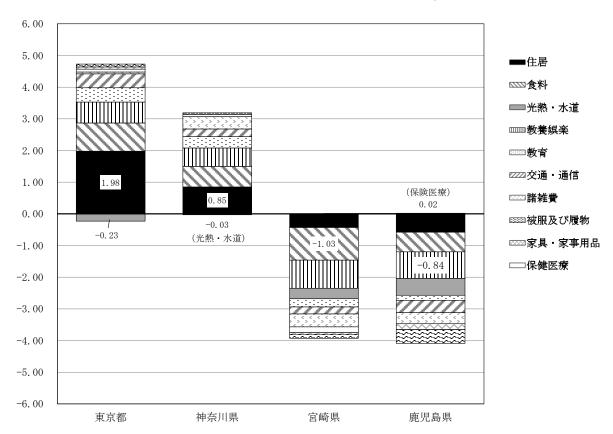
表 1 消費者物価地域差指数(総合)の推移(都道府県)

#### (2) 都道府県の全国平均(100)との差(総合)に対する10大費目別寄与度

物価水準が高い東京都及び神奈川県について全国平均(100)との差(総合)に対する内訳として10大費目別寄与度をみると、いずれも「住居」(1.98及び0.85)が最もプラスに寄与しており、逆にマイナスに寄与しているのは「光熱・水道」(-0.23及び-0.03)のみとなっている。

一方、物価水準が低い鹿児島県では「教養娯楽」(-0.84)、宮崎県では「食料」(-1.03) が最もマイナスに寄与しており、逆にプラスに寄与しているのは、鹿児島県では「保健 医療」(0.02) のみとなっており、宮崎県ではプラスに寄与している費目はなかった。 (図2)(全都道府県分は別表3及び別図)

図2 全国平均(100)との差(総合)に対する10大費目別寄与度 (東京都、神奈川県、宮崎県及び鹿児島県)



注)消費者物価地域差指数は、年次ごとに全国平均に対する当該地域の物価水準を相対的に表すものであるため、指数値の 変化は、当該地域における物価水準の時系列変化を表すものではない。

#### (3) 都道府県と都市の物価水準の傾向

都市 (注) 別にみると、物価水準が高い東京都及び神奈川県では、東京都区部105.4、川崎市104.0、横浜市103.7及び相模原市101.9といずれの都市も物価水準は高く、一方、物価水準が低い鹿児島県及び宮崎県では、鹿児島市96.1及び宮崎市97.0と両都市とも低くなっており、都道府県と都市の物価水準はほぼ同様の傾向となっている。

(図3、別表2)

(注) 都道府県庁所在市(東京都は東京都区部)及び政令指定都市(川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市)を指す。

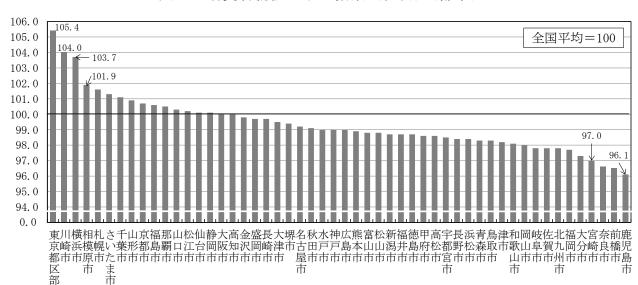


図3 消費者物価地域差指数(総合)(都市)

#### 2. 10大費目別の物価水準

- □ 物価水準が高い東京都及び神奈川県は、「住居」が最も高く、次いで「教育」が高く なっている
- □ 物価水準が低い鹿児島県は「被服及び履物」が最も低く、宮崎県は「教養娯楽」が 最も低くなっている
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「住居」(東京都÷石川県)及び「教育」 (和歌山県÷富山県)の1.57倍
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」(高知県÷宮崎県)及び「交通・通信」(東京都÷岡山県)の1.05倍

#### (1) 都道府県の10大費目別消費者物価地域差指数

「総合」の物価水準が高い東京都及び神奈川県について、10大費目別に物価水準をみると、「住居」が最も高く、次いで「教育」が高くなっている。

(図4-1、別表1)

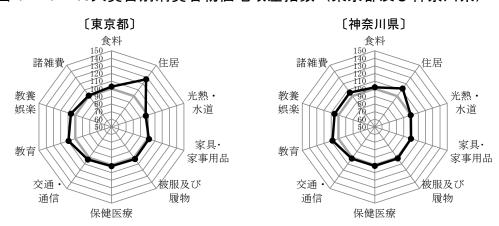


図4-1 10大費目別消費者物価地域差指数(東京都及び神奈川県)

一方、「総合」の物価水準が低い鹿児島県及び宮崎県をみると、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低く、次いで「住居」及び「教養娯楽」が低くなっており、 宮崎県は「教養娯楽」が最も低く、次いで「教育」が低くなっている。

( 図 4 - 2 、 別表 1 )

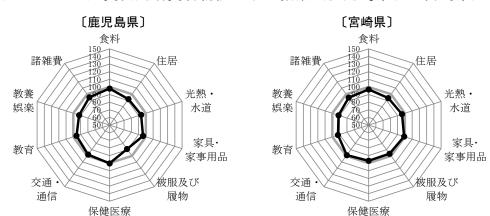


図4-2 10大費目別消費者物価地域差指数(鹿児島県及び宮崎県)

次に、各10大費目において物価水準が最も高い都道府県及び最も低い都道府県について、10大費目別に物価水準をみると、以下のとおりとなっている。

(図4-3、別表1)

図4-3 10大費目別消費者物価地域差指数(都道府県)

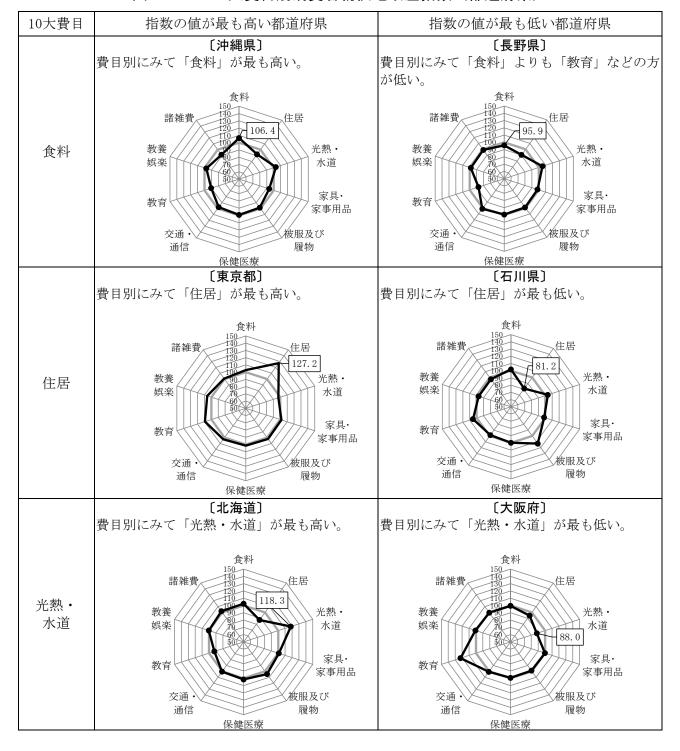


図4-3 10大費目別消費者物価地域差指数(都道府県)(続き)

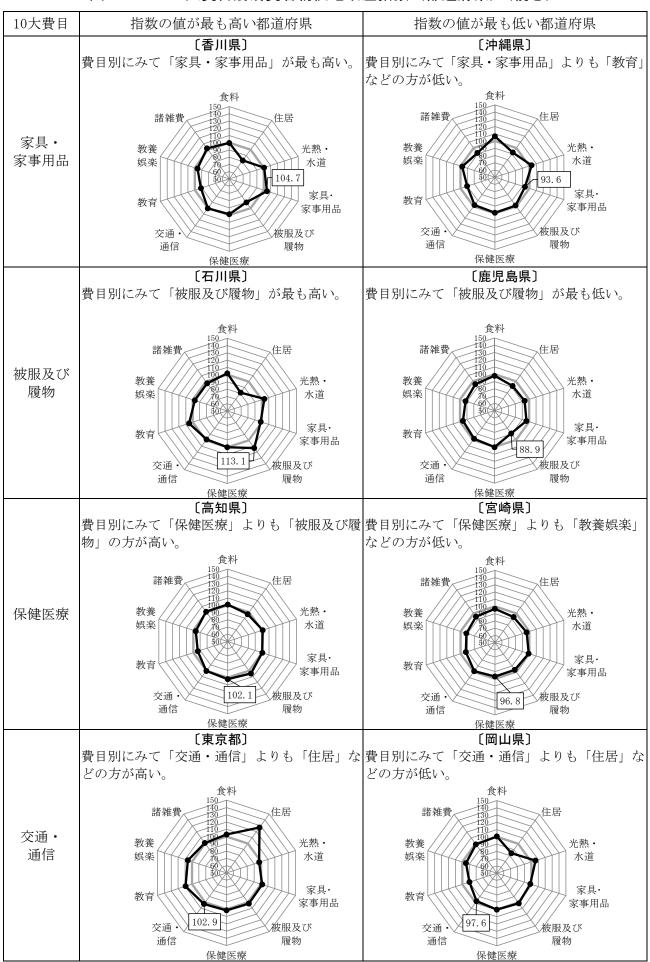


図4-3 10大費目別消費者物価地域差指数(都道府県)(続き)

10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
	〔和歌山〕	〔富山県〕
	費目別にみて「教育」が最も高い。	費目別にみて「教育」が最も低い。
教育	食料 150 130 130 120 100 教養 光熱・	食料 150 150 150 100 教養 光熱
3113	娯楽 水道	娯楽 水道
	保健医療	世行 <b>展物</b> 保健医療
	〔東京都〕	〔宮崎県〕
	費目別にみて「教養娯楽」よりも「住居」など の方が高い。	1
松子	食料 140 130 130 105.9 教養 105.9 105.9 105.9 105.9 105.9	諸維費 130 住居 120 170
教養娯楽	製作 水道 家具·家事用品	娯楽 教育 教育 家具· 家事用品
	交通・ 被服及び	交通・被服及び
	通信 履物 保健医療	通信 履物 保健医療
	[神奈川県]	〔沖縄県〕
		費目別にみて「諸雑費」よりも「教育」の方が低い。
	食料 150 130 130 105 g	食料 150 140 130 130 120 120
諸雑費	教養 娯楽 教育 教育 105.6 105.6 ※熱・ 水道 家具・ 家事用品	教養 娯楽 教育 教育 教育 第1.3 第2. ※具. ※事用品
	交通・ 遊信 被服及び 履物	交通・ 遊信 機物
	保健医療	保健医療

#### (2) 都道府県の10大費目別比率

10大費目別に物価水準の都道府県間比率をみると、「住居」及び「教育」が1.57倍と最も高く、次いで「光熱・水道」(1.34倍)などとなっている。

一方、都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」及び「交通・通信」の1.05倍で、 次いで「食料」(1.11倍)などとなっている。

都道府県間比率について、2022年の結果と比較すると、「総合」は 1.09 倍と同率となっている。10大費目別にみると、「被服及び履物」(0.09ポイント)、「光熱・水道」(0.07ポイント)などで拡大している。一方、「住居」(-0.03ポイント)などで縮小している。

(表2)

#### 表 2 10大費目別都道府県間比率

(全国平均=100)

10大費目		指数(2	2023年)		都道府県間比率				
10八負日	最も高い者	『道府県	最も低い都	道府県	2023年	2022年	差(2023年-2022年)		
総合	東京都	104. 5	鹿児島県	95. 9	1.09	1.09	0.00		
食料	沖縄県	106. 4	長野県	95. 9	1. 11	1.10	0. 01		
住居	東京都	127. 2	石川県	81. 2	1. 57	1.60	-0.03		
光熱・水道	北海道	118.3	大阪府	88. 0	1.34	1. 27	0.07		
家具・家事用品	香川県	104. 7	沖縄県	93. 6	1. 12	1. 12	0.00		
被服及び履物	石川県	113. 1	鹿児島県	88.9	1. 27	1.18	0.09		
保健医療	高知県	102.1	宮崎県	96.8	1.05	1.06	-0.01		
交通・通信	東京都	102.9	岡山県	97.6	1.05	1.05	0.00		
教育	和歌山県	122.8	富山県	78. 1	1. 57	1.58	-0.01		
教養娯楽	東京都	105. 9	宮崎県	91. 5	1. 16	1. 14	0.02		
諸雑費	神奈川県	105.6	沖縄県	91. 3	1. 16	1. 15	0.01		

# 別表 1 10大費目別消費者物価

都道府県	総合		家賃を 除く総		食料		住居		光熱 水道		家具· 家事用	
	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位
北海道	101.7	3	102.7	1	102.4	5	87.2	36	118.3	1	100.9	17
青森県	98.6	28	99.6	17	98.4	33	90.5	28	112.0	3	98.9	27
岩手県	99.7	11	100.3	11	98. 2	34	95.3	14	112.5	2	101.6	11
宮城県	99.9	10	100.1	12	99.0	29	96.7	10	104.5	15	100.9	17
秋田県	98.9	21	99.4	21	99.3	28	85.2	41	108.3	9	101.2	16
山形県	101.2	5	101.7	4	101.6	10	102.8	5	111.8	4	97. 7	39
福島県	99.3	15	99.8	15	98.9	30	91.1	26	110.3	6	101.8	10
茨城県	98.0	35	98.4	36	98.0	39	94.0	18	108.7	8	94. 2	46
栃木県	97.6	39	98.0	41	98.2	34	84.7	42	101.3	25	102.4	6
群馬県	96. 4	45	97.0	45	96.8	45	87.3	35	100.8	28	97. 5	40
埼玉県	100. 4	7	100. 1	12	98. 1	36	108. 3	4	97. 1	38	102. 4	6
千葉県	101.5	4	101.0	5	100.5	18	115. 1	2	101.8	23	102.5	5
東京都	104.5	1	102.7	1	102.8	2	127. 2	1	97. 2	37	101.6	11
神奈川県	103. 1	2	102.6	3	102.0	7	112.2	3	99.6	31	100.0	21
新潟県	98. 2	33	98.5	35	99. 5	26	85. 5	40	100.9	27	95.8	45
富山県	98.8	23	99. 2	27	101.8	8	92. 2	22	102.0	22	101.6	11
石川県	99.4	14	100.0	14	101.8	8	81.2	47	103.6	17	98.3	34
福井県	99. 1	18	99. 5	20	102.3	6	86.6	37	98.3	34	103.3	3
山梨県	97.8	37	98.3	38	98. 5	32	96.6	12	101.2	26	98.3	34
長野県	97.9	36	98.4	36	95. 9	47	90.6	27	105.4	12	98.3	34
岐阜県	97. 2	41	97.8	43	97. 5	42	82.4	45	98. 5	33	98. 5	31
静岡県	98.5	30	98.8	31	97.6	41	100.5	7	101.7	24	102. 2	9
愛知県	98. 5	30	98.8	31	98. 1	36	95. 9	13	99. 5	32	97.0	42
三重県	99. 1	18	99. 4	21	100.3	21	94. 7	16	102.4	21	98. 3	34
滋賀県	99.3	15	99.6	17	99. 7	25	93. 2	20	92.6	45	103.4	2
京都府	100.8	6	100.7	7	101. 1	13	100.6	6	94. 2	42	98. 1	38
大阪府	99. 3	15	99. 4	21	99. 5	26	94.6	17	88.0	47	99.8	24
兵庫県	99. 1	18	99. 2	27	100.0	22	97.4	9	91.0	46	102.4	6
奈良県	97. 1	42	97.7	44	97.4	43	88.0	33	94.6	41	100.0	21
和歌山県	98.6	28	99.3	26	99. 9	23	90. 1	29	93.0	44	97. 5	40
鳥取県	98.8	23	99. 6	17	102.8	2	82.7	44	107.6	10	98.8	28
島根県	100.1	8	100.7	7	102.5	4	90. 1	29	110.9	5	100.6	19
岡山県	98. 1	34	98.6	34	100.6	16	84. 1	43	106.0	11	98. 4	33
広島県	98.8	23	99. 2	27	101.1	13	88.5	32	104.8	14	96.8	43
山口県	99. 7	11	100.4	9	101.6	10	95.0	15	109.7	7	101.5	14
徳島県	98.8	23	99. 4	21	100. 4	20	92. 2	22	102.7	20	98.8	28
香川県	97.8	37	98.7	33	99.8	24	81.6	46	100.5	30	104.7	1
愛媛県	98.4	32	99. 1	30	100.5	18	86.0	38	103.7	16	102.6	4
高知県	100.0	9	100.4	9	101. 1	13	96.7	10	100.8	28	100.2	20
福岡県	97. 1	42	98.0	41	98. 1	36	88.0	33	97. 7	36	98.8	28
佐賀県	97. 5	40	98. 3	38	97. 3		88.8	31	103. 5	18	99. 0	25
長崎県	98.8	23	99. 4	21	100.6	16	92. 4	21	105. 1	13	100.0	21
熊本県	98. 9	21	99. 7	16	101. 2		98. 9	8	95. 6	40	98. 5	31
大分県	97. 0	44	98. 1	40	98. 7	31	85. 7	39	98. 2	35	101. 3	15
宮崎県	96. 1	46	97. 0	45	96. 7	46	93. 8	19	96. 0	39	99. 0	25
鹿児島県	95. 9	47	96. 4	47	97. 9		92. 0	25	93. 5	43	96. 1	44
沖縄県	99.6	13	100. 9	6	106. 4		92. 1	24	103. 2	19	93. 6	47

# 地域差指数 (都道府県)

(全国平均=100)

_	(主国十均一100)												
	被服及 履物	び	保健 医療		交通 · 通信		教育		教養 娯楽		諸雑書	· ·	都道府県
	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	1
	104. 7	2	101.6	2	100.5	8	92. 3	26	100.4	8	102.0	5	北海道
	103.6	6	98.8	31	99.6	25	88.1	40	95.6	33	94.0	44	青森県
	99. 2	26	100.0	18	100.3	12	90.1	35	98.9	14	97. 9	30	岩手県
	101.7	15	101.3	5	99. 9	21	91.8	30	100.5	7	100.9	11	宮城県
	101. 1	18	98. 5	37	100.1	16	82. 1	44	99. 2	11	100.3	14	秋田県
	96. 3	41	97. 9	44	101. 2	4	102.6	11	97. 3	20	96. 9	38	山形県
	102.3	11	98. 7	33	100.0	20	93.4	25	94.8	39	99. 4	20	福島県
	96. 5	39	98. 7	33	97.8	43	92. 2	28	96.7	25	97.8	32	茨城県
	104. 1	4	99. 3	25	98.8	33	94. 3	21	94. 2	42	100.1	15	栃木県
	100.2	23	98.6	35	98. 5	37	79. 1	46	98.0	17	97.0	37	群馬県
	103. 5	7	100.9	8	100.5	8	96. 3	16	103. 2	3	101.9	6	埼玉県
	97. 3	37	99. 9	20	100.1	16	97.2	14	101.6	4	101.2	9	千葉県
	102. 2	12	101.5	4	102.9	1	109.3	5	105.9	1	100.8	13	東京都
	101.2	17	101. 2	6	101.4	3	108.3	6	105.4	2	105.6	1	神奈川県
	104.0	5	98. 1	40	99.3	27	93. 9	22	99.0	12	99. 1	21	新潟県
	101.9	14	100.3	12	99. 0	30	78. 1	47	94.0	44	101.3	8	富山県
	113. 1	1	99. 9	20	98. 5	37	105. 2	7	97.0	23	97. 1	36	石川県
	97. 2	38	101.6	2	100.1	16	103.0	9	94. 1	43	98. 7	26	福井県
	95. 9	42	98.6	35	99.0	30	89. 5	38	96. 9	24	94. 5	42	山梨県
	98. 9	27	99. 3	25	101.2	4	87.2	41	98.3	15	98. 9	25	長野県
	99. 5	25	98. 1	40	100.6	7	90.0	36	97. 2	21	101. 2	9	岐阜県
	97.8	34	100.4	11	100.4	11	83. 1	43	99.0	12	96. 5	40	静岡県
	98. 1	32	100.3	12	97.8	43	99.0	12	100.3	9	100.1	15	愛知県
	99. 6	24	99. 3	25	100.1	16	94.6	20	96. 5	26	97. 5	34	三重県
	100.9	20	98. 9	30	100.3	12	114. 9	4	95.8	31	103.7	2	滋賀県
	97.8	34	98. 2	39	101.6	2	115. 1	3	101.3	5	102.7	3	京都府
	98. 9	27	99.4	24	100.8	6	122.3	2	100.8	6	99.6	18	大阪府
	100.5	22	98. 1	40	98. 9	32	105. 1	8	99.4	10	101.5	7	兵庫県
	101. 1	18	99. 0	29	98. 4	41	96.4	15	98.3	15	97. 9	30	奈良県
	98. 7	29	99. 9	20	100.5	8	122.8	1	95.0	38	97.6	33	和歌山県
	102. 9	8	97. 6	46	98.6	36	91. 1	31	94. 3	41	98. 5	29	鳥取県
	95. 4	43	100.9	8	99.4	26	95.8	17	95. 3	36	98.6	27	島根県
	101.3	16	100.2	16	97.6	47	89.6	37	94. 7	40	99.0	24	岡山県
	98. 1	32	98.3	38	99. 7	23	98.9	13	95.6	33	97. 3	35	広島県
	102. 1	13	101.0	7	98.5	37	81. 7	45	95. 9	29	98.6	27	山口県
	100.7	21	97. 7	45	98. 7	35	95. 5	19	95.8	31	99. 1	21	徳島県
	90. 1	46	98.8	31	100.3	12	91. 1	31	96. 1	28	102.3		香川県
	97. 4	36	99. 6	23	99. 1	28	90.7	33	97. 2	21	96. 9		愛媛県
	104. 7	2	102. 1	1	100.3	12	93. 5	24	96. 4	27	100.9		高知県
	95. 0	45	100.6	10	97.8	43	93. 9	22	97. 4	18	99. 1		福岡県
	102. 7	10	100.0	18	99. 9	21	89. 3	39	92.6		99. 6		佐賀県
	102. 9	8	100.2	16	99. 7	23	87. 2	41	95. 3	36	94.0		長崎県
	98. 2	31	100.3	12	99. 1	28	92. 2	28	95. 9	29	99. 9		熊本県
	95. 3	44	98. 1	40	98. 5	37	102.8	10	95. 5	35	92.8		大分県
L	96. 5	39	96.8	47	98.8	33	92. 3	26	91. 5	47	94. 5		宮崎県
	88. 9	47	100.3	12	97. 9	42	95. 7	18	92.0	46	95. 0		鹿児島県
L	98.5	30	99. 2	28	97.7	46	90.3	34	97.4	18	91.3	47	沖縄県

## 別表 2 消費者物価地域差指数 (総合、家賃を除く総合及び食料) (都市)

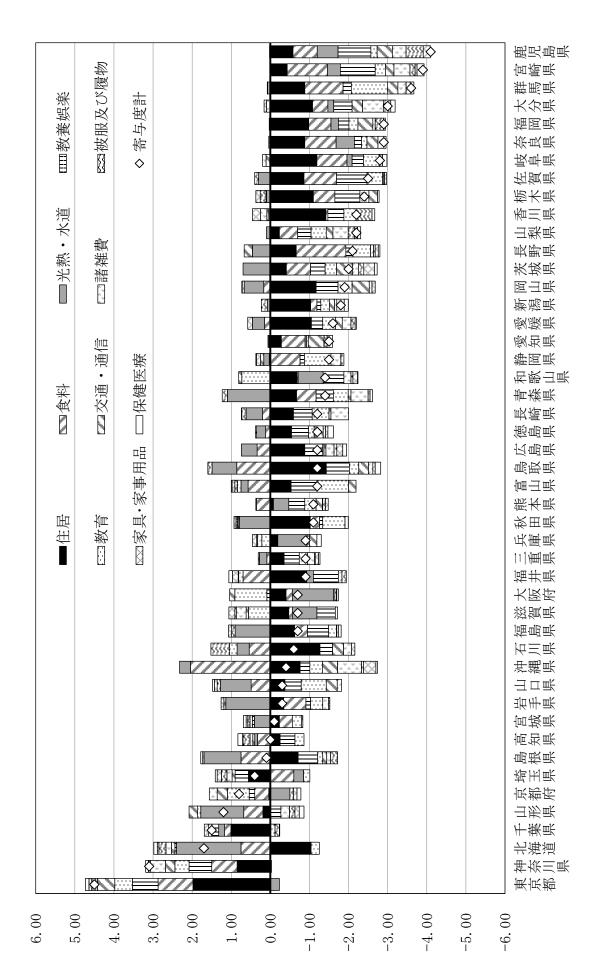
(全国平均=100)

	都市	総合	<u> </u>	家賃を除 合	余く総	食料	<b>¥</b>	都市立		総名	Ž	家賃を除く総合		食料	
		指数	順位	指数	順位	指数	順位			指数	順位	指数	順位	指数	順位
	札幌市	101.6	5	102.5	4	103.6	2		神戸市	99.0	25	99.0	38	99.5	33
	青森市	98.3	39	99. 1	35	98.4	43		奈良市	96.6	50	97. 2	50	96.9	51
	盛岡市	99.7	19	100.2	17	99. 1	37		和歌山市	98. 1	42	99. 1	35	99.4	35
	仙台市	100.1	14	100.3	16	99.5	33		鳥取市	98.3	39	99. 3	29	101.9	12
	秋田市	99. 1	24	99.5	25	99.8	31		松江市	100.2	13	100.8	12	102.8	4
	山形市	100.9	8	101.6	5	101.5	14		岡山市	98.0	43	98. 4	46	101.0	19
	福島市	100.6	10	101.1	10	101.4	16	都	広島市	99. 0	25	99. 3	29	101.5	14
	水戸市	99.0	25	99.5	25	97.9	46	道	山口市	100.3	12	101.2	9	102.5	7
	宇都宮市	98.5	36	99.0	38	99.9	30	府	徳島市	98. 7	31	99. 7	21	102.1	10
Lana	前橋市	96.5	51	97. 1	51	97.3	50	県	高松市	98.6	34	99. 5	25	100.9	21
都	さいたま市	101.3	6	101. 1	10	99.0	39	庁	松山市	98.8	29	99.6	23	100.9	21
道	千葉市	101.1	7	101.3	7	101.0	19	所	高知市	100.0	16	100.5	13	101.2	18
府県	東京都区部	105.4	1	103.1	1	103.0	3	在	福岡市	97. 7	47	98. 5	44	98.7	42
庁	横浜市	103.7	3	103.0	2	102.3	9	市	佐賀市	97.8	44	98. 5	44	97.7	48
所	新潟市	98.7	31	99. 1	35	100.9	21		長崎市	99. 7	19	100.1	18	100.9	21
在	富山市	98.8	29	99.3	29	102.6	6		熊本市	98. 9	28	99.8	20	100.5	26
市	金沢市	99.8	18	100.4	15	102.7	5		大分市	97. 3	48	98.6	42	99.4	35
	福井市	98.7	31	99.3	29	102.4	8		宮崎市	97.0	49	97. 9	49	98.9	40
	甲府市	98.6	34	99. 2	34	100.1	27		鹿児島市	96. 1	52	96. 7	52	98. 1	45
	長野市	98.4	37	99.0	38	96. 3	52		那覇市	100.5	11	101.3	7	107. 1	1
	岐阜市	97.8	44	98.3	48	97.6	49								
	静岡市	100.1	14	99.9	19	98.9	40								
	名古屋市	99.2	23	99.3	29	99. 1	37	政	川崎市	104.0	2	102.6	3	102.0	11
	津市	98.2	41	98.6	42	98.4	43	令	相模原市	101.9	4	101.6	5	101.8	13
	大津市	99.5	21	99. 7	21	100.1	27	指定	浜松市	98. 4	37	98. 7	41	97.9	46
	京都市	100.7	9	100.5	13	101.3	17	都	堺市	99. 4	22	99. 6	23	99.6	32
	大阪市	100.0	16	99. 5	25	100.6	25	市	北九州市	97.8	44	98. 4	46	100.1	27

<sup>(</sup>注)都市とは都道府県庁所在市(東京都は東京都区部)及び政令指定都市(川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市)のことである。

別表3 全国平均(100)との差(総合)に対する10大費目別寄与度(都道府県)

都道府県	食料	住居	光熱• 水道	家具·家事 用品	被服及び 履物	保健医療	交通・ 通信	教育	教養娯楽	諸雑費
北海道	0.75	-1.04	1.65	0.04	0.18	0.09	0.09	-0.21	0.04	0.14
青森県	-0.50	-0.67	1.10	-0.05	0.13	-0.06	-0.07	-0.38	-0.44	-0.44
岩手県	-0.57	-0.34	1.14	0.07	-0.03	0.00	0.05	-0.31	-0.12	-0.15
宮城県	-0.33	-0.23	0.41	0.04	0.06	0.07	-0.03	-0. 24	0.05	0.06
秋田県	-0.24	-1.02	0.79	0.05	0.04	-0.08	0.03	-0.57	-0.08	0.02
山形県	0.49	0.19	1.10	-0.11	-0.14	-0.12	0.22	0.08	-0.27	-0.22
福島県	-0.33	-0.62	0.90	0.08	0.09	-0.07	-0.01	-0.20	-0.54	-0.04
茨城県	-0.62	-0.41	0.70	-0.27	-0.14	-0.07	-0.41	-0.29	-0.37	-0.15
栃木県	-0.55	-1.10	0.10	0.11	0.15	-0.04	-0.22	-0.23	-0.64	0.01
群馬県	-0.98	-0.88	0.07	-0.12	0.01	-0.08	-0.27	-0.92	-0.21	-0.21
埼玉県	-0.60	0.56	-0.25	0.11	0.14	0.05	0.08	-0.16	0.34	0.13
千葉県	0.16	1.01	0.15	0.11	-0.11	-0.01	0.01	-0.12	0.17	0.08
東京都	0.89	1.98	-0.23	0.07	0.09	0.09	0.44	0.45	0.66	0.06
神奈川県	0.65	0.85	-0.03	0.00	0.05	0.07	0.24	0.36	0.58	0.39
新潟県	-0.16	-1.03	0.08	-0.19	0.15	-0.10	-0.13	-0.22	-0.10	-0.06
富山県	0.57	-0.53	0.18	0.07	0.07	0.02	-0.19	-0.81	-0.66	0.09
石川県	0.54	-1.27	0.31	-0.08	0.48	0.00	-0.28	0. 19	-0.32	-0.21
福井県	0.70	-0.93	-0.17	0.15	-0.11	0.09	0.01	0.11	-0.64	-0.09
山梨県	-0.47	-0.23	0.10	-0.08	-0.16	-0.08	-0.17	-0.39	-0.34	-0.39
長野県	-1.27	-0.66	0.46	-0.08	-0.04	-0.04	0.21	-0.45	-0.18	-0.08
岐阜県	-0.77	-1.19	-0.13	-0.07	-0.02	-0.11	0.11	-0.40	-0.29	0.09
静岡県	-0.76	0.03	0.14	0.10	-0.08	0.02	0.08	-0.68	-0.11	-0.25
愛知県	-0.61	-0.28	-0.04	-0.14	-0.08	0.02	-0.40	-0.04	0.03	0.01
三重県	0.09	-0.35	0.19	-0.08	-0.02	-0.04	0.03	-0. 21	-0.39	-0.18
滋賀県	-0.09	-0.47	-0.63	0.15	0.04	-0.06	0.06	0.56	-0.47	0.25
京都府	0.36	0.04	-0.50	-0.09	-0.09	-0.10	0.26	0.56	0.14	0.20
大阪府	-0.16	-0.40	-1.06	-0.01	-0.04	-0.04	0.13	0.82	0.09	-0.03
兵庫県	0.01	-0.19	-0.75	0.11	0.02	-0.11	-0.19	0.21	-0.06	0.11
奈良県	-0.80	-0.88	-0.47	0.00	0.04	-0.06	-0.28	-0.14	-0.18	-0.15
和歌山県	-0.03	-0.68	-0.64	-0.12	-0.05	-0.01	0.08	0.73	-0.53	-0.18
鳥取県	0.86	-1.43	0.63	-0.06	0.11	-0.14	-0.25	-0.24	-0.59	-0.11
島根県	0.75	-0.71	0.95	0.03	-0.18	0.05	-0.10	-0.13	-0.50	-0.10
岡山県	0.17	-1.17	0.50	-0.08	0.05	0.01	-0.44	-0.36	-0.56	-0.07
広島県	0.34	-0.88	0.40	-0. 15	-0.07	-0.10	-0.05	-0.03	-0.46	-0.21
山口県	0.49	-0.37	0.79	0.07	0.08	0.05	-0.28	-0.64	-0.42	-0.11
徳島県	0.12	-0.54	0.23	-0.06	0.03	-0.14	-0.23	-0.14	-0.44	-0.06
香川県	-0.05	-1.42	0.04	0.21	-0.41	-0.07	0.05	-0.31	-0.41	0.16
愛媛県	0.15	-1.05	0.31	0. 12	-0.11	-0.03	-0.17	-0.33	-0.29	-0.22
高知県	0.33	-0.25	0.07	0.01	0.18	0. 12	0.05	-0.23	-0.38	0.07
福岡県	-0.57	-0.98	-0.19	-0.05	-0.21	0.03	-0.38	-0.23	-0.27	-0.06
佐賀県	-0.83	-0.86	0.30	-0.05	0.10	0.00	-0.02	-0.40	-0.78	-0.03
長崎県	0.20	-0.59	0.42	0.00	0.11	0.01	-0.05	-0.43	-0.48	-0.45
熊本県	0.35	-0.08	-0.39	-0.07	-0.07	0.02	-0.16	-0. 29	-0.41	-0.01
大分県	-0.39	-1.08	-0.15	0.06	-0.19	-0.11	-0.27	0.10	-0.47	-0.53
宮崎県	-1.03	-0.43	-0.33	-0.05	-0.13	-0.18	-0.22	-0.26	-0.89	-0.41
鹿児島県	-0.62	-0.58	-0.53	-0.18	-0.44	0.02	-0.39	-0. 16	-0.84	-0.35
沖縄県	2.04	-0.76	0.28	-0.32	-0.05	-0.04	-0.39	-0.32	-0.25	-0.61



#### 参考 小売物価統計調査 (構造編)の概要

#### (1)調査の目的と沿革

物価構造については、2007年(平成19年)まで5年ごとに全国物価統計調査により把握してきたが、 消費・流通構造の変化が加速する中で、5年周期の統計では物価構造の変化を的確に把握することが 困難な状況となってきた。このことから、全国物価統計調査で把握してきた地域別価格差、店舗形態 別価格及び銘柄別価格を毎年把握するための調査を「構造編」として、小売物価統計調査に盛り込み、 従前の小売物価統計調査を「動向編」と位置付け、全国物価統計調査を中止することとした。

小売物価統計調査(構造編)は、地域別、店舗の形態別等の物価を明らかにすることを目的とし、地域別価格差調査、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査の三つの調査の種別を設け、2013年(平成25年)1月から実施している。

その後、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査については、調査の改善・効率化及び内容の充実のため2021年(令和3年)12月の調査を最後に中止し、民間データを用いた分析に移行している。

#### (2) 地域別価格差調査の概要

目的	主として都道府県別消費者物価地域差指数を作成
調査地域	動向編調査地域(167市町村)以外の91市**
調査月	奇数月
調査品目	57品目(58銘柄)
	店舗や地域により価格差が見られるもの、ウエイトの大きいもの等の条件を満たす品
	目を選定

※ <a href="https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/k\_1.html">https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/k\_1.html</a> に掲載 調査市の名称及び区域は、2019年6月25日現在による。

#### (3)調査価格

各品目の代表的な価格を調査するという観点から、調査店舗で消費者に販売している通常価格を調査することとしているため、短期間 (7日以内) の特売価格や棚ざらい、在庫一掃セール等の特売価格は調査しない。

#### (4)集計に用いた価格

集計に用いた価格は、地域別価格差調査の価格及び当該年の動向編で調査した価格である。なお、 一部の品目については、モデル式により算出した価格を用いている。

詳細は、https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/est\_2020.pdf を参照

#### (5) 結果の公表

集計結果は、総務省統計局で取りまとめ、原則として調査年の翌年の6月までに公表する。ただし、 消費者物価指数の基準年の集計結果については、基準改定に伴う公表が完了した後(9月頃)に公表 する。

〈問合せ先〉



総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 : (03) 5273-1179

総務省統計局 E-mail : w-bukka@soumu. go. jp

・小売物価統計調査(構造編)ホームページ

https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/index.html ・この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/gaiyou.html

- ・政府統計の総合窓口(e S t a t) <a href="https://www.e-stat.go.jp/">https://www.e-stat.go.jp/</a>
- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申 込みは、統計局ホームページ (https://www.stat.go.jp/) から。
- ・本調査の統計データを引用又は転載する場合には、出典(総務省「小売物価統計 調査(構造編)結果」)の表記をお願いします。
- ・引用又は転載した場合は、審査発表係まで御連絡ください。

第511回 - 137 第511回 - 137

#### 世帯別人員数別標準生計費(福井市)を用いた試算(労働者の生活費)

世帯別人員数別標準生計費(2023年4月)

区分	1人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	30,470	30,720	48,380	66,040	83,680
住居関係費	37,150	39,520	35,910	32,300	28,690
被服•履物費	4,090	2,790	4,500	6,220	7,940
雑費 I	18,250	18,990	36,360	53,740	71,110
雑費Ⅱ	10,690	12,480	17,350	22,240	27,110
合計(a)	100,650	104,500	142,500	180,540	218,530
実支出(b)	101.040	106.060	105.000	005 404	004.060
a × 1.304	131,248	136,268	185,820	235,424	284,963
有業人員(c)	\*\ 4	1 50	1.85	1.05	0.05
全国勤労者世帯	<b>–</b> %1	1.50	1.00	1.95	2.05
有業人員所定内					
労働時間(d)	130.1	195.2	240.7	253.7	266.7
c×130.1h ※2					
必要時間単価	1 000 ⊞	600 III	772 []	020 III	1 060 III
b÷d ※3	1,009 円	699 円	773 円	928 円	1,069 円
消費者物価上昇	1.007 [	710 [	707 [	0.45 🖽	1.000 [
率「総合」※4	1,027 円	712 円	787 円	945 円	1,088 円

- ※1 1.00 として試算
- ※2 毎月勤労統計地方調査 平成5年平均 事業所規模5人以上 所定内労働時間 130.1 時間 を用いて試算
- ※3 小数点以下(円未満)を切り上げ処理。
- ※4【総合】令和5年4月 104.3→令和5年 10 月~令和6年5月単純平均 106.05 1.75%

#### 【参考】

令和5年4月 中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告(抜粋)

所得・消費に関する指標中の、消費を示す代表的なものとして世帯支出を示す指標については、平成 29 年の全員協議会報告において、1世帯1月当たりの消費支出(単身世帯)を用いたが、当該指標は調査対象月の一部の世帯の支出の動向の影響を受けやすいことを踏まえ、数値の安定を図るために、単身世帯のみならず2人以上世帯の結果も加えるとともに、都道府県ごとの世帯人員の偏りの影響を除外するために、他の政府統計で用いられている手法と同様に、平均世帯人員の平方根で除した数値を用いることとする。

第511回 - 138 第511回 - 138

## 世帯別人員数別標準生計費(福井市)を用いた試算

区分	1人	2 人	3 人	4 人	5 人
世帯別人員数別標準生計費(a)	100,650	104,500	142,500	180,540	218,530
実支出(b) a×1.304	131,248	136,268	185,820	235,424	284,963
全国勤労者世帯の有業人員(c)	<b>–</b> %1	1.50	1.85	1.95	2.05
必要時間単価 b÷(c×130.1)※2、※3	1,009 円	699 円	773 円	928 円	1,069 円
(参考) 消費者物価上昇率反映後 ※4	1,027 円	712 円	787 円	945 円	1,088 円

世帯別人員数別標準生計費(福井市)を基に、福井労働局労働基準部賃金室にて算定

- ※1 1.00 として試算
- ※2 毎月勤労統計地方調査 平成5年平均 事業所規模5人以上 所定内労働時間 130.1 時間を用いて試算
- ※3 小数点以下(円未満)を切り上げ処理。
- ※4【総合】令和5年4月 104.3→令和5年 10 月~令和6年5月単純平均 106.05 1.75%

第511回 - 139 第511回 - 139

#### 2024(令和6)年度 賃金改定の調査結果について(中間報告)

福井県経営者協会では会員企業等244社を対象に今年度の賃金改定状況を調査し、回答のあった64社のデータを取りまとめました。(ほかに24社から、賃金改定時期が5月以降でまだ決まっていないと回答あり。)

- 1. 64社の賃上げの平均額(単純平均)は10,413円で、率では3.72%でした。賃上げをしなかった企業はありませんでした。
- 2. 64社の賃上げ平均額10,413円は、昨年の(64社)平均額に比べ1,647円の増額(+0.49ポイント)となりました。 製造業・非製造業別の賃上げ平均額と賃上げ率および対前年比増減は以下のとおり。

製造業・非製造業別賃上げ平均額・賃上げ率および対前年比増減

	社数	賃上げ平均額	賃上げ率	対前年比増減	前年賃上げ平均額・賃上げ率
製造業	29社	11,332 円	4. 20%	+2,512円 (+0.86)	8,820円 3.34%
非製造業	35社	9,629 円	3. 31%	+910円 (+0.17)	8,719円 3.14%
合計	64社	10,413 円	3. 72%	+1,647円 (+0.49)	8,766円 3.23%

3. 64社の上げ幅を昨年と比較すると、昨年より増額したのが48社(75.0%)、同額が6社(9.4%)、 昨年より上げ幅を減額したのが10社(15.6%)でした。

製造·非製造業別内訳

	製造業	非製造業	合計	
昨年より増額	25 社 86.2%	23 社 65.7%	48 社 75.0%	
昨年と同額	1 社 3.4%	5 社 14.3%	6 社 9.4%	
昨年より減額	3 社 10.3%	7 社 20.0%	10 社 15.6%	
合 計	29 社 100%	35 社 100%	64 社 100%	

4. 64社を企業等規模(従業員数)別に集計した結果、賃上げ平均額および賃上げ率は、以下のとおりとなりました。

企業等規模	賃上げ平均額	賃上げ率	社数
300人以上	12,925 円	4.38 %	19
100人以上300人未満	10,811 円	3.96 %	22
100人未満	7,845 円	2.96 %	23
調査全体	10,413 円	3.72 %	64

5. 参考 過年度の調査実績

2022(令和5)年度 調査・集約結果(最終報告)

	社数	賃上げ額	賃上げ率	対前年比較増減		
製造業	47社	8,944 円	3. 49%	+2,725 円	+1.01 ポイント	
非製造業	46社	9,297 円	3. 22%	+2,254 円	+0.66 ポイント	
合計	93社	9,119 円	3. 37%	+2,502 円	+0.85 ポイント	

2022(令和4)年度 調查・集約結果(最終報告)

	社数	賃上げ額	賃上げ率	対前年比較増減		
製造業	52社	6,106 円	2. 61%	+1,852 円	+0.86 ポイント	
非製造業	33社	5,772 円	2. 24%	+214 円	+0.09 ポイント	
合計	85社	5,976 円	2. 46%	+1,213 円	+0.56 ポイント	

第511回 - 140 第511回 - 140

# 景気見通し調査 調査結果

令和6年6月期

特別調査【残業時間の現状と削減に向けた取り組み】

福井商工会議所 中小企業総合支援センター

#### 【調査の概要】

当調査は、福井商工会議所管内の小規模事業所を中心とした短期的な景気動向を把握するため、 毎年3月・6月・9月・12月の年4回実施している。

調査時期:令和6年5月27日(月)~6月7日(金)

調査方法:FAXによる送付・回収及び Google フォームによる回答

調査対象:福井商工会議所の会員 小規模事業所を中心に 2,000 件を抽出

(製造業・建設業・その他・・・従業員20人以下の事業所

卸売業・小売業・サービス業・・・従業員5人以下の事業所)

回 答 数:403件(回答率 20.2%)

従業員数	製造業	建設業	小売業	卸売業	サービス業	合計
5 名以内	32	52	45	42	81	252(62.5%)
6~10 名以内	23	16	6	10	18	73(18.1%)
11 名以上	29	21	8	9	11	78(19.4%)
小 計	84(20.9%)	89(22.1%)	59(14.6%)	61(15.1%)	110(27.3%)	403(100.0%)

DI値とは…ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、景気動向を示す指標。「良い」「上昇した」とする企業割合から、「悪い」「下落した」とする企業割合を差し引いた値。「現在 | DI値は3ヵ月前を基準とした現在の状況、「先行 | DI値は今後3ヵ月後の状況を予測したもの。

### 【調査結果の概要】

景況は2期連続の悪化。しかし、サービス業では新幹線開業効果も。

#### ①業界の景況

2期連続の悪化となった。物価高による買い控 えの影響を挙げる声も多く。

#### ②自社の景況

3期ぶりに改善するも、サービス業以外では目立った改善は見られず。

#### ③売上高(受注高)

小売・サービス業で改善の動きが見られた一 方、卸売業は2期連続で大幅に悪化。

#### 4販売価格

4期ぶりに上昇も、建設業では取引先のコスト 削減要請に応える企業もあり下降。

#### 5仕入価格

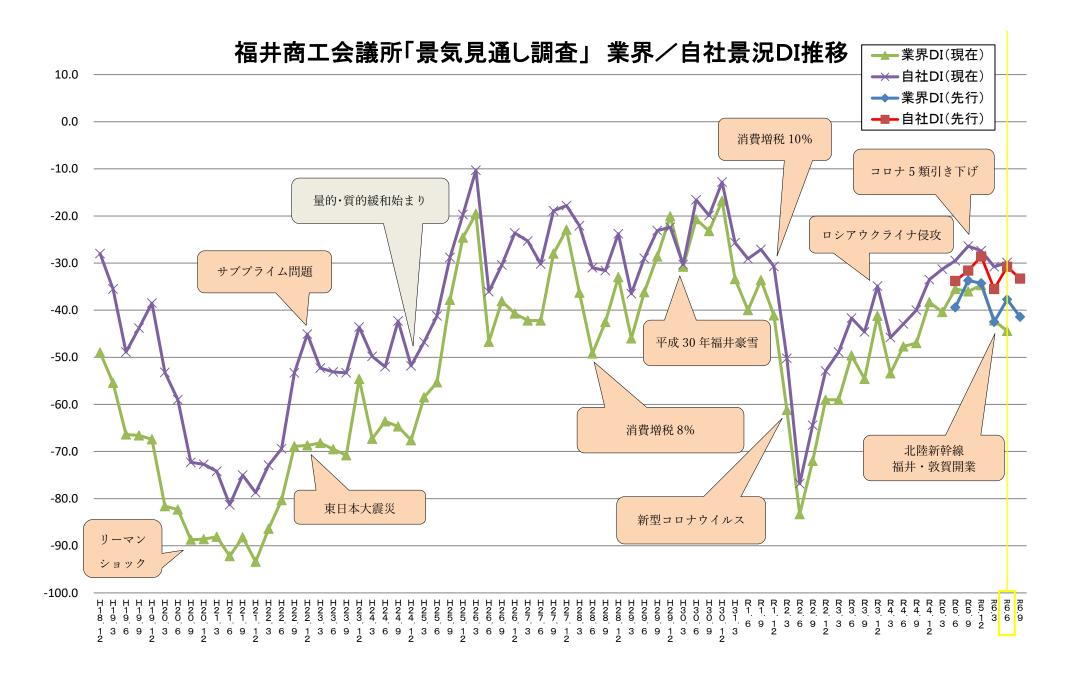
原材料高騰の影響が大きく、5期ぶりの悪化。 今後の見通しもわずかな改善しか期待できず。

#### ⑥採算(収支)

前期と比較し変化なし。

### 【特別調査「残業時間の現状と削減に向けた取り組み」の概要】

- ○令和6年4月の平均残業時間については「0時間」「1~20時間」と回答した事業所が合計で89.6%となった。
- ○残業時間削減に関する取り組みの有無を尋ねたところ「進めており成果も出ている」が 49.4%で最も多く、「進めているが成果が出ていない」の 9.0%を 含めると半数を超える企業が残業時間削減に取り組んでいる。
- ○残業時間削減に向け実施している取り組みについて尋ねたところ「事務・業務プロセスの見直し」39.1%が最多で、次に「事務作業のデジタル化・設備投資」が33.6%だった。
- ○残業時間削減に向けた課題や問題点は「人員不足」が42.1%と最も多く、次いで「取引先との取引条件(納期を早めるなど)」が29.3%と続いた。



### ①一業界の景況一

### 【2期連続で景況悪化も、先行きは改善の見通し】

業界全体の現在 DI 値は、 $\triangle$ 44.4 (-2.2 ポイント) と 2 期連続で前回値から下落する動きとなった。また、前々回調査(令和 5 年 12 月期)までコロナ前の水準を上回る状況が続いていたが 2 期連続で下回る結果となり、新型コロナウイルス 5 類移行後、最も悪い結果となった。一方で、先行 DI 値は $\triangle$ 41.4 (+3.0 ポイント) となり、若干ではあるが改善予想となっている。

業種別にみると、現在 DI 値は卸売業で▲78.0 (-18.0 ポイント)、製造業で▲52.4 (-6.8 ポイント)と大幅に悪化し、自動車機器販売の事業所からは「中古車を含めた車両の販売数は、少子高齢化により減少していくとみられる」といった声や、機械部品加工の事業所からは「先行きを不安視する企業が多く、設備投資の動きが鈍化している影響で業界全体の景気が低迷している」といった回答があった。



	2024年4~6	6月(今期)	2024年 7~9 月(見通し)		
① 業界の景況	現在DI値	変化幅 (R6.6-R6.3)	先行DI値	変化幅 (先行DI一現在DI)	
全業種	-44.4	-2.2	-41.4	3.0	
製造業	-52.4	-6.8	-46.4	6.0	
建設業	-36.4	-3.7	-34.1	2.3	
小売業	-50.8	3.0	-51.7	-0.9	
卸売業	-78.0	-18.0	-70.0	8.0	
サービス業	-24.1	7.9	-22.0	2.1	

4

第511回 - 145 第511回 - 145

### ②一自社の景況一

## 【全体として3期ぶりに改善するも、卸売業は大幅に悪化】

自社の景況は、現在 DI 値が▲29.9 (+0.9 ポイント) と 3 期ぶりに改善した。一方、先行 DI 値は▲33.3 (-3.4 ポイント) と悪化の傾向が見られた。

業種別にみると、サービス業は現在 DI 値が▲9.1 (+14.2 ポイント) と大幅に改善した。一方、卸売業は現在 DI 値が▲68.9 (-15.6 ポイント) と 2 期連続で大幅に悪化した。住宅資材を販売する事業所からは「資材高騰により住宅建設やリフォームを控える動きが出ているため、それに伴い受注量が減少している」という声もあり、消費低迷の影響が危惧される。



	2024年4~6	5月(今期)	2024 年 7~9 月(見通し)		
② 自社の景況	現在DI値	変化幅 (R6.6-R6.3)	先行DI値	変化幅 (先行DI-現在DI)	
全業種	-29.9	0.9	-33.3	-3.4	
製造業	-33.3	2.6	-33.3	0.0	
建設業	-14.8	-1.9	-13.6	1.2	
小売業	-45.8	-1.6	-46.6	-0.8	
卸売業	-68.9	-15.6	-68.9	0.0	
サービス業	-9.1	14.2	-22.0	-12.9	

5

第511回 - 146 第511回 - 146

### ③一売上高(受注高)

### 【全業種では3期ぶりの改善、サービス業では新幹線開業効果も表れる】

売上高(受注高)の現在 DI 値は、▲27.3 (+5.0 ポイント) と 3 期ぶりに改善した。一方、先行 DI 値は▲32.7 (-5.4 ポイント) と小幅ながら悪化の見通しとなった。

業種別にみると、現在 DI 値はサービス業で 0.0 (+31.1 ポイント)、小売業で▲42.0 (+8.6 ポイント)と改善したが、製造・建設・卸売業で悪化した。宿泊業の事業所からは「新幹線開業を機に、関東からの宿泊客がこれまでの 2~3 倍にまで増加した」との声が挙がったほか、飲食業の事業所からは「これまでは中京・関西圏の観光客が自家用車で来店することが多かったが、福井駅からタクシーで来店する首都圏の顧客が増加した」と回答しており、改善した業種では北陸新幹線福井開業が売上増加の要因の一つになっていることがわかった。



	2024年4~6	5月(今期)	2024 年 7~9 月(見通し)		
③ 売上高	現在DI値	変化幅 (R6.6-R6.3)	先行DI値	変化幅 (先行DI-現在DI)	
全業種	-27.3	5.0	-32.7	-5.4	
製造業	-37.3	-3.3	-36.1	1.2	
建設業	-20.5	-4.7	-12.8	7.7	
小売業	-42.4	8.6	-41.4	1.0	
卸売業	-57.4	-14.1	-68.3	-10.9	
サービス業	0.0	31.1	-21.3	-21.3	

※サービス業の現在 DI 値がマイナスを脱するのは、平成 30 年 9 月期以来。

### ④-販売価格-

# 【4期ぶりの上昇も建設業は下降で、前回調査と対照的に】

販売価格の現在 DI 値は、23.9 (+6.8 ポイント) と過去最高となった令和 5 年 6 月期調査ぶりに上昇に転じた。また、先行 DI 値は 25.3 (+1.4 ポイント) と、わずかながら上昇の見通しとなった。

業種別にみると、卸売業は39.3 (+21.0 ポイント)、製造業は23.8 (+14.1 ポイント)と現在DI値が大幅に上昇した。プラスチック容器製造の事業所からは、「材料メーカー(仕入先)からは値上げの要請があるため、利益確保のために価格転嫁している」といった声が聞かれた。その一方で、建設業においては現在DI値が19.5 (-5.3 ポイント)と下降し、電気通信工事を手掛ける事業所からは「資材全体の価格が値上がりしているなかで、取引先(元請企業)も削減できる部分からコストを下げていく動きがあり、当社も協力しなければならないと考えている」との声も聞かれ、業種間で価格転嫁の進展に差が見られた。



	2024年4~6	6月(今期)	2024 年 7~9 月(見通し)		
④販売価格	現在DI値	変化幅 (R6.6-R6.3)	先行DI値	変化幅 (先行DI一現在DI)	
全業種	23.9	6.8	25.3	1.4	
製造業	23.8	14.1	28.6	4.8	
建設業	19.5	-5.3	24.8	1.7	
小売業	34.5	9.5	21.2	-3.5	
卸売業	39.3	21.0	39.3	0.0	
サービス業	13.0	0.8	14.8	1.8	

7

第511回 - 148 第511回 - 148

### ⑤一仕入価格一

# 【原材料高騰などで5期ぶりの悪化、先行きも改善期待は薄い】

仕入価格の現在 DI 値は、 $\blacktriangle$ 68.5 (-9.9 ポイント) と 5 期ぶりに悪化(仕入価格が上昇)した。また、先行 DI 値も $\blacktriangle$ 67.7 (+0.8 ポイント) と厳しい見通しとなり、今後も仕入価格の高止まりは続く予想となった。

業種別にみると、現在 DI 値は小売業で▲71.2 (-19.3 ポイント)、製造業で▲69.0 (-17.5 ポイント)、卸売業で▲77.0 (-12.0 ポイント) など、すべての業種で悪化(仕入価格が上昇) した。タイヤ販売を行う事業所からは「原油価格の高騰によりタイヤの価格も上昇しているほか、ホイールなどタイヤに付随している部品も併せて値上がりしており、年間 5%程度の割合で仕入価格が上昇している」という声が挙がった。



⑤仕入価格	2024年4~6	月 (今期)	2024年1~3月(見通し)		
	現在DI値	変化幅 (R6. 6-R6. 3)	先行DI値	変化幅 (先行DI-現在DI)	
全業種	-68.5	-9.9	-67.7	0.8	
製造業	-69.0	-17.5	-67.9	1.1	
建設業	-68.2	-1.9	-67.4	0.8	
小売業	-71.2	-19.3	-67.2	4.0	
卸売業	-77.0	-12.0	-78.7	-1.7	
サービス業	-62.0	-4.4	-61.7	0.3	

※仕入価格の DI 値は上昇すると仕入価格が減少(改善)、下降すると仕入価格が増加(悪化)していることを意味する。

第511回 - 149 第511回 - 149

### ⑥一採算(収支)-

# 【サービス業で改善するも、全体としては変化なし】

採算(収支)状況を表す現在 DI 値は、 $\triangle$ 38.3(+0.6 ポイント)と、ほぼ前回同様となった。一方で、先行 DI 値は $\triangle$ 41.4(-3.1 ポイント)とわずかながら悪化が予想される。

業種別にみると、サービス業は現在 DI 値が $\triangle$ 26.9 (+14.7 ポイント)と改善したが、先行 DI 値は $\triangle$ 36.7 (-9.8 ポイント)と先行き悪化を見通している。運輸サービスを提供する事業所は「燃料・車両費ともに値上がりし、価格転嫁は進めているもののコストアップに追いつかない状況であり、見通しは大変厳しい」と回答し、先行きに不安を感じている様子が窺えた。また、卸売業は現在 DI 値が $\triangle$ 58.3 (-13.3 ポイント)で2期連続の大幅な悪化となり、ここでも前述した①の「業界の景況」、②の「自社の景況」と連動して大幅に悪化し、他業種と比べても変動幅が大きい結果となった。



	2024年4~6	月 (今期)	2024 年 7~9 月(見通し)		
⑥採算	現在DI値	変化幅 (R6. 6-R6. 3)	先行DI値	変化幅 (先行DI-現在DI)	
全業種	-38.3	0.6	-41.4	-3.1	
製造業	-42.9	3.2	-45.2	-2.3	
建設業	-25.8	-3.8	-24.1	1.7	
小売業	-50.8	-5.7	-55.2	-4.4	
卸売業	-58.3	-13.3	-55.7	2.6	
サービス業	-26.9	14.7	-36.7	-9.8	

9

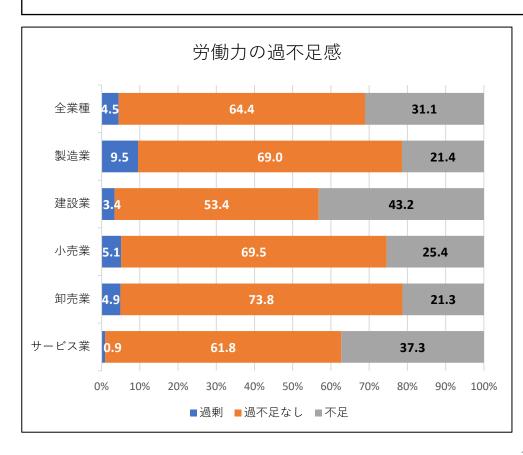
第511回 - 150 第511回 - 150

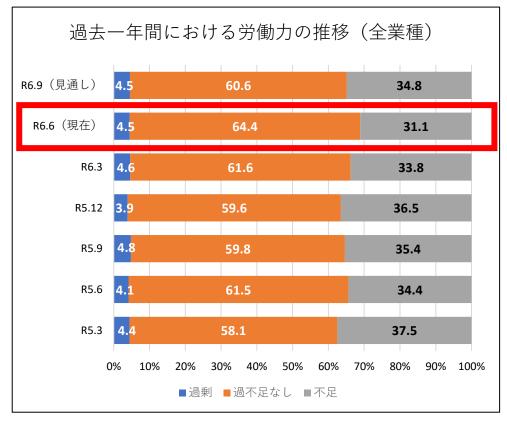
### ⑦一労働力一

# 【建設業・サービス業のほか、小売業でも不足感が高まる】

労働力については、「過不足なし」が 64.4% (+2.8 ポイント) と増加し、「不足」は 31.1% (-2.7 ポイント) と 2 期連続で減少した。しかし、3 か月後は 34.8% (+3.7 ポイント) と増加し、再び不足感が強まる見通しとなった。

業種別にみると「不足」と回答した割合は、建設業が43.2%(-7.3 ポイント)で最多だった。加えて、サービス業で37.3%(+2.0 ポイント)、小売業で25.4%(+10.0 ポイント)と2期連続で不足感が強まっている。自動車販売の事業所は「求人を出しているが、応募が無いという現状を他社からも聞く」と回答した。また、サービス業の中の飲食業は「不足」が44.4%(+4.4 ポイント)で、他業種と比べて不足感が強い状況が続いている。





10

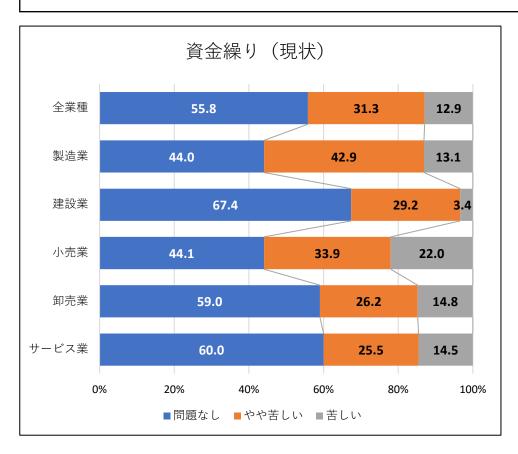
第511回 - 151 第511回 - 151

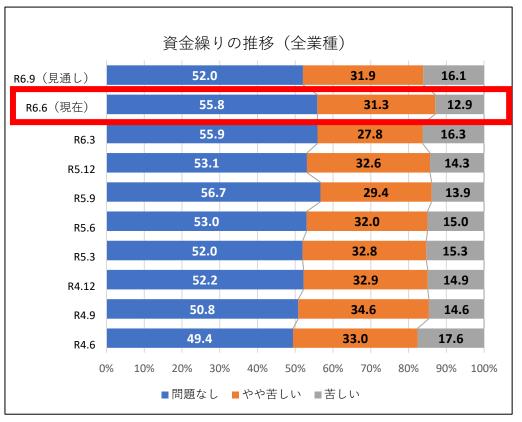
### ⑧一資金繰り一

# 【状況は前回とほぼ変わらずも、飲食業で改善傾向】

現在の資金繰りの状況は、「問題なし」が 55.8% (-0.1 ポイント)と前回との変化は見られなかった。一方で、3 カ月後の見通しは「問題なし」が 52.0% (-3.8 ポイント)と減少し、「やや苦しい」が 31.9% (-0.6 ポイント)、「苦しい」が 16.1% (+3.2 ポイント)となった。

業種別にみると、「苦しい」は小売業で22.0%(+4.7 ポイント)と唯一増加した。その一方、サービス業のうち飲食業では「問題なし」が36.9%(+21.9 ポイント)、「苦しい」が10.5%(-34.5 ポイント)と改善傾向が見られた。





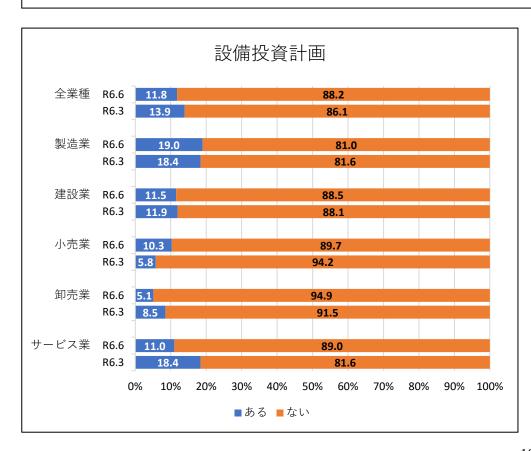
第511回 - 152 第511回 - 152

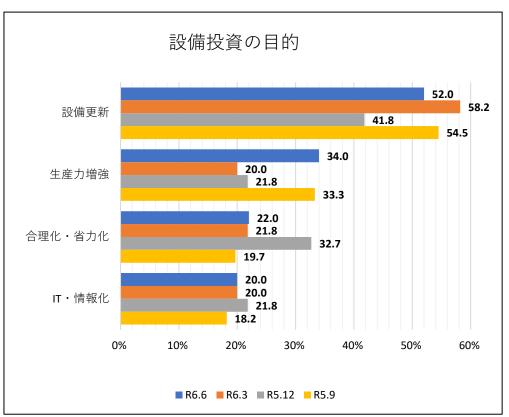
### ⑨一設備投資一

# 【設備投資の動きは弱く。投資内容は「生産力増強」が増加】

今後3か月以内の設備投資計画は、「投資計画あり」が11.8% (-2.1ポイント)、「投資計画なし」は88.2% (+2.1ポイント)となった。 業種別にみると、「投資計画あり」は小売業で10.3% (+4.5ポイント)、製造業で19.0% (+0.6ポイント)と増加が見られたものの増加幅は小さく、 全体として設備投資の動きは弱い。

なお、「投資計画あり」と回答した事業所の投資内容では、「設備更新」が 52.0% (-6.2 ポイント) と最も多く、次に「生産力増強」で 34.0% (+14.0 ポイント) と続いた。一方で、「合理化・省力化」は 22.0% (+0.2 ポイント) と前回調査から増加したものの「生産力増強」を下回る結果となった。





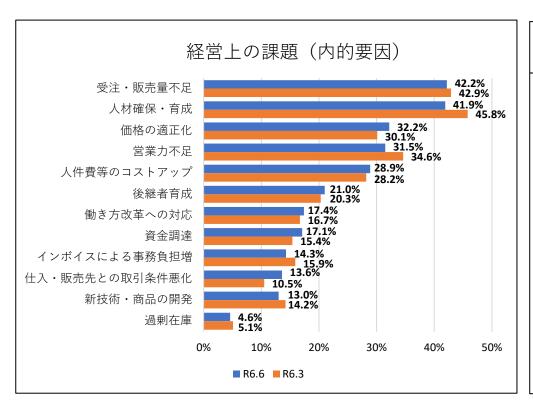
第511回 - 153 第511回 - 153

### ⑩一経営課題(内的要因)-

# 【「受注・販売量不足」が前回最多の「人材確保・育成」を上回る】

内的要因における経営上の課題は、「受注・販売量不足」を挙げる回答が 42.2% (-0.7 ポイント) と 7 期ぶりに最多となった。次いで「人材確保・育成」が 41.9% (-3.9 ポイント) と続き、人手不足の現状を反映する結果となった。なお、昨年 10 月から開始されたインボイス制度による「事務負担増」は 14.3% (-1.1 ポイント) と 2 期連続で減少した。

業種別にみると、「人材確保・育成」は建設業で53.0% (+18.3 ポイント)、サービス業で49.5% (+24.2 ポイント)と前述した⑦の「労働力」の不足と連動して課題に挙げる回答が多く、「非正規の雇用を増やすなど採算面とのバランスをとっているが、難しい状況にある」と、人材確保に苦慮する声も聞かれた。



			受注・ 販売量不足	人材確保・ 育成	価格の適正化	営業力不足
	全業種	R6.6	42.2%	41.9%	32.2%	31.5%
	王未俚	R6.3	42.9%	45.8%	30.1%	34.6%
	製造業	R6.6	54.2%	42.2%	39.8%	27.7%
	<b></b>	R6.3	49.0%	55.9%	28.4%	41.2%
業種別経営課題	建設業	R6.6	24.1%	53.0%	32.5%	31.3%
(内的要因)		R6.3	56.1%	34.7%	29.6%	25.5%
【複数回答】	小売業	R6.6	53.4%	34.5%	34.5%	25.9%
【復数四百】	小冗未	R6.3	22.0%	56.0%	34.0%	28.0%
	卸売業	R6.6	61.0%	22.0%	32.2%	42.4%
	中元未	R6.3	30.5%	52.5%	33.9%	42.4%
	サービス業	R6.6	31.4%	49.5%	25.7%	32.4%
	ソーレ人来	R6.3	53.5%	25.3%	28.3%	35.4%

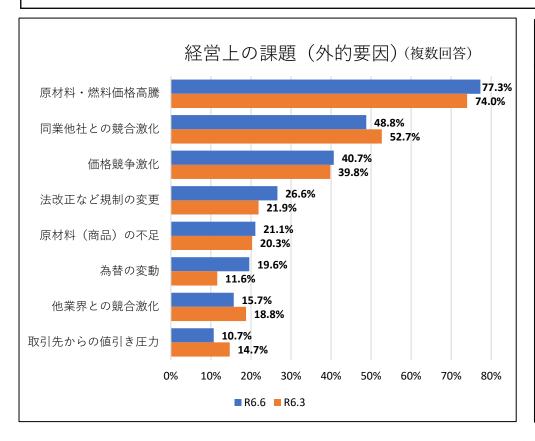
13

### ①一経営課題(外的要因) -

# 【「原材料・燃料価格高騰」が11期連続で最多】

外的要因における経営上の課題は、「原材料・燃料価格高騰」が 77.3% (+3.3 ポイント) と 11 期連続で最も多く、次いで「同業他社との競争激化」が 48.8% (-3.9 ポイント)、「価格競争激化」が 40.7% (+0.9 ポイント) と続き、前回調査から経営課題に大きな変化は見られなかった。

業種別にみると、「原材料・燃料価格高騰」の割合は全ての業種で最多だった。また、建設業では「法改正など規制の変更」が 40.5% (+9.4 ポイント)と大幅に増加した。これは、働き方改革関連法による時間外労働規制(通称:2024年問題)への対応が一つの要因として挙げられ、建設業の事業所からは「従業員に残業をさせられないため受注が減っている。また、資材運搬業者も時間外労働を規制している影響で、材料仕入の遅延が発生している」といった声も聞かれた。



		原材料・	同業他社との	価格競争激化	法改正など	
			燃料価格高騰	競合激化	四1日成于成10	規制の変更
	全業種	R6.6	77.3%	48.8%	40.7%	26.6%
	土木佳	R6.3	74.0%	52.7%	39.8%	21.9%
	製造業	R6.6	89.9%	49.4%	40.5%	15.2%
	表足未	R6.3	84.7%	53.1%	39.8%	16.3%
***年回复 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	建設業	R6.6	90.5%	53.6%	45.0%	40.5%
業種別経営課題 (外的要因)		R6.3	83.3%	48.9%	31.1%	31.1%
【複数回答】	小売業	R6.6	57.9%	42.1%	49.1%	15.8%
		R6.3	47.7%	65.9%	65.9%	6.8%
	卸売業・	R6.6	75.4%	38.6%	42.1%	14.0%
		R6.3	76.7%	48.3%	38.3%	8.3%
	サービス業	R6.6	70.9%	55.3%	37.9%	37.9%
	ソーレス未	R6.3	64.9%	52.6%	37.1%	34.0%

第511回 - 155

### 参考:回答者の声

- 県外メディアからの取材が増え、北陸新幹線開業の効果が如実に表れている。(そば屋) ✓
- 新幹線開業を機に、関東からの宿泊客がこれまでの2~3倍にまで増加した。一方で、中京・関西圏からの宿泊客は減少しているため、売上増加 が限定的なものである。(旅館) ✓
- 官公庁の広告事業にも積極的に入札に参加しており、受注が取れている状況だ。(広告代理店) /
- 取引先の小売店が経費削減のため、商品包装にリボンの使用を控える動きが高まり、その影響で自社の売上が減少している。(リボン卸売) **>**
- 円安が続いているので、仕入値は上がり続けており、販売価格を上げて対応している。年内にもう1度値上げがあることから非常に厳しい状況である。価格転嫁はできる商品とできない商品があるが、ある程度はできている。円建てで貿易しており、海外の企業には有利に働くので、その面を活かしながら交渉している。(眼鏡枠卸売) ゝ
- 円安の影響で仕入値は上昇しつづけている。販売先にも価格適正化について了承を得ているものの、その分販売数量が減少し、廃版になる商品も出てきている。(繊維卸売) →
- 中国で部品等を製造しているため、円安や運賃の上昇により自動車部品の仕入値は上がっている。しかし、大手メーカーが値上げすることによって、自社も価格を上げることができており、販売価格の適正化はしやすい環境になってきている。(自動車小売) ➤
- 生産現場は稼働し続けているが、原材料費の高騰や人手不足による加工賃の値上げがあり業界としても厳しい状況が続いている。(繊維卸) >
- ハローワークの掲載情報を工夫しているが応募がほとんどなく、採用が1年間で1人のみで、昨年よりも人材確保の面では厳しさを増している。 (自動車小売・整備) ゝ
- 物流業の時間外労働の上限規制によって、企業としては人員増強による採用コストの増加で経営を圧迫している。また、従業員としては生活が懸かっており、収入が減るため誰も望んでいない政策だ。(物流・運輸業) >

# 景気見通し調査 調査結果

令和5年12月期

特別調査①【コスト上昇に対する価格転嫁などの現状】

特別調査②【インボイス制度の対応状況】

福井商工会議所 中小企業総合支援センター

#### 【調査の概要】

当調査は、福井商工会議所管内の小規模事業所を中心とした短期的な景気動向を把握するため、 毎年3月・6月・9月・12月の年4回実施している。

調査時期:令和5年11月28日(月)~12月15日(金)

調査方法:FAXによる送付・回収及び Google フォームによる回答

調査対象:福井商工会議所の会員 小規模事業所を中心に 2.049 件を抽出

(製造業・建設業・その他・・・従業員20人以下の事業所

卸売業・小売業・サービス業・・・従業員5人以下の事業所)

回答数:435件(回答率21.3%)

従業員数	製造業	建設業	小売業	卸売業	サービス業	合計
5 名以内	36	62	38	37	80	253(54.0%)
6~10 名以内	33	16	5	10	16	80(18.5%)
11 名以上	37	26	9	13	17	102(23.5%)
小 計	106(24.3%)	104(23.9%)	52(12.0%)	60(13.8%)	113(26.0%)	435(100.0%)

DI値とは…ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、景気動向を示す指標。「良い」「上昇した」とする企業割合から、「悪い」「下落した」とする企業割合を差し引いた値。「現在 | DI値は3ヵ月前を基準とした現在の状況、「先行 | DI値は今後3ヵ月後の状況を予測したもの。

### 【調査結果の概要】

景況感は小幅ながら改善するも、物価高などの影響もあり先行きは予断を許さず。

①業界の景況

小幅ながら改善。5 期連続でコロナ前(令和元 年12 月期)の水準を上回る。 ②自社の景況

わずかながら6期ぶりに悪化。小売業、卸売業 で悪化の幅大きく。 ③売上高(受注高)

改善傾向から悪化に転じる。先行きも悪化が続 く見通し。

4販売価格

2 期連続で下降。製造業で顕著。

⑤仕入価格

3 期連続で下降、改善傾向が続く。先行きはわずかに悪化する見通し。

⑥採算(収支)

3期ぶりに悪化。先行きも悪化が続く見通し。

### 【特別調査①「コスト上昇に対する価格転嫁などの現状」の概要】

- ○コスト上昇分の販売価格への転嫁の割合は、1割未満から3割未満の「少しはできている」が43.3%と最多で、依然として低い水準にとどまった。
- ○コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率」は30.7%で、コスト上昇分のおよそ7割を事業所が負担している結果となった。
- ○価格転嫁ができた要因は、「業界全体における理解の進展」が 49.3%と最も多くなり、令和 5 年 3 月期調査と比べると少しずつではあるが価格転嫁に対する理解が進んでいる様子が窺えた。
- ○価格転嫁の支障になるものは、「他社との価格競争や値上げによる買い控えに関する懸念」が 47.6%と最も多く、価格転嫁による売上への影響を不 安視する事業所が多かった。

### 【特別調査②「インボイス制度の対応状況」の概要】

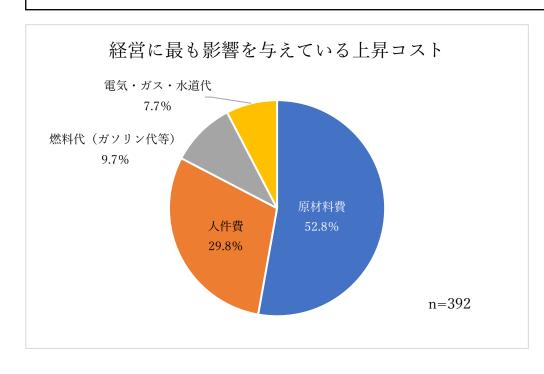
- ○インボイス発行事業者の「登録済み」は94.5%に達し、約1年前の調査で「登録済み」は31.4%だったことから制度開始までに登録がかなり進んだ。
- ○自社のインボイス制度の対応は、「順調である」が71.6%を占め、順調にスタートできている事業所が多かった。
- 〇インボイス制度の課題は、「経理業務の負担増加」が 68.3%と突出して多く、請求書、領収書の記載内容の確認などの業務負担が大きくなっていることが 浮き彫りとなった。
- ○インボイス発行の登録をしていない事業者との取引について「これまで通り取引を続ける」が 56.2%と最も多く、制度開始後は免税事業者からの仕入 も部分的に税額控除を認める経過措置があり、取引をすぐ止める事業所は少ないと予想されるが、今後の動向を注視する必要があると考えられた。

### (12) - 経営に最も影響を与えている上昇コストー

# 【「原材料費」が半数を超え最多】

経営に最も影響を与えている上昇コストについて尋ねたところ、「原材料費」が52.8%と半数を超え最多となった。次に「人件費」が29.8%と多かった。価格転嫁の遅れや最低賃金の引き上げなどにより、今後も事業所のコスト負担は増加すると見られ、収益の圧迫など経営に与える影響を注視する必要があると考えられた。

業種別にみると、サービス業以外の業種は「原材料費」を挙げる回答が最も多かったが、サービス業は「人件費」が最も多くなった。また、「燃料費 (ガソリン代等)」は建設業で14.3%、サービス業で13.3%、「電気・ガス・水道代」は製造業で14.0%、飲食業で12.5%と他業種と比べて回答割合が高く、業種間で違いが見られた。



経営に最も影響を与えている上昇コスト(業種別)						
	原材料費	人件費	燃料代(ガソリン代等)	電気・ガス・水道代		
全業種	52.1%	29.8%	9.7%	7.7%		
製造業	58.0%	23.0%	5.0%	14.0%		
建設業	58.2%	26.4%	14.3%	1.1%		
小 売 業	60.4%	22.9%	12.5%	4.2%		
卸売業	74.0%	16.7%	5.6%	3.7%		
飲食業	68.8%	18.7%	0.0%	12.5%		
サービス業	19.3%	56.6%	13.3%	10.8%		

1位 、2位 、3位 ■

### ③一コスト上昇分に対する価格転嫁の割合-(その1)

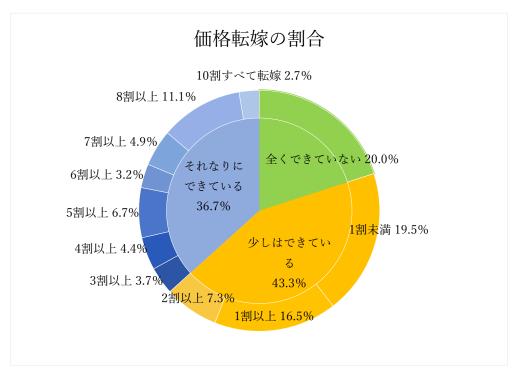
# 【8割の事業所で価格転嫁するも、価格転嫁率は30.7%にとどまる】

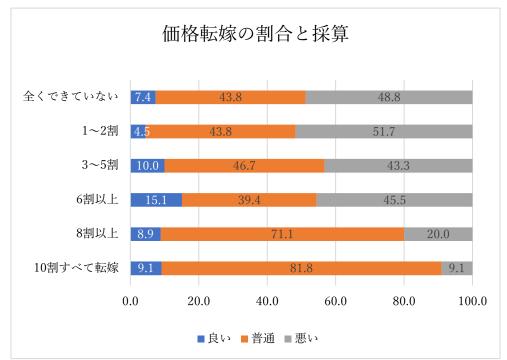
自社の商品やサービスにおいて、コスト上昇分を販売価格にどの程度価格転嫁できているか尋ねたところ、「少しはできている(転嫁の割合が1割未満から3割未満)」が43.3%となり、「それなりにできている(転嫁の割合が3割以上)」は36.7%にとどまった。

また、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す価格転嫁率※は30.7%となった。これはコストが100円上昇した場合に30.7円しか販売価格に転嫁できていないことを示しており、コスト上昇分のおよそ7割を事業所が負担している現状が明らかとなった。

尚、この価格転嫁の割合と前述した⑥「採算」(9ページ参照)との関連を見てみると、価格転嫁の割合が8割以上の事業所では、採算を「悪い」と する回答する割合が減少するなど、価格転嫁の状況が採算に影響を与えていることが窺えた。

※価格転嫁率…各選択肢の中央値に各回答者数を乗じ、加算したものを全回答者数で除したもの(「全くできていない」は除く





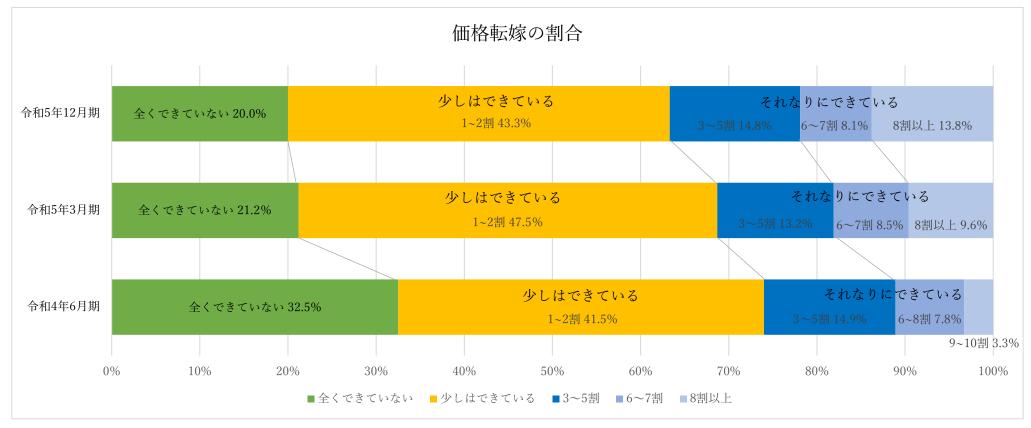
4

第511回 - 161 第511回 - 161

### ⑭-コスト上昇分に対する価格転嫁の割合-(その2・過去の調査との比較)-

# 【価格転嫁が進むも、転嫁の割合は低い水準にとどまる】

価格転嫁の割合を令和5年3月期調査と比べると、「それなりにできている」は36.7% (+5.4ポイント)と増加し、「少しはできている」が47.5% (-4.2ポイント)と減少して価格転嫁が進んでいる結果となったが、依然として転嫁の割合は低い水準にとどまっていることが過去の調査との比較でも示された。「少しはできている」と回答した小売業の事業所からは「原材料費が高騰するなかで、顧客との価格交渉を続けてきたが、顧客も限界まで値上げしたと感じておりこれ以上の価格転嫁は難しい」といった回答も見られた。尚、価格転嫁が「全くできていない」は20.0%で、令和5年3月期とほとんど回答割合は変わらず、依然として約2割の事業所が価格転嫁できていない現状が明らかとなった。

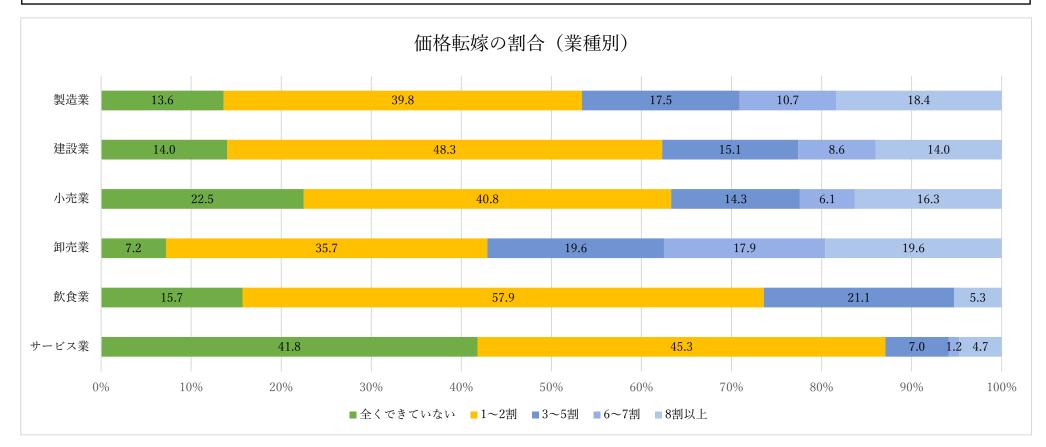


第511回 - 162 第511回 - 162

### ⑤一コスト上昇分に対する価格転嫁の割合-(その3・業種別での比較)-

# 【卸売業で価格転嫁の割合高く、業種間で差も大きく】

業種別にみると、卸売業は「6~7割」が17.9%、「8割以上」が19.6%となり、他業種と比べて価格転嫁の割合が高く、機械卸売の事業所からは「販売先に対して仕入価格や注文書を見せることで値上がり分を明確にして価格転嫁を実現しており、特に価格交渉で問題がおきたことはない」といった声が聞かれた。また、製造業は「それなりにできている(転嫁の割合が3割以上)」が46.6%と半数に近づき、写真製版の事業所からは「経費などを含め、自社の負担増加分を全て価格転嫁し、価格が折り合わなかった先とは取引をやめた」との回答も見られた。一方、サービス業は「全くできていない」が41.8%と他業種と比べて割合が高く、業種間で価格転嫁の進展に差が生じていることがわかった。

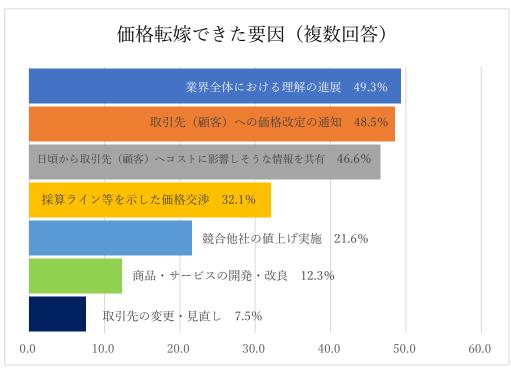


第511回 - 163 第511回 - 163

### 16―価格転嫁ができた要因-

### 【「業界全体における理解の進展」が最多、価格転嫁に対する理解が進む】

価格転嫁ができた要因を尋ねたところ、「業界全体における理解の進展」が49.3%と最多で、令和5年3月期調査と比べると5.7ポイント増加し、 少しずつではあるが価格転嫁に対する理解が進んでいる様子が窺えた。また、令和5年3月期調査で要因として最も多く挙げられた「取引先(顧客) への価格改定の通知」が48.5%と2番目に多くなり、次いで「日頃から取引先(顧客)へコストに影響しそうな情報を共有」が46.6%と続いた。 業種別にみると、「業界全体における理解の進展」は飲食業で61.5%、建設業で55.1%と最も多く挙げられた。また、「取引先(顧客)への価格改定 の通知」は卸売業で61.5%、製造業で54.1%、サービス業で50.0%、小売業で48.4%と最多となり、業種間で違いが見られた。



価格転嫁できた要因(業種別、上位5項目)							
	業界全体にお ける理解の進 展	取引先(顧客)への価格 改定の通知	コストに影響 しそうな情報 を共有	採算ライン等 データを示し た価格交渉	競合他社の 値上げ実施		
全業種	49.3%	48.5%	46.6%	32.1%	21.6%		
製造業	48.6%	54.1%	44.6%	39.2%	18.9%		
建設業	55.1%	36.2%	53.6%	37.7%	10.1%		
小 売 業	45.2%	48.4%	41.9%	19.4%	32.3%		
卸売業	48.7%	61.5%	56.4%	28.2%	30.8%		
飲食業	61.5%	38.5%	23.1%	15.4%	53.8%		
サービス業	40.5%	50.0%	40.5%	28.6%	19.0%		

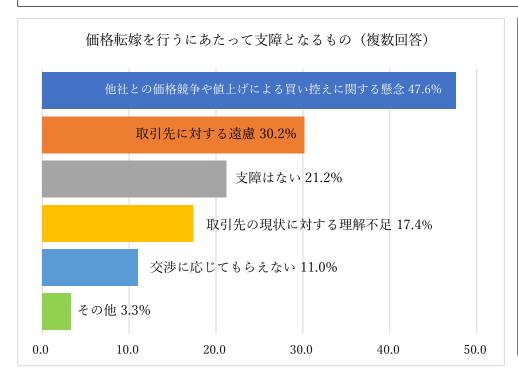
1位 、2位 、3位 ■

### ①-価格転嫁を行うにあたって支障となるもの-

# 【「他社との価格競争や値上げによる買い控えに関する懸念」が最多】

価格転嫁を行うにあたって支障となるものについて尋ねたところ、「他社との価格競争や値上げによる買い控えに関する懸念」が47.6%と最も多く、次に「取引先に対する遠慮」が30.2%と多かった。価格転嫁による売上への影響を不安視する事業所や、前述した⑩「価格転嫁ができた要因」(19ページ参照)では、価格転嫁に対する業界の理解の進展が見られた一方で、取引先に遠慮して値上げに踏み切れない事業所も多いことがわかった。尚、「交渉に応じてもらえない」が11.0%と取引先との交渉そのものができていない事業所も見られた。

業種別にみると、「他社との価格交渉や値上げによる買い控えに関する懸念」は卸売業で 62.5%、製造業で 59.4%と回答割合が高かった。また、サービス業は「取引先に対する遠慮」が 34.6%、小売業は「支障はない」が 30.2%と他業種と比べて回答割合が高くなった。



	他社との価格競争や値上げによる買い控えに関する懸念	取引先に対する遠慮	支障はない	取引先の現状 に対する理解 不足	交渉に応じて もらえない
全業種	47.6%	30.2%	21.2%	17.4%	11.0%
製造業	59.4%	34.7%	14.9%	15.8%	9.9%
建設業	37.2%	28.7%	24.5%	23.4%	13.8%
小 売 業	48.8%	18.6%	30.2%	9.3%	9.3%
卸売業	62.5%	26.8%	16.1%	19.6%	10.7%
飲食業	50.0%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%
サービス業	33.3%	34.6%	24.7%	17.3%	12.3%

1位 、2位 、3位 ■

# 特別調査②「インボイス制度の対応状況について」

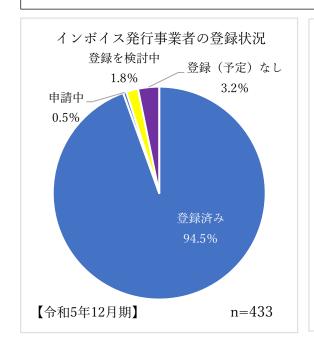
今年10月から開始されたインボイス制度(適格請求書等保存方式)について、管内小規模事業者における対応状況を調査した。

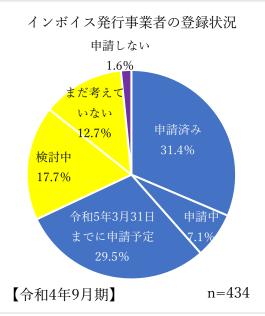
#### 18-インボイス発行事業者の登録状況-

## 【「登録済み」は9割を超える】

インボイス発行事業者の登録状況を尋ねたところ「登録済み」が 94.5%に達し、ほとんどの事業所が登録している結果となった。尚、インボイス制度が開始される約1年前に行った令和4年9月期調査では「登録済み」が 31.4%となっており、その後、制度開始までに登録がかなり進んだことがわかった。

業種別にみると、「登録済み」は製造業で99.0%、卸売業で98.3%、建設業で97.1%と登録の割合の高さが目立ち、「登録(予定)なし」はサービス業で9.7%、小売業で3.9%と他業種と比べて回答割合が高く、主な顧客がインボイスを必要とする「事業者」かインボイスを必要としないと考えられる「一般消費者」かの違いが影響していると考えられた。





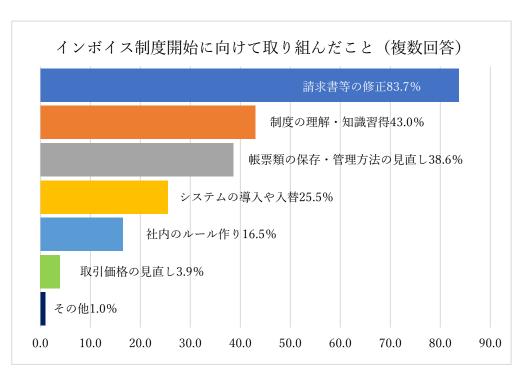
	登録済み	申請中	登録を検討中	登録(予 定)なし
全業種	94.5%	0.5%	1.8%	3.2%
製造業	99.0%	0.0%	0.0%	1.0%
建設業	97.1%	1.9%	0.0%	1.0%
小 売 業	92.3%	1.9%	1.9%	3.9%
卸売業	98.3%	0.0%	1.7%	0.0%
サービス業	86.0%	1.1%	3.2%	9.7%

### ⑩-インボイス制度開始に向けて取り組んだこと-

# 【「請求書等の修正」が8割超で最多】

インボイス制度開始に向けて取り組んだことについて尋ねたところ、「請求書等の修正」が83.7%と突出して多く、インボイスの要件となる登録番号などが記載された請求書を発行できるように取り組んだと回答した事業所が多かった。次いで「制度の理解・知識習得」が43.0%、「帳票類の保存・管理方法の見直し」が38.6%と続いた。尚、「その他」の回答では、「会計事務所に任せる」との回答が目立った。

業種別にみると、全ての業種で「請求書等の修正」が最多だったが、サービス業は「制度の理解・知識習得」が 52.5%、建設業は「帳票類の保存・管理方法の見直し」が 40.2%と他業種と比べて回答の割合が高いなど業種間で違いが見られた。



インボイス制度開始に向けて取り組んだこと(業種別、上位5項目)						
請求書等の 修正		制度の理解 知識習得	帳票類の保存 管理方法の 見直し ジステムの 導入や入替		社内のルール作り	
全業種	83.7%	43.0%	38.6%	25.5%	16.5%	
製造業	80.6%	42.7%	34.0%	31.1%	16.5%	
建設業	84.3%	46.1%	40.2%	22.5%	12.7%	
小 売 業	79.6%	42.9%	32.7%	18.4%	16.3%	
卸売業	88.1%	37.3%	33.9%	35.6%	23.7%	
サービス業	85.6%	52.5%	38.4%	20.2%	16.2%	

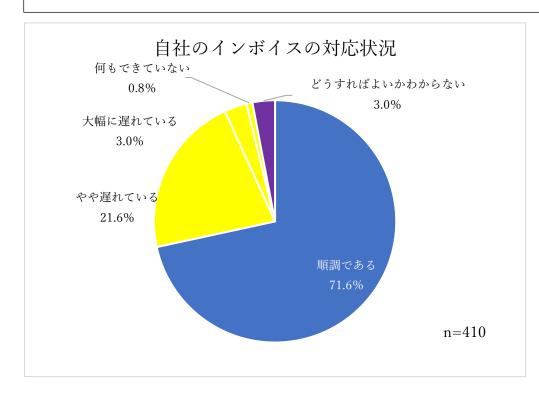
1位 、2位 、3位 ■

### 20-自社のインボイス制度の対応状況-

### 【7割を超える事業所が「順調」に対応】

自社のインボイス制度の対応状況について尋ねたところ、「順調である」が 71.6%と最多となり、順調にスタートを切っている事業所が多い結果となった。一方、「やや遅れている」は 21.6%、「大幅に遅れている」は 3.0%で、事業者からは「取引先からの請求書の全てがインボイスの要件を満たしているかチェックする体制が整っていない」、「会計システムなどを導入しておらず、他社と比べると効率化できていない」といった声が聞かれた。また、取引先のインボイス発行事業者の登録が遅れていることから「やや遅れている」と回答した事業所も見られた。

従業員規模別にみると、「順調である」は、従業員数が 0 人の事業所で 53.6%、1~5 人の事業所で 66.3%、6~10 人の事業所で 76.9%、11 人以上の事業所で 84.5%となり、従業員規模が大きい事業所ほど「順調である」の回答割合が高く、インボイス制度の対応状況に差が見られた。



自社のインボイスの対応状況(従業員数別)						
		順調である	やや 遅れている	大幅に遅れている	何もできて いない	どうすればよいかわからない
	0人	53.6%	28.6%	3.6%	7.1%	7.1%
従業員数	1~5人	66.3%	24.4%	4.4%	0.5%	4.4%
	6~10人	76.9%	19.2%	2.6%	0.0%	1.3%
	11人以上	84.5%	15.5%	0.0%	0.0%	0.0%

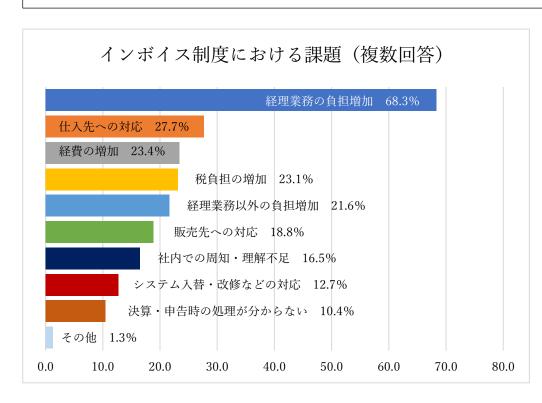
第511回 - 168

### ②1ーインボイス制度開始後の課題-

# 【「経理業務の負担増加」を挙げる回答が突出して多く】

インボイス制度が開始されてからの課題について尋ねたところ、「経理業務の負担増加」が 68.3%で最多となり、次いで「仕入先への対応」が 27.7%、「経費の増加」が 23.4%、「税負担の増加」が 23.1%と続いた。請求書や領収書などの証憑の記載内容や消費税額の確認、インボイス発行事業者の登録をしていない取引先からの仕入にかかる経過措置の処理などインボイス制度開始後における経理業務の負担が増加していることが浮き彫りとなった。尚、「その他」の回答では、「簡易課税を適用しているため影響は少ない」といった回答も見られた。

業種別にみると、「経理業務の負担増加」は全ての業種で最も多く、製造業で74.2%、卸売業で71.2%と7割を超えた。また、「税負担の増加」は小売業で30.4%、サービス業で28.3%、建設業で26.0%と他業種と比べて回答割合が高かった。



インボイス制度における課題(業種別、上位4項目)						
	経理業務の	の 仕入先への 経費の増加		税負担の		
	負担増加	対応		増加		
全業種	68.3%	27.7%	23.4%	23.1%		
製造業	74.2%	28.9%	25.8%	14.4%		
建設業	66.0%	27.0%	19.0%	26.0%		
小 売 業	67.4%	23.9%	26.1%	30.4%		
卸売業	71.2%	30.5%	23.7%	18.6%		
サービス業	63.0%	27.2%	23.9%	28.3%		

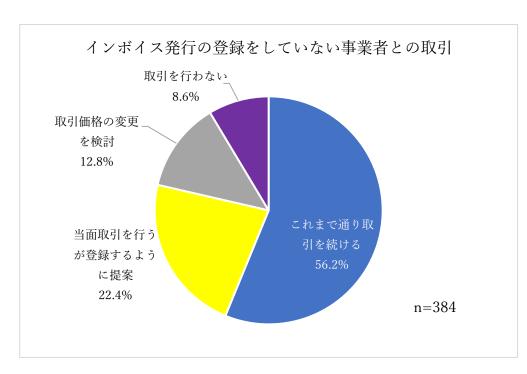
1位 、2位 、3位 ■

### ② - インボイス発行の登録をしていない事業者との取引 -

# 【「これまで通り取引を続ける」が半数超】

インボイス発行の登録をしていない事業者との取引について尋ねたところ、「これまで通り取引を続ける」が 56.2%と半数を超え、最も多かった。次いで、「当面取引を行うが登録するように提案」が 22.4%、「取引価格の変更を検討」が 12.8%と続いた。尚、インボイス制度開始から 6 年間は、免税事業者からの仕入も部分的に仕入税額控除が可能となる経過措置が認められており、取引を今すぐ止める事業所は少ないと予想されるが、今後の動向を注視する必要があると考えられた。

業種別にみると、建設業は「当面取引を行うが登録するように提案」が 30.1%、「取引価格の変更を検討」が 18.8%と他業種と比べて回答割合が高く、重層下請構造による元請の影響の大きさが推察された。



インボイス登録をしていない事業者との取引(業種別)						
	これまで通り 取引を続ける	当面取引を行うが 登録するように提案				
全業種	56.2%	22.4%	12.8%	8.6%		
製造業	63.2%	22.1%	7.4%	7.4%		
建設業	43.8%	30.1%	18.8%	7.3%		
小 売 業	73.9%	11.9%	7.1%	7.1%		
卸売業	50.0%	25.0%	16.1%	8.9%		
サービス業	57.9%	17.9%	12.6%	11.6%		

参考:回答者の声

### 【価格転嫁の状況】

- 仕入時の価格や注文書を見せて値上がり分を示して実施しており、近頃は特に価格交渉で問題が起きたことはない。(機械卸売) /
- ビール類は全額転嫁できており、ワインなどについては取引先の飲食店で値上げをしたくない商品については、似た味の別商品を提案するなどしてコストを下げて負担を軽減している。(酒類小売) ✓
- 経費込みで負担増加分を計算して全てを価格転嫁し、価格の折り合いがつかなかった取引先については取引を終わりにして、値段面でお互いが納得できた相手先のみで取引を続けている。(写真製版) ✓
- 値上げについて取引先には受け入れられており、大きな問題は起きていない。世間では値上がりが受け入れられるようになってきていると感じて おり、むしろコロナ前よりも値上げしやすくなっている。(印刷) ✓
- 取引先に値上げを許容してもらっている。取引先によっては値上げに難色を示す事業所もあるが、その場合は「それでは御社はいつ値上げをする のか。今はどの会社も値上げをするべきで今を逃すと値上げできなくなってしまう。」などと語りかけて理解を得ている。(繊維卸売) ✓
- 卸値が上昇し続けている状況。販売価格に転嫁するともう買わないという取引先もあるため、価格転嫁はできない。(酒類小売)
- 必要に応じて値上げしているが、値上げした商品は発注量が減少し、厳しい状況と感じている。(食品小売) >
- 円高の時と比べて織物の価格が 2~3 割ほど上昇している。販売価格に仕入価格の上昇分の 7 割から 8 割ほど転嫁しているが、商品が売れなくなっている。取引先は安い価格の生地を求めるため、中国や東南アジアの製品が多く流通している。(織物卸売) ~
- 原材料費の高騰分を自社で負担しなければならない。価格について元請には強く言えず、他社との価格競争も激しく価格を上げられない。(染色 整理機械製造) >

■ 原材料費が高騰している中で価格交渉を続けてきたが、顧客は限界まで値上げされていると感じておりこれ以上の値上げは難しい。これらの動きが利益を削っている中で、商品が揃わない、納入まで時間がかかるなど、機会ロスになりかねないことが何度かあり厳しい状況。(自動車小売) >

### 【インボイス制度の対応状況】

- 外注業者には、発行事業者の登録をしない人もいる。将来的には取引先は全て登録するよう勧めたいと考えている。(解体工事)
- 取引先に迷惑をかけない程度に対応しているつもりである。しかし、会計システムなどを活用しておらず、世間から見て効率化されていないため 対応は「大幅に遅れている」と回答した。請求書などはインボイス制度に合わせて追記するなどして対応している。(機械製造)
- 今は順調に対応できているが、10月のインボイス制度開始時にはインボイス要件の漏れが合ったなど手間取ることがあり、「他社や取引先が10月からスムーズに対応できているところを見ていると自社の対応は出遅れてしまったのではないか」と感じている。(物品賃貸)
- インボイス発行事業者の登録は済んでいるが、取引先からの書類がインボイスの要件を全て満たしているかまでは全て確認しきれていない。そのようなチェックができる体制を整備できていない。(自動車小売)
- 課税事業者になり、本則課税を検討しているが、今後の申告の対応や仕入先からの請求書がきちんとしたものであるか、不安である。(印刷)
- 請求書の保存方法や申告時の対応など不安点が多い。(パン・菓子製造)
- 対応は会計士に一任しており、制度のことはよく知らない。(食品製造)

速報

### 県内商工会地域を取り巻く景気動向について

(中小企業景気動向調査結果:令和6年4~6月期実績、令和6年7~9月期見通し)

福井県商工会連合会

#### <調査概要>

この調査は、商工会の経営指導員による訪問面接調査により、福井県内商工会地域の中小企業の経済動向について、四半期ごとに収集・分析して提供することにより、経営改善普及事業の効果的な実施に資するものです。

・調査時期 令和6年6月1日(土)時点

· 対象企業 福井県内13商工会・165社

(製造業38社/建設業24社/小売業49社/サービス業54社)

・回答企業数 165社(回答率100%)

#### <DI値>

前年同期と比較し、増加・改善した企業割合から 減少・悪化した企業割合を引いた値(単位:ポイント) で、DI値の推移から業況・売上高など各項目の 景気動向を判断します。

- ◆ 今期(令和6年4~6月期)令和5年4~6月期と比較した今期(令和6年4~6月期)の状況
- ◆来期(令和6年7~9月期)令和5年7~9月期と比較した来期(令和6年7~9月期)の見通し



【調査地区】下記13商工会 あわら市、坂井市、永平寺町、福井東、福井北 福井西、越前町、越前市、池田町、南越前町 わかさ東、おおい町、高浜町

#### 今期(令和6年4~6月期)の実績および来期(令和6年7~9月期)の見通し

#### [業界全体の業況]

今期(令和6年4~6月期)の業界全体の業況については-17.6ポイントとなり前期の-25.0ポイントと比較してやや改善した。

来期(令和6年7~9月期)は-16.4ポイントとなり、やや改善となる見通し。

#### [業種別の業況]

・製 造 業: 今期はやや改善、来期は横ばいとなる見通し

・建 設 業:今期はやや悪化、来期はやや悪化となる見通し

・小 売 業:今期はやや改善、来期はやや悪化となる見通し

・サービス業:今期はやや改善、来期はやや改善となる見通し

#### 【前期比(令和6年1~3月)】

#### • 業況

令和6年4~6月の業況実績は、

全体でやや改善 ( ▲ 25.0 → ▲ 17.6 ) となった。

業種別では、

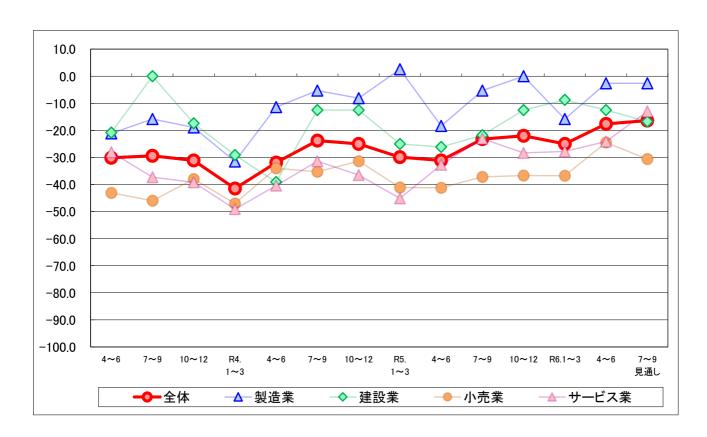
サービス業でやや改善 ( $\blacktriangle$ 27.8  $\rightarrow$   $\blacktriangle$ 24.1 ) となった。

令和6年7~9月の業況見通しは

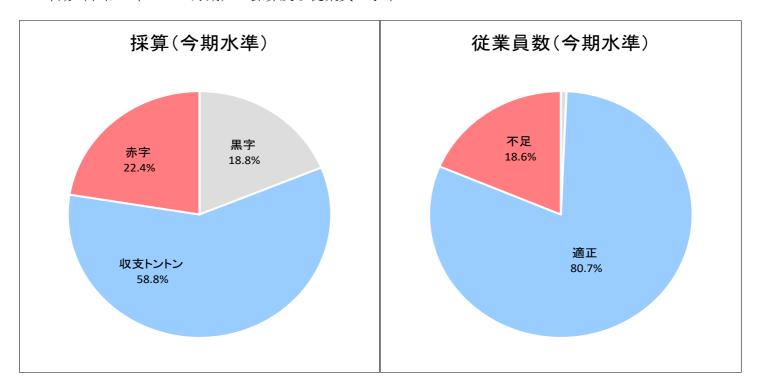
全体でやや改善 (▲ 17.6 → ▲ 16.4 ) となる見通し。

業種別では、

サービス業でやや改善 (▲ 24.1 → ▲ 13.0 ) となる見通し。

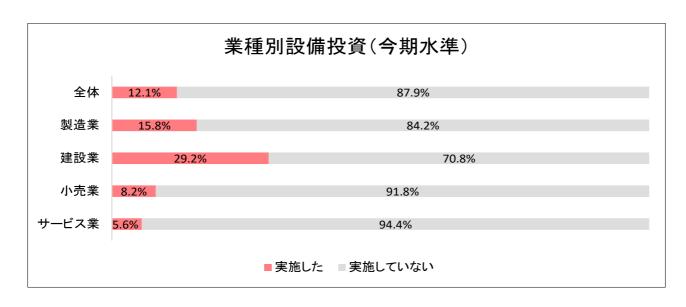


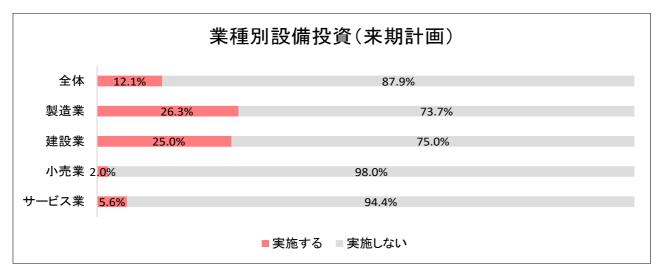
・今期(令和6年4~6月期)の採算及び従業員の水準



#### • 設備投資

今期 (令和6年4~6月期) に設備投資を実施した企業は、全体の12.1%で、前回調査時点(令和6年1~3月期:13.3%) より-1.2%となった。





### 【参考】

#### ·売上高

```
令和6年4~6月の売上高実績は
 全体で増加
                       ( \blacktriangle 27.3 \rightarrow \blacktriangle 9.1 )
 業種別では、
 製造業で増加
                       ( ▲ 23. 7
                                     0.0
 建設業でやや増加
                       ( ▲ 12.5
                                    ▲ 8.3 )
 小売業で増加
                       ( ▲ 40.8
                                    ▲ 20.4 )
 サービス業で増加
                         ▲ 24. 1
                                    ▲ 5.6 )
                                              となった。
 令和6年7~9月の売上高見通しは
 全体でやや減少
                       ( △ 9.1
                                    ▲ 15.2 )
                                              となる見通し。
 業種別では、
 製造業で横ばい
                                     0.0
                                          )
                          0.0
                                   ▲ 20.8 )
 建設業でやや減少
                         ▲ 8.3
 小売業でやや減少
                       ( ▲ 20.4
                                    ▲ 30.6 )
 サービス業でやや減少
                       ( A 5.6
                                    ▲ 9.3 )
                                              となる見通し。
・仕入単価 ※仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。
 令和6年4~6月の仕入単価状況は
 全体でやや悪化
                       (
                          65.0
                                     69.1
                                         )
                                             となった。
 業種別では、
 製造業でやや改善
                       (
                          72.2
                                     66.7
                                          )
 建設業でやや改善
                          70.8
                                     66.7
                                          )
 小売業で悪化
                                          )
                          49.0
                                     67.3
 サービス業でやや悪化
                          72.2
                       (
                                     73.6
                                          )
                                              となった。
 令和6年7~9月の仕入単価見通しは
 全体で改善
                       (
                          69.1
                                     53. 1
                                              となる見通し。
                                          )
 業種別では、
 製造業で改善
                       (
                          66.7
                                     50.0
                                          )
 建設業でやや改善
                          66.7
                                     62. 5
                                          )
                          67.3
                                     42.9
                                          )
 小売業で改善
                       (
 サービス業でやや改善
                          73.6
                                     60.4
                                          )
                       (
                                              となる見通し。
採算
 令和6年4~6月の採算状況は
 全体でやや改善
                       ( ▲ 39.0
                               \rightarrow \blacktriangle 26.1 )
                                              となった。
 業種別では、
                                  ▲ 15.8 )
 製造業でやや改善
                       ( ▲ 28.9
 建設業でやや改善
                       ( ▲ 25.0
                                    ▲ 12.5 )
 小売業で横ばい
                       ( ▲ 36.7
                                    ▲ 36.7 )
 サービス業で改善
                       ( ▲ 54.7
                                    ▲ 29.6 )
                                              となった。
 令和6年7~9月の採算見通しは
 全体でやや改善
                       ( ▲ 26. 1
                               \rightarrow \blacktriangle 23.6 )
                                              となる見通し。
 業種別では、
 製造業で横ばい
                       ( ▲ 15.8
                                    ▲ 15.8 )
                                → ▲ 20.8 )
                       ( ▲ 12.5
 建設業でやや悪化
 小売業でやや改善
                                    ▲ 30.6 )
                       ( ▲ 36.7
 サービス業でやや改善
                       ( ▲ 29.6
                                \rightarrow \blacktriangle 24.1 )
                                             となる見通し。
```

#### 資金繰り

令和6年4~6月の資金繰りは

全体でやや改善 ( ▲ 23.5 → ▲ 17.2 ) となった。

業種別では、

サービス業でやや改善 ( ▲ 21.6 → **▲** 17.3 ) となった。

令和6年7~9月の資金繰り見通しは

全体でやや改善 (▲ 17.2 → ▲ 16.6 ) となる見通し。

業種別では、

サービス業でやや改善 ( $\blacktriangle$  17.3  $\rightarrow$   $\blacktriangle$  15.4 ) となる見通し。

#### • 従業員数

令和6年4~6月の従業員数は

全体でやや増加 ( ▲ 2.1 → 0.0 ) となった。

業種別では、

製造業でやや増加  $(2.9 \rightarrow 8.6)$  建設業でやや減少  $(10.0 \rightarrow 9.5)$  小売業でやや減少  $( \blacktriangle 4.8 \rightarrow \blacktriangle 7.5)$ 

サービス業でやや増加  $( \blacktriangle 8.7 \rightarrow \blacktriangle 4.3 )$  となった。

令和6年7~9月の従業員数は

全体でやや減少  $(0.0 \rightarrow 4.9)$  となる見通し。

業種別では、

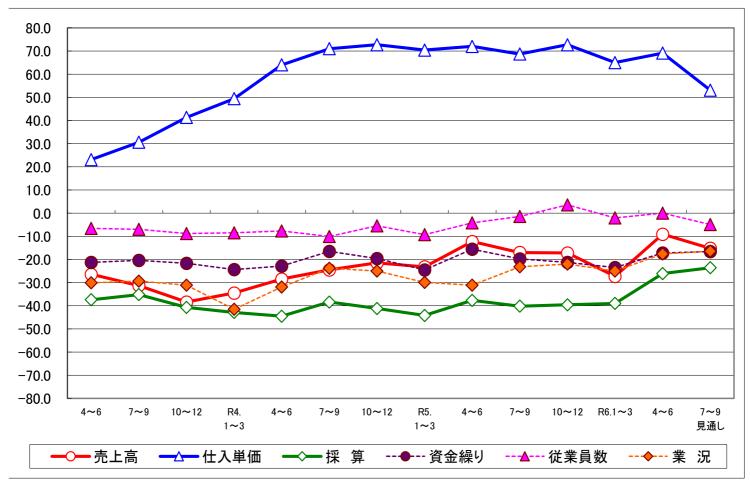
製造業でやや減少  $(8.6 \rightarrow 0.0)$  建設業でやや減少  $(9.5 \rightarrow 0.0)$  小売業で横ばい  $( \blacktriangle 7.5 \rightarrow \blacktriangle 7.5)$ 

サービス業でやや減少 (lacktriangle4.3 $\rightarrow$ lacktriangle8.7) となる見通し。

### 全体(福井県商工会地域中小企業)の景況

#### 景気動向推移(前年同期比:DI値)

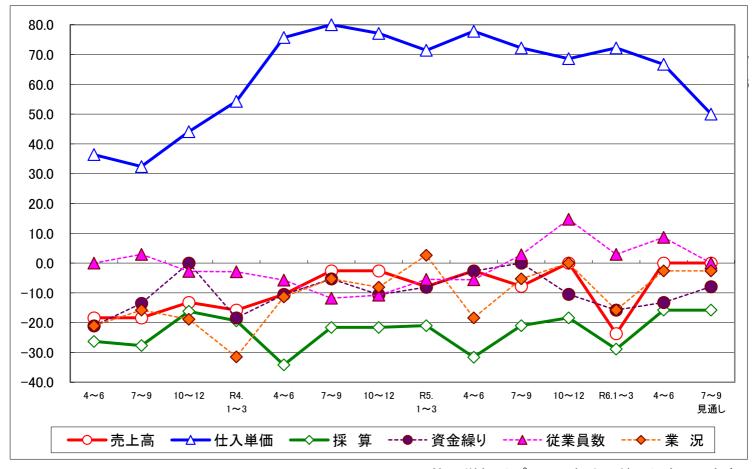
期別/項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業 況	
4~6	<b>▲</b> 26.4	23.1	▲ 37.4	<b>▲</b> 21.3	<b>▲</b> 6.6	▲ 30.1	
7~9	▲ 31.3	30.6	▲ 35.2	▲ 20.4	<b>▲</b> 7.0	▲ 29.4	
10~12	▲ 38.4	41.3	<b>▲</b> 40.7	<b>▲</b> 21.7	▲ 8.8	▲ 31.1	
R4.1∼3	▲ 34.5	49.4	<b>▲</b> 42.9	<b>▲</b> 24.4	<b>▲</b> 8.5	<b>▲</b> 41.5	
4~6	▲ 28.5	64.0	<b>▲</b> 44.5	<b>▲</b> 22.9	<b>▲</b> 7.7	▲ 31.9	
7~9	<b>▲</b> 24.5	71.0	▲ 38.4	<b>▲</b> 16.5	<b>▲</b> 10.1	▲ 23.8	
10~12	<b>▲</b> 21.5	72.7	<b>▲</b> 41.2	<b>▲</b> 19.6	<b>▲</b> 5.5	<b>▲</b> 25.0	
R5.1∼3	▲ 23.2	70.4	<b>▲</b> 44.2	<b>▲</b> 24.5	<b>▲</b> 9.3	▲ 29.9	
4~6	<b>▲</b> 12.3	72.0	▲ 37.7	<b>▲</b> 15.6	<b>▲</b> 4.2	▲ 31.1	
7~9	<b>▲</b> 17.0	68.7	<b>▲</b> 40.2	<b>▲</b> 19.8	<b>▲</b> 1.4	▲ 23.2	
10~12	<b>▲</b> 17.2	72.7	▲ 39.6	<b>▲</b> 21.3	3.6	▲ 22.0	
R6.1∼3	<b>▲</b> 27.3	65.0	▲ 39.0	<b>▲</b> 23.5	<b>▲</b> 2.1	▲ 25.0	
4~6	<b>▲</b> 9.1	69.1	<b>▲</b> 26.1	<b>▲</b> 17.2	0.0	<b>▲</b> 17.6	
7~9見通し	<b>▲</b> 15.2	53.1	▲ 23.6	<b>▲</b> 16.6	<b>▲</b> 4.9	<b>▲</b> 16.4	



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

#### 製造業(福井県商工会地域中小企業)の景況

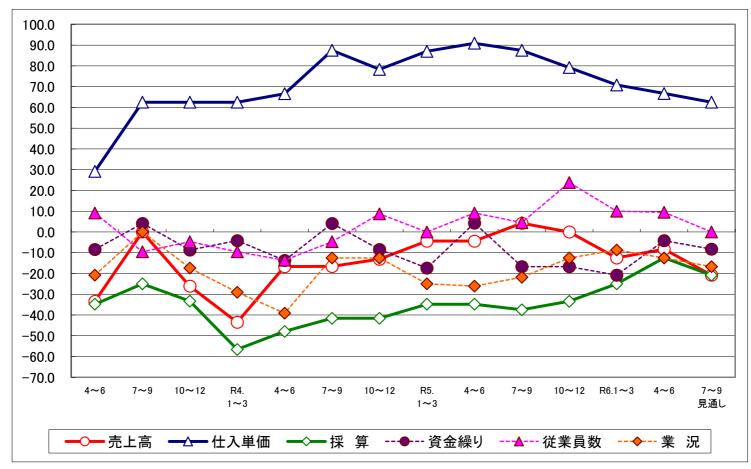
期別/項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業 況
4~6	<b>▲</b> 18.4	36.4	<b>▲</b> 26.3	▲ 21.1	0.0	▲ 21.1
7~9	<b>▲</b> 18.4	32.4	<b>▲</b> 27.7	<b>▲</b> 13.5	2.9	<b>▲</b> 15.8
10~12	<b>▲</b> 13.2	44.1	<b>▲</b> 16.2	0.0	<b>▲</b> 2.8	<b>▲</b> 18.9
R4.1∼3	<b>▲</b> 15.8	54.3	<b>▲</b> 19.4	<b>▲</b> 18.4	<b>▲</b> 2.9	<b>▲</b> 31.5
4~6	<b>▲</b> 10.5	75.7	▲ 34.2	<b>▲</b> 10.6	<b>▲</b> 5.7	<b>▲</b> 11.4
7~9	<b>▲</b> 2.6	80.0	<b>▲</b> 21.6	<b>▲</b> 5.3	<b>▲</b> 11.8	<b>▲</b> 5.3
10~12	<b>▲</b> 2.6	77.1	<b>▲</b> 21.6	<b>▲</b> 10.6	<b>1</b> 0.8	▲ 8.1
R5.1∼3	<b>▲</b> 7.9	71.4	<b>▲</b> 21.0	▲ 8.1	<b>▲</b> 5.5	2.6
4~6	<b>▲</b> 2.6	77.8	▲ 31.6	<b>▲</b> 2.7	<b>▲</b> 5.6	<b>▲</b> 18.4
7~9	<b>▲</b> 7.8	72.2	<b>▲</b> 21.0	0.0	2.8	<b>▲</b> 5.3
10~12	0.0	68.6	<b>▲</b> 18.4	<b>▲</b> 10.5	14.7	0.0
R6.1∼3	▲ 23.7	72.2	▲ 28.9	<b>▲</b> 15.8	2.9	<b>▲</b> 15.8
4~6	0.0	66.7	<b>▲</b> 15.8	<b>▲</b> 13.2	8.6	<b>▲</b> 2.6
7~9見通し	0.0	50.0	<b>▲</b> 15.8	<b>▲</b> 7.9	0.0	<b>▲</b> 2.6



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

#### 建設業(福井県商工会地域中小企業)の景況

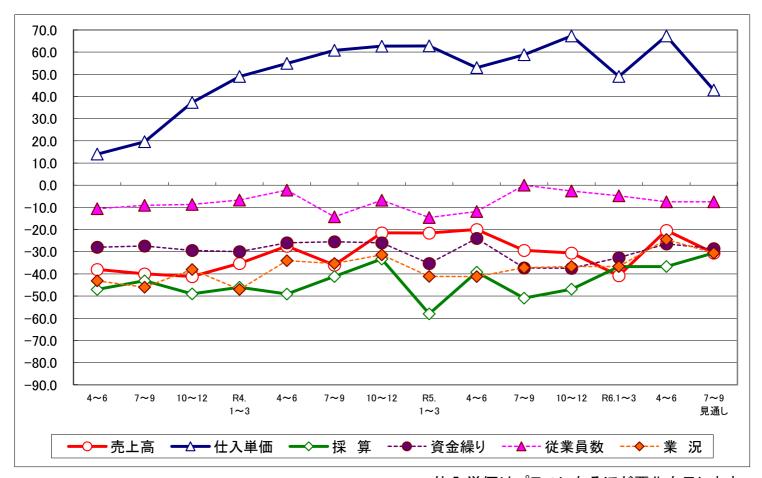
234244231 2 (13.3						
期別/項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業 況
4~6	▲ 33.4	29.2	▲ 34.8	▲ 8.4	9.1	▲ 20.8
7~9	0.0	62.5	<b>▲</b> 25.0	4.1	<b>▲</b> 9.5	0.0
10~12	<b>▲</b> 26.1	62.5	▲ 33.3	<b>▲</b> 8.7	<b>▲</b> 4.7	<b>▲</b> 17.4
R4.1∼3	<b>▲</b> 43.5	62.5	▲ 56.6	<b>▲</b> 4.2	<b>▲</b> 9.5	<b>▲</b> 29.1
4~6	<b>▲</b> 16.7	66.6	<b>▲</b> 47.9	<b>▲</b> 13.7	<b>▲</b> 13.6	▲ 39.1
7~9	<b>▲</b> 16.6	87.5	<b>▲</b> 41.6	4.1	<b>▲</b> 4.7	<b>▲</b> 12.5
10~12	▲ 13.1	78.3	<b>▲</b> 41.6	▲ 8.4	8.7	<b>▲</b> 12.5
R5.1∼3	<b>▲</b> 4.4	87.0	▲ 34.8	<b>▲</b> 17.4	0.0	<b>▲</b> 25.0
4~6	<b>▲</b> 4.4	90.9	<b>▲</b> 34.8	4.3	9.1	<b>▲</b> 26.1
7~9	4.2	87.5	<b>▲</b> 37.5	<b>▲</b> 16.7	4.5	<b>▲</b> 21.8
10~12	0.0	79.2	▲ 33.4	<b>▲</b> 16.7	23.8	<b>▲</b> 12.5
R6.1∼3	<b>▲</b> 12.5	70.8	<b>▲</b> 25.0	▲ 20.8	10.0	<b>▲</b> 8.7
4~6	▲ 8.3	66.7	<b>▲</b> 12.5	<b>▲</b> 4.2	9.5	<b>▲</b> 12.5
7~9見通し	▲ 20.8	62.5	▲ 20.8	▲ 8.3	0.0	<b>▲</b> 16.7



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

#### 小売業(福井県商工会地域中小企業)の景況

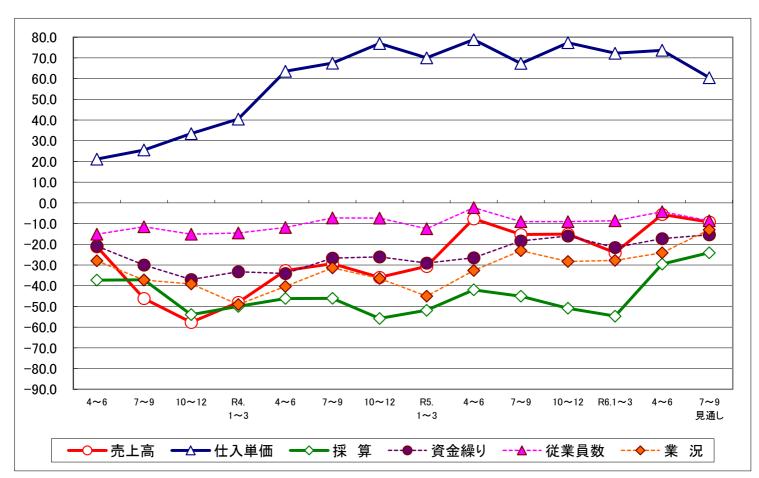
水スはのでです	1-174120121  =/					
期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
4~6	▲ 38.0	14.0	<b>4</b> 7.0	▲ 28.0	<b>▲</b> 10.6	<b>▲</b> 43.1
7~9	<b>4</b> 0.0	19.6	<b>▲</b> 43.1	<b>▲</b> 27.4	<b>▲</b> 9.1	<b>4</b> 6.0
10~12	<b>▲</b> 41.2	37.3	<b>4</b> 9.0	<b>▲</b> 29.4	▲ 8.7	▲ 38.0
R4.1∼3	▲ 35.3	49.0	<b>4</b> 6.0	▲ 30.0	<b>▲</b> 6.7	<b>4</b> 7.0
4~6	<b>▲</b> 27.5	54.9	<b>▲</b> 49.1	<b>▲</b> 26.0	<b>▲</b> 2.2	<b>▲</b> 34.0
7~9	<b>▲</b> 36.0	60.8	<b>▲</b> 41.2	<b>▲</b> 25.5	<b>▲</b> 14.3	▲ 35.3
10~12	<b>▲</b> 21.5	62.7	▲ 33.3	<b>▲</b> 26.0	<b>▲</b> 6.8	▲ 31.4
R5.1∼3	<b>▲</b> 21.6	62.8	▲ 58.0	▲ 35.3	<b>▲</b> 14.6	<b>▲</b> 41.1
4~6	▲ 20.0	53.0	▲ 39.2	<b>▲</b> 24.0	<b>▲</b> 11.9	<b>▲</b> 41.2
7 <b>~</b> 9	<b>▲</b> 29.4	58.8	▲ 50.9	▲ 37.3	0.0	▲ 37.2
10~12	▲ 30.6	67.3	<b>▲</b> 46.9	▲ 37.5	<b>▲</b> 2.6	▲ 36.7
R6.1∼3	<b>4</b> 0.8	49.0	▲ 36.7	▲ 32.7	<b>4</b> .8	▲ 36.7
4~6	▲ 20.4	67.3	▲ 36.7	<b>▲</b> 26.5	<b>▲</b> 7.5	<b>▲</b> 24.5
7~9見通し	▲ 30.6	42.9	▲ 30.6	▲ 28.6	<b>▲</b> 7.5	▲ 30.6



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

#### サービス業(福井県商工会地域中小企業)の景況

期別/項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
4~6	▲ 21.2	21.1	▲ 37.3	▲ 20.9	<b>▲</b> 15.2	▲ 28.0
7~9	<b>▲</b> 46.2	25.5	▲ 37.2	▲ 30.0	<b>▲</b> 11.6	▲ 37.3
10~12	▲ 57.7	33.4	<b>▲</b> 54.0	<b>▲</b> 37.0	<b>▲</b> 15.2	▲ 39.2
R4.1∼3	<b>▲</b> 48.1	40.4	▲ 50.0	▲ 33.3	<b>▲</b> 14.6	<b>▲</b> 49.1
4~6	▲ 32.7	63.5	<b>▲</b> 46.2	▲ 34.1	<b>▲</b> 11.9	<b>4</b> 0.4
7 <b>~</b> 9	▲ 29.4	67.4	<b>▲</b> 46.1	<b>▲</b> 26.7	<b>▲</b> 7.3	▲ 31.4
10~12	▲ 36.0	76.9	▲ 55.8	<b>▲</b> 26.1	<b>▲</b> 7.4	<b>▲</b> 36.5
R5.1∼3	▲ 30.7	70.0	<b>▲</b> 51.9	<b>▲</b> 29.1	<b>▲</b> 12.5	<b>▲</b> 45.1
4~6	<b>▲</b> 7.7	78.8	<b>▲</b> 42.0	<b>▲</b> 26.5	<b>▲</b> 2.3	▲ 32.7
7 <b>~</b> 9	<b>▲</b> 15.3	67.3	<b>▲</b> 45.1	<b>▲</b> 18.4	<b>▲</b> 9.1	<b>▲</b> 23.1
10~12	<b>▲</b> 15.1	77.3	▲ 50.9	<b>▲</b> 16.0	<b>▲</b> 9.1	▲ 28.3
R6.1∼3	<b>▲</b> 24.1	72.2	<b>▲</b> 54.7	<b>▲</b> 21.6	<b>▲</b> 8.7	<b>▲</b> 27.8
4~6	<b>▲</b> 5.6	73.6	<b>▲</b> 29.6	<b>▲</b> 17.3	<b>▲</b> 4.3	<b>▲</b> 24.1
7~9見通し	<b>▲</b> 9.3	60.4	<b>▲</b> 24.1	<b>▲</b> 15.4	<b>▲</b> 8.7	<b>▲</b> 13.0



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

福井労働局 局 長 石川 良国 殿 福井地方最低賃金審議会 会 長 岡崎英一 殿

日本労働組合総連合会福井県連 会 長 矢 野 義 和



#### 2024 年度最低賃金行政に関する要請書

日頃より県内労働者の雇用安定ならびに労働環境改善に向けて、取り組んでいただい ておりますことに心より敬意を表します。

さて、わが国は、超少子高齢・人口減少という構造課題に直面する中、コロナ禍からの経済活動の再開を期にいよいよ人手不足が顕在化しています。2024 春闘においては、業種や企業規模を関わらず人材確保と労働者のモチベーションアップ、さらに原材料価格の上昇と円安を背景とした急激な物価上昇に対応すべく、政労使が賃上げの必要性を共有した結果、1991 年以来となる定昇込み 5%台の賃上げが実現しました。

長年続いたデフレマインドを払拭するためには、いま、この流れを未組織の労働者も 含めた社会の隅々にまで確実に波及させなければなりません。

とりわけ、現下の物価上昇は、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしにこそ大きな影響を 及ぼしており、処遇改善は急務です。地域別最低賃金は 2023 年度改定の結果「全国加重 平均 1,004 円」に達しましたが、当該水準では年間 2,000 時間働いても年収 200 万円と、 セーフティネットとしては不十分であり、労働の対価にふさわしいナショナルミニマム 水準へと引き上げる必要があります。また、地域間の金額差も依然大きく、220 円という 額差が地方部から都市部への労働力の流出、地方経済の回復や中小・零細企業の事業継 続や発展の厳しさを助長していると考えられます。

今、わが国に求められているのは、雇用の安定とともに経済・社会の活力の源となる「人への投資」です。最低賃金を引上げ、最賃近傍で働く者の生活の安心・安全を担保することは、その最も重要な要素の一つです。また、特定(産業別)最低賃金については、その意義と目的に加えて、産業の活性化とさらなる発展のためにも当該産業労使のイニシアティブを発揮し、福井県内の基幹産業にふさわしい賃金水準に引き上げる必要があります。

連合福井は、誰もが将来に希望を持てる社会を実現するため「誰もが時給 1,000 円」の早期実現。そして、1,000 円達成後については、連合リビングウェイジなどの水準への到達をめざしています。福井地方最低賃金審議会の改正審議においては、地域における労働者の生計費および賃金を重視しつつ、労働の対価として最低賃金水準の絶対値に着目した真摯な審議が求められています。

福井労働局ならびに福井地方最低賃金審議会におかれましては、福井県の地域別最低 賃金と特定(産業別)最低賃金につきまして、実効性ある水準への改善を図るべく積極 的な対応をお願いするとともに、下記の事項に取り組まれるよう要請いたします。

#### 1. 地域別最低賃金について

(1) 福井県最低賃金の改定

地域別最低賃金は、憲法第25条、労基法第1条、最賃法第1条を踏まえ、中央最低賃金審議会における目安を尊重しつつ、県内における賃金実態、生活実態・生計費を重視する絶対額での適正な水準確保をめざすとともに、地域間格差の是正を進めるよう事務局として努力すること。

金額改定にあたっては、すべての労働者が生活できる賃金水準を確保するため、福井県内の一般労働者の賃金水準を踏まえセーフティネットとしての実効性の高い水準への引き上げをめざし、先ずは「誰もが 1,000 円」をめざすこと。

(2) 10月1日発効に向けたスケジュール設定

早期の最低賃金引上げ発効は全労働者の利益である。福井地方最低賃金審議会への諮問、専門部会、運営小委員会の開催、および答申の日程設定においては、早期発効に最大限配慮すること。

- 2. 最低賃金の引き上げに向けた環境整備(労務費上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応) 中小企業・零細事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、県や 市町、関係団体等と連携を図り、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境 整備と中小企業・小規模事業者支援策\*1の周知と活用促進を図ること。
  - \*1:業務改善助成金、キャリアアップ助成金、中小企業向け賃上げ促進税制、働き方改革推進支援資金

#### 3. 特定(産業別) 最低賃金について

特定(産業別)最低賃金制度は、企業の枠を越えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。このような特定(産業別)最低賃金の意義・目的を周知徹底すること。

その上で、公労使がその意義・目的を再認識し、必要性審議も含め、当該産業労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営がなされるよう指導徹底すること。

#### 4. 最低賃金の周知と監督行政の強化について

- (1)最低賃金制度および最低賃金額の周知・徹底を図り、違反事業所の積極的な摘発 や罰則適用の強化等、最低賃金制度の実効性を高めること。なお、県内の事業者や 労働者への効果的・効率的な周知の観点から、地方公共団体や労働組合を含む各種 団体との連携を図ること。
- (2) 最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化を図ること。
- (3) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額が見直されるよう、福井県および各市町に対し、指導を強化すること。

以上



## 2024年 連合福井春季生活闘争情報

<集約内訳>

1. 集計対象組合:124組合 ※公務組合は除く

2. 要求報告組合:120組合(96.77%) ※集計は要求額·率が明確に分かる116組合分 [内、ベア(賃金改善分)要求組合:119組合(99.17%)]

3. 回答·妥結:109組合(90.83%) ※集計は要求額·率が明確に分かる104組合分 ▼【内訳】

①賃上げ分(ベア・賃金改善分)もしくは昨年以上の水準を獲得:95組合(87.16%)

②定昇相当分確保:9組合(8.26%)

③昨年実績を下回る:5組合(4.59%)

要求書提出報告は集計対象組合の97%となり、その内の9割を超える組合から妥結(回答含む)報告を受けました。

前回(No.12)集計から、①要求1組合分、②妥結2組合分(再集計含む)を加えています。

賃上げ集計も終盤となっていますが、全体の87.16%(昨年同時期+6.6ポイント)がベア(もしくは昨年以上の水準)を獲得しており、今回の集計においてもこれまでの傾向と評価(「上げ幅の違いはありつつも、賃上げの流れは、企業規模に関わらず幅広い産業に広がっている」)を維持しています。

今なお粘り強く交渉に取り組まれている組合、これから本格交渉に入る組合含めて15組合が 未解決となっていますが、連合福井では引き続き情報提供など必要な支援に努めていきます。 また、今春闘の内容についての検証・分析も進め、この先の労働条件改善につなげていきます ので、今後実施する春闘関連の調査を含めて、各構成組織・単組のご理解とご協力をお願いし ます。 最後まで共闘体制で頑張りましょう!

<次回の情報紙発行は7月5日(金)の予定です>

連絡先: 連合福井[福井市問屋町1丁目35番地]

Tel: 0776-27-5556 / Fax: 0776-27-2472

発行人: 事務局長 橋岡 克典

No.13 【発行日】2024年6月14日(情報:2024年6月13日現在)

<単純平均>

業種別		要	求			回答	妥 結		昨年	実績	昨年	対比
未作的	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	50	15,278	15,011	5.66%	44	14,289	11,898	4.46%	8,750	3.41%	3,148	1.05%
商業流通	19	1,726	13,266	5.47%	17	1,430	10,362	4.30%	9,129	3.89%	1,233	0.41%
交通運輸	24	2,310	14,715	6.24%	20	2,143	6,242	2.48%	5,374	2.20%	868	0.28%
公益・インフラ	23	5,386	14,053	5.27%	23	5,386	10,447	3.83%	6,323	2.33%	4,124	1.51%
全 体	116	24,700	14,474	5.67%	104	23,248	10,238	3.91%	7,626	3.01%	2,612	0.90%

<加重平均>

業種別		要	求			回答	妥 結		昨年	実績	昨年	対比
未性別	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	50	15,278	18,112	6.22%	44	14,289	15,951	5.54%	12,027	4.23%	3,924	1.31%
商業流通	19	1,726	13,370	5.23%	17	1,430	10,463	4.04%	8,818	3.56%	1,645	0.48%
交通運輸	24	2,310	15,551	6.12%	20	2,143	8,461	3.06%	6,138	2.27%	2,322	0.79%
公益・インフラ	23	5,386	15,922	5.51%	23	5,386	14,548	5.02%	7,258	2.51%	7,290	2.51%
全 体	116	24,700	17,064	5.99%	104	23,248	14,598	5.10%	10,182	3.61%	4,416	1.49%

<規模別平均>

規模別		要求			答•妥	結	昨年	実績	昨年	対比
况保加	集計数	金額	率	集計数	金額	率	金額	率	金額	率
~ 99	55	12,793	5.54%	50	8,175	3.48%	6,766	2.95%	1,409	0.52%
100~299	23	14,398	6.03%	17	9,328	3.83%	6,899	2.83%	2,429	1.00%
300~999	17	18,076	5.73%	16	14,553	4.86%	11,072	3.91%	3,481	0.95%
1000~	21	16,044	5.58%	21	12,600	4.31%	7,636	2.63%	4,964	1.67%

獲得率 安結/要求 63.9% 64.8% 80.5% 78.5%

## 地域別最低賃金の全国加重平均額・引上げ率および福井県の推移

(単位:円、%)

															(単位:ド	1、%)
年度最低賃金額	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	引上額(率)
東京都	791	821	837	850	869	888	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041	1,072	1,113	322 F
対前年度引上げ額 (前年比、%)	25 (3.26)	30 (3.79)	16 (1.95)	13 (1.56)	19 (2.24)	19 (2.19)	19 (2.14)	25 (2.76)	26 (2.79)	27 (2.82)	28 (2.84)	0 (0.0)	28 (2.76)	31 (2.98)	41 (3.82)	49.79
全国平均	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004	291 F
工程十分	10 (1.42)	17 (2.38)	7 (0.96)	12 <b>%</b> 1 (1.63)	15 (2.00)	16 (2.09)	18 (2.31)	25 <b>※2</b> (3.13)	25 (3.04)	26 (3.07)	27 (3.09)	1 (0.11)	28 (3.10)	31 (3.33)	43 (4.47)	40.89
Cランク目安額 <bランク目安額></bランク目安額>		10	1	4	10	14	16	22	24	25	26	-	28	30	<40>	250 F
Cランク平均	673	686	691※3	699	711	725	742	764	787※4	812	838	839	867	898	<942>	266 F
<bランク平均></bランク平均>	4 (0.60)	13 (1.93)	5 (0.73)	8 (1.16)	12 (1.72)	14 (1.97)	17 (2.34)	22 (2.96)	23 (3.01)	25 (3.18)	26 (3.20)	1 (0.12)	28 (3.34)	31 (3.58)	<41> (4.55)	39.59
	671	683	684	690	701	716	732	754	778	803	829	830	858	888	931	200 5
福井県	1 (0.15)	12 (1.79)	1 (0.15)	6 (0.88)	11 (1.59)	15 (2.14)	16 (2.23)	22 (3.01)	24 (3.18)	25 (3.21)	26 (3.24)	1 (0.12)	28 (3.37)	30 (3.50)	43 (4.84)	260 F 38.79

- (注) 1. ( ) 内は引上げ率 (%) を示す。
  - 2. ※1,2 は全国加重平均の算定に用いる経済センサス等の労働者数の更新による影響分(2012 年度は+2 円、2016 年度は+1 円)が含まれる。
  - 3. ※3,4 はランクの見直しにより、Cランク県が入れ替わっている。(2011 年/茨木C $\rightarrow$ B、福島C $\rightarrow$ D 2017 年/山梨C $\rightarrow$ B、徳島D $\rightarrow$ C)
  - 4. 2023 年は4 ランク制→3 ランク制に変更。(福井Cランク→Bランク)





## 2023年度地域別最低賃金金額改正状況

連合 労働条件局

03-5295-0517

ラ	都道府	2022年度	202	3年度改	7 <del>2</del>	120	202	2年度3	定状況		指	03-52	95-0517 
シ	県名	最低賃金額		低賃金		専門部会		E. 1937.20	審議会		定	発効日	影響率
ク	示石	時間額		引上げ額	率	決定日	5項	採 決	善	採 決	光発	光划口	(参考)
<u> </u>	東京	1072	1113	41	3.82%	8月4日	り投	•	8月7日	☆	指	10月1日	17.40
200	神奈川	1071	1112	41	3.83%	8月4日		*	8月4日	*	指	10月1日	28.60
	大阪	1023	1064	41	4.01%	8月7日	有	0	0/141	_	11	10月1日	24.60
Α	埼玉	987	1028	41	4.15%	8月7日	H	0	8月7日	0		10月1日	22.80
	愛知	986	1027	41	4.16%	8月2日		0	8月4日	Ö	指	10月1日	27.50
	千葉	984	1026	42	4.27%	8月7日		ĕ	8月7日	•	指	10月1日	27.50
	京都	968	1008	40	4.13%	8月9日		•	8月10日	•	110	10月6日	24.50
	兵庫	960	1001	41	4.27%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日	28.32
	静岡	944	984	40	4.24%	8月4日		•	8月7日	•	7,1	10月1日	21.70
	三重	933	973	40	4.29%	8月7日		*	8月7日	*	指	10月1日	18.30
	広島	930	970	40	4.30%	8月4日		Ô	8月4日	Ô	1	10月1日	20.50
	滋賀	927	967	40	4.31%	8月4日		*	8月7日	*		10月1日	21.94
	北海道	920	960	40	4.35%	8月7日		•	8月7日	•		10月1日	22.24
	栃木	913	954	41	4.49%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日	18.05
	茨城	911	953	42	4.61%	8月7日		•	8月7日	•	1,1	10月1日	21.10
11	岐阜	910	950	40	4.40%	8月7日		Δ☆	8月7日	Δ☆	指	10月1日	18.10
	富山	908	948	40	4.41%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日	17.10
	長野	908	948	40	4.41%	8月7日		•	8月7日	·	指	10月1日	16.30
	福岡	900	941	41	4.56%	8月10日		•	8月10日	•	10	10月6日	19.70
	山梨	898	938	40	4.45%	8月4日		0	8月7日	0	指	10月1日	18.50
В	奈良	896	936	40	4.46%	8月7日		Ö	8月7日	Ö	指	10月1日	20.20
	群馬	895	935	40	4.47%	8月10日	有	Ö	-	_	,,,	10月5日	16.17
	石川	891	933	42	4.71%	8月8日	有	Ö	_	_	指	10月8日	17.12
-	岡山	892	932	40	4.48%	8月7日		0	_	_	指	10月1日	20.80
	新潟	890	931	41	4.61%	8月7日		•	8月7日	•		10月1日	20.55
	福井	888	931	43	4.84%	8月7日	e lagi	•	8月7日	•	指	10月1日	18.02
7	和歌山	889	929	40	4.50%	8月7日	有	0		-	指	10月1日	20.90
	山口	888	928	40	4.50%	8月7日		0	8月7日	0		10月1日	22.20
0.0	宮城	883	923	40	4.53%	8月7日	有	0		1 5 <del>-</del> 11	指	10月1日	21.72
	香川	878	918	40	4.56%	8月7日	有	0	_	-	指	10月1日	16.20
	島根	857	904	47	5.48%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日	19.18
	福島	858	900	42	4.90%	8月3日	114	☆	8月7日	☆	113	10月1日	18.80
	愛媛	853	897	44	5.16%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日	17.29
	徳島	855	896	41	4.80%	8月7日		0	8月7日	0		10月1日	14.94
	山形	854	900	46		8月17日		•	8月18日	•		10月14日	17.94
	鳥取	854	900	46	5.39%	8月9日	- 11	•	8月9日	•		10月5日	15.03
	佐賀	853	900	47		8月18日		•	8月18日	•		10月14日	19.40
- 1	大分	854	899	45	5.27%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日	20.80
	青森	853	898	45	5.28%	8月10日		•	8月10日	•		10月7日	24.70
	長崎	853	898	45		8月17日		•	8月17日	•		10月13日	21.90
С	熊本	853	898	45		8月14日		•	8月14日	•		10月8日	17.90
	秋田	853	897	44	5.16%			•	8月7日	•	指	10月1日	21.90
	高知	853	897	44		8月14日		•	8月14日	•		10月8日	20.92
	宮崎	853	897	44		8月10日		•	8月10日	•	指	10月6日	20.00
	鹿児島	853	897	44		8月10日		•	8月10日	•	指	10月6日	21.16
1	沖縄	853	896	43		8月14日		•	8月14日	•		10月8日	16.40
	岩手	854	893	39	4.57%	8月7日	H	<b>A</b>	8月8日	<b>A</b>		10月4日	21.80
- 1	加重平均	961	1004	43	4.47%								

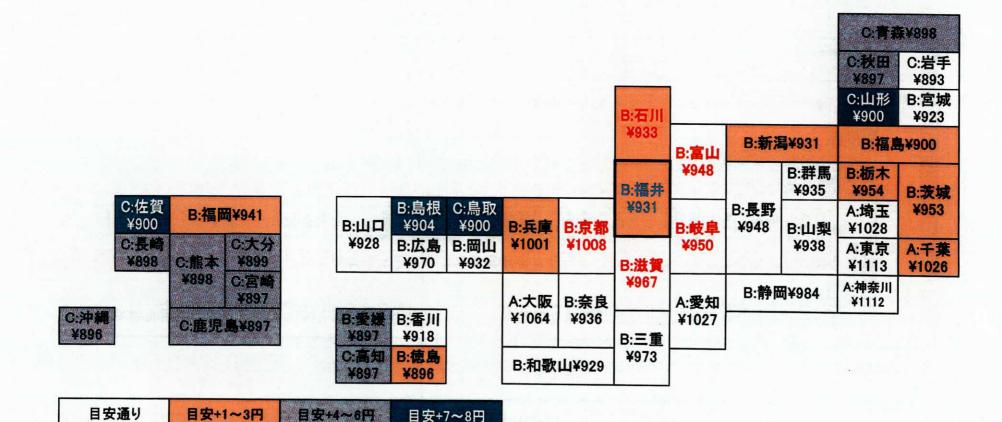
<sup>※</sup> 決定状況表示○:全会一致 ●:使用者側反対 ▲:労働者側反対 ☆:使用者側一部反対 △:労働者側一部反対 ★:使用者側一部棄権

<sup>■:</sup>使用者側退席 ◆:労働者側退席 □:使用者側一部退席 ◇:労働者側一部退席 ▽:労働者側一部棄権

<sup>※</sup> 加重平均は、厚生労働省発表による

## 2023年度地域別最低賃金・改定額一覧(地図)

B:北海道¥960

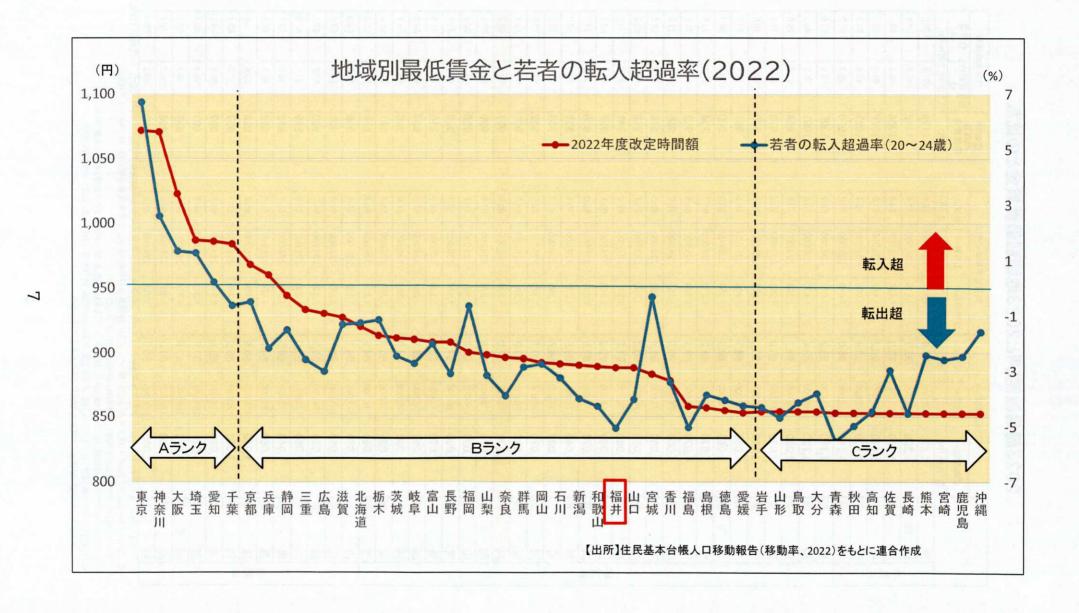


6

23

10

10



### 2023簡易改定LWと2023地域別最低賃金との比較

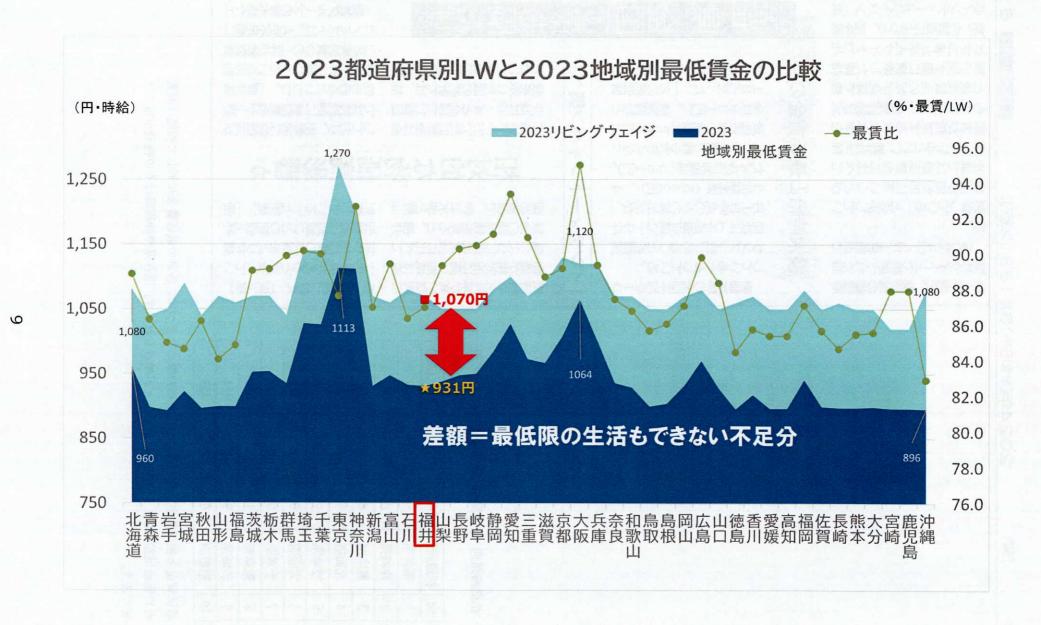
				2023	簡易改定LW		同自動	東保有の場	合	<b>⑤</b> 2023	地域物	価指数
				①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比	地域別 最低賃金	住居費以外	住居3
_	-		_	②/165h (円)	(円)	\$/1	④/165h(円)	(円)	5/3	(円)	さいたま	市=100
	東		京	1,270	209,000	87.6	1,582	261,000	70.4	1113	101.5	12
地	神		Ш	1,200	198,000	92.7	1,515	250,000	73.4	1112	101.1	100
地賃	大		阪	1,120	185,000	95.0	1,430	236,000	74.4	1064	98.2	88
A	埼		玉	1,140	188,000	90.2	1,448	239,000	71.0	1028	98.8	92
	愛		知	1,100	182,000	93.4	1,400	231,000	73.4	1027	97.5	82
	Ŧ		葉	1,140	188,000	90.0	1,448	239,000	70.8	1026	99.2	9
	京		都	1,130	187,000	89.2	1,442	238,000	69.9	1008	99.4	8
	兵		車	1,120	185,000	89.4	1,430	236,000	70.0	1001	98.2	8
	静		岡	1,080	179,000	91.1	1,388	229,000	70.9	984	97.3	7
	Ξ		重	1,070	177,000	90.9	1,382	228,000	70.4	973	98.4	7
	広		島	1,080	179,000	89.8	1,388	229,000	69.9	970	97.8	7
	滋		賀	1,090	180,000	88.7	1,400	231,000	69.1	967	98.6	7
	北	海	道	1,080	178,000	88.9	1,394	230,000	68.9	960	100.7	6
	栃		木	1,070	176,000	89.2	1,370	226,000	69.7	954	97.4	7
	茨	ţ	成	1,070	176,000	89.1	1,364	225,000	69.9	953	97.3	7
	岐	1	拿	1,050	174,000	90.5	1,358	224,000	70.0	950	96.5	7
	富		LI.	1,060	175,000	89.4	1,364	225,000	69.5	948	97.7	6
	長	9	纾	1,050	174,000	90.3	1,352	223,000	70.1	948	96.7	6
	福			1.080	178,000	87.1	1,376	227,000	68.4	941	97.0	7
b	山		, 1	1.050	174.000	89.3	1,358	224,000	69.1	938	97.3	6
1 3	奈		į į	1,070	177,000	87.5	1,376	227,000	68.0	936	96.3	7
1	群		Ę	1.040	171,000	89.9	1,333	220,000	70.1	935	95.6	6
	石		11	1,080	178,000	86.4	1,388	229,000	67.2	933	98.8	7:
1	岡		il-	1,070	176,000	87.1	1,370	226,000	68.0	932	97.1	7:
ŀ	新	17	_	1,070	176,000	87.0	1,364	225,000	68.3	931	97.1	
1	福		‡	1,070	176,000	87.0	1,370	226,000	68.0	931		7
ł	和	歌山	_	1,070	176,000	86.8	1,370	226,000	67.8		98.5	6
- 1	山		_	1,050	174,000	88.4	1,364		100	929	98.7	6
- 1	宮	t t	_		180,000	7.75		225,000	68.1	928	99.4	6
- 1	10445		-	1,090	The state of the s	84.7	1,394	230,000	66.2	923	98.4	7
-	香		_	1,070	177,000	85.8	1,376	227,000	66.7	918	97.9	7
- 1	島	村	-	1,050	174,000	86.1	1,364	225,000	66.3	904	98.9	6
- 1-	福至	E	<u>~</u>	1,060	175,000	84.9	1,364	225,000	66.0	900	98.5	6
- 1-	愛生	妓	_	1,050	173,000	85.4	1,352	223,000	66.4	897	97.6	6
-	徳	Ē	_	1,060	175,000	84.5	1,364	225,000	65.7	896	98.5	6
-	山	Ħ.	_	1,070	177,000	84.1	1,382	228,000	65.1	900	99.8	68
- 1	鳥	耳	_	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6	900	97.8	64
-	<u>佐</u>	1		1,050	174,000	85.7	1,358	224,000	66.3	900	97.5	67
-	大	5.	_	1,050	173,000	85.6	1,345	222,000	66.8	899	97.2	65
-	青	*	_	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	898	98.0	62
	長	峭	_	1,060	175,000	84.7	1,364	225,000	65.9	898	98.5	65
	熊	*	-	1,050	174,000	85.5	1,364	225,000	65.9	898	98.4	65
-	秋	H	-	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	897	97.9	62
-	高	知	_	1,050	174,000	85.4	1,358	224,000	66.1	897	98.6	64
1	宮	鸠	j	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.8	60
	鹿	児島	5	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.9	61
[	沖	縕		1,080	179,000	83.0	1,388	229,000	64.6	896	99.0	72
	岩	手		1,050	174,000	85.0	1,358	224,000	65.8	893	98.3	65

<sup>\*1</sup> ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省,2022)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五人

<sup>\*2</sup> さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費(50,174円)と住居費以外(143,623円、自動車保有の場合は193,706円)に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(\*3\*4)を乗じて算出した

<sup>\*3『</sup>住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2022)の「家賃を除く総合」指数から算出した

<sup>\*4『</sup>住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した



余斤

るインディードジャパ

の調査によると、

求人検索エンジンを提供す

井県では最低賃金に比べて と最低賃金の差が全国で長 給の平均を、勤務地の都道府 影響している」と分析してい 物価が相対的に高いことが 示しているといい、同社は「福 も大きかった。検索時給は求 同社サイト上で検索された時 職者が希望する賃金水準を 事を探す際に検索した時給 は求職者が求人サイトで什 2024年4月1日時点で

## 命の差

サンプル数があることを確認 同社は「各都道府県で十分な ている」としている。 物価水準の全国平均を10

月1日時点のみの算出だが、 3位熊本県(542円)。4

金は931円で、 18円だった。 県ごとに算出。 た。2位は沖縄県(581円) なり、全国で最も大きくなっ 配賃金の差額は587円と 福井県は15 一方の最低 検索時給と

#### ンディ ドジャパン調

県のように最低賃金に比べて 国25番目で、物価水準と最低 量金の関係性を見ると、福井 《時給の上昇率が高い傾向』 相対的な物価高影響か する必要があると示唆してい 率や生活費の実情をより考慮 低賃金は地域ごとの物価上昇 影響している」と指摘。 る」と結論づけた。

井県は9・4と全国で12番目 Oとした場合の都道府県 **数を示した国の統計では、福** 一方で最低賃金は全 しており、相対的な物価高が

コノミストは、人手不足感 では持続的に検索賃金が上昇 性もあるとしつつ、 金の上昇に関わっている可能 よる実勢資金の上昇が検索を 同社グループの青木雄介工 福井県

あるという。

### 都道府県別 最低賃金と検索時給およびその差

(2024年4月時点)

				(2027777)34,111
No.	都道府県	[A]	[B]	差([B]-[A])
1	福井県	931	1,518	587
2	沖縄県	896	1,477	581
3	熊本県	898	1,440	542
4	北海道	960	1,494	534
5	岐阜県	950	1,480	530
6	大阪府	1,064	1,578	514
7	千葉県	1,026	1,519	493
8	東京都	1, 113	1,602	489
9	茨城県	953	1,437	484
10	京都府	1,008	1, 491	483

最低賃金と検索賃金の差が大きい地域の特徴のひとつに、各県の最低賃金に対して物価(消費 者物価地域差指数)が相対的に高いことが挙げられます。福井県や沖縄県はその特徴が当ては まります。

(坂下享)

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和5年6月30日

## 消費者物価地域差指数

-小売物価統計調査 (構造編) 2022年 (令和4年) 結果-

#### 1. 「総合」の物価水準

- □ 物価水準が最も高いのは東京都で10年連続、物価水準が最も低いのは 宮崎県で5年連続
- □ 物価水準が最も高い東京都と最も低い宮崎県との比率は、1.09倍と2021 年と同率
- □ 物価水準が高い東京都及び神奈川県は「住居」が全国平均との差の要因 として最もプラスに寄与し、物価水準が低い宮崎県及び群馬県は「食料」が 最もマイナスに寄与

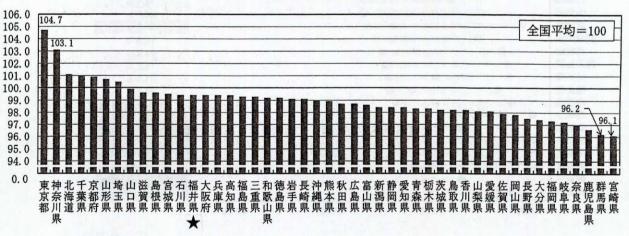
#### (1) 都道府県の物価水準

2022年(令和4年) 平均消費者物価地域差指数(全国平均=100)の「総合」を都道 府県別にみると、東京都が104.7と最も高く、次いで神奈川県(103.1)などとなってお り、小売物価統計調査(構造編)の調査を開始した2013年(平成25年)以降、10年連続 で同様の傾向となっている。

一方、最も低いのは宮崎県(96.1)で、次いで群馬県(96.2)などとなっており、宮崎県は5年連続で最も低くなっている。

(図1、別表1)

図 1 消費者物価地域差指数 (総合) (都道府県)



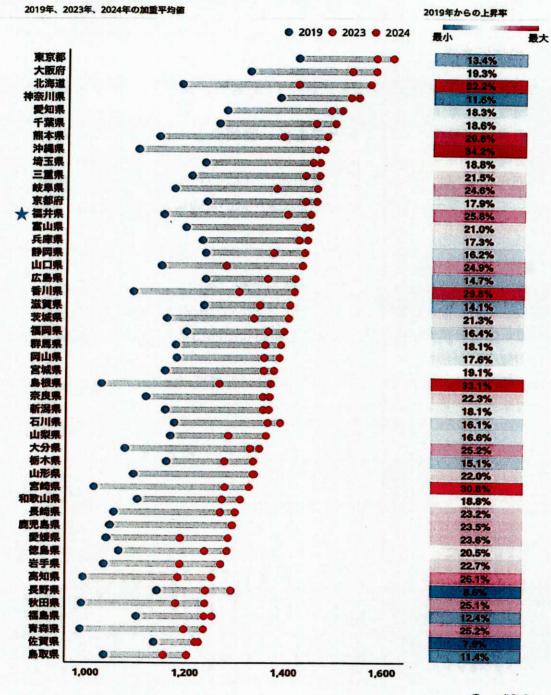
次に、物価水準が最も高い東京都と最も低い宮崎県との比率をみると、1.09倍 (= (104.7) ÷ (96.1)) となっている。これは、2021年 (令和3年) の比率1.09倍 (= 東京都 (104.5) ÷宮崎県 (96.2)) と同率となっている。

なお、指数が100(全国平均)以上の7都道府県のうち、4都県(埼玉県、千葉県、 東京都及び神奈川県)が南関東の地域となっている。

(表1)

Indeed、仕事探しにおける検索時給動向を調査。2024年4月の検索時給は平均1,507円、5年間で19.8%増加。

#### 都道府県別の検索時給



出所: Indeed。2024年の検索時給の大きい順に都道府県をソート。

**indeed** 

## 福井県最低賃金・特定最低賃金の推移

福井労働局

	<b>4=</b> 11		T 5			特別	定(産業別	)最低1	賃金			
年度	福井 最低質		繊維製	造業	機械 製造		電気機材 製造		各種商 小売		百貨総合スー	
H 5	565		606	XTO	645		606	Bill I				
6	577	+12	623	+17	663	+18	623	+17	642	+9		
7	590	+13	638	+15	679	+16	638	+15	655	+13		
8	603	+13	652	+14	695	+16	654	+16	670	+15		
9	616	+13	668	+16	712	+17	669	+15	685	+15		
10	628	+12	680	+12	726	+14	682	+13	697	+12		
11	632	+4	686	+6	732	+6	688	+6	703	+6	Z W	
12	637	+5	692	+6	738	+6	694	+6	708	+5		
13	642	+5	694	+2	743	+5	699	+5	712	+4		
14	642	0	694	0	744	+1	700	+1	712	0		
15	642	0	694	0	744	0	701	+1	712	0	THE P. L.	
16	643	+1	695	+1	745	+1	702	+1	713	+1		
17	645	+2	697	+2	748	+3	706	+4	715	+2		
18	649	+4	700	+3	753	+5	711	+5	718	+3		3-
19	659	+10	706	+6	764	+11	722	+11	728	+10		
20	670	+11	713	+7	776	+12	734	+12	738	+10		
21	671	+1	714	+1	777	+1	737	+3	740	+2		
22	683	+12	717	+3	784	+7	745	+8	747	+7		
23	684	+1	718	+1	789	+5	749	+4	750	+3		
24	690	+6	720	+2	794	+5	754	+5	<b>※</b> 750	0	755	
25	701	+11	725	+5	800	+6	763	+9	750	0	763	+
26	716	+15	732	+7	810	+10	776	+13	750	0	773	+1
27	732	+16	740	+8	821	+11	790	+14	750	0	791	+1
28	754	+22	756	+16	829	+8	806	+16	* 750	0	799	+
29	778	+24	780	+24	844	+15	820	+14	* 750	0	805	+
30	803	+25	804	+24	859	+15	840	+20	* 750	0	810	+
R 1	829	+26	830	+26	874	+15	857	+17	* 750	0	* 810	
2	830	+1	830	0	874	0	857	0	* 750	0	840	+
3	858	+28	* 830	0	874	0	* 857	0	* 750	0	* 840	
4	888	+30	* 830	0	915	+41	* 857	0	* 750	0	* 840	
5	931	+43	* 830	0	933	+18	* 857	0	* 750	0	* 840	

<sup>※</sup> 平成24年以降改正申出されていません。

<sup>\*</sup> 福井県最低賃金が適用。

福井労働局長 石川 良国 様 福井地方最低賃金審議会 会長 岡﨑 英一 様

> 全労連東海北陸地方協議会 議長 長曽 輝夫 (公印省略)

## 歴史的な物価高騰と過去最長の実質賃金低下のもとで 最低賃金 1500 円以上への引上げと全国一律制を求める要請書

日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

歴史的な物価高騰による実質賃金低下は過去最長の24ヵ月連続となり、最低賃金近傍で働く低所得な労働者ほど重くのしかかり地域経済も冷え込ませています。最低賃金法第1条は、「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定を図る」と定めています。今日のような急激な物価高騰下においては、1年に1回の改定ではその目的を果たすことができておらず、関係機関が前例にとらわれることなくその目的を達するために精励しなければなりません。

2023年の最低賃金額の改定では、最高の東京都が1,113円、最低の岩手県は893円で220円もの大きな地方間格差を生んでいます。東海北陸地方内だけで見ても96円もの開きがあり、1年間で172,800円(年1800時間)もの所得格差を生んでいます。

全労連と地方組織が、これまで 27 都道府県で 4 万 8000 人の協力を得てとりくんできた最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な最低限度の生活を行うための賃金は「都市と地方で差がないこと」「時間額 1,500~1,700 円必要」であることを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として最低賃金法を改正し、誰もが 8 時間働けば人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設と、時給 1,500 円以上を求めています。今年 1 月に経済同友会の新浪代表幹事は、最低賃金も 3 年で 2000 円に引き上げる必要があると主張し、医療や介護、小売りなど人材不足が深刻な業種で人材を確保するためには大胆な目標を掲げる必要があるとの考えを示しました。経済界からも最低賃金大幅引き上げの声が上がっています。

昨年、第11回目安制度の在り方に関する全員協議会と中央最低賃金審議会が開催され、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」を発表し、4ランクを3ランクにすることを打ち出しました。しかし、昨年の改定結果は地域間格差を拡大するものとなりました。ランク方式自体が制度的に限界にきていることは明らかです。最低賃金の地方間格差が労働人口の都市部集中、地域の過疎・高齢化、地域経済の疲弊、さらに、日本の低賃金の温床にもなっています。日本弁護士連合会を始め全国の多くの弁護士会が地域別最低賃金を廃止して全国一律最低賃金制度の実施を求め、自民党においても最低賃金一元化推進議員連盟が旺盛に活動しています。全労連がとりくむ全国一律最低賃金制の法制化を求める国会請願署名には、これまでに与野党120人を超える国会議員が紹介議員として名前を連ねています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援策の抜本的拡充がセットで必要です。 地方最低賃金審議会のほとんどが中小企業への支援策の拡充、価格転嫁など取引の適正化、税 ・社会保険料の減免、扶養控除等の見直し・検討などの政策要望を政府に示しています。最低 賃金を引き上げる上で「支払い能力」を考慮するのであれば、少なくとも「支払い能力」を引

第511回 - 198 第511回 - 198

き上げるための政策を国に求めなければ無責任であると言わざるを得ません。 以上の点から、最低賃金改定審議にあたって下記の項目について強く要請します。

記

- 1. 中賃の目安額に縛られることなく、労働者の生活の安定を図るために最低賃金を 1,500 円以上に引き上げること。
- 2. 大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年1回に限らず改定を行うこと。
- 3. すべての働く人に人間らしい生活を保障するために、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現し地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
- 4. 最低賃金引き上げに欠かせない、中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
- 5. 最低賃金審議会労働者代表委員任命については、労働組合運動において運動方針を異とする潮流・系統が存在する以上、労働者委員構成においても多様性を有したものとすること。最低賃金の影響を直接受ける非正規労働者の当事者と女性を 4 割以上任命すること。専門部会委員についても同様とすること。公益委員については、最低賃金の改定について専門的知見を備えた委員の選任をおこなうこと。
- 6. 専門部会二者協議を含め全部公開するとともに、審議会や専門部会で女性や非正規労働者 が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、すべての審議・協議の議事録を作成し全部 を公開すること。
- 7. 最低賃金審議会の日程や委員の改選などについて、情報提供を求めるものに適宜おこなうこと。 (一部の局で後退した)
- 8. 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

以上

第511回 - 199 第511回 - 199

- ●●労働局長 ●●●● 様
- ●●方最低賃金審議会 会長 ●●●● 様

全労連東海北陸地方協議会 議長 長曽 輝夫 (公印省略)

## 歴史的な物価高騰と過去最長の実質賃金低下のもとで 最低賃金1500円以上への引上げと全国一律制を求める要請書

日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

歴史的な物価高騰による実質賃金低下は過去最長の24ヵ月連続となり、最低賃金近傍で働く低所得な労働者ほど重くのしかかり地域経済も冷え込ませています。最低賃金法第1条は、「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定を図る」と定めています。今日のような急激な物価高騰下においては、1年に1回の改定ではその目的を果たすことができておらず、関係機関が前例にとらわれることなくその目的を達するために精励しなければなりません。

2023年の最低賃金額の改定では、最高の東京都が1,113円、最低の岩手県は893円で220円 もの大きな地方間格差を生んでいます。東海北陸地方内だけで見ても96円もの開きがあり、 1年間で172,800円(年1800時間)もの所得格差を生んでいます。

全労連と地方組織が、これまで27都道府県で4万8000人の協力を得てとりくんできた最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な最低限度の生活を行うための賃金は「都市と地方で差がないこと」「時間額1,500~1,700円必要」であることを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として最低賃金法を改正し、誰もが8時間働けば人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設と、時給1,500円以上を求めています。今年1月に経済同友会の新浪代表幹事は、最低賃金も3年で2000円に引き上げる必要があると主張し、医療や介護、小売りなど人材不足が深刻な業種で人材を確保するためには大胆な目標を掲げる必要があるとの考えを示しました。経済界からも最低賃金大幅引き上げの声が上がっています。

昨年、第11回目安制度の在り方に関する全員協議会と中央最低賃金審議会が開催され、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」を発表し、4ランクを3ランクにすることを打ち出しました。しかし、昨年の改定結果は地域間格差を拡大するものとなりました。ランク方式自体が制度的に限界にきていることは明らかです。最低賃金の地方間格差が労働人口の都市部集中、地域の過疎・高齢化、地域経済の疲弊、さらに、日本の低賃金の温床にもなっています。日本弁護士連合会を始め全国の多くの弁護士会が地域別最低賃金を廃止して全国一律最低賃金制度の実施を求め、自民党においても最低賃金一元化推進議員連盟が旺盛に活動しています。全労連がとりくむ全国一律最低賃金制の法制化を求める国会請願署名には、これまでに与野党120人を超える国会議員が紹介議員として名前を連ねています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援策の抜本的拡充がセットで必要です。

地方最低賃金審議会のほとんどが中小企業への支援策の拡充、価格転嫁など取り引きの適正 化、税・社会保険料の減免、扶養控除等の見直し・検討などの政策要望を政府に示していま す。最低賃金を引き上げる上で「支払い能力」を考慮するのであれば、少なくとも「支払い 能力」を引き上げるための政策を国に求めなければ無責任であると言わざるを得ません。

以上の点から、最低賃金改定審議にあたって下記の項目について強く要請します。

記

- 1. 中賃の目安額に縛られることなく、労働者の生活の安定を図るために最低賃金を1,500円以上に引き上げること。
- 2. 大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年1回に限らず改定を行うこと。
- 3. すべての働く人に人間らしい生活を保障するために、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現し地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
- 4. 最低賃金引き上げに欠かせない、中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
- 5. 最低賃金審議会労働者代表委員任命については、労働組合運動において運動方針を異とする潮流・系統が存在する以上、労働者委員構成においても多様性を有したものとすること。最低賃金の影響を直接受ける非正規労働者の当事者と女性を4割以上任命すること。専門部会委員についても同様とすること。公益委員については、最低賃金の改定について専門的知見を備えた委員の選任をおこなうこと。
- 6. 専門部会二者協議を含め全部公開するとともに、審議会や専門部会で女性や非正規労働者が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、すべての審議・協議の議事録を作成し全部を公開すること。
- 7. 最低賃金審議会の日程や委員の改選などについて、情報提供を求めるものに適宜おこなうこと。(一部の局で後退した)
- 8. 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

以上

<全労連東海北陸地方協議会加盟組織>

富山県労働組合総連合 議長 中山 洋一 石川県労働組合総連合 議長 桶間 諭 福井県労働組合総連合 議長 鈴木 孝典 岐阜県労働組合総連合 議長 廣瀬 政美 静岡県労働組合評議会 仁 議長 菊池 愛知県労働組合総連合 議長 西尾美沙子 三重県労働組合総連合 議長 新家 忠文

#### 【確定版】

#### 国民春闘共闘・全労連がめざす

#### 全国最低賃金への法改正の4つのポイント

#### - 最低賃金の全国一律制実現を一

国民春闘共闘委員会 全国労働組合総連合(全労連)

国民春闘共闘・全労連は、最低賃金法の全国一律制への改正を実現するために、法改正の4つのポイントをまとめました。2022 年 10 月から、およそ半年間の議論を踏まえて、2023 年 3 月 23 日春闘共闘常任幹事会、2023 年 3 月 15-16 日全労連幹事会で確認しました。

日本の最低賃金の地域間格差は最も不合理な仕組みです。地域間格差を是正し、世界であたりまえの全国一律制に是正させることが必要です。そして、全国一律にすることであまりにも低く抑えられている最低賃金の大幅な引き上げをめざします。

最低賃金の全国一律制の確立に向けて、「国民春闘共闘・全労連がめざす全国最低賃金への法改 正の4つのポイント」をここに示します。

#### 【説明】

全国一律最低賃金の創設の趣旨は、すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額がどの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすることにあります。

現行法の地域最低賃金では、こうした目的を達成することはできません。全労連の最低生計費試算調査の結果から必要な生計費の地域間格差はほぼないことが明らかになっています。しかし、現行法では、①地域ごとに最低賃金が異なり格差が生じています。例えば、同系列のコンビニで同じ値段の商品を扱っていても賃金は地域毎、販売店ごとに差が生じています。その格差のベースとなる原因として、地域別の最低賃金があります。最高の東京都と最低の地域で220円(19.8%)もの格差が生じています。②時給の高い都市部に労働者が偏在するなど、人口の一極集中や地域経済の疲弊を招いています。③現行法の最低賃金は最賃決定の三要素「その地域の労働者の生活費と賃金、

事業の支払い能力」を考慮して決めています。地域別である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案され、最低賃金額が決められるため、低い地域は低いままに決定される構造的な問題をもっています。④また、高い地域が低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。⑤最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な制度の格差となり悪影響となっています。ちなみに、地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4カ国(全体の3%、2013年)のみです。こうした問題やひずみは、全国一律制で解消することが期待できます。

ただし、広がった地域間格差はあまりに大きく、実現には、様々なハードルがあるのも事実です。 政府としての相応の財源をつくる決断と一定の期間が必要となると考えます。

具体的な「国民春闘共闘・全労連がめざす、全国最低賃金への法改正の4つのポイント」は下記の通りです。

#### 【最低賃金法改正の4つのポイント】

- (1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律額による最低賃金の制度に改める。公布から**5年程度の経過後に施行**することを定める。公務員にも適用するように法改正する。
- (2)最低賃金額の決定を2要素とし、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と ②労働者の賃金を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生活費 と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「事業の支払い能力」は削除する。
- (3)全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定することに改める。地方 最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金(産業・業種別)の調査審議を役割とすることに改 める。
- (4) **全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図る**ため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、**国に義務づける**ことを定める。

以上



## 最低賃金の全国一律をめざす 全国最低賃金への法改正の4つのポイント - 最低賃金の全国一律制実現を -VOL.2

- ●国民春闘共闘・全労連はこの度、日本の最低賃金制度の最大の弱点である、地域別最低賃金を法改正で全国一律に改善するよう政府に求める「法改正の4つのポイント」をまとめました。このQ&Aは、この「法改正の4つのポイント」の説明を行うものです。組合員が参加する職場・地域での学習、国会議員や地域の諸団体等への要請などの際に活用することを目的にするものです。随時、全国の仲間の皆さんからのご意見などもいただきながらバージョンアップさせていきたいと考えています。
- ●国民春闘共闘・全労連は、最低賃金を全国一律に改善させる運動を結成以来、運動を行ってきています。日本の最低賃金は、時給で定められ、都道府県ごとに3つのランクに分けられ、2023年の改定では、全国加重平均は1004円となっています。平均が1004円といっても、実際にそれ以上の金額の最賃は7都府県(東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉、京都)のみです。最低額893円で仮に月150時間働いたとして月13万3950円、年収160万7400円であり、ここから税・社会保険料が引かれると手取り額はさらに減少します。これでは、心身ともに健康で人間らしく暮らすことは、到底、難しいのが現実です。さらに、急激な物価高騰の中で、非正規雇用労働者を中心に最低賃金近傍の労働者から悲鳴があがっています。

世界に目を向けると、物価高騰のもとで最低賃金が大幅に引き上げられています。すでにオーストラリアで約2161円、米ワシントン州約2084円、フランス約1608円となっているのをはじめ、ドイツでは2024年1月から約1732円となります。日本の最低賃金の水準は「過去最高の引き上げ」をしたにもかかわらず、世界の水準に届いていません。

●また、2023年の改定はランク数が4から3にされ、格差是正が期待されましたが、中央

最低賃金審議会は「A ランク 41 円、B ランク 40 円、C ランク 39 円」(2023.7.28)と格差拡大の目安をだしました。目安に 1 円~8 円もの上乗せをした地方の奮闘にもかかわらず、最高額(1113 円)と最低額の県(893 円)との額差が 220 円(前年 219 円)に拡大するという現行法の限界性を示すことになりました。

最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり、生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な格差となり、地方から都市部へ人口流出と地域経済疲弊の要因となっています。全労連の「最低生計費試算調査」では、人間らしく生活するには若年の単身世帯で月額24万円・時間額1500円(月150時間換算)以上必要であり、その額は都市部も地方も変わりません。

- ●岸田首相は新しい資本主義実現会議で、最低賃金額を 2030 年代半ばまでに全国加重平均 1500 円にすることを目指すと述べました。私たちが求め、政府・厚生労働省が拒否してきた「1500 円」を口にしたことは、大きな変化ですが、中身は、単純にすると毎年 3.4~3.5% の引上げを 12~13 年続けるというとても容認できないものです。ちなみに、2023 年度改定は 4%の引上げでしたので、それより低い引上げしかしないとの表明です。しかも、多くの県知事が政府や地方審議会に、地域間格差の解消とそのための大幅引き上げを求めているにもかかわらず、地域間格差の解消についてはふれてもいません。
- ●日本における四半世紀に及ぶ実質賃金の低下など低賃金構造の改善を図り、誰もが、どの地域で働いても等しく、人間らしく暮らせる日本社会の構築が求められています。特に、歴史的な物価高騰が労働者・国民の生活を脅かしているもとで、日本社会のナショナルミニマム(国による国民生活の最低保障)としての役割を強化し、地域間格差を解消する最低賃金制度の抜本的改善が急務となっています。

私たちは、政府に対し、次の最低賃金引上げ方針として「法改正による全国一律制度の実現」と「ただちに時給 1500 円以上の最低賃金を実現すること」を掲げることを求めていきます。全国一律制度の実現は、全国どこでも誰でも、ふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会にかえ、人口減少に歯止めをかける確かな道となります。最低賃金制度は新しい時代の要請に応えられるよう、修正が迫られており、それは「全国どこでも最賃 1500 円以上」です。

## Q1 全国一律に改めさせる趣旨はなんですか?

▲ 全国一律最低賃金の創設の趣旨は、すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額がどの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民

経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすることにあります。

## Q2 全国一律制度にすると何が期待できますか?

▲ 全国一律制にして「全国最低賃金」を創設することは、地域間格差を解消し、最賃近傍で働く労働者、とりわけ、地方で働く人々の賃金を大きく底上げします。「全国最低賃金」を創設することは、民間の労働者だけではなく、公務員の非正規職員や正規職員の初任給にも影響します。ナショナルミニマムとしての「国民生活の最低保障」として、雇用労働者だけでなく、フリーランス、自営業者、農民、年金や生活保護受給者の生活者にも影響を与えることになります。

最賃近傍で働く労働者が「生活実感が改善されるたけの最賃引き上げ」が実現できれば、 消費の活性化と仕事の活力を生み出し、地域経済の活性化、特に賃金が低く抑えられている 地域の活性化が期待できます。全国どこにいても、生きていける「国民生活の最低保障」が つくられ、若者・労働人口の大都市への一極集中を是正する土壌を作り出します。また、世 界に後れをとっている最低賃金額を大幅に引き上げていく道を作り出します。

## Q3 どんな法改正を求めているのですか?

▲ 私たちが求める法改正の**第1のポイント**は、現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律額による最低賃金の制度に改めることです。広がった地域間格差を最高額の東京も引き上げながら、解消するための期間として、公布から5年程度の経過後に施行することを定めます。また、現在、最低賃金法の適用除外になっている公務員にも適応するように法改正します。

第2のポイントは、最低賃金額の決定を2要素とし、「①科学的な最低生計費調査に基づいた労働者の生計費、②労働者の賃金を考慮して決める」に法改正することを求めます。現行法の3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「事業の支払い能力」は削除します。

全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定することに改めることが**第3のポイント**です。地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金(産業・業種別)の調査審議を役割とすることに改めます。

**第4のポイント**は、中小企業における「全国最低賃金」の円滑な実施を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを国に義務づけることを定めることです。

## Q4 現行法の地域別最賃では、いけないのですか?

A 現行法の地域別最賃では、地域ごとに最低賃金の金額が異なり、労働者の生活を保障するナショナルミニマムとしての役割を果たしていないからです。最高の東京都と最低の県で220円(19.8%)もの格差となり、15年で2倍に地域間格差が拡大しています。

同系列のコンビニで同じ値段の商品を扱っていても賃金は地域毎、販売店ごとに差が生 じています。その格差のベースとなる原因として、地域別の最低賃金があります。最低賃金 の地域間格差は、労働者の賃金格差となり、生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るま で様々な制度の格差となり悪影響となっています。その結果、時給の高い都市部に労働者が 偏在するなど、人口の一極集中や地域経済の疲弊を招いています。

## Q5 ランク制の是正を待っても良いのでは?

▲ 2023年の改定審議はランク数が4から3に是正されるなかでおこなわれました。これは、これまでのC・Dランクの地方で上積みが毎年重ねられるなどの運動の成果です。これまで、中央最低賃金審議会が出す目安は、上位ランクの目安額を下位ランクの目安額が上回ったことはありませんでした。今回、ランク数が4から3に是正されるなかで、地域間格差の是正が期待されましたが、中央最低賃金審議会は「Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円」(2023.7.28)と格差を拡大する目安をだし、ランク制を是正しても、地域間格差が是正されないことが明らかになりました。

現行法の最低賃金は「その地域の労働者の①生計費、②賃金、③事業の支払い能力」を考慮して決めています。ランク制である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案され、最低賃金額が決められるため、低い地域は低いままに決定される構造的な問題をもっています。現行法にもとづく厚労省や中央最低賃金審議会の立場は地域間格差の「解消」ではなく、「拡大抑制」です。最低賃金額が高い地域では低い地域を考慮することで、思い切った引き上げができない仕組みになっています。ランク制の地域別最低賃金制をとっている限り、地域間格差は解消されません。

仮に、岸田首相のペース (3.5%) での引き上げでは、平均が 1,500 円に到達するのは、12 年後の 2035 年です。最低額の 893 円の地域が到達するのは、16 年後の 2039 年です。現行の最低賃金法が、こうしたことを放置することを許すものだとすれば、もう法改正するしかないと考えます。

## Q6 なぜ「事業の支払い能力」は削除するのですか?

▲ 最低賃金法は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図る」ことで、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」ことを目的としています。労働者の最低限の暮らしを保障する労働基準に、企業の支払い能力の大小をいれることは誤りで、最低賃金額を決める要素から削除すべきです。

厚労省は「事業の支払い能力」の根拠に、ILO\*131 号条約の「経済的要素」をあげています。しかし、この条約は発展途上国における最賃額の設定を想定した条約で、「経済的要素」の具体的内容は「経済開発上の要請、生産性の水準と高水準の雇用を達成し維持することが望ましい」としています。そもそも、この条約は発展途上国を想定されているとはいえ、労働者とその家族が生活できる水準とすることが第一の決定要素とされていて、「経済的要素」はその次の要素として位置付けられています。

先進国を標ぼうする日本が「経済的要素」を水準決定の要素に含むことは、世界から見れば異常です。まして「事業の支払い能力」が「生計費」や「一般的な賃金」と同列の決定要素とされるのは間違いです。先進国でIL0131 号条約の「経済的要素」を決定要素に含む国はありません。

日本では「経済的要素」を「事業の支払い能力」という言葉に変えられ、「支払いが可能な経営状況」という間違った解釈が広げられてきました。「事業の支払い能力」が決定要素にある限り、企業に払える能力がつくまで、最低賃金を低いまま放置しておくことを許してしまいます。逆に、最低賃金を引き上げて、企業の活性化を促すのが最低賃金制度の本来の役割と考えます。審議会では使用者側(経営者団体の代表)が「中小企業がつぶれる」と引き上げに反対しますが、「30円引き上げたら会社がつぶれるか」と質問されると答えられません。※国連の専門機関である国際労働機関(International Labour Organization)

## Q7 全国一律では中小企業が大変になるのでは?

▲ 全国一律最低賃金にすると、中小企業の経営困難が困難になる、特に下位ランクの地域の中小企業が一層深刻になるのではという意見があります。確かに、業況の厳しい地方では容易なことではありません。しかし、だからといって、全国一律にせず、下位ランクの最低賃金を低いまま放置していたのでは地域間格差が拡大するばかりで、地域の活性化にはつながりません。現在、大きく開いてしまった地域間格差を解消するには、個々の企業努力だけに任せず、一度、政府の責任でフラットにする以外にないと考えます。

地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が全国一律制の法改正に対応できる特別な支援策(「中小企業への直接支援」「公正取引の実現」「有効需要の創出」等)と、 財政措置を国に義務付ける法改正をおこなうよう私たちは主張しています。財源の確保には、大企業の内部留保を活用することを求めています。

「大半の経営者は賃上げのために国や自治体の支援制度を受ける気がない」(中小企業家同友会の幹部)とされます。労働組合の強い要求交渉が必要です。

## Q8 特定最低賃金はどうなるのですか?

A 特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。私たちの特定最低賃金の考え方は、当然、「全国最低賃金」額を上回るものであり、看護や介護など国家資格で働く労働者や、通常どこでもある業務で働く労働者の賃金は、全国一律の特定最低賃金となるべきであり、中央最低賃金審議会で決めるものと考えます。

ただし、特定の限られた地域にしかない特有の産業・業種があり、地方最低賃金審議会はこの特定最低賃金の審議をおこなうものとして、残すことになります。たとえば、現在ある特定最賃の中では、「ガラス」の職種に関するものがありますが、一般的な窓ガラスではなく、工芸品的なガラス製品を製造している地域で、その技術・工法を守るために、特定最賃を定め、人材を確保・育成するというケースも想定されると思います。

## Q9 最低賃金の水準についてどう考えますか?

▲ 今回の「法改正案の4つポイント」には、「全国一律」の水準については、「健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額」としています。現行法では「健康で文化的な生活水準=生活保護水準」となっていますが、最低賃金は働いて得る賃金であり、同じにはできません。さらに「健康で文化的な」水準は、常に変化するものであって、向上が目指されなければならないと考えます。

「全国一律」の法改正が施行する時点の水準は、その時点の地域別最低賃金の最高額を下回る水準はありえません。それは、厚労省が「最低賃金は、法的効力を有するものとし、引き下げることができない」とした I LO131 条約を遵守することを明言し、これまでも「マイナス」改定をしていないことからも明らかです。

かつて、全労連は「法改正要求大綱」の検討の中で「その水準は労働者一般の平均年収ベースで 50%を下回ってはならない」と議論していましたが、今回の法改正では、水準問題にはふれず、全国一律にさせることを優先させる立場で、「4つのポイント」にしぼって提

### Q10 法案を実現させる運動と道筋は?

▲ この間の国政選挙で最賃 1500 円を公約に掲げる政党が増え、自民党内での最低賃金一元化議連、立憲民主党内に最低賃金アップ問題ワーキングチームが立ち上げられています。 2020 年から 3 年間で、223 議会で「最賃引き上げ」を決議し、政府に意見書を提出しています。私たちの運動は、ほぼすべての政党に国政選挙で最低賃金の改善を公約に掲げさせるなど政治課題に押し上げてきました。

しかし、「全国一律制」を公約として掲げている政党は、日本共産党、社民党、国民民主党、れいわ新選組の4党にとどまっています。223 の自治体決議のうち、「全国一律」を要求したのは、36 議会となっています。私たちがすすめてきた法改正を求める最低賃金署名の紹介議員は、衆参あわせて122人で713人中17.0%です(2023年4月現在)。引き上げの必要性は確実に広がっていますが、地域間格差を解消し、法改正を求める政策を十分に広げるには至っていないのが到達です。2024年春の通常国会での法案成立をめざすため、次の運動をすすめます。

#### (1)職場・地域での学習会

まず「**法改正の4つのポイント**」について組合員と共有し、深めます。全国一律への法改正を前面に出して、職場・地域での学習と理解を広げます。

#### (2) 国会議員、政党への総当たり(2023年6月~12月)

最低賃金制度を変えるという決断を行うのは政治であり、国会議員・政党です。6月から年内にかけて、国会議員、政党に総当たりし、「4つのポイント」で対話し、賛同を得る活動をすすめます。4つのポイントーつひとつについて、賛同を求めます。これは、全国一律と中小企業支援では賛同できるが、支払い能力の削除には賛成できないなどの議員も含めて幅広い賛同を取り付ける計画です。地元選出の国会議員は、地方・地域組織が単産と協力してあたります。多数の賛同を得て秋の臨時国会で改正法の発議につなげます。

#### (3)署名、宣伝、他労組·諸団体要請

署名、宣伝、他労組・諸団体要請を旺盛に取り組みます。現行署名は今国会までとし、その後は、新署名に取り組みます。マスコミ、SNSを活用して世論の広がりをつくりだします。

#### (4) 地方議会意見書運動、経営者団体要請など

全国一律を前面に押し出した地方議会意見書運動、経営者団体要請などに取り組みます。 以上

# 全労連東海北陸ブロック 2024年最賃キャラバン資料



# 最低賃金マップ 2023改定確定

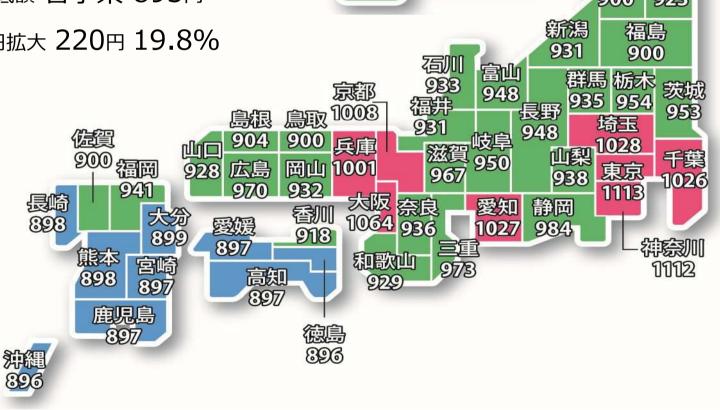
全国平均 1,004円 (加重) 前年比 43円増 (4.5%増) 最高額 東京 1,113円 最低額 岩手県 893円 地域間格差は、昨年より1円拡大 220円 19.8%

## 地域別 最低賃金マップ

1,000円台 8県 17.0% 900円台 27県 57.4%

800円台 12県 25.3%





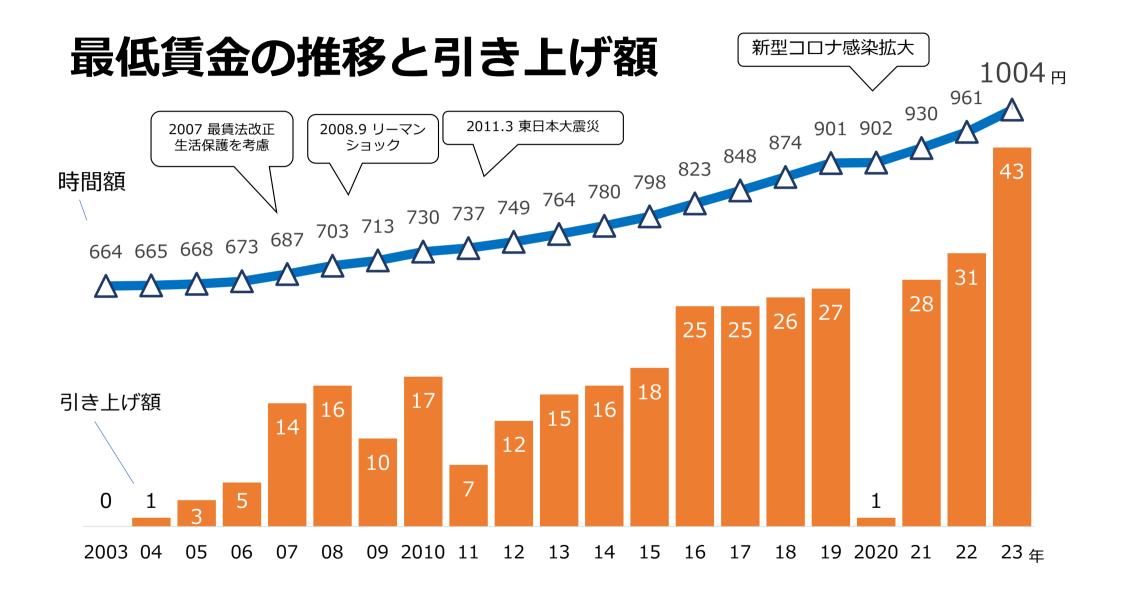
北海道

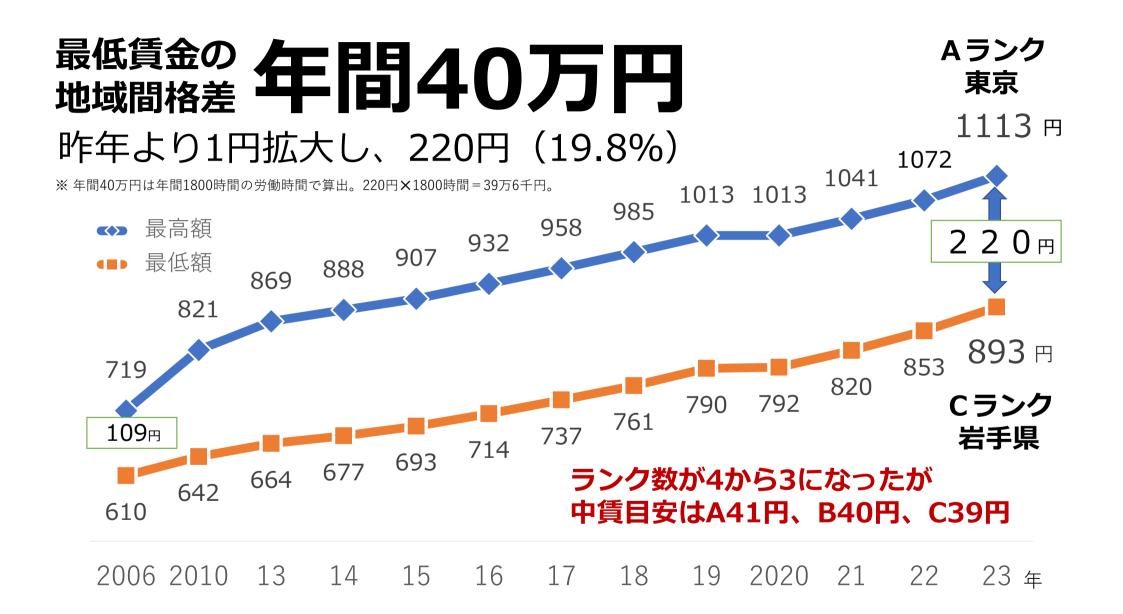
960

898

秋田

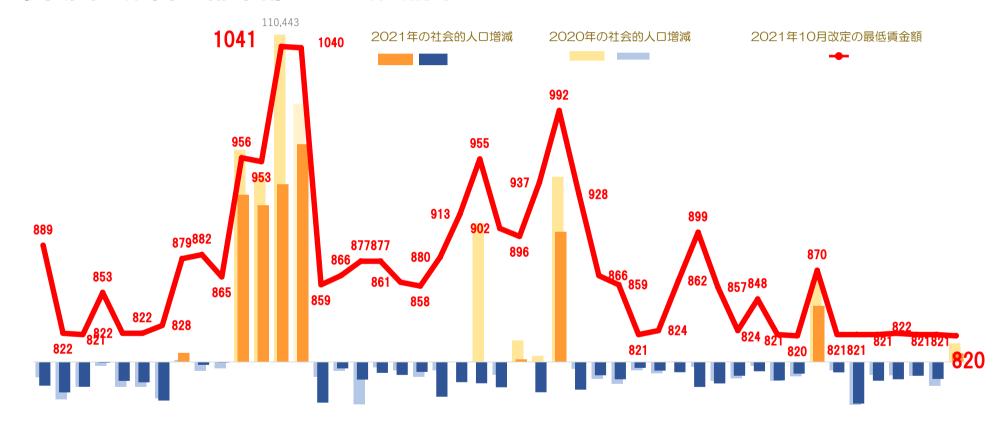
岩手893



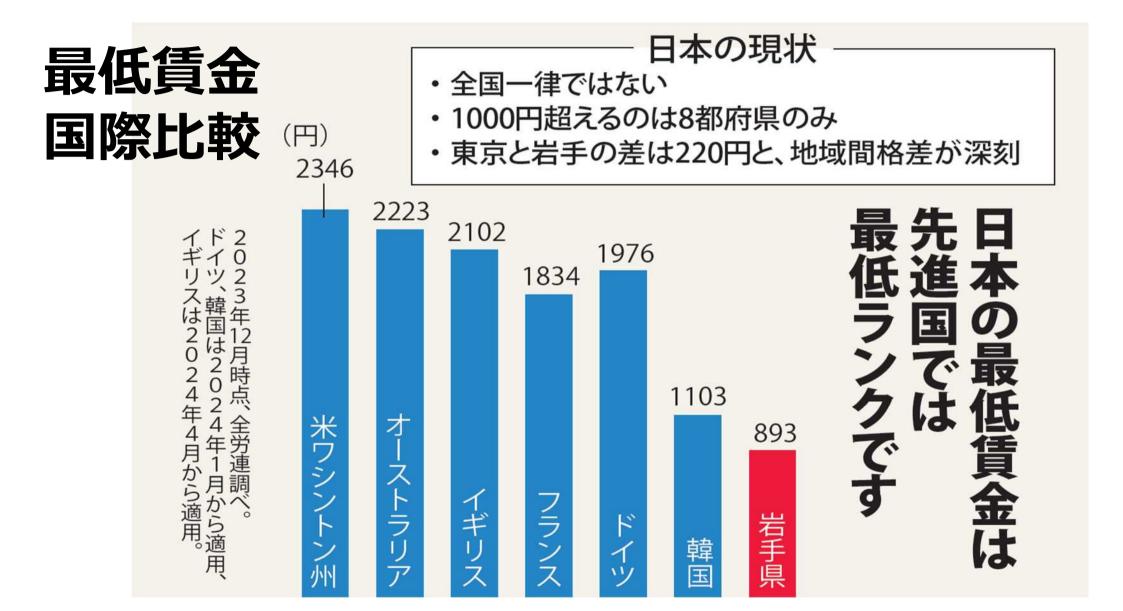


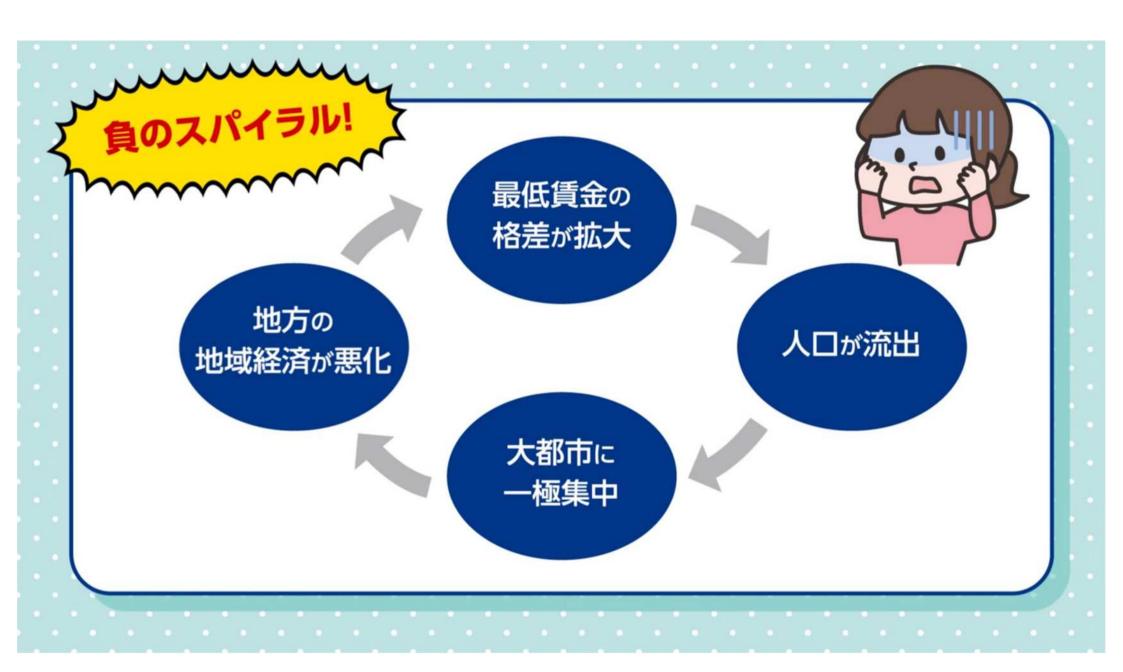
## 2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図

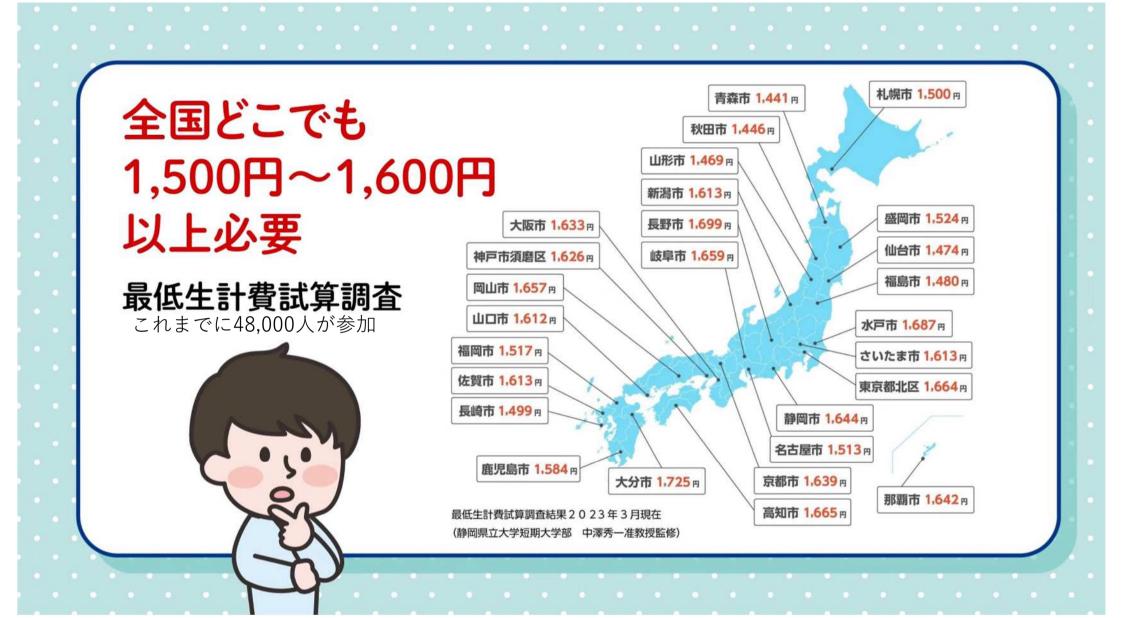
## 最低賃金が高い都市部に人口が流出

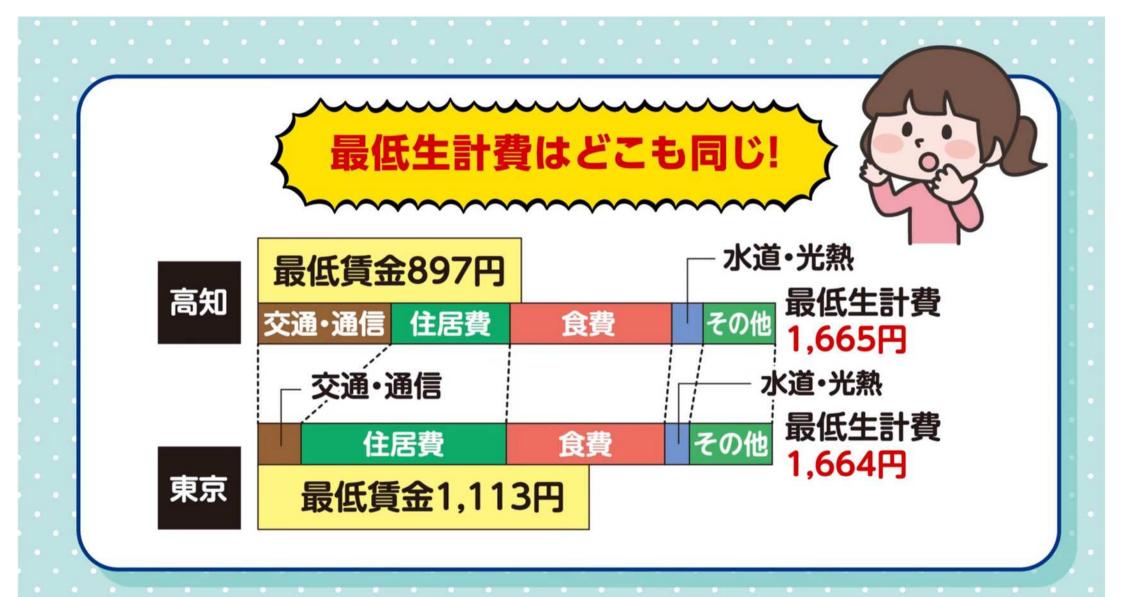


※ 総務省統計局:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2021年1月1日現在)より、全労連作成









## 最低賃金法改正の4つのポイント

- 1 地域別から、全国一律にする
- ② 中央最低賃金審議会で決め、
  地方審議会は特定最賃を決める
- 🔞 生計費と労働者の賃金で決める
- 4 中小企業支援は国の義務に





## 中小企業支援の強化で全国一律最低賃金制の実現へ

## 提言の第一 直接支援

- ① 助成金の支給
- ② 社会保険料の減免

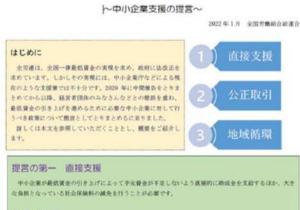
## 提言の第二 公正取引

- ① 適正取引の実現
- ② 独占禁止法の改正
- 下請代金支払遅延法の履行確保と法改正

## 提言の第三 地域循環

- 社会保障分野の中小企業支援
- ② 有効需要の創出
- ③ 関係法の改正
- ④ 地域金融機関の強化

### 全国一律最低賃金で地域活性化



全型連注 長根骨をを全国一連で1500円に引き上げることを求めています。原在 井田県と高社県では 最低資金が820円、一番高い東京でも1.041円です。最低資金の引き上げで報々の事業に感影響を及ぼして はなりません。少なくとも、最低資金引上げの確定に伴い、当座の資金として時間単価 300 円×150 時間 ×12月=54万円を勘续します(必要予算額2至7千億円)。

全業経営が赤字であっても毎月納入しなければならないのが、社会保険料です。 賃金引き上げに伴い、さ もに企業の負担も増えます。中小企業については、厚生年全保険料、健康保険料の事業主負担額の3割を図 が負担することとします(必要予算額4条円別)

#### (D) ###

中小企業支援に必要な財源は、防衛費 (5 兆円) の削減と大企業の内部管保に対する課程でまかなうこと とします。



## 令和6年度審議会(特定最低賃金)審議日程

#### 1 審議会日程

審議会	審議内容	日時	場所・会場
第 513 回	地賃答申 • 特賃諮問	8月5日(月) 15時00分~	
		(予備日)	
		8月9日(金) 15時00分~	
第 514 回	異議審 · 必要性審議	8月21日(水) 10時00分~	福井春山合同庁舎
		(予備日)	1階 第1共用会議室
		8月27日(火) 10時00分~	
第 515 回	必要性審議 ・結審	9月10日(火)午後1時30分~	
		(予備日)	
		9月11日(水)午前10時00分~	
第 516 回	特賃答申	10月16日(水)午後1時30分~	福井春山合同庁舎
			14 階 労働局会議室
第 517 回	異議審	11月7日(木)午前10時00分~	福井春山合同庁舎
			1階 第1共用会議室

<sup>※</sup> 第 513 回審議会は、8月5日に特定最低賃金の諮問を行う予定です。

第511回 - 223 第511回 - 223

また、予備日に審議会が行われた場合には、審議会の回数表記を改めます。